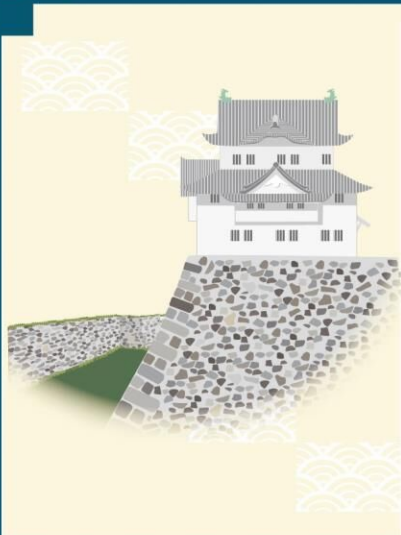




名古屋文化財 保存活用地域計画



目 次

序 章	1
1 計画作成の背景と目的	1
2 計画期間	1
3 地域計画の位置づけ	2
4 本計画における文化財の定義	5
第1章 名古屋市の概要	6
1 自然的・地理的環境	6
(1) 位置と面積	6
(2) 市域の変遷	6
(3) 地形・地質	7
(4) 気 候	8
(5) 生態系	9
(6) 景 観	10
2 社会的状況	11
(1) 人口動態	11
(2) 産 業	12
(3) 観 光	12
(4) 土地利用	13
(5) 交 通	13
3 歴史的背景	16
(1) 旧石器時代	16
(2) 縄文時代	16
(3) 弥生時代	17
(4) 古墳時代	18
(5) 古 代	19
(6) 中 世	20
(7) 近 世	22
(8) 近 代	25
(9) 戦 後	27
第2章 名古屋市の文化財の概要	29
1 指定等文化財・未指定文化財の件数	29
2 文化財の概要	29

(1) 有形文化財（建造物）	29
(2) 有形文化財（美術工芸品）	35
(3) 無形文化財	42
(4) 民俗文化財	46
(5) 記念物	52
(6) 文化的景観	56
(7) 伝統的建造物群	56
(8) 埋蔵文化財	57
(9) 文化財の保存技術	59
3 関連する制度.....	60
(1) 日本遺産	60
(2) 「世界の記憶」	62
第3章 名古屋市の歴史文化の特性.....	63
第4章 文化財に関する既往の把握調査.....	69
第5章 文化財の保存・活用に関する目標.....	72
第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針.....	75
1 文化財の保存・活用に関する課題.....	75
(1) 「知る」ための課題	75
(2) 「伝える」ための課題	76
(3) 「活かす」ための課題	82
2 文化財の保存・活用に関する方針.....	86
(1) 「知る」ための方針	86
(2) 「伝える」ための方針	87
(3) 「活かす」ための方針	88
(4) 重点方針	90
第7章 文化財の保存・活用に関する措置.....	92
1 「知る」ための措置.....	92
2 「伝える」ための措置.....	94
3 「活かす」ための措置.....	102
第8章 関連文化財群等.....	115
1 歴史文化の特性と関連文化財群等の関係.....	115
2 「名古屋市歴史的風致維持向上計画」の重点区域.....	117
(1) 名古屋城周辺地区	117
(2) 熱田地区	118

(3) 志 ^し 段 ^だ 味 ^み 地区	118
(4) 有松地区	119
3 関連文化財群 1 若き信長、秀吉、家康ゆかりの地	122
4 関連文化財群 2 モノづくり都市名古屋の基盤となった近代工業の発展	129
5 関連文化財群 3 江戸時代の情緒に触れる絞りの産地	135
6 関連文化財群 4 尾張徳川家の信仰を伝える寺社	143
7 「名古屋市歴史的風致維持向上計画」の重点区域における事業	148
(1) 名古屋城周辺地区	148
(2) 熱田地区	148
(3) 志 ^し 段 ^だ 味 ^み 地区	149
(4) 有松地区	149
第9章 文化財の保存・活用の推進体制	150
1 計画の推進体制	150
2 計画の進捗管理と評価	153
参 考	155
1 計画作成に係る委員会委員・会議構成員名簿	156
2 計画作成に係る会議開催状況	158
3 アンケート調査結果	160
(1) 市民アンケート	160
(2) 子どもアンケート	164
(3) 指定等文化財の所有者（管理者）アンケート	168
(4) 旅行事業者及び交通事業者アンケート	172
4 指定等文化財リスト	176
(1) 国指定・選定文化財	176
(2) 県指定文化財	178
(3) 市指定文化財	180
(4) 国登録文化財	182
(5) 国選定保存技術	183

※本計画においては、活用するという意味の「いかす」を「活かす」と表記しています。

序 章

1 計画作成の背景と目的

近年、少子高齢化の進行に伴う人口構造の変化や、生活様式の変化に伴う地域コミュニティの希薄化、後継者の不在等による文化財の滅失・散逸、頻発する自然災害など、文化財を取り巻く環境は大きく変化しています。このため、文化財の保存・活用に対する新たな方策を講じていくことが喫緊の課題となっています。

こうしたなか、平成 30 年（2018）に文化財保護法（昭和 25 年〈1950〉法律第 214 号）の改正により、文化財の保存・活用に関して、各市町村が取り組むべき目標と目標達成のための具体的な取り組みを記載する「文化財保存活用地域計画」の認定が制定されました。

本市においても、平成 28 年度（2016 年度）に文化財の保存・活用に関する方針を定めた「名古屋市歴史文化基本構想」を策定し、各種事業に取り組んできましたが、文化財の保存と活用をより確実なものとするため、対症療法的ではなく、継続性と一貫性をもった取り組みを力強く進めていくべき状況が生じてきました。

そこで、今般この歴史文化基本構想を発展させ、文化財の保存・活用に関する本市の目指すべき目標を定め、目標を達成していくための具体的な方針・措置を示す「名古屋市文化財保存活用地域計画」を新たに作成しました。

今後、この地域計画を基に、文化財の保存・活用の取り組みを市民の皆様とともに推進していきます。

2 計画期間

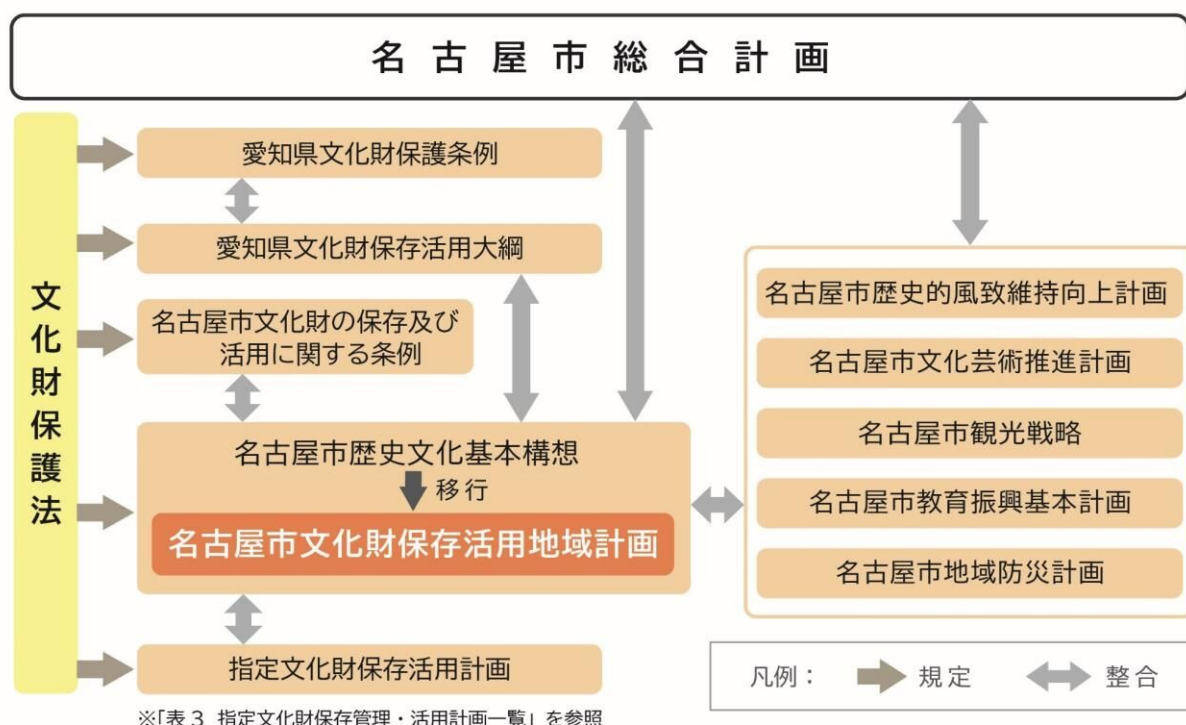
計画期間は「名古屋市次期総合計画」（計画期間：令和 6 年度〈2024 年度〉～令和 10 年度〈2028 年度〉）と同期間の令和 6 年度（2024 年度）から令和 10 年度（2028 年度）とします。

ただし、計画期間内においても、「計画期間の変更」や「市内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」が起きた場合は、文化庁と協議のうえ、文化庁長官の変更の認定を受けます。また、それ以外の軽微な変更が生じた場合には、その内容について、愛知県及び文化庁へ情報提供します。

3 地域計画の位置づけ

本計画は、名古屋市の上位計画である「名古屋市総合計画」に示す「めざす都市像」の実現に向けて、本市の文化財行政における今後の方針を示す基本計画です。

そのほか、本市における他分野の関連計画及び「愛知県文化財保存活用大綱」などと整合性を図り、文化財保護法第 183 条の 3 に規定される法定計画として定めます。



※「表 3 指定文化財保存管理・活用計画一覧」を参照

図1 「名古屋市文化財保存活用地域計画」の位置づけ

表1 「名古屋市歴史文化基本構想」の内容

計画名	記載内容
「名古屋市歴史文化基本構想」 策定年月：平成 29 年（2017）3 月	市内各地域にあるさまざまな文化財を、指定の有無や種類の違いにかかわらず、文化財相互の関連や周辺環境を含めて総合的に把握し、地域の歴史的経過や特性を明らかにする取り組みを行い、その結果を基に、地域の文化財の保存活用の方針を定めた。 私たちのまちの文化財「知る」「伝える」「活かす」 基本方針 1 知る ～地域の文化財を知る 新たな価値の発見・掘り起こし～ 基本方針 2 伝える ～地域の文化財を未来へ伝える～ 基本方針 3 活かす ～地域の文化財を活かす 学びから発信へ～

表 2 ほかの関連計画における文化財に関する方針等について

計画名	記載内容
「名古屋市総合計画」 計画期間：令和 6 年度（2024 年度）～令和 10 年度（2028 年度）（5 年間） ※令和 5 年（2023）8 月公表の中間案の内容を記載	基本方針 リニアがつなぐ巨大交流圏の中心で躍動する都市、誰もが幸せと希望を感じられる名古屋 【文化財に関する施策・事業について】 めざす都市像 都市像 5 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれた都市 ◇ 地域の個性と魅力が磨き上げられ、活力にあふれる都市 施策・事業 施策 38 歴史・文化に根ざした魅力向上を図ります 施策 39 観光・MICE の推進と情報発信により交流を促進します
「名古屋市歴史的風致維持向上計画（第 2 期）」 計画期間：令和 6 年度（2024 年度）～令和 15 年度（2033 年度）（10 年間）	歴史的風致の維持及び向上に関する方針 (1)歴史的建造物の保存等 (2)歴史的町並みの保存等 (3)歴史的建造物や町並みの活用と歴史まちづくりを支える人・仕組みづくりの推進 (4)伝統行事・文化、伝統産業などの支援 歴史的風致を構成する文化財や人々の活動の維持、発展に寄与する施策を一体的に推進することが必要な区域として、四つの重点区域（名古屋城周辺地区、熱田地区、志段味地区、有松地区）を設定する。 ※歴史的風致・・・地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境（「歴史まちづくり法」第 1 条）
「名古屋市文化芸術推進計画 2025」 計画期間：令和 3 年度（2021 年度）～令和 7 年度（2025 年度）（5 年間）	基本理念 文化芸術が活きるまち・芸どころ名古屋 ～文化芸術の灯を守り輝かせ、豊かな未来を創造する～ 【文化財に関する施策について】 視点 2 磨く ○文化・歴史資源の保存・継承・活用 ・歴史的建造物や歴史的町並みの保存・活用 ・重要伝統的建造物群保存地区の魅力向上・発信 など

計画名	記載内容
「名古屋市観光戦略」 計画期間：令和元年度（2019 年度）～令和 5 年度（2023 年度）（5 年間）	基本理念 世界中の人が行き交う交流都市・名古屋へ 【文化財に関する施策について】 施策 2 名古屋城をはじめとした歴史観光の推進～歴史文化・武家文化がいきづく名古屋～ ・名古屋城の魅力向上 ・名古屋城を核とする歴史・文化魅力軸のプロモーション ・武将観光の推進 ・歴史的資源の魅力発信 施策 3 名古屋の文化芸術に触れる観光の推進～文化・芸術・スポーツ「芸どころ名古屋」～ ・名古屋独自の文化芸術の創造・発信 ・名古屋の文化が集積する観光エリアの魅力向上・発信
「第 4 期名古屋市教育振興基本計画」 計画期間：令和 6 年度（2024 年度）～令和 10 年度（2028 年度）（5 年間）	【文化財に関する施策について】 基本的方向Ⅳ 市民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて学び、活躍できる環境を整えるとともに、名古屋の魅力を創造・発信します 施策 17 博物館・美術館・科学館の魅力を磨き上げ、発信します 施策 18 名古屋の歴史や文化に根ざした魅力を大切に、活用・発信します
「名古屋市地域防災計画」 策定年：令和 2 年度（2020 年度）	○文化財防火デー 1 月 26 日を中心に、指定文化財施設等に対する火災予防査察、文化財関係者と付近住民との防火・防災講習会や座談会並びに消防訓練などを実施して、地域ぐるみで市内の文化財保護の推進を図る。 ○社会教育における応急対策 災害応急対策 貴重な指定文化財については、文化財の被災状況を速やかに把握し、文化財の救出、二次的被災による散逸の回避に努める。
「愛知県文化財保存活用大綱」 策定年月：令和 2 年（2020）9 月	愛知県における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、県・市町村等が各種の取組を進めていく上での共通の基盤を提示するもの 目指すべき将来像 文化財を守り、伝え、生かし、人々の暮らしの中に歴史・文化と未来が共存する県 文化財の保存・活用に関する基本的な方針 ○県内所在の文化財の現状と保存・活用に関する取組の指針 文化財の種類ごとに、現状の課題と今後の対応方針を示し、それぞれの文化財の種類・性質に応じた保存・活用を図る。 ○未指定文化財等の保存と活用 未指定文化財を幅広く把握し、保護するために、文化財を取り巻く周辺環境も含めて保存・活用する方策を検討する。

表 3 指定文化財保存管理・活用計画一覧

計画名	策定年月	作成者
「国指定重要文化財 名古屋市東山植物園温室前館保存活用計画」	平成 23 年（2011）3 月 令和 3 年（2021）改訂	名古屋市緑政土木局
「名勝名古屋城二之丸庭園保存管理計画」	平成 25 年（2013）3 月	名古屋市市民経済局
「史跡 ^{しだみ} 段味古墳群保存管理計画」	平成 27 年（2015）3 月	名古屋市教育委員会
「史跡 ^{おおぐらわ} 大曲輪貝塚保存活用計画」	平成 30 年（2018）3 月	名古屋市教育委員会
「特別史跡名古屋城跡保存活用計画」	平成 30 年（2018）5 月	名古屋市観光文化交流局
「愛知県指定有形文化財伊藤家住宅保存活用計画」	令和 4 年（2022）1 月	名古屋市観光文化交流局

4 本計画における文化財の定義

文化財は、先人のさまざまな営みによって生み出され、現在に残されているもののうち、歴史的・文化的価値をもつものを指し、将来に守り伝えていくべき貴重な国民の財産です。私たちが普段暮らしている地域にも、さまざまな文化財が残されています。

本計画で対象とする文化財は、文化財保護法第 2 条に規定される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の 6 類型を基本とし、国、愛知県、名古屋市の指定等を受けていない未指定等の文化財（未指定文化財）も含めます。また、文化財保護法で保護の対象とされている、土地に埋蔵されている文化財（埋蔵文化財）、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能（文化財の保存技術）も対象とします。

さらに、大衆娯楽、地域の名産品、地場産業や名所など、必ずしも文化財に該当するとはいえないものであっても、地域にとって重要で、次世代に継承していくべき歴史文化的所産についても、文化財に準ずるものとして扱います。

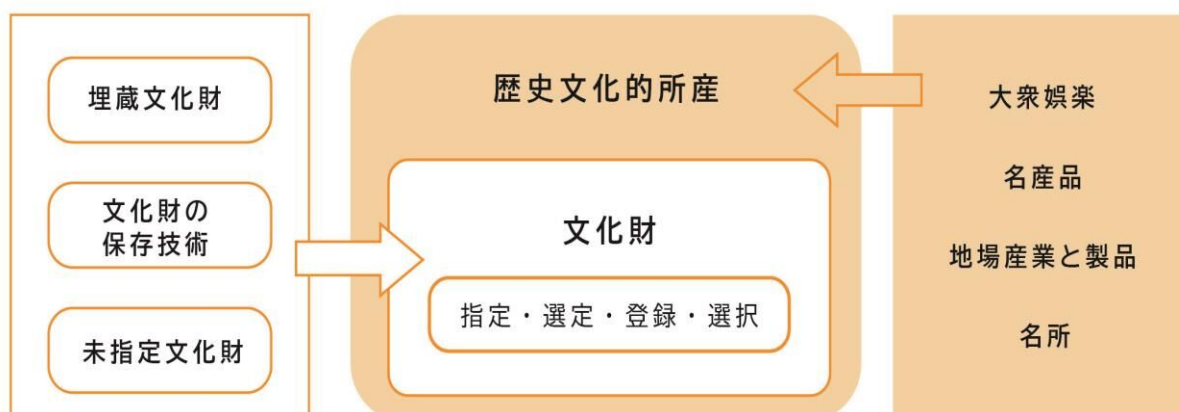


図 2 文化財と歴史文化的所産（「愛知県文化財保存活用大綱」を基に作成）

第1章 名古屋市の概要

1 自然的・地理的環境

(1) 位置と面積

本市は、伊勢湾の湾奥部に面し、木曽川・長良川・揖斐川の木曽三川により形成された広大な濃尾平野の東に位置します。

また、日本のほぼ中央に位置し、東京からは約 260 km、大阪から約 140 kmの距離にあり、鉄道や幹線道路の結節点として東西交通の要衝となっています。そして、国内有数の国際貿易港である名古屋港を抱え、空の玄関である中部国際空港（セントレア）は本市の南約40kmの位置にあります。

本市に隣接する自治体の数は多く、11市4町1村を数えます。

本市の市域は東西 24.52km、南北 25.13km で、面積は 326.50 km²と県下 4 番目の大きさです。

(2) 市域の変遷

明治 22 年（1889）の市制施行後、明治 40 年（1907）に熱田町を編入し、市の人口及び面積が増加したことにより、翌年に全市を 4 区（東・西・中・南区）に分割し、それぞれに区役所を設置しました。

昭和 12 年(1937)に隣接する 3 町
村を編入したことを機に、近代都市

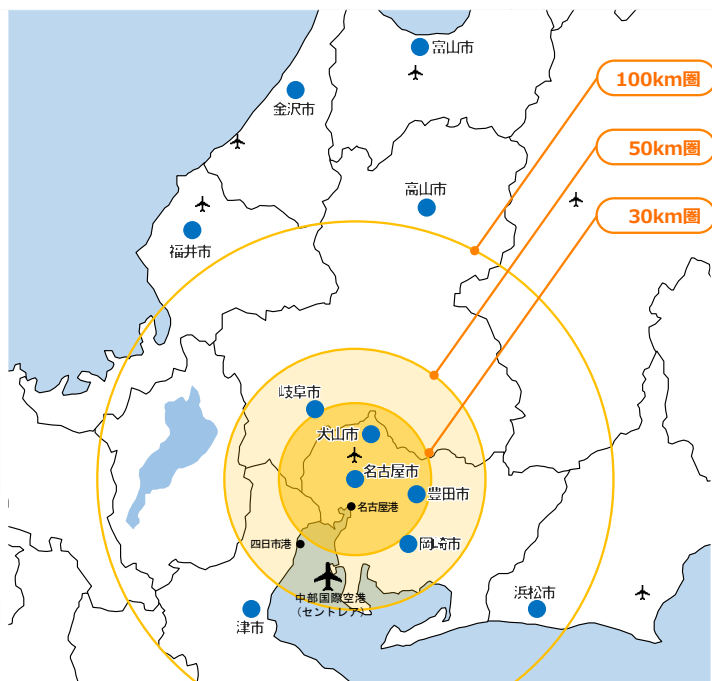


図3 名古屋市の位置（出典：名古屋市作成）

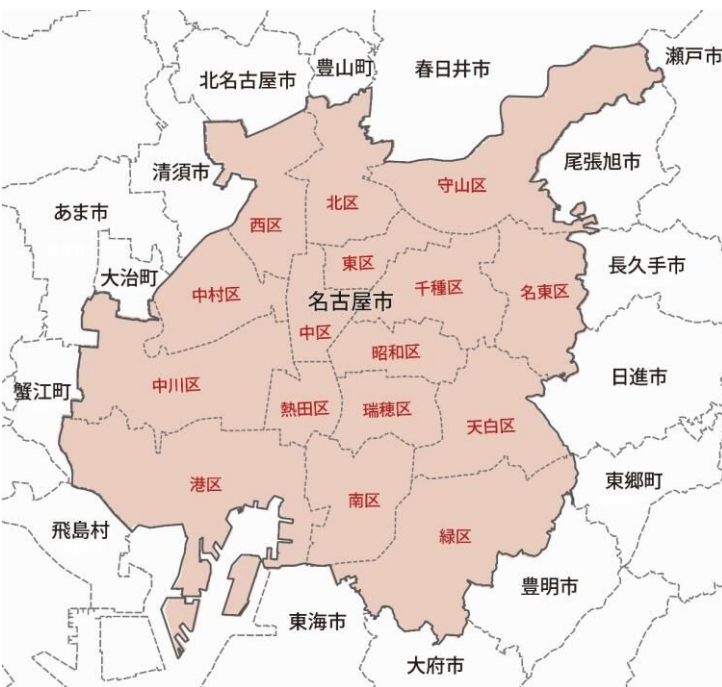


図4 名古屋市地図

としての能率化を図るため、新しく6区（千種・中村・昭和・熱田・中川・港区）を設置しました。その後、周辺市町村の編入や区の再編を経て、昭和50年（1975）に現在の16区（千種・東・北・西・中村・中・昭和・瑞穂・熱田・中川・港・南・守山・緑・名東・天白区）となりました。

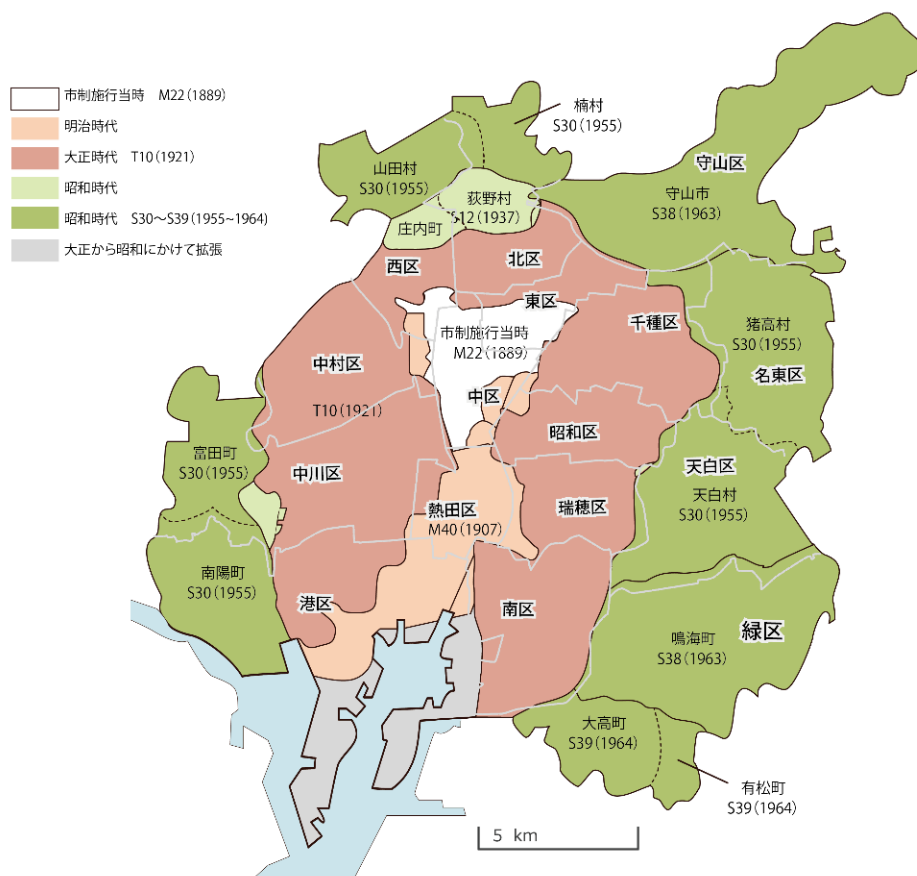


図5 市域の変遷（出典：「名古屋市都市計画マスタープラン2030」より作成）

(3) 地形・地質

本市の地形は、西から東へ沖積平野、台地、丘陵地と変化し、南は伊勢湾に面しています。市域の北・西部には、岐阜県東濃地方から流れる庄内川に面した平坦な沖積地が広がっています。南部は、伊勢湾を臨む海拔0m以下の低地帯で、江戸時代以降、新田開発や工業用地の造成に伴い干拓・埋め立てが進められてきました。東部は、瀬戸市・豊田市に位置する猿投山（^{さなげやま}標高629m）に連なる標高70m前後の緩やかな丘陵が広がっています。中央部には標高10～16m前後の洪積台地である熱田台地が南北に伸びています。

本市の地質について、東部の丘陵は泥層・砂層・礫層が交互に重なる地層群からできています。この地層群は第三紀層で、東海層群と呼ばれます。丘陵の西部では、礫層からなる第四紀層の唐山層や八事層が丘陵の上部や頂部をつくっています。中央部の熱田台地をつくる地層は第四紀層の熱田層と呼ばれ、上部は砂層、下部は泥層からできています。北・西・南部に広がる沖積平野は、沖積層と呼ばれるまだ締め固まっていない軟弱な地層からできています。沖積層は、上部が砂層からなり、下部は粘土層です。

本市の河川については、市域の北部から西部を流れ、伊勢湾に注ぐ庄内川、瀬戸市から流れ、庄内川に合流する矢田川、日進市を源流とし、市域南東部を流れ、伊勢湾に注ぐ天白川が代表的なものとして挙げられます。また、市域中央部には、熱田台地の西縁を沿うように流れる堀川があります。

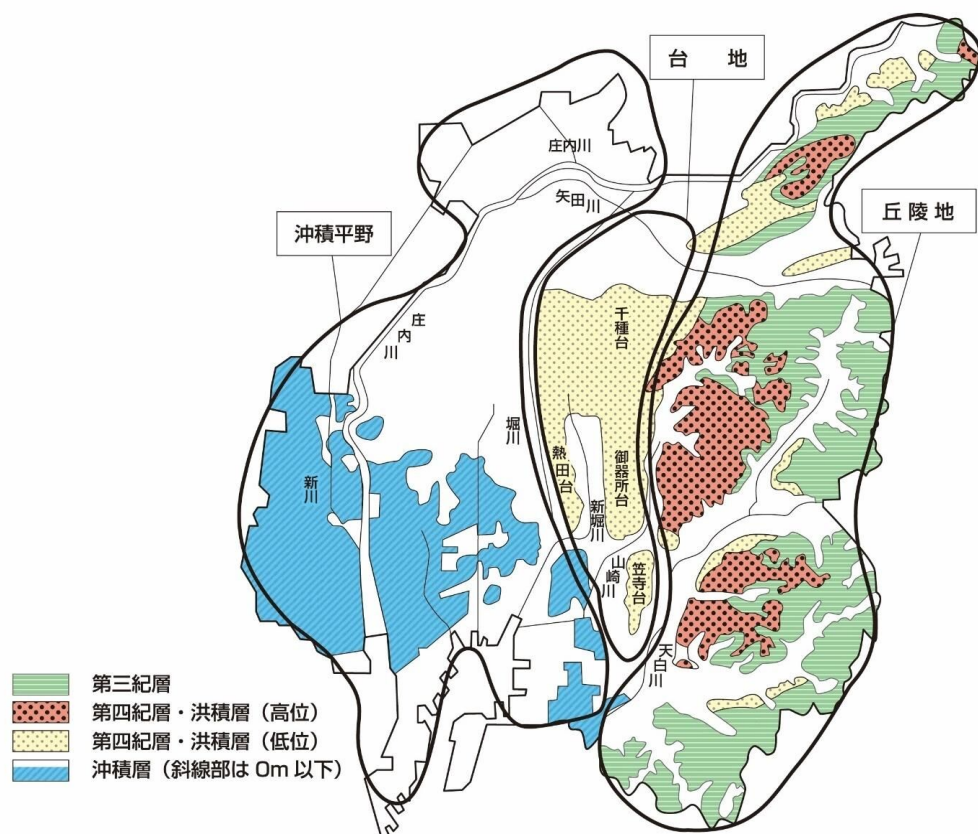


図6 名古屋市の地形・地質（出典：名古屋市作成）

(4) 気 候

本市の気候は比較的穏やかとされていますが、夏の平均湿度は70%を超えることが多いため蒸し暑く、冬は「伊吹おろし」と呼ばれる冷たい北西の季節風が吹き、季節により厳しい面もあります。令和4年（2022）の名古屋の平均気温は16.9℃と平年値より高く、過去30年の記録の推移からは、温暖化の傾向がみられます。また、名古屋の年降水量の平年値（平成3年〈1991〉～令和2年〈2020〉）は1,578.9mmで、全国の都道府県ごとの代表地点（都道府県庁所在地等）のなかでは、中ほどの数値となっています。

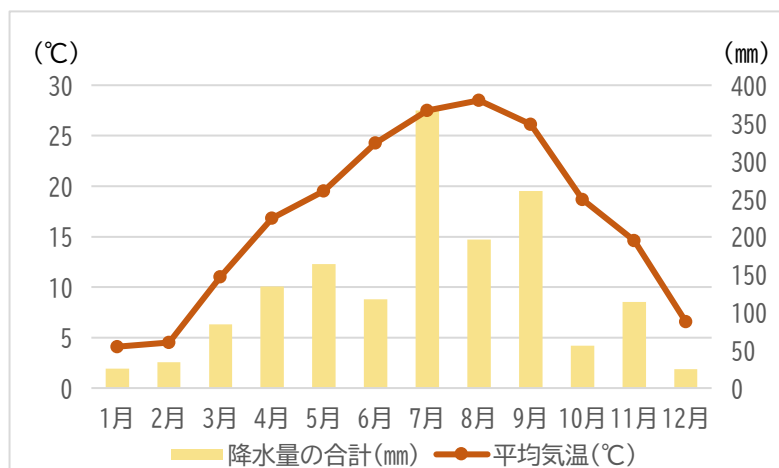


図7 令和4年（2022）の名古屋市の雨温図

(5) 生態系

本市では、都市化の進行により市内の緑被地は減少していますが、東部の丘陵地や庄内川の河川敷、港区の南陽地区西部の水田、藤前干潟などには、生きものの「すみか」がまだ残り、人の生活空間のすぐそばで6,000種近くの生きものたちが暮らしています。

藤前干潟は庄内川、新川、日光川の河口に広がる大規模な干潟で、渡り鳥の中継地として国際的に重要であることから、ラムサール条約に登録されています。

市域の地形は、西部の沖積平野、中央部の台地、東部の丘陵地の大きく三つに区分され、それぞれでみられる生きものに違いがあります。

表4 自然環境の特徴

地 形	自然環境の特徴
西部（沖積平野）	・河川や干潟など、水辺の生きもののすみかとなる環境が残っている地域です。 ・庄内川や矢田川といった河川の堤防や河川敷の草地に加え、水田や畑が、さまざまな生きもののすみかとなっています。 ・庄内川河口部の藤前干潟は渡り鳥の中継地となっており、四季折々に鳥たちがやってきます。
中央部（台地）	・都市化が最も進んだ地域ですが、点在する大きな公園や城跡・社寺には緑地が残されており、それらが生きものにとって貴重なオアシスとなっています。 ・都市公園では、植えられた木や芝地、花壇などに、都市部に適応した生きものがみられます。
東部（丘陵地）	・丘陵に連なる起伏に富んだ地形には、比較的まとまった面積で樹林地が残っており、市内では生きものの種類が最も豊富な地域です。 ・点在する大型緑地には、「里山」といわれる環境が残っており、雑木林や湧水湿地を中心に絶滅のおそれのある貴重な生きものが多数みられます。



図8 名古屋の希少な生きもの（出典：「第4次名古屋市環境基本計画」）

(6) 景 観

本市には、名古屋駅などの都心に建築物等が集積する地区、白壁^{しらかべ}などの歴史的な町並みが維持されている地区など、地域特性に応じた景観を形成している地区があります。これらの地区を、市内のなかで特に良好な景観の形成を進める都市景観形成地区に位置づけています。



図9 都市景観形成地区の位置
(出典：「名古屋市景観計画」、一部改変)

表5 都市景観形成地区一覧

地区名	概 要
久屋大通地区（中区）	スケールの大きな空間と豊かな緑にふさわしい品位ある洗練されたデザインの街並みとし、にぎわい、憩い、親しみを感じる人間性豊かで活力ある都心空間とする。
広小路・大津通地区（中区）	名古屋の都心にふさわしい調和のとれた街並みとし、にぎわいと親しみと文化の香り高い人間優先の魅力ある都市空間とする。
名古屋駅地区（中村区）	名古屋大都市圏の玄関としての風格と都市の魅力を感じさせるシンボリックな都市空間とする。
四谷・山手通地区（千種区・昭和区）	坂・緑・曲線を描く街路、社寺や店舗、大学などの資源をいかし、自然・歴史・文化を大切にしたい感性豊かな都市空間とする。
築地地区（港区）	名古屋の海の玄関にふさわしい街並みとし、活気とにぎわいにあふれた港まじらしい個性豊かな都市空間とする。
今池地区（千種区）	商業・娯楽・文化などが混ざり合うまちの特性をいかし、親しみとふれあいのある個性的で魅力ある都市空間とする。
白壁・主税・榑木地区（東区） しらかべ ちから しゅもく	名古屋開府以来の武家屋敷地の面影、優れた戦前の和風・洋風建築物、緑豊かな住宅地としての佇まいを活かし、歴史・文化の香りを感じさせる、閑静で落ち着いた都市空間とする。
四間道地区（西区） しけみち	清須越により堀川端に形成された商人町の面影を残す土蔵群、下町情緒を残す町家などの歴史資源と住環境が調和のとれた街並みとし、次世代に継承できる快適で魅力ある都市空間とする。

2 社会的状況

(1) 人口動態

本市の人口は、明治 22 年（1889）の市制施行時に 157,496 人であったのに対し、令和 2 年（2020）10 月 1 日には 2,332,176 人（令和 2 年〈2020〉国勢調査結果の確定値）、令和 6 年（2024）3 月 1 日現在の推計人口が 2,325,207 人となっており、東京都区部、横浜市、大阪市に次ぐ人口規模を有しています。常住人口は、令和 2 年（2020）をピークに減少しており、今後も減少傾向が続くと推計されています。令和 4 年（2022）の自然増減数は 9,105 人の自然減となっています。高齢化の進行などから死亡数が増加傾向にあり、平成 25 年（2013）から自然減が年々拡大しています。本市の将来人口は、令和 22 年（2040）には約 229 万人と推計されています。

人口構造については、14 歳以下、及び 15～64 歳の人口が減少する一方で、65 歳以上の高齢者人口が増加すると推計されています。令和 4 年（2022）に団塊の世代が 75 歳を迎え始めることにより、75 歳以上の人口は令和 10 年（2028）ころにかけて大きく増加すると推計されています。平均寿命が延びていることもあり、今後、少子化・高齢化がさらに進んでいくことが見込まれます。

また、昼間人口は 2,609,745 人（令和 2 年〈2020〉10 月 1 日現在）で、常住人口に対し 277,569 人の流入超過となっています。昼夜間人口比率（夜間人口〈常住人口〉100 人当たりの昼間人口の割合）を区別にみると、市役所や県庁などの官公庁、繁華街である栄地区が所在する中区がほかの区よりも突出して高くなっています。

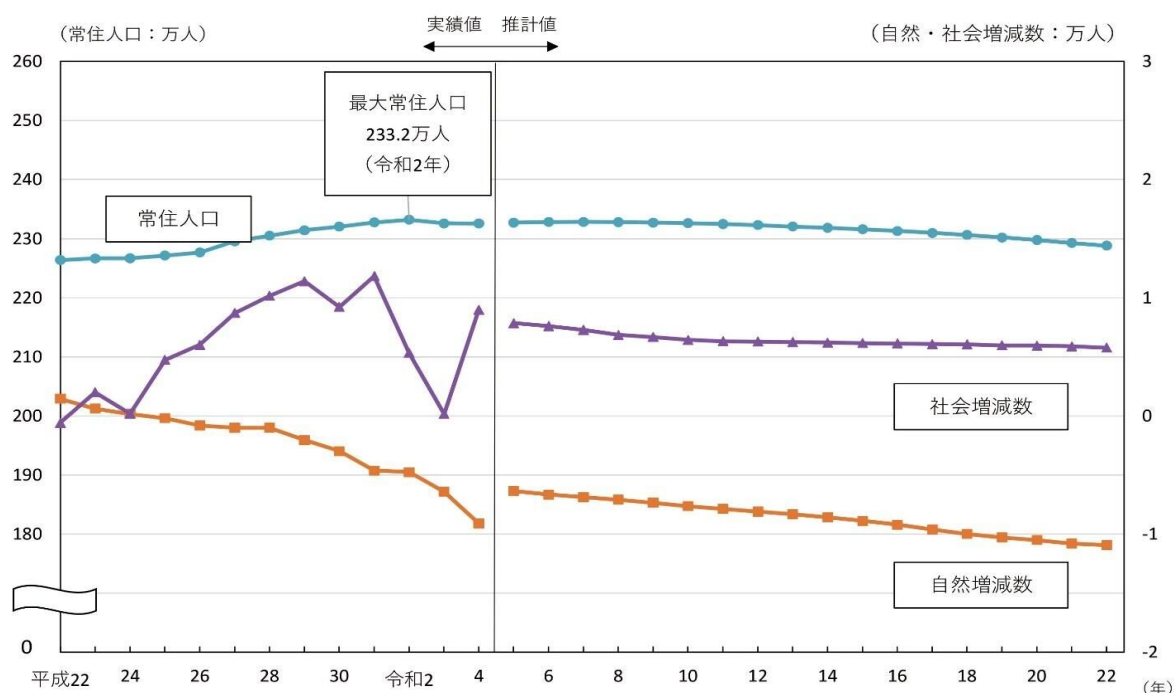


図 10 名古屋市の常住人口の推移と推計（出典：実績値は名古屋市「統計名古屋 web 版」愛知県人口動向調査結果〈名古屋市分〉、推計値は名古屋市総合計画中間案）

世帯数については、しばらく増加が続くものの、令和 17 年（2035）ころから減少に転じると推計されています。家族類型別にみると、高齢夫婦世帯、高齢単身世帯は今後も増加していくと推計されています。さらに、地域における人と人の繋がりに関して、令和 4 年（2022）の町内会推計加入率は 68.7%で、平成 24 年（2012）と比較して 10.7 ポイント低下しており、地域コミュニティの希薄化の傾向が認められます。

(2) 産 業

令和 2 年（2020）国勢調査に基づき、15 歳以上就業者を産業 3 部門別にみると、農林漁業の第 1 次産業就業者は 3,206 人（就業者総数の 0.3%）、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業の第 2 次産業就業者は 282,053 人（同 23.0%）、情報通信業、卸売業、小売業、医療、福祉、宿泊業、飲食サービス業、運輸業、郵便業、金融業、保険業、サービス業などの第 3 次産業就業者は 942,654 人（同 76.8%）となり、就業者の 8 割近くが第 3 次産業に従事しています。平成 27 年（2015）国勢調査と比較して、第 3 次産業の医療、福祉及びサービス業、情報通信業の人数が増加しています。

愛知県は全国有数の工業県で、第 2 次産業が盛んです。製造品出荷額等は約 47 兆 9 千億円で全国 1 位（令和 2 年〈2020〉工業統計調査 従業者 4 人以上の事業所）となっており、そのうち約 3 兆 3 千億円が本市における出荷額です。ただし、新型コロナウイルス感染症の流行により大きな影響を受けています。

また、本市では有松・鳴海絞、名古屋仏壇、名古屋桐箆笥、名古屋友禅、名古屋黒紋付染などの伝統的工芸品産業が継承されています。

(3) 観 光

本市を訪れる観光入込客数、宿泊客数は、新型コロナウイルス感染症流行前の 10 年間（平成 21 年度〈2009 年度〉～令和元年〈2019〉）は緩やかに増加しており、観光入込客数は平成 21 年度（2009 年度）の約 3,289 万人に対し、平成 31・令和元年（2019）は約 4,999 万人、宿泊客数は平成 21 年度（2009 年度）の約 460 万人に対し、平成 31・令和元年（2019）は約 712 万人となっていました。新型コロナウイルス感染症の流行が始まった令和 2 年（2020）は観光入込客数が約 2,211 万人、宿泊客数が約 365 万人と大幅に減少し、令和 3 年（2021）は観光入込客数が約 2,330 万人、宿泊客数は約 418 万人、令和 4 年（2022）は観光入込客数が約 3,719 万人、宿泊客数は約 588 万人と徐々に増加しています。

外国人宿泊者数は、新型コロナウイルス感染症流行前の平成 31・令和元年（2019）は約 135 万人で、それより 10 年前の平成 21 年度（2009 年度）の約 34 万人に対し、約 4 倍に増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行が始まった令和 2 年（2020）

は約 23 万人、令和 3 年（2021）は約 2 万人と大幅に減少しました。令和 4 年（2022）は約 12 万人となっています。

本市を訪れる観光入込客の旅行の主な目的は「観光施設の見学」が多く、これをはじめとする「観光・娯楽」目的者の割合は合わせて令和 4 年（2022）で 92.2%を占めます。平成 31・令和元年（2019）からの推移をみると、「観光・娯楽」目的者の占める割合は 8～9 割となっています。

令和 4 年（2022）における本市内主要観光施設（30 施設^{*1}）への入込客数は合計で約 2,093 万人でした。施設別に入込客数をみると、熱田神宮が 472 万人と最も多く、次いで東山動植物園（225 万人）、名古屋港水族館（184 万人）となっています。

（4）土地利用

本市では、太平洋戦争の戦災により当時の市域の 4 分の 1 が焼失しました。戦後、積極的なまちづくりを計画し、その後の発展の基礎となる中心部 3,452 ヘクタールの復興土地区画整理事業に着手しました。周辺部においても、隣接市町村の合併を進め、民間施行による土地区画整理事業を推進して基盤整備を行ってきました。これにより中心部では近代的な商業業務地が形成されるとともに、周辺では住宅地の拡大が進んでいます。

都心部においては、名古屋駅周辺から栄（中区）を中心に、商業・業務、文化等の都市機能が高密度に集積し、名古屋大都市圏の中心地として、中枢機能、広域交流機能が高まっています。都心部以外の地域では、土地区画整理事業等による道路・公園等の公共施設の整備や、地下鉄の整備などにより市街地が形成されています。なかでも、東部丘陵地は、自然地形に恵まれ環境も良好であることから、低層低密な住宅市街地が形成されています。臨海部においては、物流施設、大規模な工場、倉庫などが立地し、活発な物流・生産活動が行われています。

平成 31・令和元年（2019）の土地状況をみると、宅地が構成比 53.3%で、半分以上を占めています。平成 16 年（2004）と比較し、宅地の構成比は 3.2 ポイント上昇した一方で、農地の構成比は 1.8 ポイント低下しています。宅地の内訳では、平成 16 年（2004）から平成 31・令和元年（2019）の間で、住宅地が特に増加した一方で、工業用地は減少しています。

（5）交 通

①公共交通ネットワーク

本市内は、鉄道、バス、タクシーなどの公共交通が充実しています。

鉄道では J R（東海道新幹線、東海道本線、中央本線、関西本線）、名鉄（本線、瀬戸線、常滑線等）、近鉄（名古屋線）、市営地下鉄、臨海高速鉄道（あおなみ線）など、軌道

ではガイドウェイバス、リニモが運行し、都市間・都市内の交通を担っています。

地下鉄は、昭和 32 年（1957）に東山線の名古屋から栄町（現在の栄）間で営業を開始し、順次路線を延長してきました。現在、6 路線 93.3km を営業しており、地下鉄の総延長は東京、大阪に次ぐ第 3 位の長さとなっています。

その他、今後リニア中央新幹線（品川－名古屋間）の開業が予定されており、東京と名古屋が 40 分で結ばれることになります。

市バス路線は、鉄道と一体となって市内をほぼ網羅しており、一般バスのほか、地域巡回バスや都心ループバスなどを運行しています。一方、名鉄バス、三重交通、J R 東海バスなどの民営事業者は、市外への路線バスや、名古屋都心部から中部国際空港や県営名古屋空港などへの高速バス、東京をはじめとした全国への長距離バスを運行しており、都市間をつないでいます。

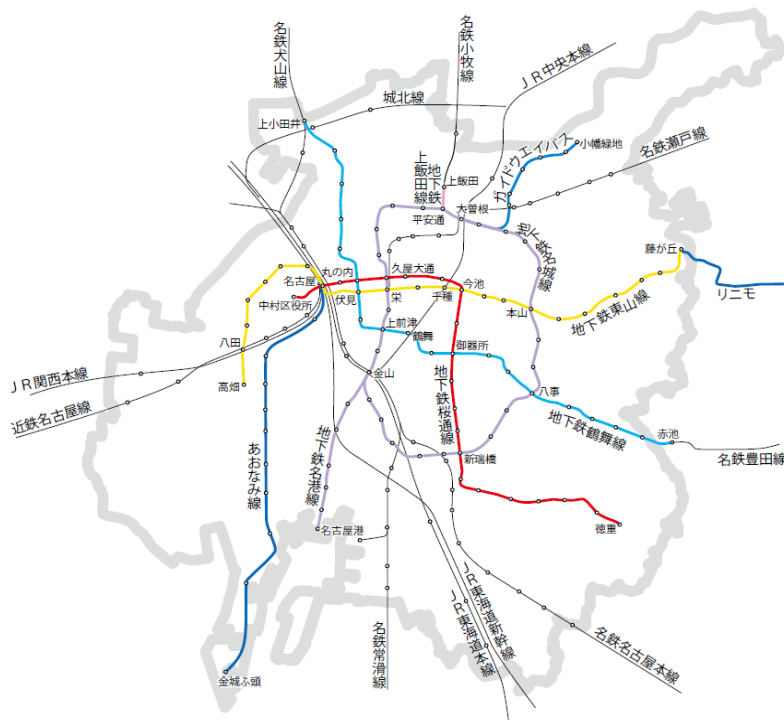


図 11 鉄道及び軌道の整備状況（出典：「名古屋交通戦略 2030」）

②道路ネットワーク

本市内の自動車専用道路はほぼ完成しており、高速名古屋環状 2 号線と名古屋高速道路が一体となり、長距離トリップを環状・放射方向に迂回分散させることで、平面道路の負担軽減を図っています。平面道路も 9 割が整備済みで、幹線、補助幹線、区画道路を役割に応じて段階的に構成、配置した整備を進めています。本市の道路率は 18% と政令指定都市で最も高い豊かな道路基盤が整備されています。

※1 「「名古屋市観光客・宿泊客動向調査（2022 年）」名古屋市」で挙げられている主要観光施設で、名古屋城、東山動植物園、東山スカイタワー、中部電力 MIRAI TOWER、熱田神宮、名古屋港、名古屋科学館、徳川美術館、名古屋博物館、東谷山フルーツパーク、農業文化園・戸田川緑地、でんきの科学館、名古屋美術館、名古屋水族館、トヨタ産業技術記念館、白鳥庭園、市政資料館、名古屋能楽堂、

愛知県美術館、名古屋市農業センター、有松・鳴海絞会館、久屋大通庭園フラリエ、ノリタケの森、ブルーボネット、徳川園、文化のみち二葉館、スカイプロムナード、リニア・鉄道館、パロマ瑞穂スポーツパーク、バンテリンドーム ナゴヤの計 30 施設。

3 歴史的背景

(1) 旧石器時代

名古屋の地に人々が住み始めたのは、およそ3万年前の旧石器時代です。旧石器時代は今よりはるかに気候が寒冷で、平均海面が現在よりも100m以上低く、伊勢湾の大部分は陸地化していました。

現在までに市内で石器が出土しているのは熱田台地上の^{たてみつくらどおり}竪三蔵通遺跡、^{きゅうむらさきがわ}旧紫川遺跡、白川公園遺跡（いずれも中区）や、天白川東岸の丘陵上に位置する^{きたざわ}北沢遺跡、^{すがた}菅田遺跡（ともに天白区）などです。石材を割った鋭利な部分を刃として、その他の部分を刃潰ししたナイフ形石器や、先端が尖り断面が三角形状となる^{かくすい}角錐状石器などが出土しています。当時から陸地であった台地・丘陵上に偏って旧石器時代の遺物が出土しています。



図12 竪三蔵通遺跡出土の旧石器

(2) 縄文時代

日本列島で土器が焼かれるようになった当時はまだ氷河期で、寒冷な時代でした。その後急激に気候の温暖化が進み、海水面の上昇や植生の変化を引き起こします。これに連動して、大型ほ乳類は次第に減少し、狩猟の対象は小動物や鳥類へと変化しました。

縄文時代は土器の変化から草創期、早期、前期、中期、後期、晩期に区分されます。市内では草創期の土器は確認されておらず、市内でみつっている最も古い土器は早期の^{おしがたもん}押型文土器です。次第に温暖化が進んだ早期には弓矢が用いられ始めるなど、技術革新が進み、次第に定住傾向が強まっていきます。この時期には天白川流域に^{うえのやま}上ノ山貝塚（緑区）や^{かすばた}粕畑貝塚（南区）など多くの貝塚がつけられました。

温暖化がピークを迎えた前期の^{おおぐるわ}大曲輪遺跡（瑞穂区）では、ハイガイを主体とした貝塚が良好に残存し、貝塚周辺からは竪穴建物跡や東日本の影響を受けた土偶などがみつっています。

東日本では前期の終わりごろから大規模な環状集落が営まれますが、市内では大規



図13 大曲輪貝塚の貝層

模な集落跡は確認されていません。瑞穂遺跡（瑞穂区）、^{ひがしふたばちょう}東二葉町遺跡（東区）などで中期の竪穴建物跡がみつかっています。

晩期には、竪穴建物を構築するための地面の掘り込みが浅くなり、発掘調査で同時期の建物跡を確認することは難しくなります。しかし竪穴建物が分布する居住域と墓域は重なることから、土器棺墓等の存在をもって生活域を推定することができます。^{うしまき}牛牧遺跡（守山区）、^{いかずち}雷貝塚（緑区）、玉ノ井遺跡（熱田区）などで、数多くの土器棺墓・土坑墓がみつかっています。また白川公園遺跡では、晩期の貯蔵穴群がみつかり、立体的な装飾が施された石皿が出土しました。

（3）弥生時代

稲作が導入され、金属製品の使用が進む弥生時代は、市内で数多くの遺跡が確認されています。北部九州から東へ伝播した稲作技術を伴う弥生文化は弥生時代の早い段階で濃尾平野まで伝わりますが、この地域からさらに東へ広がるまでにはしばらく時間を要しました。弥生時代の初めごろ、名古屋周辺は弥生文化と縄文文化が接触する地域でした。



図14 朝日遺跡出土の銅鐸鑄型

名古屋における最初の弥生時代集落は、西区から北区にかけて広がる^{にししが}西志賀遺跡周辺で営まれ始めました。北部九州からの稲作文化の伝播を示す^{おんががわ}遠賀川式土器などが出土し、集落を囲む^{かんごう}環濠が確認されています。そのほか、弥生時代前期の集落跡は、朝日遺跡、^{ほりこしちょう}堀越町遺跡（ともに西区）、高蔵遺跡（熱田区）などがあります。庄内川右岸に位置し、清須市から名古屋市西区の一部に広がる朝日遺跡は、東海地方最大の弥生時代集落で、後期まで集落が継続します。

中期に属する遺跡が多く確認されています。朝日遺跡や^{ひらてちょう}平手町遺跡（北区）など低地の遺跡のほか、瑞穂遺跡（瑞穂区）、高蔵遺跡など台地上でも集落が営まれます。朝日遺跡からは中期初頭の銅鐸鑄型が出土しています。砂岩製で、極めて小さな破片ですが、小型銅鐸の鑄型としては最古の出土例で、全国的に注目を集めました。平手町遺跡は、方形周溝墓を中心とした墓域にあたり、ヒノキ製の船形木棺が出土しました。確実に船の形をした棺としては、日本で最も古いものの一つです。



図15 見晴台遺跡

後期には市内各所で集落が営まれ、竪穴

建物跡や方形周溝墓の確認例が増加します。^{みはらし}見晴^{だい}台遺跡（南区）や瑞穂遺跡、城遺跡（緑区）、^{さん}三王山^{のうやま}遺跡（緑区）など、南東部の台地を中心に大規模な環濠集落が営まれます。見晴台遺跡では、これまでに 200 棟を超える竪穴建物跡が確認されているほか、青銅器の鑄造に用いられた送風管などが出土しています。三王山遺跡では環濠から銅鏃、銅釧の青銅製品が出土しています。高蔵遺跡では引き続き大規模な集落が営まれ、中国製の鏡も出土しており、この地域の中心的な集落であったと考えられます。また、尾張地域を中心に「パレススタイル土器」と呼ばれる赤く彩色された壺や高坏が数多く製作、使用されました。

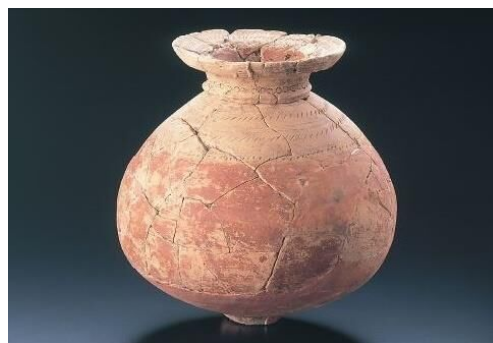


図 16 金山北遺跡出土のパレススタイル土器

(4) 古墳時代

古墳時代になると、現在の名古屋市域の各地域を基盤としたさまざまな勢力は、現在の奈良県、大阪府を中核とするヤマト政権と関係を結び、ヤマト政権を中心とした広域のネットワークのなかに組み込まれていきました。このことは、4 世紀前半に築造された^{しらとりづか}白鳥塚古墳（守山区）以降、多くの前方後円墳や大型古墳が築かれたことから推測できます。



図 17 中社古墳の埴輪列

市内には、県内最大の規模を誇る^{だんぶさん}断夫山古墳（熱田区）、県下第 3 位の規模の白鳥塚古墳など大型の前方後円墳のほか、小型の古墳も含め、数多くの古墳が残されています。

市内の古墳の分布は、大きくみると、川沿いの地域を基盤とした勢力により造営された庄内川流域の古墳、海（伊勢湾）に近い地域を基盤とした勢力による熱田台地上の古墳に分けられます。

庄内川流域では、濃尾平野の東端にあたる守山区^{かみしだみ}上志段味で前方後円墳の白鳥塚古墳、^{なかやしろ}中社古墳が 4 世紀に築造され、その後も古墳時代を通じて古墳が築造されました。5 世紀中ごろから 6 世紀初めには志段味大塚古墳をはじめとした帆立貝式古墳が相次いで築かれます。

熱田台地上では、庄内川流域にやや遅れて^{はちこう}八高古墳（瑞穂区）などの前方後円墳が出現し、庄内川流域と同様、継続的に大型・中型の古墳が築かれました。

市域の古墳の動向で画期となるのが 6 世紀初めで、同時期に熱田台地南西端に墳長 150

mの断夫山古墳が築かれると、6世紀前半にかけて、地域の各地で古墳が大型化し、樹立される埴輪も大型化します。これまであまり大型の古墳がみられなかった熱田台地西側には断夫山古墳のほか、大型前方後円墳の大須二子山古墳（中区）、白鳥古墳（熱田区）が築かれます。6世紀前半に尾張の勢力は大きく力を伸ばしたと考えられます。その背景として、『記紀』に継体天皇と尾張出身の目子媛の婚姻関係が記されていることは注目され、ヤマト政権と尾張の勢力の強い結びつきが推測されます。断夫山古墳は、「尾張氏」の中核を担った一族の首長（目子媛の父の尾張連草香という説もある）の墓と考えられます。



図18 H-111号窯の須恵器（5世紀前半）

また、5世紀前半には、朝鮮半島に起源をもつ須恵器生産の技術が東海地方で最も早く当地に伝わりました。東部の丘陵地で生産された須恵器、埴輪が、市内の集落や古墳から出土しています。

(5) 古 代

古代の尾張国には、中島・海部・葉栗・丹羽・春部・山田・愛智・智多の8郡が置かれ、尾張国の政治の中核である国府は中島郡（稲沢市）にありました。熱田台地縁辺部の正木町遺跡（中区）や庄内川沿いの天白元屋敷遺跡（守山区）では、大型の掘立柱建物や硯などが確認されており、有力な豪族の居館や、駅家などの官衙に関する施設があったと考えられます。



図19 尾張元興寺跡出土の軒丸瓦

尾張氏などの在地豪族は、7世紀中ごろからは古墳に代わって寺院を建立するようになり、熱田台地上に、尾張元興寺（中区）が建立されました。8世紀には、稲沢市の尾張国分寺建立と呼応するように、名古屋市域には小幡廃寺（守山区）、古観音廃寺（昭和区）、鳴海廃寺（緑区）など多くの寺院が建立されました。

また、神社についても、延喜年間（901～923）にまとめられた「延喜式神名帳」には熱田社（熱田神宮、熱田区）、氷上姉子神社（緑区）、尾張戸神社（守山区）など、現在も市内に残る社名がみられます。熱田社に関する記録はこのほかにもさまざまな絵図に残っており、古代から重要な存在であったことがわかります。

古墳時代から引き続き窯業も盛んで、緑釉陶器、灰釉陶器の製品は全国に流通し、平安京からも数多く出土しています。生産技術は鳴海地区（緑区）やその周辺にも広がり、「猿投山西南麓古窯跡群（猿投窯）」と呼ばれる大窯業生産地へと発展しました。

10世紀末から11世紀前半には、庄内川流域や河口近くの扇状地などが広く開発され、荘園が形成されていきました。富田^{とみたのしょう}荘（中川区・大治町・蟹江町）や安食^{あじきしょう}荘（北区・西区・春日井市を主な範囲とする）は、絵図・史料によって位置や地割などがわかっています。富田荘の範囲に含まれると考えられる戸田遺跡（中川区）や、富田荘に隣接する千音寺^{せんのおんじ}遺跡（中川区）の発掘調査では、屋敷地の跡や、条里制の地割に似た区画溝などがみつかり、当時の土地の利用状況が確認できます。平安時代末期に成立した那古野^{なごやしゅう}荘は熱田台地北部を中心とする荘園と推定されています。



図20 金山北遺跡出土の灰釉陶器

(6) 中世

鎌倉に幕府が開かれると、鎌倉街道（京鎌倉往還）を商人や旅行者が行き来するようになりました。鎌倉や大和で修業した無住^{むじゅう}は長母寺^{ちやうぼ}（東区）の住職となり、仏教説話集『沙石集^{せきしゅう}』などを著して尾張の民衆に仏教を広めました。この地域の鎌倉街道の宿は鳴海・熱田・萱津^{かやつ}（あま市）にあったとされています。鳴海～熱田間は満潮時には通れないため、干潮を待つ間に多くの旅人が熱田社を参拝しました。熱田は湊町として栄え、富を貯えた有力な町人が熱田社への奉納を行い、造営事業にも深く関与するようになりました。

古代に灰釉陶器を全国に供給していた猿投窯では、11世紀末ごろから日用雑器の山茶碗が大量に生産されるようになり、鳴海・有松地区（緑区）に多数の窯が築かれました。

室町時代、尾張では斯波氏^{しば}が守護となり、斯波氏の尾張支配を補佐する守護代として、織田氏が越前国から尾張国に移ってきました。また、このころには、足利氏の流れを汲む那古野今川氏^{なごや}が熱田台地北部の那古野の地を領有し、那古野城を築いたと伝えられています。このほか、名古屋南部から三河まで広く勢力をもった水野氏、御器所^{ごきそ}（昭和区）を拠点とした佐久間氏、尾張東部を広く治めた丹羽氏、伊勢湾沿岸の前田氏などの諸勢力が各地に拠点となる城館を築きました。

織田信長の祖父にあたる信貞（信定）は、勝幡^{しょうばん}（愛西市）に城を築き、当時湊町として栄えた津島をおさえて力を蓄えました。天文7年（1538）ごろ、信長の父の信秀は那古野城（中区）を攻略し、本拠地を那古野に移しました。信秀は那古野城に長く留まることはありませんでしたが、同城は信長の全国統一の出発点となりました。



図21 山茶碗を焼成した窯（NN-315号窯）



図 22 大高城跡（平成元年ごろ撮影）



図 23 丸根砦跡（平成元年ごろ撮影）

一方、中世における熱田は、この地の土豪加藤家と熱田社の社家（大宮司）である千秋^{せんしゅう}家が実質的に支配していました。中世末には、門前の賑わいとその経済力に目を付けた織田信秀・信長父子が治め、その庇護を受けることになりました。

弘治^{こうじ}2 年（1556）、信長は清須城に入り、尾張国内を統一する一方、永禄^{えいろく}2 年（1559）には、今川氏が拠点としていた大高城、鳴海城に対抗するため、丸根砦、鷺津砦^{わしづ}（いずれも緑区）など複数の砦を築きました。永禄 3 年（1560）、桶狭間の戦いで今川義元を討ち取った信長の名は全国にとどろき、その後、岐阜へ、さらに北陸・近畿へと進出し天下統一の足掛かりを築いていきました。信長が安土に本拠地を移したのちは、嫡子信忠が尾張を治めました。

天正 10 年（1582）、信長が明智光秀に討たれると、山崎の戦いで光秀を破った羽柴秀吉が勢力を強めました。信忠も信長に殉じたため、弟の信雄^{のぶかつ}が尾張を相続し、清須城に入りました。天正 12 年（1584）、小牧・長久手の戦いで徳川家康、織田信雄と講和を結び、信長の後継者としての地位を確立した秀吉は、姓を豊臣と改め、天正 18 年（1590）に天下統一を果たしました。秀吉は甥の秀次に尾張を与えましたが、秀次の失脚後は福島正則が新たに清須城主となっています。秀吉の死後は、慶長 5 年（1600）に関ヶ原の戦いに勝利した家康が天下を引き継ぎました。

伊勢湾に面し、京と鎌倉を結ぶ交通の要衝であった当時の名古屋周辺は、有力氏族の城館が多く築かれ、しばしば争いが発生していました。こうした風土のなかで、信長、秀吉のみならず、二人に重用された前田利家や、信長に仕え、のちに秀吉と敵対することになる柴田勝家、秀吉の重臣として活躍し、名古屋城（中区）築城の際には天守台石垣の普請を請け負った加藤清正など、数々の有名な武将が生まれています。信長、秀吉に従って尾張を離れる家臣も少なくないなか、生駒氏、兼松氏など尾張に残り、日常的な領国の管理を担っていた武士もいました。彼らは「尾張衆」として近世尾張藩でも引き続き重用されています。

(7) 近 世

関ヶ原の戦い後、家康は豊臣方への備えとして4男の松平忠吉に尾張一国を与えました。慶長12年(1607)、忠吉が28歳の若さで死去すると、家康の9男義直が7歳で遺領を継ぎ、初代尾張藩主となりました。尾張藩の拠点は依然として清須にありましたが、沖積低地の自然堤防上に位置していた清須城はたびたび洪水に見舞われ、城域のさらなる拡張・整備も難しい状況となっていました。慶長14年(1609)、家康は、名古屋城の築城と清須からの遷府を正式に決定し、翌年から名古屋城築城が始まりました。築城にあたり、家康は豊臣恩顧の大名に助役を命じ、彼らの経済力を弱めるとともに、自らの権威を確かなものにしていきました。同時に、清須から名古屋城へ、住民から寺社、町名も含めた都市ぐるみの計画的移転「清須越^{きよすごし}」が行われ、城下町が形成されました。城下町は、総じて城の近くに武家屋敷が並ぶ武家地、武家地の外側に清須から移ってきた寺社を集めた寺社地、武家地の南に「碁盤割^{ごばんわり}」と呼ばれる地割で区画された町人地が計画的に配置されました。熱田台地の北端の城と、その南に広がる城下町は大規模な河川から離れていたため、名古屋城と熱田の湊を結ぶ運河である堀川が開削されました。



図24 戦災焼失前の名古屋城天守と本丸御殿
(所蔵：名古屋城総合事務所)

尾張藩は、尾張に加え、美濃・信濃・三河・近江・摂津のそれぞれ一部を領地とする約62万石の大藩で、広大な濃尾平野や良材に恵まれた木曾の山などを抱えていたことから、実際には石高以上の収入があったといわれています。また、尾張徳川家は、紀伊・水戸の徳川家とともに御三家とされ、将軍家に適当な後継者がいない時などに次の将軍を出す家柄と位置づけられていました。そのなかでも、尾張徳川家は御三家筆頭と目され、高い格式を誇っていました。

義直の跡を継いだ2代藩主光友は、万治3年(1660)の「万治の大火」を機に堀切通を拡幅しました。これが、今日まで残る広小路通の始まりです。光友は、さらに、若宮八幡社(中区)の整備や橘町(中区)の開発など城下町南部の都市計画を積極的に進めました。

芝居の興行権を若宮八幡社などのほか橘町にも認め、南の寺町界限は、城下の盛り場・歓楽街として発展していきました。城下町の東北部には初代藩主義直が母相応院^{そうおういん}の供養のために建立した相応寺、2代藩主光友が義直の菩提寺として建立し、歴代藩主の御霊屋^{ごれいや}が営まれた建中寺^{けんちゅう}など、尾張徳川家の菩提寺が建てられました。城下町にはさまざまな信仰が広まりましたが、天王信仰の三の丸天王社(那古野神社)や若宮八幡宮では、山

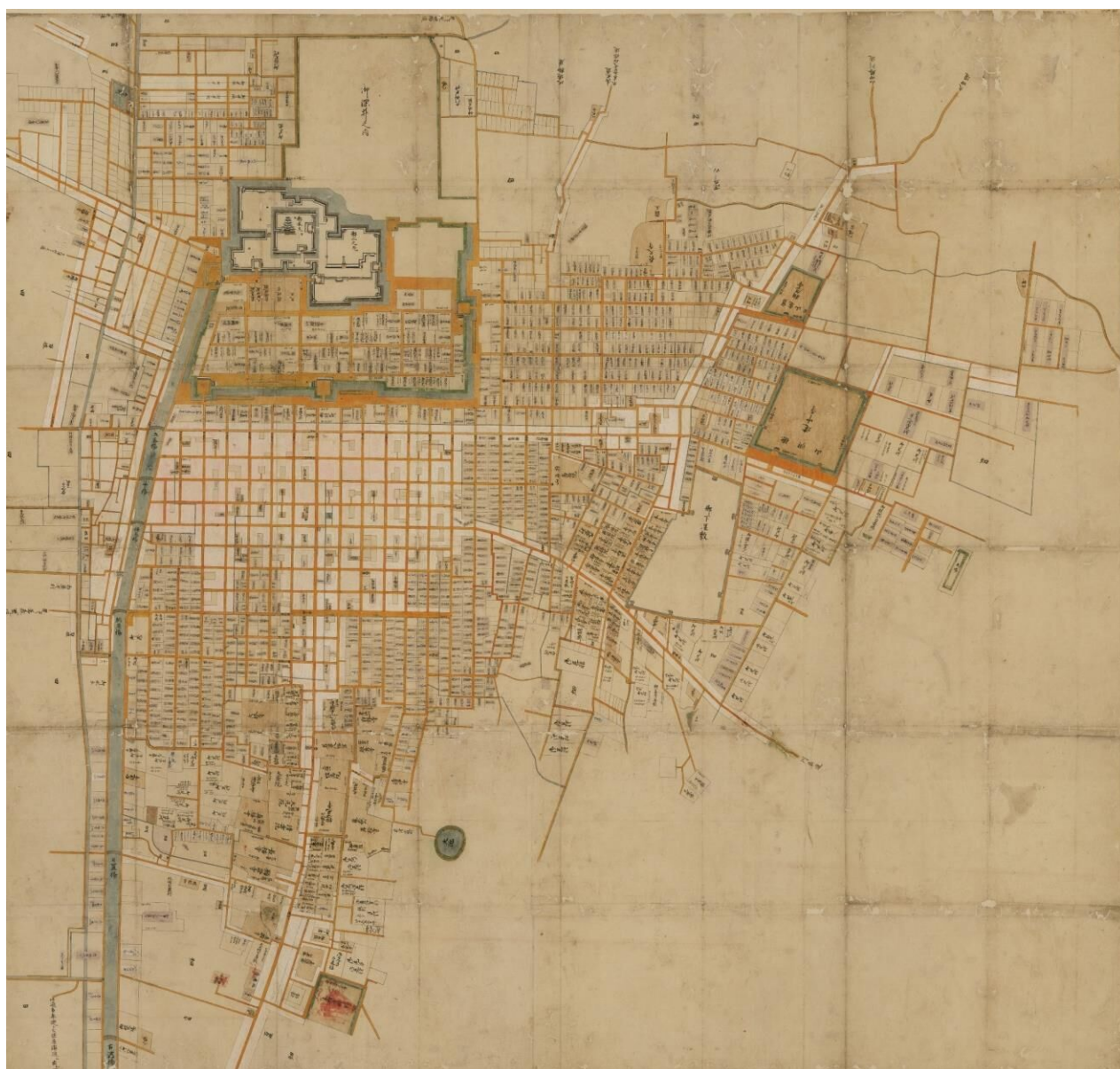


図 25 尾府名古屋図（所蔵：名古屋市蓬左文庫）

車が登場する盛大な祭礼が行われました。

高い経済力をもち、江戸・京都との中間に位置する名古屋城下では早くから学問や絵画、俳諧などが発達し、やがて尾張独自の文化へと発展していきました。享保 15 年(1730)に 7 代藩主となった宗春は、当時の幕府の緊縮政策（享保の改革）に真っ向から対立し、芝居小屋の増設、遊郭の新設、藩士の芝居見物を許可しました。宗春は、自らも派手な装束で町に繰り出したといわれています。宗春時代の名古屋の繁盛ぶりは『ゆめのあと』と総称される一群の書物や「享元絵巻」^{きょうげん}にみることができます。宗春の失脚後、遊郭の廃止や芝居小屋の営業禁止などにより、名古屋城下は火が消えたような状況になりましたが、19 世紀初頭には芝居興行が復活し、賑わいを取り戻しました。そして、こののち、文化・文政期（1804～1830）にかけて名古屋の町人文化は頂点に達しました。南画、復古やまと絵、浮世絵などさまざまな画派が発展した絵画や俳諧、舞踊など、多様な文化が



図 26 享元絵巻（所蔵：名古屋城総合事務所）

花開きました。「^{ふうげつまごすけ}風月孫助（風月堂）」、「^{えいらく やとう しろう どうへきどう}永楽屋東四郎（東壁堂）」などの本屋が名古屋独自の出版物を数多く手がけ、永楽屋東四郎からはこの地に滞在していた葛飾北斎の画譜『北斎漫画』が出版されました。このほか、名古屋周辺の祭り、見世物、事件などを絵入本として記録した尾張藩士^{こうりきたねのぶ えんこうあん}高力種信（猿猴庵）などの著作が城下の貸本屋を通じて広く提供されました。また、茶の湯の流行に伴う陶磁器生産や、木曾の良質な木材を用いた筆筥、仏壇、からくり人形製作などの手工業も発達しました。

名古屋城下町でも南端の南寺町の東に接する旧前津小林村一帯（現在の上前津周辺）は^{ふじみはら}不二見原と呼ばれ、眺望がよく、普通の農村とは趣を異にした場所でした。この風光明媚な地に武家や町人の別荘・別宅、隠居所などが建てられ、尾張藩上級武士で俳人でもある^{よこい やゆう}横井也右や兵法師範の^{やぎゅうれん や}柳生連也、俳人^{くむらきょうたい}久村 暁台、画家の^{やま だきゅうじょう}山田 宮 常・^{ちょうげつしょう}張 月 樵・^{こじまろうてつ お だぎりしゅんこう}小島老鉄・小田切 春江など多くの知識人や文人達が次々に移り住みました。

城下町からは、美濃街道・木曾街道・下街道・岡崎街道など周辺へつながる街道が伸び、城下町の南方 5.5km ほどのところに位置する熱田の町とは本町通（熱田道）で結ばれていました。熱田には東海道の宮宿が置かれていましたが、宮宿と伊勢の桑名宿との間は「七里の渡し」と呼ばれる海路となり、陸・海路が交わる物流の拠点として栄えました。同じく東海道の宿場町であった鳴海と、鳴海宿と^{ちりゅうじゅく}池鯉鮒 宿 の間に開かれた有松は特産品として絞り染めを考案し、土産物として買い求める旅行者で大きな賑わいをみせました。

城下町近郊には農村が発達し、町民の生活を支えました。天白川・山崎川流域の丘陵部では溜池の整備、農地の拡大が進められ、海浜部では、干拓により熱田新田（熱田区・中川区・港区）、茶屋新田（港区）、道德新田（南区）、^{こめだか}込高 新田（緑区）など、多くの新田が開発されました。街道周辺の農村では、移り住んできた人々による独自の祭礼行事も発展しました。戸田（中川区）や^{ひら}比良（西区）、大森（守山区）など、城下町のように山車を曳く村もある一方、馬の塔、棒の手など尾張・三河に広くみられる祭礼行事が伝

わる地域もありました。

18世紀の終わりごろから、度重なる飢饉^{ひっばく}や風水害により財政の逼迫が顕著となり、^{かえい}嘉永2年（1849）に14代藩主となった^{よしきみ}慶恕（^{よしかつ}慶勝）によって財政再建、海防体制の強化等の藩政改革が進められました。嘉永6年（1853）のペリー来航以降、国内は開国派と攘夷派、佐幕派と尊皇派の対立で混乱していましたが、尾張藩は藩祖義直による「王命に依って催さるゝ事」という教えが代々伝えられていたため、御三家の立場にありながら朝廷側に立ち、慶勝の主導で公武合体の体制づくりを進めていきます。

しかし、慶応4年（1868）に鳥羽・伏見の戦いが勃発し、新政府と旧幕府の武力衝突が避けられないものとなりました。慶勝はすぐさま佐幕派の重臣らを弾圧して藩内を勤王派に統一し（^{あおまつば}青松葉事件）、周辺の諸藩に新政府側につくよう働きかけるなど、新政府軍の江戸城入城を陰で支えました。

(8) 近代

明治2年（1869）、尾張藩は版籍を奉還し、明治4年（1871）には、廃藩置県によって名古屋県となりました。明治6年（1873）には、名古屋城本丸、二之丸、三之丸のすべてが陸軍省の所管となり、名古屋鎮台（明治21年〈1888〉第三師団と改称）が置かれました。名古屋城の本丸部分は、名古屋離宮として、皇族の宿泊に度々使用されましたが、離宮は昭和5年（1930）に廃止され、本丸・西之丸・^{おふけ}御深井丸の土地と建物が名古屋市に下賜されました。同年、大天守・小天守・本丸御殿・櫓4棟・門6棟が国宝に指定され、昭和6年（1931）から、市民に公開されました。翌昭和7年（1932）には、本丸・西之丸から外堀を含めた範囲が史跡に指定されました。

明治維新後、名古屋では士族授産・殖産興業政策を受けて繊維・輸出陶磁器・時計製造など近代的な工業が発展しました。明治19年（1886）には武豊～熱田間に鉄道が開通しました。翌年には笹島停車場（現在の名古屋駅）が開設され、明治22年（1889）に東海道線が全線開通しました。

明治21年（1888）4月に公布された「市制」により、明治22年（1889）10月1日、名古屋市が誕生しました。当時の市域は、旧城下町を中心とした東西4.93km、南北5.45kmの範囲で、面積は13.34㎢と、現在の市域の4%ほどの大きさでした。

近代化が急速に進むなか、明治24年（1891）10月、岐阜県を震源とする濃尾地震が発



図27 「東海道五拾三次之内 鳴海 名物 有松紋」歌川広重
(所蔵：東京富士美術館)

生し、名古屋市内も現在の中川区・中村区など沖積地を中心に甚大な被害を受けました。尾張紡績工場をはじめ郵便電信局、名古屋電灯会社、名古屋監獄など明治以降に建てられた煉瓦造りの建物も倒壊し、より安全な都市づくりが目指されることとなりました。

明治31年(1898)には、京都の伏見線に次いで国内2番目となる電気鉄道(笹島～県庁前、当時の愛知県庁は現在の中区役所周辺)が誕生しました。また、明治33年(1900)には中央本線の名古屋～多治見間が開通し、千種駅が開業しています。

精進川では、明治37年(1904)、東京砲兵工廠^{こうしょう}熱田兵器製造所建設地を造成するための土砂の確保を兼ねた開削が行われ、明治43年(1910)に開通しました。翌年、精進川は新堀川と名称が改められました。さらに、この精進川開削の残土で、明治42年(1909)、のちに鶴舞公園^{つるま}として整備される第10回関西府県連合共進会の会場が造成されました。明治43年(1910)に開催された同共進会は産業振興を目的としたもので、明治40年(1907)の名古屋港の開港とともに、当時の名古屋の産業を急速に発展させる一大原動力となりました。

本格的な上下水道の整備は、明治末から大正時代にかけて行われました。上水道は、犬山城下の木曽川左岸より水を取り入れる計画が採用され、明治43年(1910)から工事に着手し、大正3年(1914)に主要部分が完成、同年9月1日から給水を開始しました。鍋屋上野浄水場は名古屋市に上水道を敷設するにあたって最初に建設された浄水場で、明治43年(1910)5月に着工、大正3年(1914)3月に竣工し、同年9月から給水を開始しました。下水道は、明治41年(1908)から敷設工事が始まり、大正12年(1923)には、旧市域に属する大部分の地域に下水道施設が完成しました。



図28 明治20年(1887)ごろの名古屋駅
(所蔵：名古屋市鶴舞中央図書館)



図29 名古屋港
(所蔵：名古屋市鶴舞中央図書館)



図30 第10回関西府県連合共進会の様子
(出典：名古屋市博物館収蔵品データベース)

大正3年(1914)に勃発した第一次世界大戦は、我が国に好景気をもたらし、海外輸出が急増していきました。この時期には重工業が勃興し、工業用の作業機や電気機械器具・工作機械が発展するとともに自動車、航空機生産も始まりました。大正15年(1926)には中川運河の工事が始まり、昭和7年(1932)に運河全体が完成しています。

昭和12年(1937)には、名古屋市が主催する名古屋汎太平洋平和博覧会が開催されました。これは日本における最初の国際的博覧会であり、昭和9年(1934)に市人口が100万人を突破した名古屋市の大都市としての発展を示すものでした。また、同じく昭和12年(1937)には東山動植物園が開園しています。

しかし、名古屋汎太平洋平和博覧会の直後に日中戦争が勃発し、さらに昭和16年(1941)に太平洋戦争が始まると、政府主導で航空機製作関連工場や軍需工場が急速に増設、新設され、中小企業も軍需産業への転換を余儀なくされました。日本有数の大都市であり、軍需工場の密集地でもあった名古屋はたびたび本土空襲の標的となり、東京に次ぐ回数の爆撃を受けています。近世の城下町に始まり、明治、大正、昭和初期と発展を遂げてきた名古屋市街地の大部分は焼け野原となり、市のシンボルとして親しまれてきた名古屋城天守も焼失しました。

(9) 戦 後

空襲により、市街地を中心に市域(当時)の4分の1が焼失した状況から、名古屋の戦後は始まりました。昭和20年(1945)、名古屋市は「大中京再建構想」を発表し、大規模な戦災復興事業に取り掛かりました。名古屋市の戦災復興計画は、東西、南北2本の100m道路をはじめとする幹線道路の整備、市街地にあった墓地の東部丘陵への移転(平和公園)、小学校に隣接する公園の設置など、全国的にみても特徴のあるものでした。



図31 地下鉄の開通

この戦災復興事業により道路や公園、駅前広場などが建設され、名古屋市の都市基盤整備は大きく進みました。また、復興の過程で、日本初の集約電波塔である名古屋テレビ塔の建設や地下鉄の開通、焼失した名古屋城天守の復元などが行われました。市域南西部の臨海地帯の埋め立て造成も進行し、港湾の整備が進んでいきました。

復興が進む昭和34年(1959)9月26日、強い勢力をもつ伊勢湾台風が東海地方に上陸し、暴風雨や高潮による堤防の決壊が、南部の低地を中心に甚大な被害をもたらしました。この教訓から、名古屋港への防波堤・防潮堤の整備や河川改修など、災害に強い都

市整備が進められました。

昭和 30 年代を中心に、周辺町村の合併により市域が拡大し、昭和 50 年（1975）には現在の 16 区制となりました。戦時中には人口が 60 万人を下回るまで減少しましたが、戦後の発展とともに再び増加し、昭和 44 年（1969）には 200 万人を突破しました。人口 200 万人突破の記念事業として、昭和 47 年（1972）に名古屋市民会館、昭和 48 年（1973）に国際展示場、昭和 52 年（1977）に名古屋市博物館が開館しました。

経済成長に伴い都市化が進む一方で、伝統的な建造物群を残すための取り組みも生まれました。昭和 58 年（1983）に名古屋市町並み保存要綱が制定され、現在までに有松、白壁・主税・榑木、四間道、中小田井の 4 地区が町並み保存地区に指定されています。

平成元年（1989）、名古屋市は市制 100 周年を迎えました。100 周年記念事業のメインイベントとして、世界デザイン博覧会が開催され、約 1,518 万人が来場しました。

平成 12 年（2000）に発生した東海豪雨により、市域の広範囲が浸水・洪水の被害を受けたこともあり、21 世紀を迎えると、市民の間にも防災への意識が高まりました。また、平成 14 年（2002）の藤前干潟（港区）のラムサール条約登録や、平成 17 年（2005）に自然の叡智をテーマに開催された愛・地球博（日本国際博覧会）、平成 22 年（2010）の生物多様性条約第 10 回締結国会議（COP10）をきっかけに、環境保全に対する取り組みも浸透しています。

平成 22 年（2010）、名古屋は、徳川家康による名古屋城築城から数えて 400 年を迎えました（名古屋開府 400 年）。平成 20 年（2008）から始まった名古屋城本丸御殿の復元工事は平成 30 年（2018）に完了し、武家風書院造の最高傑作といわれた本丸御殿の姿が現代によみがえり、一般公開されています。



図 32 復元された名古屋城本丸御殿

1 指定等文化財・未指定文化財の件数

市内において、文化財保護法、愛知県文化財保護条例、名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例に基づき指定、登録、選定された文化財の件数は計 495 件（令和 6 年〈2024〉3 月 1 日現在）です。その内訳は国指定・選定文化財が 145 件、県指定文化財が 109 件、市指定文化財が 127 件、国登録文化財が 114 件です。文化財の類型別では、建造物が最も多く 167 件、次いで美術工芸品の工芸品が 100 件となっています。

次に、未指定文化財は、文化財の各類型でこれまでに実施されている把握調査の進捗状況が異なること、個人が所有する美術工芸品は所在等の把握が難しいことなどの前提が伴いますが、令和 6 年（2024）3 月 1 日現在の文化財リストで把握している件数は 203,425 件です。今後も、把握が不十分な類型を中心に未指定文化財の把握調査を進め、文化財リストの情報を更新していきます。

2 文化財の概要

本市に所在する有形文化財（建造物、美術工芸品）、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群について、指定等文化財、未指定文化財の概要や特徴、具体的事例を記載します。また、埋蔵文化財、文化財の保存技術についても合わせて概要を記載します。

（1）有形文化財（建造物）

国の重要文化財 13 件、県指定有形文化財 12 件、市指定有形文化財 29 件、国登録有形文化財 113 件の計 167 件が文化財指定、登録されています。

表 8～10 に、国・県・市指定、国登録の建造物を近世以前と近代以降に分けて、種類ごとに整理しました。表 8 の近世以前の建造物には、戦災により 1945 年に焼失した旧国宝のもの（焼失文化財）も参考に掲載しています。

本市においては、太平洋戦争中の度重なる空襲で市域の建物面積の 4 割が焼失し、名古屋城大天守・小天守（中区）をはじめとする数多くの歴史的建造物が失われています。なお、名古屋城内の建造物では、戦前より国の指定を受けていた西南・東南・西北隅櫓などが、戦災による焼失を免れています。

国・県・市指定 54 件のうち、2/3 にあたる 37 件が近世以前のものですが、国指定につ

表6 指定等文化財の件数（令和6年〈2024〉3月1日現在）

類 型			国指定 国選定	県指定	市指定	国登録	県登録	合 計
有形文化財	建造物		13	12	29	113	0	167
	美術工芸品	絵 画	15	17	12	0	0	44
		彫 刻	5	9	7	0	0	21
		工芸品	50(2)	41	9	0	0	100
		書跡・典籍	44(4)	18	0	0	0	66
		古文書	4			0		
		考古資料	1	6	3	0	0	10
		歴史資料	3	4	4	0	0	11
無形文化財			1	0	2	0	0	3
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	0	18	0	0	18
	無形の民俗文化財		0	2	33	0	0	35
記念物	遺 跡		6(1)	0	6	0	0	12
	名勝地		1	0	1	1	0	3
	動物・植物・地質鉱物		1	0	3	0	0	4
文化的景観			0	—	—	—	—	0
伝統的建造物群			1	—	—	—	—	1
合 計			145	109	127	114	0	495

※美術工芸品の括弧内の数は国宝の件数、遺跡の括弧内の数は特別史跡の件数を表す

表7 未指定文化財の把握件数（令和6年〈2024〉3月1日現在）

類 型			件 数	類 型		件 数
有形文化財	建造物		798	無形文化財		25
	美術工芸品	絵 画	6,741	民俗文化財	有形の民俗文化財	16,171
		彫 刻	384		無形の民俗文化財	165
		工芸品	6,774	記念物	遺跡	966
		書跡・典籍	145,949		名勝地	24
		古文書			動物・植物・地質鉱物	358
		考古資料	4,809	文化的景観		0
		歴史資料	19,536	伝統的建造物群		7
	石造物					718
合 計					203,425	

表8 建造物指定・登録等一覧（近世以前）

分類	国指定	県指定	市指定
近世以前	神社 富部神社本殿（南区）1957	東照宮社殿（中区）1960	富部神社祭文殿及び廻廊（南区）1996
	寺院 観音寺多宝塔（中川区）1921 竜泉寺仁王門（守山区）1928 興正寺五重塔（昭和区）1982	瑞泉寺総門（緑区）1957 建中寺徳川家霊廟（東区）1960 草結庵（千種区）1963	建中寺 総門・三門・鐘楼・御成門（東区）1985 勝鬘寺（中区）1986 建中寺本堂・経蔵（東区）1999 建中寺開山堂および源正公（徳川光友）廟（東区）2000 本願寺名古屋別院 鐘楼（中区）2017 笠覆寺（南区）2017
	城郭 名古屋城（中区）1930 西南隅櫓、東南隅櫓、西北隅櫓、表二の門 名古屋城二之丸大手二之門（中区）1975 名古屋城旧二之丸東二之門（中区）1975		風信亭（西区）1973 余芳亭（中区）1973
	住宅	暮雨巷（瑞穂区）1963 旧渡辺家書院及び茶室（昭和区）1981	旧志水家玄関車寄せ（西区）1973
	民家	井桁屋（服部家住宅）（緑区）1964 伊藤家住宅（西区）1987 服部幸平家住宅 倉（緑区）1987	薬草倉（瑞穂区）1973 旧旅籠屋「伊勢久」（熱田区）1984 岡家住宅（緑区）1987 小塚家住宅（緑区）1992 竹田家住宅（緑区）1995
	その他	無縫塔（守山区）1964	宗円寺宝篋印塔（昭和区）1973 宝生院開山塔（天白区）1973 宝生院中興開山印雅上人逆修塔（天白区）1973 光音寺無縫塔（北区）1973 須弥壇（中川区）1978

分類	国登録	焼失文化財（旧国宝指定）
近世以前	神社 朝日神社透塀（蕃塀）（中区）2022	東照宮社殿（中区）1930 熱田神宮海上門（熱田区）1920 熱田神宮鎮皇門（熱田区）1928
	寺院 長母寺庫裡（東区）1999 長母寺山門（東区）1999 春江院本堂（緑区）2005 春江院本玄関及び書院（緑区）2005 春江院山門（緑区）2005 春江院鐘楼（緑区）2005 崇覚寺本堂（中区）2015 蓮教寺本堂（名東区）2017 蓮教寺書院（名東区）2017 蓮教寺庫裏（名東区）2017 蓮教寺山門及び脇塀（名東区）2017 梵音寺本堂（名東区）2017 真宗大谷派名古屋別院東門及び土塀（中区）2018 善行寺本堂（中川区）2018 善行寺玄関座敷（中川区）2018 善行寺太鼓楼（中川区）2018 善行寺山門（中川区）2018	七寺本堂（中区）1910 高岳院本門（東区）1920 性高院表門（千種区）1920 本遠寺楼門（熱田区）1921
	城郭	名古屋城（中区）1930 大天守、小天守ほか20棟 猿面茶屋（昭和区）1937
	住宅 神谷家住宅柏露軒（中区）2012 神谷家住宅孤菴（中区）2012	
	民家 又兵衛（旧坂上家住宅）（熱田区）2001 萬乗醸造主屋（緑区）2007 萬乗醸造中蔵（緑区）2007 萬乗醸造内井戸（緑区）2007 萬乗醸造旧仕込蔵及び樽修理場（緑区）2007 寛家住宅主屋（中村区）2013	
	その他	

※分類は、国宝・重要文化財（建造物）の分類に拠る ※各建造物の末尾の数字は、指定、登録された年を表す

※焼失文化財は、戦災により昭和20年（1945）に焼失した旧国宝の建造物で、括弧内には焼失時に所在した場所の現在区を記載

表9 建造物指定・登録一覧（近代以降）（1）

分類	国指定	県指定	市指定	国登録
近代以降	産業二次			萬乗醸造旧精米作業場（緑区）2007 萬乗醸造瓶詰作業場（緑区）2007 萬乗醸造元蔵（緑区）2007 萬乗醸造新蔵（緑区）2007 萬乗醸造白米倉庫（緑区）2007 萬乗醸造外井戸（緑区）2007
	産業三次		熱田荘（熱田区）1985	建中寺徳興殿（旧名古屋商業会議所本館）（東区）2000 旧加藤商会ビル（中区）2001 料亭河文主屋（中区）2005 料亭河文表門、塀及び脇門（中区）2005 料亭河文新用亭及び渡廊下（中区）2005 料亭河文用々亭（中区）2005 料亭河文厨房（中区）2005 中濱家住宅主屋（緑区）2008 中濱家住宅土蔵（緑区）2008 中濱家住宅物置（緑区）2008 中濱家住宅門（緑区）2008 中濱家住宅石垣及び塀（緑区）2008 名古屋陶磁器会館（東区）2008 棚橋家住宅主屋（緑区）2009 日本陶磁器センター旧館（東区）2015 日本陶磁器センター新館（東区）2015
	交通		松重閘門（中川区）1986	名古屋港跳上橋（旧1・2号地間運河可動橋）（港区）1999
	官公庁舎	旧名古屋控訴院地方裁判所区裁判所庁舎（東区）1984 名古屋市庁舎（中区）2014 愛知県庁舎（中区）2014		
	学校			愛知学院大学楠元学舎第1号館（千種区）1998 東海学園大講堂（東区）1998 南山学園ライネルス館（昭和区）1998 金城学院高等学校栄光館（東区）1998 名古屋大学医学部附属病院門及び外塀（旧愛知県立医学専門学校正門及び外塀）（昭和区）2007 名古屋大学豊田講堂（千種区）2011 愛知県立旭丘高等学校正門門柱（旧愛知県立第一中学校正門）（東区）2017 愛知県立瑞陵高等学校旧正門門柱（旧愛知県商業学校正門）（瑞穂区）2017 愛知県立惟信高等学校正門門柱（旧愛知県惟信中学校正門）（港区）2017 愛知県立瑞陵高等学校感喜堂（旧講堂）（瑞穂区）2022
	生活関連		鶴舞公園噴水塔（昭和区）1986 鶴舞公園普選壇（昭和区）1986 鍋屋上野浄水場 旧第一ポンプ所（千種区）2012 東山配水場 旧計量室（千種区）2012	道徳公園クジラ池噴水（南区）2021
	文化施設	名古屋市東山植物園温室前館（千種区）2006		徳川美術館本館（東区）1997 徳川美術館南収蔵庫（東区）1997 龍影閣（旧名古屋博物館品評所）（熱田区）2001 蘇山荘（東区）2014 中村公園記念館（中村区）2017 名古屋市公会堂（昭和区）2020
	福祉施設			名古屋大学医学部附属病院門及び外塀（旧愛知県立愛知病院正門及び外塀）（昭和区）2007 名古屋大学医学部附属病院門及び外塀（旧愛知県立愛知病院通用門及び外塀）（昭和区）2007

※分類は、国の登録有形文化財（建造物）の分類を一部変更

※各建造物の末尾の数字は、指定、登録された年を表す

表 10 建造物指定・登録一覧（近代以降）（2）

分類	国指定	県指定	市指定	国登録
近代以降	住宅	旧藤山家住宅日本家（龍興寺客殿）（昭和区）1979	井元家住宅（東区）1996 揚輝荘（千種区）2008	旧川上貞奴邸主屋（東区）2005 旧川上貞奴邸蔵（東区）2005 萬乗醸造離れ（緑区）2007 萬乗醸造土蔵（緑区）2007 石原家住宅主屋（北区）2011 神谷家住宅腰掛待合（中区）2012 神谷家住宅中潛門（中区）2012 名古屋市東山荘主屋（瑞穂区）2013 名古屋市東山荘正門及び塀（瑞穂区）2013 名古屋市東山荘庭門及び塀（瑞穂区）2013 徳川園黒門（東区）2014 徳川園脇長屋（東区）2014 徳川園塀（東区）2014 徳川園釣瓶井戸（東区）2014 徳川美術館山の茶屋（東区）2014 徳川美術館心空庵及び餘芳軒（東区）2014 徳川美術館餘芳軒東屋（東区）2014 蓬左文庫旧書庫（東区）2014 鈴木家住宅主屋（昭和区）2015 中村公園豊頌軒（中村区）2017 爲三郎記念館爲春亭（千種区）2018 爲三郎記念館知足庵（千種区）2018 爲三郎記念館待合（千種区）2018 爲三郎記念館雪隠（千種区）2018 爲三郎記念館正門（千種区）2018 爲三郎記念館東門（千種区）2018 川原田家住宅主屋（昭和区）2020 川原田家住宅表門及び塀（昭和区）2020 川原田家住宅裏門及び塀（昭和区）2020 川原田家住宅石垣（昭和区）2020
	宗教	日泰寺奉安塔（千種区）1987	日泰寺大書院鳳凰台（千種区）1999	長母寺本堂（東区）1999 春江院不老閣（緑区）2005 春江院茶室（緑区）2005 春江院庫裏（緑区）2005 カトリック主税町教会信者会館（東区）2011 カトリック主税町教会司祭館（東区）2011 カトリック主税町教会煉瓦塀（東区）2011 日本福音ルーテル復活教会（東区）2012 名古屋カテドラル聖ペトロ聖パウロ大聖堂（東区）2015 蓮教寺鐘楼（名東区）2017 善行寺鐘楼（中川区）2018 善行寺手水舎（中川区）2018 七所神社本殿（南区）2018
	軍事			乃木倉庫（中区）1997
	その他			オリエンタルビル屋上観覧車（中区）2007

※分類は、国の登録有形文化財（建造物）の分類を一部変更

※各建造物の末尾の数字は、指定、登録された年を表す

いては近世以前のものが7件、近代以降のものが6件とほぼ同数となっています。近代以降の国指定の建造物6件は、旧名古屋^{こうそいん}控訴院地方裁判所区裁判所庁舎（東区）を除き2001年以降の指定で、近年における建造物の国指定の動向を反映しています。

指定の建造物について、種別でみると、近世以前の寺院が最も多く12件あります。天文5年（1536）再建の観音寺多宝塔（国指定、中川区）が唯一中世にさかのぼり、そのほかは17世紀以降に建てられたものです。近世以前の建造物が残る大寺院では、建中寺（県・市指定、東区）、興正寺（国指定、昭和区）、龍泉寺（国指定、守山区）、笠覆寺（笠寺観音）（市指定、南区）、瑞泉寺（県指定、緑区）などが指定を受けています。寺

院に対して、近世以前の神社建造物の指定は少なく、^と富部神社本殿（国指定、南区）など3件のみです。市内の神社で最も重要な熱田神宮（熱田区）は、戦前には、^{げんき}元亀2年（1571）に織田信長が熱田社（現熱田神宮）を造営した際のも^{かいじょうもん}とされる海上門、慶長5年（1600）に加藤清正が造営した鎮^{ちん}皇門が旧国宝に指定されていましたが、残念ながら戦災で焼失しています。

近世以前の寺院に次ぐ数の8件が指定されている近世以前の民家は、井桁屋（服部家住宅）（県指定）、服部幸平家住宅倉（県指定）、岡家住宅（市指定）、小塚家住宅（市指定）、竹田家住宅（市指定）の5件が有松（緑区）の絞商家の建築物です。有松の絞商家は、ほかに中濱家住宅、棚橋家住宅が国登録になっています。後述するように、有松は国の重要伝統的建造物群保存地区及び市の町並み保存地区ですが、ほかに市の町並み保存地区に指定されている^{しらかべ}白壁・^{ちから}主税・^{しゅもく}榎木（東区）では井元家住宅が市指定、^{かわかみさだやっこ}旧川上貞奴邸が国登録、^{しけみち}四間道（西区）では伊藤家住宅が県指定を受けています。

指定を受けている近代以降の建造物をみると、西洋的な建築様式に日本的な要素を取り入れた大型庁舎建築の名古屋市庁舎（国指定、中区）、日本における最初期の全溶接建築物として建築技術史上高い価値をもつ名古屋市東山植物園温室前館（国指定、千種区）、郊外に建築され、意匠に優れた多数の建造物で構成される料理旅館の八勝^{はっしょう}館（国指定、昭和区）、財界人の別荘であつた^{ようきそう}揚輝荘（市指定、千種区）は、近代名古屋の発展を物語るものといえます。また、



図33 名古屋城東南隅櫓



図34 伊藤家住宅



図35 名古屋市庁舎



図36 東山植物園温室前館

近年、名古屋テレビ塔（中区）が戦後の建造物としては本市で初めて国の指定を受けています。

未指定の建造物は、近世以前のものは神社、寺院、民家など、近代以降のものは産業1次、産業2次、産業3次、交通、官公庁舎、学校、生活関連、文化施設、住宅、宗教、軍事などの建造物があります。



図 37 名古屋テレビ塔

近代以降の建造物の産業1次に分類され

る庄内用水元^{もと}樋^ひ（守山区）は、農業用水路である庄内用水の取水口に設けられた施設で、近代に愛知県内の土木工事で多用された人造石で造られた樋門が市内で唯一現存します。

近代以降の建造物の産業2次に分類されるものには、名古屋の歴史文化の特徴である輸出陶磁器業や紡織業など近代工業に関係する建造物が含まれます。輸出陶磁器業関連の建造物は、日本陶器（現ノリタケカンパニーリミテド）の本社工場跡地を活用したノリタケの森（西区）にあるノリタケの森旧製土工場、（株）ノリタケカンパニーリミテド事務本館などがあります。紡織業関係の建造物は、現在はトヨタ産業技術記念館として活用されている旧豊田自働織布工場（西区）があります。

近代以降の交通関係の建造物には、現存する鋼アーチ橋では日本で2番目の古い岩井橋（中村区）などの橋梁、名古屋港の灯台（港区）などがあります。

近代の軍事関係の建造物は、乃木倉庫（中区）が唯一国登録を受けており、未指定のものに笠寺高射砲陣地の砲座（南区）などがあります。

（2）有形文化財（美術工芸品）

① 絵画

国の重要文化財15件、県指定有形文化財17件、市指定有形文化財12件の計44件が文化財指定されています。

本市の寺社には多くの宗教画が伝わっています。平安時代末に制作され、^{しょうとく}聖徳寺（北区）が所蔵する『^{えいんがきょう}絵因果経（巻二断簡）』（国指定）は、釈迦の伝記を説く経文に絵が加えられたものの断簡で、^{ななつでら}七寺（中区）の『七寺一切経』（国指定）より出たものと伝えられます。^{しんぶくじ ほうしょういん}真福寺宝生院（大須観音）（中区）の『仏涅槃図』（国指定）はほかの涅槃図にはみられない珍しい要素を多くもつ重要な作例で、^{ちしゃくいん}護国院（北区）の『千手観音二十八部衆像』（国指定）は京都府智積院本と図像が細かなところまで一致し、図像及び様式・

技法の点で大変優れています。寺社に伝来するのは宗教画だけではなく、地藏院（熱田区）の『騎馬武者像』（国指定）、願王寺（西区）の『伝織田又六像』（県指定）、総見寺（中区）の『織田信長像』（県指定）といった肖像画も資料的に貴重です。また、総見寺が所蔵する『旧清須城障壁画』（県指定）のよう



図 38 名古屋城旧本丸御殿障壁画 桜花雉子図
(所蔵：名古屋城総合事務所)



図 39 名古屋城旧本丸御殿障壁画 雪中梅竹図
(所蔵：名古屋城総合事務所)

にほかの建造物にあった絵画作品が場所を移して保存されている事例もあります。

尾張徳川家に伝来した国宝の『源氏物語絵巻』をはじめ多くの貴重な絵画は、現在徳川美術館（東区、文化財所有者は公益財団法人徳川黎明会〈東京都〉）に収蔵されています。

名古屋城旧本丸御殿の障壁画（国指定）がまとまった形で現存していることは全国的に特記されます。元和元年（1615）に完成した表書院・対面所・玄関などの障壁画には、狩野貞信を中心に制作された『四季花鳥図』、『名所景物図』、『風俗画』が描かれています。一方、寛永11年（1634）の將軍家光の上洛に合わせて増築された上洛殿は、上段之間・一之間の水墨画の『帝鑑図』、二之間の『琴棋書画図』、三之間の『四季花鳥図』が狩野探幽を中心に制作されています。三之間の『雪中梅竹鳥図』は探幽の傑作に数えられま



図 40 四季花鳥図屏風 山本梅逸筆
(出典：名古屋市博物館収蔵品データベース)

す。これら上洛殿の障壁画は、探幽による新しい絵画様式と美意識が初めて示され、これ以降の江戸狩野派はもちろん近世絵画の展開に大きな影響を与えました。

江戸時代半ばの南画(日本文人画)の先駆者の一人、^{さかき ひやくせん}彭城 百川を誕生させた名古屋は、尾張南画と呼ばれる名古屋独自の画派を生み、^{やまもとばいいつ}山本梅逸(名古屋市博物館所蔵『四季花鳥図屏風』〈県指定〉など)、^{なかばやしちくどう}中 林 竹洞といった画家がこの地方から全国で活躍しました。復古やまと絵派の^{た なかとつげん}田中訥言、^{きよし}渡辺 清などの作品も多くこの地方に残っています。

また、^{えいらく や}版元永楽屋は名古屋に葛飾北斎を招いて『北斎漫画』を発行するなど、全国の著名な画家がこの地に足跡を残しています。

未指定のものには、名古屋市博物館(瑞穂区)が所蔵する絵画、市内寺院が所蔵する仏画などがあります。

② 彫 刻

国の重要文化財 5 件、県指定有形文化財 9 件、市指定有形文化財 7 件の計 21 件が文化財指定されています。

名古屋中心部は名古屋城築城に合わせて成立した新興都市で、城下町の寺院の多くは^{きよすごし}清須越など外部から移転したり、新たに建立されたりしたものです。また、太平洋戦争時の空襲により焼亡しているため、市の中心部に残る古い仏像は多くはありません。そのなかで七寺の『^{ななつでら}観音菩薩坐像 及 ^{かんのん ぼ}勢至菩薩坐像』(国指定)は空襲で中尊である阿弥陀如来像などを失ったものの、平安時代の巨像が残った貴重な例です。中世以前の仏像は郊外に伝来するものが多く、^{りゅうふく}笠 覆寺の『^{じゅういちめんかんのん ぼ さつりゅうどう}十一面観音菩薩立像』(県指定)、^{じょうがん}成 願寺(北区)の『十一面観音菩薩立像』(市指定)などがあります。



図 41 龍泉寺の円空仏

この地方では中世に銅・鉄で鑄造された仏像が多いのも特徴です。市内には^{せいだい ひ}青大悲寺(熱田区)の『^{ちゅうてつ じ ぞう ぼ さつりゅうどう}鑄鉄地藏菩薩立像』(県指定)、^{かんちょう}観 聴 寺(熱田区)の『鑄鉄地藏菩薩立像』(県指定)があり、観聴寺の2体のうち1体は、仏像本体の銘から享禄4年(1531)に水野太郎左衛門によって制作されたことがわかります。江戸時代には^{こうしょう}興 正 寺に銅造の『^{だいにちによらい ざ ぞう}大日如来坐像』(市指定)が作られました。

また、江戸時代前期に活躍した円空が制作した仏像(円空仏)は全国におよそ 5,350 体が残っていますが、名古屋には 1,900 体近くがあります。龍泉寺(守山区)の『馬頭観音及び熱田大明神・天照皇太神立像』(市指定)のほか、未指定のものに観音寺(中川区)、^{なたやくし}鉦薬師(千種区)に伝わるもの、旧家の持仏や神社の御神体として伝わったものがあります。石造仏には文化財指定されたものはありませんが、地域の人々に守り伝えられて

きた仏像が多数残されています。

そのほか、熱田神宮で用いられていた面にも、古くは平安時代に制作されたものが伝存します。指定を受けているものに木造『舞楽面』（国指定）、『神事面』（県指定）、未指定のものに江戸時代制作の木造『舞楽面』があります。



図42 木造舞楽面 陵王
(鎌倉時代・重要文化財)
(所蔵：熱田神宮)



図43 木造舞楽面 陵王
(江戸時代)
(所蔵：熱田神宮)

③ 工芸品

国宝2件、国の重要文化財48件、県指定有形文化財41件、市指定有形文化財9件の計100件が文化財指定されています。

熱田神宮には数多くの美術工芸品が奉納されています。『短刀 銘来国俊 正和五年十一月日』（国指定〈国宝〉）のほか、多くの刀剣や古神宝類が国指定、平安時代の『瑞花双鳳文八稜鏡』などが県指定を受けています。

また、『駿府御分物』として伝えられた徳川家康遺愛の品など、尾張徳川家に関連する美術工芸品が徳川美術館などに収蔵されています。

刀剣は室町時代以前に作られた古刀の名品が熱田神宮と徳川美術館に収められています。江戸時代には名古屋城下でも多くの刀鍛冶が活動し、政



図44 短刀 銘 来国俊
(所蔵：熱田神宮)

常・氏房・信高の三家がその代表とされます。彼らの作は全国的に評価が高く、尾張藩士の家に伝わるほか他地方にも伝来します。鐺などの刀装具もこの地方の特色があり、尾張透鐺、尾張拵などと呼ばれます。

鋳物は尾張藩の鋳物師頭を代々務めた水野太郎左衛門家が代表的で、性高院（千種区）と真宗大谷派名古屋別院（中区）の『梵鐘』（ともに市指定）などがあります。

陶磁器は、名古屋市博物館に『古瀬戸黄釉魚波文瓶』（国指定）、『灰釉魚波文四耳壺』（県指定）など中世瀬戸窯の優品が数多く収蔵されています。ほかにも伊勝八幡宮（昭



図45 真宗大谷派名古屋別院梵鐘

和区）に奉納された瀬戸の『陶製狛犬』（県・市指定）があります。

名古屋は東海地方で最も早く窯業生産（須恵器生産）が開始された場所で、現在に至るまで窯業が盛んです。名古屋で制作された焼きもので造形的に優れたものの一つに、江戸時代に、尾張藩主が瀬戸の陶工を招いて名古屋城内で作陶させた御深井焼^{おふけやき}が挙げられます。同時代には、藩士・町人の間でも陶芸が流行し、豊楽焼^{とよろくやき}、笹島焼などが知られています。それら江戸時代の焼きもので、市内で指定を受けているものはありません。

名古屋は現代に至るまで茶道の盛んな地域であり、尾張徳川家が所蔵した名品の茶碗・茶道具は徳川美術館に残されています。旧家や数寄者と呼ばれる茶道愛好家により多くの名品が収集され、例えば森川如春^{もりかわによしゆんあん}庵^{ほん あ み こうえつ}の収集した本阿弥光悦^{くろらくちやわん しぐれ}作『黒楽茶碗（時雨）』（国指定）は名古屋市博物館が所蔵します。昭和美術館・桑山美術館など数寄者が収集した茶道具専門の美術館もあります。

④ 書跡・典籍

国宝4件、国の重要文化財40件、県指定有形文化財18件の計62件が文化財指定されています。なお、県指定有形文化財はのちに記述する古文書も含めた指定となっています。

真福寺宝生院（大須観音）の大須文庫には約1万5千点に及ぶ書物が納められています。指定を受けているものに『古事記 賢瑜筆^{けん ゆ ひつ}』（国指定〈国宝〉）、『漢書食貨志第四^{かんじょしよつ か し}』（国指定〈国宝〉）、『瑠璃玉集^{るりぎよくしゅう} 卷第十二、第十四』（国指定〈国宝〉）、『翰林学士詩集^{かんりん がくし ししゅう}』（国指定〈国宝〉）、『日本霊異記 卷中・下^{にほんりよう い き}』（国指定）、『倭名類聚抄^{わみょうるいじしゅう}』（国指定）、『因明三十三過記^{いんみょうさんじゅうさん か き} 紙背文書』（県指定）があります。なかでも『古事記』は現存最古の写本として著名です。また『因明三十三過記 紙背文書』は、鎌倉期の禅僧として著名な栄西の自筆書状です。



図46 古事記 賢瑜筆
（所蔵：大須観音宝生院〈真福寺〉）

このほか寺社関係の資料として、熱田神宮が所蔵する『熱田神宮踏歌祭頌文^{とう か さいしやうもん}』（県指定）、『紺紙金字般若心経^{こんし きんじ ほんにやしんぎやう}』（県指定）、『熱田神宮馬場家文書』（県指定）など、七寺が所蔵する『七寺一切経^{ななつてら}』（国指定）、笠覆寺が所蔵する『笠覆寺文書^{りゅうふく}』（県指定）、円福寺（熱田区）が所蔵する『尾張円福寺文書^{えんぶく}』（県指定）などがあります。

尾張徳川家の旧蔵書を所蔵する名古屋市蓬左文庫（東区）には、『続日本紀（金沢文庫本）』、『源氏物語（河内本）』、『宋版太平聖恵方^{そうばんたいへいせいけいほう}』、『朝鮮版高麗史節要^{ちょうせんばんこうらい し せつよう}』など7件の重要文化財があります。蓬左文庫は、徳川家康の死後、尾張徳川家初代義直（家康九男）が譲り受けた家康の旧蔵書「駿河御譲本^{する が お ゆずりほん}」をはじめ、同家歴代が収集した書物、尾張藩が編

纂した書物、藩士が献上した書物などを所蔵しており、全国有数の大名文庫として知られます。未指定のもののなかにも、尾張藩が編纂した『張州雑誌』、^{ちやうしゅうざっし}『張州府志』、^{おきりきたねのぶ えんこうあん}『尾張志』^{おきりきたねのぶ えんこうあん}といった地誌、尾張藩士の奥村得義が藩命により名古屋城の故事来歴をまとめた『金城温古録』^{きんじやうおん ころうく}など、この地域の基本的な歴史資料となる書物が多数含まれます。

また、文化財指定されているものはありませんが、江戸時代後期の名古屋城下には数多くの本屋・貸本屋が営まれており、葛飾北斎の画譜『北斎漫画』など、名古屋独自の出版物も生まれました。尾張藩士高力種信（猿猴庵）は名古屋周辺の祭り、見世物、寺院の開帳などを記録した絵入本を多く残しており、名古屋市博物館が収集・公開を進めています。幕末から明治にかけては小田切 春江らが地誌『尾張名所図会』^{おだぎりしゅんこう おわりめいしよ ず え}を著すなど、城下の文化人による当時の記録が豊富に残されています。

⑤ 古文書

国の重要文化財が4件あります。

真福寺宝生院所蔵の『尾張国解文^{しんぶくじ ほうしやういん おわりのくに げぶん}残巻』^{ざんかん}（国指定）、長母寺（東区）所蔵の『無住道暁筆文書』^{むじゅうどうぎやうひつもんじよ}（国指定）は鎌倉時代、熱田神宮所蔵の『後花園天皇^{ごはなぞのてんのう}宸翰御消息』^{しんかん ごしやうそく}（国指定）は室町時代、名古屋市博物館所蔵の「豊臣家文書（六十七通）」（国指定）は安土桃山時代から江戸時代前期のものです。

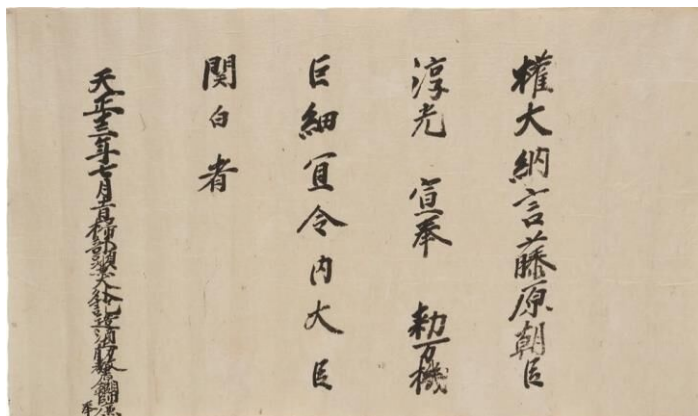


図 47 宣旨（関白） 豊臣家文書
（所蔵：名古屋市博物館）

「豊臣家文書（六十七通）」は、豊臣秀吉の正室高台院（北政所、寧）の兄を祖とする足守藩木下家に伝わったもので、秀吉の関白任官に係る口宣案、^{くぜんあん}宣旨、^{せんじ}位記などが含まれており、無官から関白まで上り詰めた秀吉の道程を裏づける最も基礎的な資料といえます。このほかにも高台院をはじめ、秀吉の甥の秀次、高台院の甥の小早川秀秋など、秀吉の近親者にかかわる古文書も多く含まれ、一族を中心とする豊臣政権の実像を伝える一次資料としても貴重です。

⑥ 考古資料

国の重要文化財1件、県指定有形文化財6件、市指定有形文化財3件の計10件が文化財指定されています。

市内出土の考古資料で指定を受けているものには、現在熱田神宮が所蔵し、熱田付近で出土したと考えられている金銅装の馬具（県指定）、桜田貝塚（南区）から出土した弥生時代の魚形土器（市指定）、大須二子山古墳（中区）の出土品（市指定）があります。

市内出土の考古資料で未指定のものには、市内遺跡の発掘調査で出土した遺物があり、主なものとして白川公園遺跡（中区）の石皿、朝日遺跡（西区）の銅鐸鑄型、平手町遺跡（北区）の船形木棺、三王山遺跡（緑区）の銅釧^{どうくしゅう}、伊勢山中学校遺跡（中区）の鉄鋌^{てつてい}、H-G-8号窯（千種区）の瓦塔^{がとう}をはじめとする猿投窯の生産品などが挙げられます。

また、名古屋市博物館は市内出土の考古資料のほか、福井県出土の袈裟^{けさ} 襷^{だすき} 文銅鐸^{もんどうたく}（国指定）、岩倉市出土の弥生土器の壺（県指定）、岡崎市の古墳出土の横板^{よこ} 鋌^{てい} 留短甲^{りゅうたんこう}（県指定）など、市外から出土した考古資料も所蔵、保管しています。

⑦ 歴史資料

国の重要文化財 3 件、県指定有形文化財 4 件、市指定有形文化財 4 件の計 11 件が文化財指定されています。

水野家文書（県指定）、尾張藩領産物帳^{おわりはんりょうさんぶつちょう}（県指定）、横井也有関係資料^{よこい やゆう}（市指定）、伊藤圭介関係資料^{いとうけいすけ}（市指定）、兼松家資料（市指定）、近江木下家資料（市指定）は、尾張藩及び名古屋市にゆかりのある人物に関連した資料です。伊藤圭介関係資料は、名古屋出身の本草学者である伊藤圭介の遺品などで構成されます。兼松家資料は、織田信長、豊臣秀吉、徳川義直らに仕えた兼松正吉^{かねまつまさよし}が拝領した朱印状などが含まれます。近江木下家資料は、秀吉の正室高台院の遺品を中核とし、秀吉自筆、秀吉所持・所用の確かな一級資料が多数含まれます。

愛知県図書館（中区）は、「尾張国絵図」（県指定）、「三河国絵図」（県指定）など、江戸時代に作成された各地の絵図を所蔵しています。また、名古屋大学附属図書館（千種区）が所蔵する交代寄合西高木家関係資料^{こうたいよりあい}（国指定）は美濃国時郷・多良郷^{たら}を知行所とした旗本西高木家に伝来した資料群で、特に、当時洪水が頻発していた木曾三川の治水に関する資料が豊富に残されています。

そのほか、指定を受けているものに、リニア・鉄道館（港区）が所蔵するホジ 6014 号蒸気自動車、鉄道省営乗合自動車（ともに国指定）があります。



図 48 大須二子山古墳出土品
（所蔵：南山大学人類学博物館・名古屋市博物館）



図 49 伊藤圭介関係資料
（安喜多富貴印葉図）
（所蔵：名古屋市東山動植物園）

未指定のものには、名古屋市博物館や名古屋市蓬左文庫が所蔵する文書・絵図類のほか、トヨタ産業技術記念館（西区）が所蔵する織機関係資料があります。

（3）無形文化財

① 芸 能

国の重要無形文化財の指定及び保持者の認定が1件、市指定無形文化財が2件あります。

本市在住の^{のむらまさや}野村正也氏が尺八（国指定）の保持者に認定されています。市指定の2件は、香道の^{さいばらさくらびと}志野流香道と雅楽の^{はちやそうい}催馬楽桜人です。

江戸時代、尾張藩では歴代藩主の多くが文化や学問の振興に取り組みました。それぞれの道の第一人者を京から迎え、召し抱えたことによって、さまざまな文化活動が活発になり、町人の間にも広まりました。常設の芝居小屋がいくつも設けられ、「芸どころ」と呼ばれるようになりました。

香 道 香道の流派の一つである志野流（市指定）は、現在名古屋を本拠としています。室町時代中期に、足利義政の知遇を得た^{しのそうしん}志野宗信が創始し、以後京都において継承されました。幕末になって、15世^{はちやそうい}蜂谷宗意が幕末の騒乱を避けるため名古屋に移り住み、現在に継承されています。志野流には歴代の家元が考案した多くの^{くみこう}「組香」が伝えられ、源氏香、三景香などをはじめ、およそ250組の組香が保存され、香道に必要な道具類（^{じっしゅうこうばこ}十種香箱など）が伝えられています。

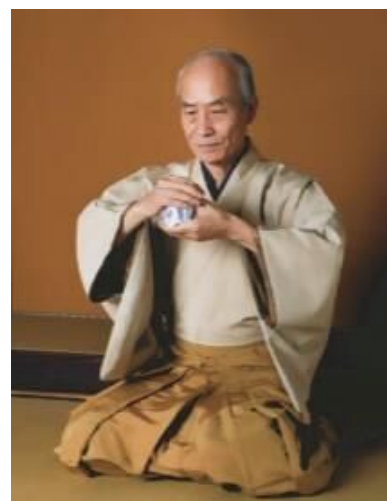


図50 志野流香道

雅 楽 市指定の催馬楽桜人の「催馬楽」は雅楽歌曲の一種で、「桜人」の歌詞には名古屋の地名が散見されます。また、熱田神宮や東照宮（中区）では年中行事として舞楽が奉納されています。

踏歌神事 ^{とうか}踏歌神事は1月11日、熱田神宮で行われます。^{じとう}詩頭、^{べいじゅう}陪従、^{こうこう}笛役、高巾子・^{がんにし}舞人・^{かんし}雁使の神職が祭員となり、年頭に五穀豊穡を祈願し、千秋万歳の祝言を述べ、大地を踏みしめて土地の精霊を鎮め、除厄招福を祈念します。

能 楽 江戸時代には能楽が武家の式楽として位置づけられ、幕府や藩の公式行事で上演されるようになりました。武家の文化として能楽が発展する一方で、町人の間でも能楽を楽しむ下地が作られました。

狂言方では、慶長19年（1614）、^{やまわきごろうざ えもんげんすけ もとよし}山脇五郎左衛門源助（元宜）が初代藩主義直に召し抱えられました。以後江戸時代を通じて山脇宗家は尾張藩の庇護を受け、国内有数の流派となりました。元宜が和泉守に任じられていたことから、幕末以降には和泉流という

名称が一般的となりました。

幕藩体制が崩壊すると尾張狂言界はその勢いを失ったかにみえましたが、井上菊次郎^{いのうえきくじろう}（仏具商^{いせもんすい}）、伊勢門水^{いせもんすい}（旗商^{かむらかぎさぶろう}）、河村鍵三郎（酒造業）など和泉流門下の弟子達が団結して明治24年（1891）に「狂言共同社」を結成し、名古屋の狂言を伝えました。

平 曲 平家物語を琵琶の伴奏で弾き語る平曲は、尾張藩において初代藩主以来、大いに好まれました。明和8年（1771）、9代藩主宗睦^{むねちか}の招きにより、京都で波多野流と前田流を修めた荻野知一^{おぎの ともいちけんぎょう} 検校が名古屋に移り住みました。荻野検校は、5年の歳月をかけて安永5年（1776）に『平家正節^{へいけ まぶし}』36巻の大著を完成させました。

舞 踊 名古屋では現在も舞踊が盛んで、「在名五流派」（赤堀流、工藤流、名古屋西川流、花柳流、藤間流）による講演会が開催されています。天保12年（1841）に、江戸から名古屋に移り住んだ初代西川鯉三郎は名古屋西川流を創設しました。昭和15年（1940）に二世家元となった二代西川鯉三郎は、演劇性を取り入れた「名古屋をどり」を始めました。

茶 道 尾張茶道の礎を築いたのは、初代藩主義直といわれています。城内に古田織部の意匠により猿面茶席を移築し、御数寄屋方を設置し茶人を召し抱えました。特に享^{きょう}元期^{げん}（享保～元文年間）は茶の湯の普及が目ざましく、宗和流^{そうわ}を学び、千家流^{せんけりゅうげんそう}原叟^{げん}に学んだ河村^{かわむらきよくぜんさい} 曲全齋が曲全流を起こし、原叟門人で名古屋に下った松尾宗二が松尾流を起こすなど、名古屋独自の流派も生まれました。

江戸期から続く商家や明治以降の新興商人の大邸宅や別荘には茶室や茶屋が設けられ、日常的に喫茶する習慣が根づきました。

② 工芸技術

本市には文化財指定、登録されているものはありませんが、有松・鳴海絞が記録作成等の措置を構すべき無形文化財に選択されています。

有松・鳴海絞、名古屋仏壇、名古屋桐箆笥、名古屋友禅、名古屋黒紋付染、尾張仏具、名古屋節句飾は、国（経済産業省）の伝統的工芸品に指定されています。

有松・鳴海絞の特長は絞り技法の多彩さで、「縫絞」、「くも絞」、「三浦絞」、「鹿の子絞」、「雪花絞」など、その数は100種類以上あります。下絵から、くくり、染色、糸抜き、湯のしまで多くの工程があり、各工程をそれぞれ専門の職人が担当します。「分業制」と呼ばれるこの工程は、約300年前に確立した当時のまま、今に受け継がれています。

③ 食文化

本市には文化財登録されているものはありません。

豆味噌と溜り醤油 日本の味噌は大豆を主な原料として、米・麦・大豆などの麴を用

いて発酵させた食品で、麴の種類によって米味噌、麦味噌、豆味噌に大別されます。このうち名古屋を含む愛知・岐阜・三重では主に豆味噌が生産、消費されてきました。醤油も味噌と同様に地域色のある調味料です。全国的に生産量が多いのは濃口醤油ですが、名古屋では溜り醤油が主に生産、消費されてきました。また、愛知県発祥の白醤油も地域色のある調味料の一つです。



図 51 豆味噌

きしめん きしめんは、うどんの一種で平たい麺が特徴です。江戸時代後半に喜多川守貞もりさだが記した『近世風俗志きんせいふうぞくし（守貞謄稿もりさだまんこう）』には、「今江戸にてひもかはと云ふ平打うどんを、尾の名古屋にては、きしめんと云うなり」という記述があります。ムロアジやサバの削り節でだしを取り、溜り醤油で味付けをする店もあり、幅広い麺の形だけでなく、だしや調味料も関東や関西と異なる地域的な特徴があります。

海産物と魚市場 かつては名古屋南部の海でも漁業が行われていました。主な海産物は干潟や汽水域に生息する魚介であり、『尾張名所図会おわりめいしよずえ』をはじめとする江戸時代の地誌では特に貝類が高く評価されています。

魚市場は熱田と下之一色しも の いっしき（中川区）にありました。江戸時代、熱田の魚市場には近国や遠国から海産物が集まり、尾張国内や美濃・信濃に運ばれていました。熱田や下之一色には海産物の加工業者も暮らしていたので、市場が開かれなくなっても練り物の製造を続ける店がありました。

特別な日の食事 冠婚葬祭や祭りの日、共同作業の時には多くの人が集まり、普段とは異なる食事をとることがありました。

うどんは、かつては各家で麺を打って作っていたので手間がかかり、普段の食事ではなく、盆や正月、祭りや農休みの食べ物でした。滝沢馬琴の道中記『羈旅漫録きりょまんろく』には、名古屋の天王祭宵宮に家々でうどんを作ることが恒例であると記され、「此地のうどんはなはだよし」と評価されています。

濃尾平野では、角麩、でんぶ、シイタケ、川魚などを具材とし、木枠を重ねた押しずし（箱寿司）が作られました。また、守山区など尾張北東部では秋祭りに、サバの中に寿司飯を入れて作るサバ寿司が作られました。

年末の市場には新巻鮭が並び、家庭によっては正月にはハゼの甘露煮、年越しの夜にはイワシの丸干しを食べることもありました。

正月には、すまし汁に四角の餅や餅菜（正月菜）を入れ、鰹節を振りかけた簡素な雑煮を食べる家庭が多く、かしわ、かまぼこ、シイタケなど多少の具



図 52 押しずし（箱寿司）

材が加わることもあります。家庭によっては小豆の雑煮を食べることもありました。

3月の節句に「おこしもの」と呼ばれる菓子を食べる習慣があります。現在では市販されたものを購入できますが、かつては家庭でも作られました。米粉を練り、雛人形、鯛、扇子、熨斗^{のし}などさまざまな種類の木型に入れて形を作りました。木型を起こして取り出すので、「おこしもの（おこしもん）」、「おしもん」、「おこしもち」などと呼ばれるようになったといわれています。着色した米粉を加えて彩りを加えて、蒸したのちに砂糖醤油などを付けて食べました。



図 53 おこしもの

菓子 名古屋では、江戸時代に茶の湯が普及したことによって和菓子の製造も盛んになり、藩御用達の菓子店は尾張藩との結びつきのもと菓子を生産しました。江戸時代以降も多くのお店が創業し、現在も名古屋の和菓子文化の一端を担っています。

日本酒 名古屋の日本酒生産は旧城下町や街道沿いの地域を中心に発展しました。『名古屋市史（産業編）』によると、江戸時代後期には盛況で1800年代半ばの酒造業者は150戸に及びましたが、明治時代になると他地域の酒が流入したこともあって明治14年（1881）には52戸、明治44年（1911）には23戸と減少を続けました。

昭和30年代以降は合併により緑区鳴海・大高、中川区戸田など酒醸造が盛んな地域も市域に含まれるようになりましたが、それらの地域でも造り酒屋の数は減少を続けました。一方で現在も日本酒醸造を続ける業者もあり、人気を集める地酒もあります。

外食文化 明治時代になると外食の機会や種類が増えました。明治4年（1871）に刊行された『なごやかくぎょうひとりあんない名越各業独案内』には西洋料理店の情報が記されています。また、第10回関西府県連合共進会の会場では西洋料理店やミルクホールが出店しました。

大正時代以降は繁華街など人通りのある場所で、食堂、カフェー、喫茶店が流行り、デパートにも食堂が設けられました。

昭和20年代以降、安価に食事ができる食堂では、うどんや中華そば、とんかつやカレーライスなどさまざまな料理が提供されました。デパートの食堂では家族連れでも気軽に楽しむことができました。

昭和40年代までは繁華街に屋台が並んでいました。飲食の屋台は戦後の混乱期に急速に増加して昭和30年には1,000軒を超え、現在名古屋の名物とされる味噌串カツやどて煮なども提供されました。

喫茶店 名古屋では多くの喫茶店が、コーヒーなど飲み物の料金でトーストや卵などがセットになるモーニングサービスを提供しています。モーニングサービス発祥の地域

については諸説ありますが、名古屋では繁華街や新興住宅地で発展し、現在では喫茶店文化の一つとして定着したと考えられます。

名古屋めしと名古屋の食文化 現在の名古屋では「名古屋めし」と呼ばれる料理が人気を集めています。そのなかには昭和 20 年代以降に誕生したものや広まったものも多く、比較的新しい時代の食文化といえます。ただ新しい時代に誕生した食文化でも、その背景に豆味噌や溜り醤油など長い年月をかけて伝えられてきた食文化があることによって、地域的特色のある食文化として親しまれています。

(4) 民俗文化財

① 有形の民俗文化財

市指定有形民俗文化財が 18 件あります。

種別では、馬標^{うまじるしおよ}及び馬具^{ばぐ}が名東区高針のもの 6 件、名東区一社のもの 1 件、中川区荒子^{あらかし}のもの 3 件の計 10 件、石造物^{いしぞう}が 5 件あります。その他戸部の車楽^{だんじり}「高砂車」(南区)、高橋家伝来医薬器具^{じゅうおうぐう}、十王像(名東区)の各 1 件があります。

未指定のものには、生業、生産、信仰、娯楽などに用いられるものがあります。

市域の生業をみると城下町を中心に商工業が発展し、諸職の活動が行われました。かつての市域は大部分が農地で、稲作や畑作、養蚕などの農業が行われました。また、沿岸部や丘陵地などの環境に応じて、漁業や亜炭採掘業などの生業が展開しました。それぞれの生業で用いられた生産用具は、生業と環境の特徴を示すものであり、それ自体が地域色のある有形の資料(民俗文化財)です。

諸職関係資料 江戸時代には城下町を中心に商工業が発展しました。職人の道具、販売用具、製造見本などの商工業に関する資料は、それぞれの家や関連企業で伝えられ、博物館施設に収蔵、展示されているものもあります。

漁業関係資料 本市の南に広がる海は、かつては干潟の広がる浅海であり、大小さまざまな河川の流れ込む汽水域でした。沿岸部には漁業が行われていた地域もあり、農業と兼業で漁業が行われる地域もありました。中川区下之一^{しものいっ}色は昭和 30 年代後半まで、伊勢湾奥部における漁業の中心地であり、湾奥部を中心に 30 種類以上の漁法がありました。

昭和 30 年代以降、漁業が行われなくなってからは、下之一色の漁具は元漁師の方々が集めて保管するなどさまざまな機会に収集されて、現在は名古屋市博物館が所蔵し

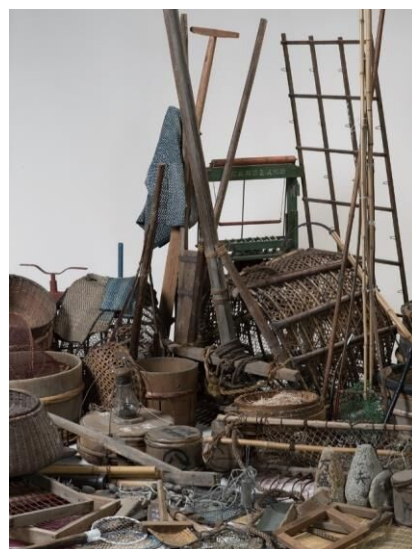


図 54 下之一色漁業資料

ています。一群の資料からは、汽水域を中心とした浅海の環境に応じて、伊勢湾奥部で漁業が展開したことがわかります。

亜炭採掘用具 市域の東部には丘陵地が広がり、名東区や守山区には亜炭採掘が行われた地域もありました。名東区高針付近は特に亜炭採掘が盛んであった地域で、明治30年以降に産業として本格的に亜炭採掘が始まり、昭和20年代まで名古屋の市街地に燃料として出荷されました。高針の亜炭採掘用具の一部は名古屋市博物館が所蔵しています。

月待供養碑 特定の月齢の夜に月の出を待ち、願い事をする月待の行事の供養碑です。指定されているものには、天正17年(1589)の銘がある浜神明神社(瑞穂区)の十七夜待供養碑(市指定)、文禄5年(1596)、寛永7年(1630)、寛永16年(1639)の銘がある観聴寺(熱田区)の月待供養塔(市指定)があります。未指定のものには、守山区上志段味の勝手社脇に明治38年(1905)、同区中志段味の諏訪社に明治31年(1898)、同区下志段味の八幡神社に明治37年(1904)の銘がある月待供養塔が残されています。



図55 浜神明神社の十七夜待供養碑

地蔵像 石造の地蔵は鎌倉時代に始まったといわれています。指定されているものには、大永7年(1527)に建立された安栄寺(北区)の六地蔵石仏(市指定)、江戸時代初期の銘がある性高院の双体地蔵石碑(市指定)があります。未指定のものには、鎌倉時代の制作とされる大喜寺(瑞穂区)の地蔵像、永正12年(1515)の銘がある成道寺(南区)の地蔵があります。

庚申塔 庚申の日に集まって、夜眠らずに過ごす庚申講の行事が伝えられた地域もありました。60年に一度の庚申の年には講ごとの結願の記念として石造の庚申塔が建てられ、市内の寺社などにも残されています。長久寺(東区)の庚申塔(市指定)は、刻銘によって武蔵国の武士が寄進したことが確認できます。

観音像 熱田区、港区、中川区にまたがって、熱田新田の開発に伴って勧請された三十三の番割観音がまつられ、巡拝されています。

龍泉寺は本尊が馬頭観世音菩薩で、境内に数多くの馬頭観音が寄進されています。馬頭観音は馬方衆の厚い信仰を集めており、市内でも街道筋の辻や寺院の境内に数多く残されています。



図56 青峯山石仏(緑区大高町)

青峯山信仰の石仏 青峯山正福寺(三重県鳥羽市)は、伊勢湾内外から海上安全の信仰を集める

寺院です。かつては名古屋市内からも海に関係する仕事に就いていた人が参拝に出かけました。さらに、現地に直接参詣するだけでなく、独自に青峯山の堂や祠を建てて、分祀することが行われました。市内で青峯山信仰が伝えられた地域は、南区や緑区を中心に分布しています。それらの地域は、かつて海に面していた新田地帯や海に関係する生業の盛んな河口部でした。

郷土玩具 郷土玩具は、地域に伝わる信仰・祭礼・風習などを題材とした玩具の総称です。主に木や紙、粘土など自然の素材を用いて手作業で生産されることが多く、土人形・張り子などが含まれます。名古屋は国内有数の郷土玩具の生産地であり、愛好家が集う地域でした。山車を模した土人形や張り子、馬の塔を模した藁人形をはじめとして、名古屋市の祭礼や信仰行事を題材とした多くの郷土玩具が生産されました。



図 57 郷土玩具

② 無形の民俗文化財

県指定無形民俗文化財 2 件、市指定無形民俗文化財 33 件の計 35 件が文化財指定されています。

種別では、棒の手が 6 件（県指定 2 件、市指定 4 件）、山車行事が 24 件（すべて市指定）あり、その他名古屋港筏師一本乗り（市指定、港区）、七所社「きねこさ祭」（市指定、中村区）、平針「^{きや}木遣り音頭」（市指定、天白区）、大森郷祭のオマント行事（市指定、^{おおもりごうまつり}守山区）の各 1 件があります。

未指定のものには、市内各所で行われている祭礼のほか、民俗芸能、民俗技術などがあります。

無形の民俗文化財に関する行事の多くは夏や秋に行われ、特に夏になると、疫病除けや無病息災を願う天王信仰に関連した天王祭が各地で行われています。山車行事も天王祭の行事として始まったと考えられています。西区や中村区に数多く分布する屋根神には、津島社、秋葉社、熱田社が祀られることが多く、



図 58 屋根神

天王信仰に関連した側面もあります。

大山と車楽の行事 現在、市域の山車行事では名古屋型と呼ばれる山車が登場しますが、それ以前には大山と車楽という山車が登場しました。その古い時代の例としては、熱田の^{みなみしんぐうしゃ}南新宮社天王祭で文明年間（1469～1487）にさかのぼります。南新宮社天王祭に大山と車楽が登場したのは昭和時代までですが、現在は形を変えて熱田まつりが開催されています。現在では、^{なごや}那古野神社（中区）や^{とべ}富部神社（南区）に車楽が伝えられ、^{たかさごしゃ}富部神社の車楽「高砂車」は市指定有形民俗文化財です。

城下町の山車行事と名古屋型の山車 江戸時代以降、城下町の祭礼を中心に名古屋型と呼ばれる山車が登場します。名古屋型の山車は、からくり人形、二層造り、唐破風の屋根と四本柱、^{まえだな}前棚や^{こうらん}高欄、大幕と細長い水引幕、外輪の車輪と格子状の輪掛け、地面と平行に車体の前後に伸びた^{かじぼう}楫棒、屋根を上下させるセリ上げ装置などの特徴があります。

山車の前棚には、ざい振り人形などの前人形、四本柱内に主役のからくり人形が載ります。名古屋城下では、^{げん}元和6年（1620）に名古屋東照宮祭に参加した橋弁慶車に初めてからくり人形が載りました。その後、名古屋型の山車にもからくり人形が載るようになりました。

からくり人形の技術は専門の人形師によって発達しました。倒立、肩車、文字書き、面かぶり、湯取神事、二福神、綾渡りなどさまざまな種類のからくり人形が現在に伝えられています。

東海道沿いの山車行事 緑区の鳴海や有松、南区の本星崎など東海道沿いの地域の祭礼にも山車が登場することがあります。鳴海祭（表方）の山車行事（市指定）では単層の囃子台が登場し、鳴海祭（裏方）の山車行事（市指定）の山車は、知多型の山車様式を残しています。

有松祭りの山車行事（市指定）では、東町（橋東町）・中町（清安町）・西町（金龍町）が山車を曳き出しています。もともと有松の祭礼は馬の塔や^{かさぼこ}笠鉾が登場する祭礼でしたが、明治時代以降、山車行事の性格を強めました。



図 59 若宮祭りの^{ふくろくじゅうしゃ}福祿寿車



図 60 東海道沿いの山車行事（緑区有松祭り）

農村部の山車行事 かつて農村部であった中川区戸田、同区牛立、西区比良、守山区大森の祭礼でも山車が登場することがあります（いずれも市指定）。これらの地域で山車が登場するのは、豊作の年などに限られていました。

戸田の戸田祭りは笠鉦の祭りとして始まりましたが、寛政8年（1796）から山車祭りに変わりました。牛立と大森では、天王祭に山車を曳いています。比良でも天王祭に山車が曳かれていましたが、現在は隔年秋に曳き出されています。



図 61 農村部の山車行事（中川区戸田祭り）

神楽屋形 神楽とは一般に神前で奉納する音楽や舞踊のことですが、尾張地方では装飾を施した屋形を神楽、あるいは神楽屋形などと呼びます。神楽屋形は、本来は獅子頭を持ち運ぶためのものでしたが、さまざまに装飾されるようになりました。また、太鼓が備えられ、竹を細く削ったばちで叩くという特徴があります。

現在、市内では62基の神楽屋形が確認できます。中川区下之^{しものいっしき}一色では、4基の神楽屋形が2年に一度行われる一色祭りに曳き出



図 62 神楽屋形（港区茶屋）

されています。港区新茶屋五丁目の神楽屋形には「文政庚寅^{ぶんせいこういんじゅうさんのとし}十三歳」（1830）と銘記されており、神楽から派生した男獅子舞も継承されています。神楽屋形の芸能の一つとして、子供獅子を伝える地域もあります。中村区^{かすみり}烏森では、三つの地区がそれぞれ神楽屋形を所有し、子供獅子を伝えています。

馬の塔と棒の手 馬の塔（馬の頭、オマント）とは、鞍の上に標具^{だし}などを立て、馬道具で飾った豪華な馬を奉納する行事です。尾張から西三河にかけて広く分布し、市内では熱田神宮、大須観音、荒子観音（中川区）、龍泉寺^{りゅうせん}の周辺の村が連合して奉納する場合や村ごとに奉納する場合があります。多くの地域で馬の塔は行われなくなり、現在では実際に馬が登場するのは大森郷祭のオマント行事（市指定）のみですが、馬の塔で使用された馬道具は各地で保管され、その中には市指定有形文化財になっているものもあります。

棒の手は、棒や木刀、長刀、鎖鎌などを用いた武術的な芸能です。市域の東部では棒

の手と馬の塔の結びつきが強く、棒の手は馬の塔の^{けいご}警固とされます。現在も各地でさまざまな流派が伝えられ、祭礼などの機会に各所で実演されています。

きねこさ祭り 中村区岩塚の七所社では旧暦 1 月 17 日に、役者と呼ばれる人々を中心としてきねこさ祭り（市指定）が行われます。当日の午後には庄内川に立てた竹の折れた方角で吉凶を占う竹占が行われます。その後、七所社境内で、12 人の役者（太鼓・笛・獅子頭・^{うしろ}後振り・犬・鷹・コサ・杵・イミホコ・稚児・傘鉾・^{いて}射手）による所作が行われます。きねこさ祭りの行事には中世の田遊びや田楽の面影が残ると考えられています。



図 63 きねこさ祭り

木遣り音頭 木遣りとは、山から伐り出した材木を運ぶ時や社寺建築の時に、力を結集するためにうたわれる労働歌であり、転じて祝儀などの際にもうたわれます。天白区平針は街道が合流する地域であり、宿駅でもあったので、信州や三河などの山林地域から木遣りが伝わったといわれ、現在は針名神社天王祭（天白区）で平針「木遣り音頭」（市指定）が披露されています。



図 64 木遣り音頭（天白区平針）

筏師一本乗り 尾張藩領であった木曾の材木は筏に組まれ、木曾川を通じて熱田の白^{しろ}鳥にあった材木場に運ばれました。江戸時代以来の筏を取り扱う基本的な技術は、名古屋港周辺や堀川で木材の運搬をしていた筏師に受け継がれ、名古屋港筏師一本乗り（市指定）として披露されています。

巻藁船と提灯山 巻藁船は津島天王祭り（津島市）の祭り船を模したもので、1 本の柱に 12 個の提灯を飾り、その下に 365 個の提灯を半円状に飾り付けているのが特徴です。かつては熱田神宮の祭礼や下之一色の一色祭りにも巻藁船が出されました。現在の一色祭りでは巻藁の屋形が陸上で飾られています。

複数段にわたって山状に提灯を取り付ける提灯山は市域の北部に分布し、提灯で文字や絵を形作る提灯トボシは市域の南東部で伝えられていました。

石取車・傘鉾車・梵天車 名古屋では山車行事以外にも、さまざまな形態の祭り車を伴う行事が伝えられています。石取車は三重県桑名市の石取車を導入したもので、三輪、高欄の付いた台、真ん中に 1 本の柱を立てるという構造で太鼓や鉦を備えます。傘鉾は

市内の広い地域で祭礼に飾られ、傘鉾の台に車輪を付けた傘鉾車が登場する祭礼もあります。梵天車は江戸時代に突如流行した祭り車です。中区大須では改修された梵天車を活用して祭礼が行われています。

大人形 おおにんぎょう 緑区、南区など市城南東部の秋の祭礼には、人が入った大人形が祭礼の行列に同行するものがあります。大人形の多くは赤い顔をした猩猩の人形ですが、なかには天狗、七福神の布袋や寿老人の大人形が登場する祭礼もあります。大人形の構造は竹で骨組みした胴体に頭や衣装を付けたものです。

(5) 記念物

① 遺 跡

国の特別史跡1件、国指定史跡5件、市指定史跡6件の計12件が文化財指定されています。

遺跡の種別では、貝塚が^{おおぐるわ}大曲輪貝塚（国指定、瑞穂区）の1件、古墳が^{はち}八幡山古墳（国指定、昭和区）、^{しだみ}志段味古墳群（国指定、守山区）、^{だんぶさん}断夫山古墳（国指定、熱田区）など6件、城館跡が大高城跡（附 ^{わしづ}丸根砦跡 ^{あしづ}鷺津砦跡）（国指定、緑区）、名古屋城跡（国指定〈特別史跡〉、中区）の2件、碑が千鳥塚（市指定、緑区）、^{かりあつつか}刈跡塚（翁塚）（市指定、西区）、芭蕉最古の供養塔（市指定、緑区）の3件となります。古墳の件数が最も多く、集落跡、社寺跡、交通や生産関係の遺跡、戦争遺跡などの指定はありません。

大曲輪貝塚は縄文時代前期を中心とする貝塚で、昭和16年（1941）に、東海地方において縄文時代の遺跡として初めて国の史跡になりました。志段味古墳群は、4世紀前半から7世紀にかけて断続的に古墳が築造され、大型前方後円墳から小型円墳までさまざまな形、大きさの古墳がみられます。大高城跡（附 ^{えいろく}丸根砦跡 ^{あしづ}鷺津砦跡）は、永禄3年（1560）の桶狭間の戦いにかかわる城館跡で、近年、発掘調査が進められています。名古屋城跡は近世城郭完成期の高度な築城技術を結集して築かれた城郭と評価されています。市指定の3件の碑はいずれも松尾芭蕉



図 65 名古屋城跡



図 66 志段味古墳群（志段味大塚古墳）

に関係するもので、名古屋の特色を示すものといえます。

未指定の遺跡には、旧石器時代～近世の集落跡・遺物散布地、縄文時代の貝塚、古墳、古墳時代～中世の窯跡、古代の寺院跡、中世・近世の城館跡、近世の堤防などがあります。特徴として、市域東部の丘陵を中心に多数の窯が築かれていること、市域の各所で城館跡が認められることが挙げられます。



図 67 断夫山古墳

未指定の遺跡で、遺構等が良好な状態で残存しているものに、貝塚では縄文時代前期を中心とする^{ほこのき}銚ノ木貝塚（緑区）、集落では弥生時代の^{かんごう}環濠集落である見晴台遺跡（南区）、城館跡では織田信秀の居城であった末盛（森）城跡（千種区）、生産関係の遺跡では H-G-101 号窯（千種区）など東山植物園内に分布する窯跡、経済・生産活動にかかわる遺跡では新田開発に伴う^{こめだか}込高^{こめだか}新田堤防（緑区）があります。また、未指定の古墳のうち、墳丘が残存する大型の古墳に^{おぼたながつか}小幡長塚古墳（守山区）、^{おぼたちやうすやま}小幡茶臼山古墳（守山区）、^{もりやまはくさん}守山白山古墳（守山区）、^{はくさん}白山神社古墳（中区）、^{しろとり}白鳥古墳（熱田区）、一本松古墳（昭和区）があり、比較的残存状況が良い群集墳に高蔵古墳群（熱田区）があります。そのほか、重要遺跡でありながらも、未指定かつ残存状況等が明確になっていないものに、尾張徳川家墓所の^{おわりはん ごびょうしよ}尾張藩御廟所遺跡（東区）があります。



図 68 千鳥塚

② 名勝地

国指定名勝 1 件、市指定名勝 1 件、国登録記念物（名勝地関係）1 件の計 3 件が文化財指定、登録されています。

名古屋城二之丸庭園（国指定、中区）は、江戸時代に造営された北御庭と明治時代に造営された南御庭があります。北御庭は、立体的な地形造成と、大型の青石などの名石が用いられた護岸石組により、豪壮な^{あゆ}雰囲気^{あゆ}が造り出されています。旧「年魚



図 69 名古屋城二之丸庭園

市^{ちがた}瀉」展望地（市指定、南区）は、市域の南部にかつて存在した干瀉（年魚市瀉）を展望できた場所として、白^{びやくごう}毫寺の境内の一部が指定範囲となっています。年魚市瀉は万葉集の歌枕で、県名の愛知の語源となったといわれています。鶴舞公園（国登録、昭和区）は名古屋市最初の市立公園で、明治43年（1910）に第10回関西府県連合共進会の会場となり、噴水塔（市指定有形文化財）や奏楽堂が造られました。共進会終了後には、洋風庭園と回遊式の日本庭園を合わせもつ大公園として本格的に整備され、昭和初期には公会堂（国登録有形文化財）が建設されるなど、名古屋市の中央公園として発展しました。



図70 鶴舞公園

未指定の名勝地は近代の庭園、公園が多く含まれます。

未指定の近代庭園のうち、名古屋に特徴的なものとして実業家の邸宅、別荘に伴う庭園が挙げられ、東山^{とうざんそう}荘庭園（瑞穂区）、爲三郎^{ためさぶろう}記念館庭園（千種区）、揚輝^{ようきそう}荘庭園、井元家住宅庭園（東区）があります。そのほか、名古屋城三之丸庭園（中区）は、明治17年（1884）ごろ、陸軍将校クラブ偕行社^{かいこうしゃ}の庭として、名古屋城二之丸庭園の一部を移築し、作庭されたものです。

未指定の公園には、昭和10年（1935）に開園し、同12年（1937）には公園内に植物園、動物園が開園した東山公園などがあります。植物園内には、昭和11年（1936）竣工の温室前館（国重要文化財）があります。

③ 動物・植物・地質鉱物

動物 本市では文化財指定、登録されているものはありません。

未指定のものに動物の生息地、渡来地があります。

市域の北東端に位置する市内最高峰の東谷山^{とうごくさん}（守山区）は自然度の高い植生、小溪流、湿地帯を有し、多くの動物が生息する重要な自然環境となっています。哺乳類では、地域を定めずに指定された国の特別天然記念物であるニホンカモシカが確認されているほか、ニホンリス、ムササビなどが生息しています。

市域の南西に位置し、伊勢湾に流れ込む庄内川、新川、日光川の河口に広がる藤前干瀉（港区）は、国内に残る貴重な大規模干瀉で、渡り鳥の中継地として国際的に重要であることから、ラムサール条約に登録されています。渡り鳥のシギ・チドリ類、ガンガモ類などの鳥類が確認されているほか、ヤマトシジミ、ヨコエビ、ヤマトオサガニ、ア

ナジャコなどが生息しています。

植物 国指定天然記念物 1 件、市指定天然記念物 3 件の計 4 件が文化財指定されています。

宝珠院ほうしゅいんのイヌナシ（市指定、昭和区）は、マメナシ（別名イヌナシ）そのものが貴重な植物であるため、名古屋城のカヤ（国指定、中区）、大乃伎神社おのぎのボダイジュ（市指定、西区）、村上社のクスノキ（市指定、南区）は巨樹（幹回り 5m 以上）で、かつ歴史的な由緒をもつものとして、文化財指定されています。



図 71 名古屋城のカヤ

名古屋城のカヤは推定樹齢 600 年で、尾張藩の初代藩主義直よしなおが大坂冬の陣出陣に際して武勲を祈念し、その実を食膳に供したと伝えられています。

未指定の植物には、名木、巨樹、巨木（幹回り 3m 以上）、樹叢、湿地植物群落があります。多くは台地と丘陵が広がる市域の東半部に位置します。名古屋城関係のもの、熱田神宮関係のものが複数件あり、名古屋城及び熱田神宮が植物の面からみても貴重な存在であることがわかります。

マメナシは愛知・岐阜・三重県に 350 本程度しか自生していない希少な植物で、名古屋市守山区にはそのうちの 4 割が集中し、全国最大の自生地となっています。ため池の周辺など湧水のある場所に生育しています。

巨樹・巨木は多くが寺社境内にあり、樹種はクスノキが最も多く、次いでムクノキ、イチヨウとなっています。未指定で、市内最大の巨樹は熱田神宮勅使館北のクスノキで、神宮内にはほかにもクスノキ、ケヤキの巨樹があります。

大規模な樹叢は、東谷山あいおいやま、相生山緑地等の東部丘陵地にみられるほか、市内中心部にありながら、大規模なものとして熱田神宮の社叢があります。熱田神宮の社叢はクスノキ、クロガネモチなどの照葉樹林と、ケヤキやムクノキの落葉樹林が混在し、林床にはウラシマソウ、ヤマアイなどがみられます。

市域東部の丘陵地にある浸食谷には湧水湿地が数多く形成され、マメナシ、シデコブシ、シラタマホシクサ、トウカイモウセンゴケなどの希少な植物が確認されています。東谷山の南西部の湿地では、シラタマホシクサ、サギソウ、ヌマガヤなどの湿地植物が確認され、湿地周辺にはシデコブシの群落がみられます。東谷山は、スダジイ、アラカシ、ツブラジイなどの常緑樹林が広がる山地も含めて、愛知県自然環境保全地域に指定されています。

地質鉱物 本市には文化財指定、登録されているものはありません。

未指定のものに東谷山周辺の地質鉱物があります。東谷山周辺は、山塊の大半を占める中古生層（ホルンフェルス）、東谷山の西側に露頭する花崗岩類、南側の丘陵部に分布し、陶土原料となる瀬戸陶土層、東谷山西麓の高位・中位段丘など、さまざまな地質がみられる貴重な場所です。

（6）文化的景観

本市には国選定重要文化的景観はありません。

また、本市では現在のところ文化的景観の明確な該当事例はありません。

（7）伝統的建造物群

国選定重要伝統的建造物群保存地区が1件あります。

東海道沿いに絞商の商家が建ち並ぶ有松（国選定、緑区）は、昭和59年（1983）に市の町並み保存地区に指定され、平成28年（2016）に旧東海道沿いの範囲が重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。有松の町は、慶長13年（1608）、尾張藩によって東海道の鳴海宿と池鯉鮒宿^{ちりゅうぶく}の間に開かれ、旅人の土産物として考案された絞り染めとともに発展しました。幕末ごろに、おもに草葺きあるいは板葺き屋根であった商家は、火災に備えた瓦葺き^{ぬりごめづくり}・塗籠造のものへと変わっていき、現在みられる重厚な町並みが形成されました。

未指定の伝統的建造物群には、名古屋城下町の旧武家地・商人地の町並み、街道沿いの旧宿場町、集落があります。未指定のものうち、3地区が市の町並み保存地区に指定されています。

白壁・主税・檜木^{しらかべ ちから しゅもく}（市町並み保存地区、東区）は、元は城下の中級武家屋敷が建ち並んでいた地域でした。大正時代から昭和初期にかけて陶磁器関係の貿易商のほかに、名古屋を代表する財界人などが移り住むようになり、広大な敷地に質の高い和風住宅や近代洋風建築などが建てられました。四間道^{しけみち}（市町並み保存地区、西区）は、城下町の西部の



図72 有松



図73 四間道

堀川沿いに位置した商人地で、堀川の舟運を利用した商人の活動とともに発展しました。現在も商人地であったことを示す土蔵や伝統的な建造物が残っています。そのほか、名古屋城下から岩倉方面に至る岩倉街道沿いの集落の中小田井（市町並み保存地区、西区）、旧東海道の宿場町であった鳴海（緑区）、城下町のうち下級武士の居宅群が並んでいた百人町・黒門町（東区）、東海道の脇往還である佐屋街道の宿場町であった岩塚、万場（中川区）があります。

（8）埋蔵文化財

本市域においては、旧石器時代から近世、近代までの周知の埋蔵文化財包蔵地が 948 カ所登録されています。

旧石器時代 熱田台地及び東部の丘陵上から、石器が散発的にみつかっています。

縄文時代 熱田台地、東部の丘陵上及びその縁辺部に、縄文時代の遺跡が分布しています。中期の終わりごろからは、北・西部の沖積地にも遺跡が残されるようになります。草創期から早期の遺跡が、旧石器時代の遺跡も含めて、現在の海、沖積層の下に埋没している可能性があります。

弥生時代 前期には、庄内川流域の沖積地の微高地上に集落が営まれるようになります。水稻耕作の広がりによって、低地部の開発が進んだためです。熱田台地上にも集落が営まれ、中期後葉から後期にかけて、台地の南部や東部の丘陵縁辺部に集落が広がっていきます。後期には、海を臨む台地上に環濠をめぐらせる集落が出現します。

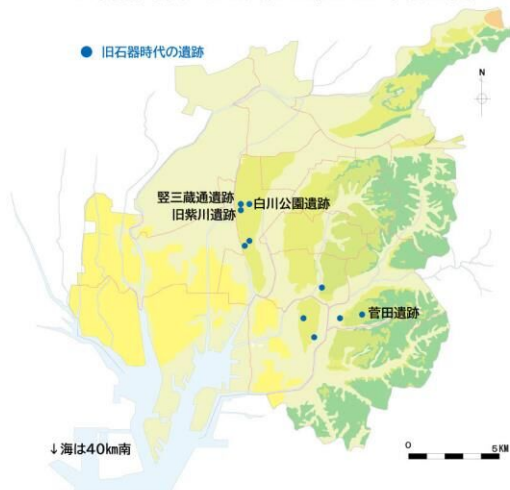
古墳時代 古墳は熱田台地や丘陵部を中心に確認されています。古墳として登録されているものが 204 カ所あるほか、集落遺跡の発掘調査において削平された古墳が発見されることがあります。集落は弥生時代に引き続いて台地などに分布します。中期前半には、須恵器生産の技術が当地に伝わり、丘陵部に須恵器窯が築かれます。

古代 集落は熱田台地上を中心に分布し、なかには出土遺物や遺構から官衙が所在したと推定される遺跡があります。寺院は集落と同じく、多くが台地上に営まれています。窯が築かれる場所は南東部の丘陵上にも広がり、灰釉陶器・緑釉陶器が生産され、全国各地に広く流通しました。

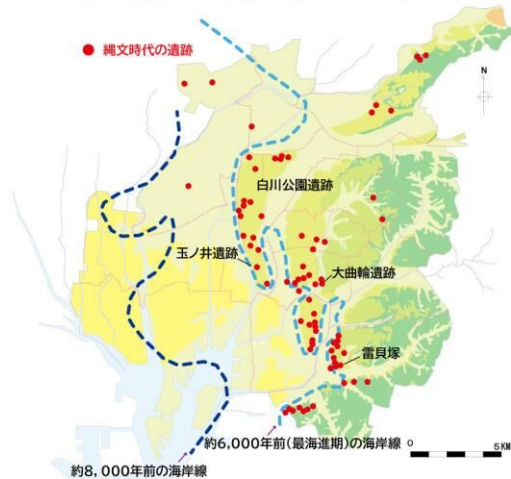
中世 集落は熱田台地上に加え、沖積地の川沿いにも営まれます。川湊として機能していたものもあったと考えられます。戦国時代を中心に、台地上及び丘陵部の縁辺には数多くの城館が立地していました。東部の丘陵上には、日常用の雑器として使われた山茶碗を焼成する窯が多数築かれました。

近世 近世の周知の埋蔵文化財包蔵地は、多くが名古屋城やその城下町にかかわるもので、わずかながら新田開発に伴う新田堤防や窯跡が含まれます。現在のところ、名

旧石器時代の遺跡(約15,000年前以前)



縄文時代の遺跡(約15,000～2,500年前)



弥生時代の遺跡(約2,500～1,700年前)



古墳時代の遺跡(約1,700～1,400年前)



古代の遺跡(約1,400～800年前)



中世の遺跡(約800～400年前)

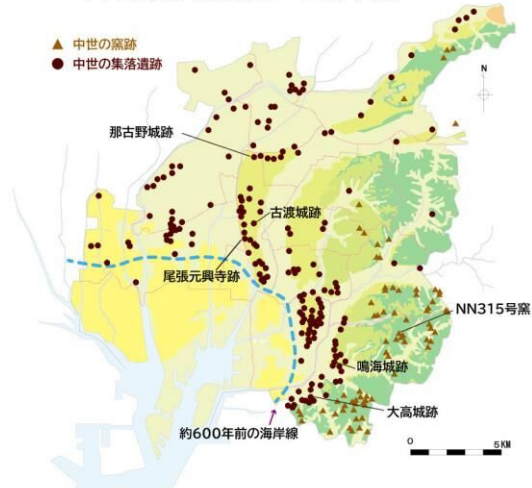


図 74 各時代の遺跡の分布

古屋城下町、及び鳴海、熱田の宿場町の大部分は、周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されていません。

(9) 文化財の保存技術

国選定保存技術が1件あります。

^{すずき まさゆき}鈴木理之氏が、選定保存技術「^{こつづみ}能楽小鼓（胴・革）製作修理」の保持者に認定されています。能楽小鼓の胴は桜材に漆を塗ったもので、革は馬皮を鉄輪に張ったものに、補強と装飾のため一部に漆を塗っています。それぞれの胴にふさわしい革を組み合わせる作業も熟練が必要です。鈴木氏は、胴を彫り出して漆で仕上げ、革を製作して組み合わせるという工程を一貫して行っています。



図 75 鈴木理之氏

3 関連する制度

(1) 日本遺産

日本遺産は、文化財や伝統文化を通じた地域の活性化を図るために、その歴史的経緯や、地域の風土に根ざした世代を超えて受け継がれている伝承、風習などを踏まえたストーリーの下に有形・無形の文化財をパッケージ化したもので、文化庁よりストーリーの認定を受け、情報発信や人材育成・伝承、環境整備などの取り組みを進めるものです。

世界遺産登録や文化財指定は、いずれも登録、指定される文化財（文化遺産）の価値づけを行い、保護を担保することを目的とします。一方で日本遺産は、既存の文化財の価値づけや保全のための新たな規制を図ることを目的としたものではなく、地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的としている点に違いがあります。

現在、日本全国で104のストーリーが認定されているなかで、本市では、有松（緑区）の絞りを中心的なテーマとした「江戸時代の情緒に触れる絞りの産地～藍染が風にゆれる町 有松～」が、令和元年度（2019年度）に日本遺産の認定を受けています。

タイトル

江戸時代の情緒に触れる絞りの産地～藍染が風にゆれる町 有松～

ストーリーの概要

どこまでも広がる藍色の空の下、藍で染められた絞りのれん暖簾が風にゆれる古い商家の落ち着いた佇まい。絞りの町「有松」には、江戸時代の浮世絵さながらの景観が今も静かに広がっています。

「ほしいもの 有松染めよ 人の身の あぶら絞りし 金にかえても」

この歌を詠んだ『東海道中膝栗毛』の主人公の弥次さんは、絞りの素晴らしさに魅せられて手拭いを買いました。旅のお土産として、世界に知られている有松の絞りはいかがですか。

四百年の歴史を持つ有松の江戸文化は、今も多くの人々を魅了しています。

表 11 日本遺産の構成文化財一覧

No.	文化財の名称		指定等	No.	文化財の名称		指定等
1	名古屋市有松伝統的 建造物群保存地区		重要伝統的建造物 群保存地区	23	西町年行司		未指定
2	服部家住宅（井桁屋）		県有形（建造物）	24	延命地藏尊		未指定
3	服部幸平家住宅倉		県有形（建造物）	25	竹田庄九郎碑 鈴木金蔵碑		未指定
4	服部良也家住宅		未指定	26	有松小学校飾り門		未指定
5	竹田家住宅 （竹田嘉兵衛商店）		市有形（建造物）	27	勝海舟の掛軸		未指定
6	竹田家茶室 さいしやうあん 裁松庵		市有形（建造物）	28	各地の博覧会の受賞表彰状		未指定
7	小塚家住宅		市有形（建造物）	29	頼山陽自筆の漢詩の扇		未指定
8	岡家住宅		市有形（建造物）	30	服部家の嫁入り駕籠		未指定
9	都市景観保存樹 クロガネモチ		未指定	31	有松天満社		未指定
10	中濱家住宅（中濱商店）		国登録有形	32	虹橋		未指定
11	棚橋家住宅		国登録有形	33	有松天満社文嶺講		未指定
12	有松祭りの 山車行事 （有松天満 社秋季大 祭）	神功皇后車 （西町山車庫）	市無形民俗	34	弘法堂		未指定
13		唐子車 （中町山車庫）		35	中町地藏堂		未指定
14		布袋車 （東町山車庫）		36	秋葉五社		未指定
15	有松山車会館		未指定	37	東海道・有松の歌碑		未指定
16	山田家住宅（旧山田薬局）		未指定	38	有松一里塚		未指定
17	近藤家住宅		未指定	39	東海道		未指定
18	旧竹田庄九郎家住宅		未指定	40	長坂道		未指定
19	神谷家住宅（神半）		未指定	41	有松天満社切通しと常夜燈		未指定
20	服部家住宅（いげ十）		未指定	42	藍染川（手越川）		未指定
21	有松・鳴海絞会館 と絞りの資料		未指定	43	有松・鳴海絞の製造技術 及び製品		未指定
22	祇園寺、仏足石、 光明皇后恭仏跡歌碑、 三十三観音、十六羅漢像		未指定				

(2) 「世界の記憶」

「世界の記憶」は、世界的に重要な記録物への認識を高め、保存やアクセスを促進することを目的とし、ユネスコが平成4年（1992）に開始した事業です。その事業を代表するものとして、人類史において特に重要な記録物を国際的に登録する制度が平成7年（1995）より実施されています。

ユネスコにおいて日本関連として登録されている物件のうち、「朝鮮通信使に関する記録－17世紀から19世紀の日韓間の平和構築と文化交流の歴史」（平成29年〈2017〉登録）の記録物に、本市所在の古文書が含まれます。

「朝鮮通信使に関する記録」は、慶長12年（1607）から文化8年（1811）までの間に、日本の江戸幕府の招請により12回、朝鮮国から日本国へ派遣された外交使節団に関する資料です。日本と韓国に所在する外交記録、旅程の記録、文化交流の記録などの計333点で構成されます（うち、日本所在資料は209点）。

表12 「朝鮮通信使に関する記録」に含まれる本市所在の古文書

名 称	分 類	所 蔵
こうしんかんじんらいへい き じ 甲申韓人來聘記事	旅程の記録	名古屋市蓬左文庫
ちようせんじんがつ き じようきよう よ の ず 朝鮮人物旗仗輜輿之図	旅程の記録	名古屋市蓬左文庫
ちようせんじん ごきようおうしち ごさんぜん ぶ ず 朝鮮人御饗応七五三膳部図	旅程の記録	名古屋市蓬左文庫
ちようせんごくさん し ころせんれん く 朝鮮國三使口占聯句	文化交流の記録	名古屋市蓬左文庫



図76 朝鮮人物旗仗輜輿之図
（所蔵：名古屋市蓬左文庫）



図77 朝鮮人御饗応七五三膳部図
（所蔵：名古屋市蓬左文庫）

第3章

名古屋市の歴史文化の特性

第1章、第2章の内容を踏まえ、歴史文化の特性を、過去の時代の特徴でまとめられる歴史文化の特性と、過去から現在へと引き継がれている歴史文化の特性に分けて整理します。

前者の歴史文化の特性は、原始から中世を対象とする「特性1 海・川の恩恵を受けた原始から中世の暮らし」、戦国時代を主たる対象とする「特性2 戦国武将たち飛躍の地」、近世を対象とする「特性3 名古屋城築城と城下町の繁栄」、近代を対象とする「特性4 近代における工業都市としての発展」の四つに分けます。

後者の歴史文化の特性は、原始から現在に至る熱田の地を対象とする「特性5 熱田神宮、海、街道とともに栄えた熱田」、原始から現在に続いているモノづくりを取り上げた「特性6 受け継がれるモノづくり」、中世・近世の信仰と、近世から現代に息づいている天王信仰や秋葉信仰に注目した「特性7 人々に支えられ、現代に息づく信仰」の三つに分けます。

なお、「名古屋市歴史文化基本構想」では、名古屋の文化財の特徴を特徴1～5に分けていますが、その各特徴と本計画における歴史文化の特性の対応関係は図78のとおりです。特性2と特性7は新たに設けたもので、歴史文化基本構想から引き継いだそのほかの特性は内容の見直し、修正を行いました。

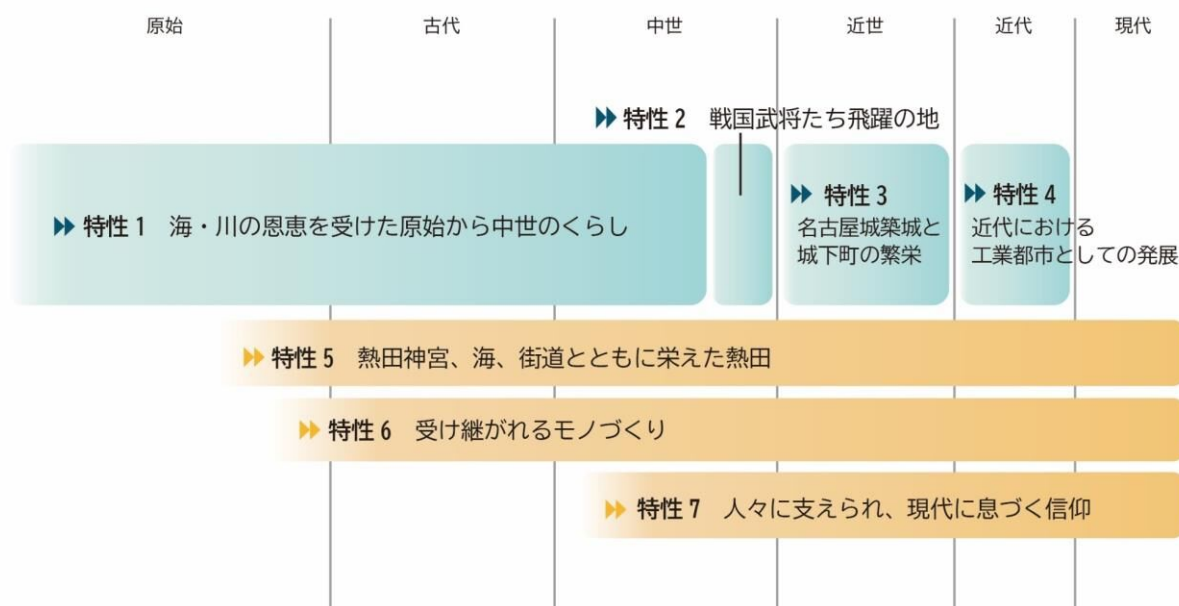


図78 名古屋市の歴史文化の特性

名古屋市歴史文化基本構想（平成29年）

名古屋の文化財の特徴

特徴1	庄内川がはぐくむ古代・中世の文化
特徴2	いつの時代も熱田があってこそその名古屋
特徴3	名古屋城下町の誕生と名古屋文化の発展
特徴4	開かれるウォーターフロント 堀川掘削・新田開発・干拓がもたらした発展
特徴5	モノづくりが繋ぐ文化

名古屋市文化財保存活用地域計画

名古屋市の歴史文化の特性

特性1	海・川の恩恵を受けた原始から中世の暮らし
特性2	戦国武将たち飛躍の地
特性3	名古屋城築城と城下町の繁栄
特性4	近代における工業都市としての発展
特性5	熱田神宮、海、街道とともに栄えた熱田
特性6	受け継がれるモノづくり
特性7	人々に支えられ、現代に息づく信仰

図79 「名古屋市歴史文化基本構想」の「名古屋の文化財の特徴」と本計画の「名古屋市の歴史文化の特性」の対応関係

特性1 海・川の恩恵を受けた原始から中世の暮らし

定住生活が始まった縄文時代から古代、中世において、人々は海（伊勢湾）に近い場所や、北部から西部を流れる庄内川に沿った場所を主な生活の場としました。

縄文時代は、海、河口に近い小高い場所の縁辺にムラ、貝塚が営まれました。弥生時代には、海に近い台地上や庄内川流域の小高い場所に集落が営まれました。古墳時代は、人々の交通路、物資の運搬路として

利用された川、海、陸路を見下ろす場所などに大小の古墳が造られました。古代には、台地の縁辺部や庄内川沿いの主要交通路の近くに官衙^{かんが}が置かれました。古代末～中世に、庄内川などの河川が流れる沖積低地が広く開発され、多くの荘園が設けられました。庄内川の下流域に位置した富田^{とみたのしょう}荘は詳細な絵図が残されており、当時の土地利用の状況が



図80 見晴台遺跡

わかります。

縄文時代から中世にかけて、伊勢湾及び庄内川などの河川の近くには集落、貝塚、古墳、官衙、荘園などがつくられ、人々は海・川がもたらす恩恵を受けて、たくましく生活を営んできました。

特性2 戦国武将たち飛躍の地

室町時代から戦国時代にかけて、名古屋には多数の城館が築かれました。多くの中小の領主が活動していたことがわかります。

名古屋は、群雄割拠の戦国の世から天下統一を進めた織田信長、豊臣秀吉、徳川家康ゆかりの地であるだけでなく、前田利家、加藤清正、柴田勝家など多くの戦国武将が輩出しました。



図 81 大高城跡の出土品

また、日本史の転換点の一つである、信長と今川義元の間で行われた桶狭間の戦いは名古屋南東部を舞台としました。戦いに勝利した信長は美濃へ、さらに畿内へと進出する足がかりを得、義元の配下にいた家康はやがて今川氏からの自立を果たしました。

名古屋ではのちに全国各地へ飛び出していった戦国武将が輩出し、名古屋を舞台とした桶狭間の戦いは、織田信長、徳川家康が天下人へと飛躍していく転機となりました。

特性3 名古屋城築城と城下町の繁栄

現代における名古屋中心部の町のかたちは、慶長15年（1610）に徳川家康の命により築城が始まった名古屋城と、清須からの町、住民の移動（清須越^{きよすごし}）を伴ってつくられた城下町を出発点とします。城下町は、武家地・町人地・寺社地が機能に応じて計画的に配置され、家康の理想が十分に反映されたと考えられます。城・城下町の建設に際し、主に物資の輸送路として開削された堀川は、その後の城下町の暮らしを支えました。



図 82 名古屋城跡

城下町では、南画や復古やまと絵、浮世絵などさまざまな画派が登場した絵画、友禅・陶磁器・刀・尾張鐔・仏具などの工芸品、^{あまのさだかげ}天野信景・^{かわむらひでね}河村秀根・^{すずきあきら}鈴木 脛・^{いとうけいすけ}伊藤圭介など

多くの学者を生んだ学問、松尾芭蕉の影響を受け、優れた俳人が輩出した俳諧、ベストセラーとなった『北斎漫画』など多数の本の出版、尾張藩の庇護を受けた能狂言、藩主のみならず武士・町人まで広まった茶道、からくり人形を乗せた山車が登場する祭礼行事など、多様な文化が花開きました。

徳川家康の命で誕生した名古屋城下町は、絵画、工芸品、俳諧、能狂言、茶道、祭礼行事など多様な文化とともに繁栄し、現代の名古屋へとつながっていきました。

特性4 近代における工業都市としての発展

明治22年(1889)に名古屋駅を通る鉄道路線が全線開通したことにより、名古屋では繊維・陶磁器・時計などの近代工業が発展しました。工業の発展に伴って、大量の製品・原材料を運ぶことができる海上輸送の重要性がますます高まり、熱田港が改修され、明治40年(1907)に大型船が着岸できる名古屋港が開港しました。また、名古屋港開港にかかわって、精進川が製品等を輸送する運河として改修され、明治43年(1910)に新堀川が完成しました。同年には、精進川改修の残土を用いて整備された鶴舞公園で第10回関西府県連合共進会が開かれ、出品された工業製品は、名古屋における工業の水準の高さを知らしめることとなりました。



図83 鶴舞公園噴水塔

名古屋駅を通る鉄道路線の開通や名古屋港の開港を背景に、繊維・陶磁器・時計など近代工業が発展し、名古屋は工業都市としての色彩を強めていきました。

特性5 熱田神宮、海、街道とともに栄えた熱田

熱田は、原始・古代から、伊勢湾の海上交通と河川・陸上交通が結びつく重要な場所でした。当地には、原始ないし古代から熱田社(現熱田神宮)が鎮座しています。熱田社の門前町として発展した熱田は、中世の終わりごろには、町の経済力に目をつけた織田信秀・信長の庇護を受けました。江戸時代には、東海道有数の宿場町として多くの人で賑わい、伊勢の桑名宿との間は「七里の渡し」と



図84 熱田まつり

呼ばれた海路で結ばれていました。

熱田神宮では、平安時代の宮中行事の流れを受けた踏歌神事などの神事・芸能が伝えられています。江戸時代以前から大山と車楽おおやま だんじりと呼ばれる古い形態の山車が曳かれ、熱田の町民によって支えられた南新宮社天王祭みなみしんぐうしゃは、形を変えながらも熱田まつりとして現在に続いています。

原始・古代から江戸時代にかけて、熱田社（現熱田神宮）の門前町、伊勢湾に面した湊町、東海道の宿場町として栄えた熱田は、古くからの神事・芸能、祭礼行事を伝えており、名古屋の歴史文化の成り立ちを語るうえで欠くことができない場所です。

特性6 受け継がれるモノづくり

名古屋では、東海地方で最も早く古墳時代の5世紀前半に、現代の窯業へとつながる須恵器生産が開始されました。平安時代には、美しい花の文様が彫られた緑釉陶器りよくゆうが生産され、高級品として京の都などに運ばれました。

江戸時代、名古屋城下では尾張藩領の木曾から運ばれてきた良質な木材が流通し、筆筒たんす、仏壇しし、獅子屋形などの木材加工業が盛んになりました。また、東海道沿いの有



図85 有松・鳴海絞

松・鳴海では絞り染めが発展し、尾張を代表する特産品として広く知れ渡りました。

明治時代には、瀬戸・美濃から陶磁器の素地を取り寄せ、上絵付けを行う輸出陶磁器業が盛んになりました。やがて素地生産も行う大規模陶磁器メーカーが現れ、碍子製造がいしにも進出しました。陶磁器業と並び、近代名古屋の発展に寄与した紡織業に関連して、豊田佐吉と喜一郎は大正13年(1924)に画期的な自動織機を完成させました。そのほか、明治時代後半～大正時代に時計や鉄道車両の製造、合板の生産などが発展しました。

古墳時代の須恵器生産に始まり、平安時代の緑釉陶器生産、江戸時代の木材加工業や有松・鳴海の絞り染め、そして近代の輸出陶磁器業、自動織機の製造など、古くより受け継がれ、発展してきたモノづくりの文化は、現代の名古屋の礎となっています。

特性7 人々に支えられ、現代に息づく信仰

鎌倉時代、関東や大和の諸寺で仏教を学び、長母寺ちょうぼの住職となった無住むじゅうは、都から離れた尾張の地で民衆に仏教を広めるとともに、仏教説話集の『沙石集しゃせきしゅう』などを著しました。平安時代末ごろから武士や庶民の間に広まっていった地藏菩薩への信仰を背景に、

尾張では鎌倉・室町時代を中心に^{ちゅうてつせい}鑄鉄製の地蔵菩薩（鉄地蔵）が数多く制作されました。

江戸時代、尾張徳川家は浄土宗の^{そうおう}相応寺、^{けんちゅう}建中寺などの寺院のほか、家康を祀った東照宮、將軍家御^{おたまや}霊屋を造営しました。尾張徳川家の菩提寺である建中寺には、歴代藩主などの御^{ごれいや}霊屋^{※1}が営まれました。



図 86 筒井町天王祭の山車行事

江戸時代には民衆の間にさまざまな信仰が広まりました。その代表的なものが津島神社を拠点とする天王信仰と、秋葉神社を中心とする秋葉信仰です。疫病よけの天王信仰は、旧暦 6 月に天王祭が行われ、大きな天王社では山車などが出る華麗な祭礼が催されました。明治時代以降、民家が密集する町中では、家の屋根上に津島神社、秋葉神社、熱田神宮を祀る小さな祠（屋根神）が数多く設置され、独特の景観をみせていました。

鎌倉・室町時代以降の僧侶の活躍や仏像の制作、寺院造営は、さまざまな人々の信仰に支えられてきました。江戸時代を通じて民間に浸透していった天王信仰や秋葉信仰は現代の暮らしに息づいています。

※1 建中寺では御霊屋を「ごれいや」と呼ぶ。

第4章

文化財に関する既往の把握調査

市内の文化財に関する把握調査のうち、国、愛知県、名古屋市が主体となって、文化財の類型ごとに所在や内容等を記録した調査は表13のとおりです。ほかに、大学などの研究機関やその他団体、個人による把握調査も実施されていますが、本市において、そうした調査成果の取りまとめは十分にできていません。

類型ごとの把握状況をみると、有形文化財の建造物、記念物の遺跡、伝統的建造物群は調査が進んでいる一方で、有形文化財の美術工芸品、有形の民俗文化財は民間が所有するものも含めた把握調査は十分ではありません。無形文化財、無形の民俗文化財は詳細な調査が不足しており、記念物の動物・地質鉱物は文化財指定を視野に入れた把握調査は行われていません。今後も、継続的に把握調査を進めていくことが必要です。

表13 文化財に関する既往の把握調査一覧

調査主体	類 型	年	書籍名等
文化庁	建造物	2014	『近代遺跡調査報告書-政治（官公庁等）-』
		2014・15	『近代遺跡調査報告書-軽工業-』
		2018・19	『近代遺跡調査報告書-交通・運輸・通信業-』
	美術工芸品	1995	『文化財集中地区特別総合調査報告書 愛知県の文化財』
		2014年度	国指定文化財（美術工芸品）の所在場所確認調査
	記念物・埋蔵文化財	1975	『全国遺跡地図（愛知県）史跡・名勝・天然記念物および埋蔵文化財包蔵地地図』
	名勝地	2012	『近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書』
		2013	『名勝に関する総合調査-全国的な調査（所在調査）の結果-報告書』
	文化的景観	2005	『農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究（報告）』
		2010	『採掘・製造・流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究（報告）』
環境庁	植 物	1991	『第4回自然環境保全基礎調査-日本の巨樹・巨木林-』
愛知県	建造物	1975	『愛知の民家-愛知県民家緊急調査報告書-』
		1980	『愛知県の近世社寺建築-近世社寺建築緊急調査報告書-』
		2005	『愛知県の近代化遺産 愛知県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書』
		2006	『愛知県史 別編 文化財1 建造物・史跡』
		2007	『愛知県の近代和風建築-愛知県近代和風建築総合調査報告書-』
	美術工芸品	2011	『愛知県史 別編 文化財2 絵画』
		2013	『愛知県史 別編 文化財3 彫刻』
		2015	『愛知県史 別編 文化財4 典籍』
		2018	『愛知県史 別編 文化財5 工芸』
	無形文化財・ 無形の民俗文化財	1981	『愛知の民謡-昭和54・55年度民謡緊急調査報告書-』
		1986	『愛知の諸職-諸職関係民俗文化財調査報告書-』
	民俗文化財	1989	『愛知県文化財調査報告書第55集 愛知の民俗芸能-昭和61～63年度 愛知県民俗芸能総合調査報告書-』
		1991	『あいちの民俗芸能』
		2001	『あいちの祭り行事-あいちの祭り行事調査事業報告書-』
		2014	『愛知県の民俗芸能-愛知県民俗芸能緊急調査報告書-』

調査主体	類 型	年	書籍名等
愛知県	記念物	1923～1942	『愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告』1～20
	遺 跡	1959	『遺跡分布調査報告-尾張編-』
		1972	『愛知県遺跡分布図』
		1981	『愛知県猿投山西南麓古窯跡群分布調査報告（Ⅱ）』
		1991	『愛知県中世城館調査報告Ⅰ（尾張地区）』
		1994	『愛知県遺跡地図（Ⅰ）尾張地区』
		2002	『愛知県史 資料編 1 考古 1 旧石器・縄文』
		2003	『愛知県史 資料編 2 考古 2 弥生』
		2005	『愛知県史 資料編 3 考古 3 古墳』
		2006	『愛知県史 別編 窯業 2 中世・近世 瀬戸系』
		2010	『愛知県史 資料編 4 考古 4 飛鳥～平安』
		2012	『愛知県史 別編 窯業 3 中世・近世 常滑系』
		2015	『愛知県史 別編 窯業 1 古代 猿投系』
	歴史の道	1989～1993	『愛知県歴史の道調査報告書』Ⅰ～Ⅷ
名古屋市	建造物	1915	『名古屋市史 社寺編』
		1969	『名古屋市古建築調査報告書』
		1980	『名古屋市の民家-名古屋市民家調査報告-』
		1982	『名古屋市の近世社寺建築』
		2000	『名古屋の近代建築物-まちに時を刻む近代建築を活かす-』
	美術工芸品	1983	『名古屋市文化財調査報告 名古屋の石造物』
		1998	『名古屋市内寺院の仏画』
	無形文化財	1971	『名古屋の無形文化財』
	民俗文化財	1976	『屋根神さま』文化財叢書第 70 号
		1981	『名古屋市内の山車と神楽 民俗文化財調査報告書』名古屋市文化財調査報告 10
		2001	『新修名古屋市史 第 9 巻 民俗編』
		2009	『新修名古屋市史 資料編 民俗』
		2015	『名古屋の山車行事』
	記念物	1916	『名古屋市史 地理編』
	遺 跡	1990～2021	『名古屋市遺跡地図』
		2008	『新修名古屋市史 資料編 考古 1』
		2013	『新修名古屋市史 資料編 考古 2』
	動物・植物・地質鉱物	2008	『新修名古屋市史 資料編 自然』
	動物・植物	2020	「名古屋市版レッドリスト 2020」
	植 物	1984	『生きている文化財 なごやの名木』
		1991	『名古屋市の植生』
		1993	『名古屋市の植生自然度及び自然保護に関する調査報告』
	伝統的建造物群	1975	『名古屋市緑区有松町 有松町並み調査報告』名古屋市文化財調査報告 4
		1978	『名古屋の町並と建築』史蹟観光シリーズ第 11 号
		1980	『四間道と有松 -名古屋市伝統的町並保全基礎調査-』
		1981	『白壁町・主税町・撞木町地区と鳴海宿（武家屋敷地と宿場町）名古屋市歴史的景観調査報告』
		1982	『旧鳴海宿 名古屋市町並み調査報告』
		1983	『百人町・黒門町地区（城下町武家地）名古屋歴史的景観地区調査報告』
		1983	『小田井地区（岩倉街道）名古屋歴史的景観地区調査報告』
		1984	『佐屋街道岩塚宿（宿場町）名古屋歴史的景観地区調査報告』
		1984	『佐屋街道万場宿（宿場町）名古屋歴史的景観地区調査報告』
	街 道	1971	『名古屋の街道』文化財叢書第 50 号
	その他文化財全般	1940	『名古屋の名所旧蹟』
		1951	『名古屋史蹟名勝紀要』
		1956～2013	『文化財叢書』第 1 号～第 97 号
		1990	『名古屋の史跡と文化財（新訂版）』

表 14 文化財の把握状況

類 型			調査状況等	
有形文化財	建造物		○	国、愛知県、名古屋市によって、近世社寺建築や民家、近代和風建築、近代建造物など、各種建造物の把握調査が実施されている。
	美術工芸品	絵 画	△	社寺や個人が所有するものも含めた把握調査はこれまで実施されていない。
		彫 刻	△	
		工芸品	△	
		書跡・典籍	△	
		古文書	△	
		考古資料	△	
		歴史資料	△	
	無形文化財			△
民俗文化財	有形の民俗文化財		△	生活・生産用具、祭礼行事に関する資料について、名古屋市博物館が所蔵している資料は把握しているが、地域が所蔵している資料など、把握できていない資料も多くあり、継続的な調査が必要である。
	無形の民俗文化財		△	市指定文化財の山車行事については継続的に調査を実施している。未指定の祭礼行事、民俗芸能や民俗技術については体系的な調査を行う必要がある。
記念物	遺 跡		○	市で遺跡分布図を作成しており、分布図の内容変更を適宜行っている。
	名勝地		△	文化庁により、近代の庭園・公園等に関する把握調査が実施されている。
	動物・植物・地質鉱物		△	植物は、名木・樹叢などについて調査が実施されているが、動物・地質鉱物については、文化財指定を視野に入れた把握調査は実施されていない。
文化的景観			△	文化庁により所在調査が実施されているものの、本市においては現在のところ明確な該当事例がない。
伝統的建造物群			○	市で歴史的町並みの保存を目的とした調査を行っている。

○：調査済み、△：調査不足

第5章

文化財の保存・活用に関する目標

第1～3章で記述したように、原始から現代に至る名古屋の長い歴史のなかで、多様な歴史文化の特性が形成され、地域に固有の文化財が伝わってきました。名古屋の歴史文化は、縄文時代から続く、海・川を利用した人々の営み、当時の中央と結びついた有力者の存在を物語る古墳、戦国時代の表舞台となった名古屋で活躍した武将と彼らが拠点とした城館、徳川家康が主導した名古屋城築城と城下町の形成、城下町で育まれた美術工芸・芸能・祭礼行事などの文化、鉄道・港・運河の整備とそれを背景に発展した近代工業、熱田神宮が鎮座する熱田で受け継がれてきた神事・芸能、祭礼行事などの文化、江戸時代から続く手仕事のモノづくりとそれを基盤に発展した近代工業のモノづくり、江戸時代から現代に息づく民衆の信仰など、さまざまな特色をもち、今日の名古屋を形づくっています。

その長い歴史のなかでも画期的な出来事となったのが、慶長15年（1610）に始まる名古屋城の築城と、それに続く清須からの町、人の大移動を伴った城下町の形成です。城下町は今日の中心市街地の先行形態であり、都市としての名古屋の出発点となりました。城下町の繁栄とともに、城下及び周辺の村で育まれてきた文化、モノづくりは現代に受け継がれ、名古屋の文化の特色となっています。また、城下町及び周りの村々の中核となっていたのが名古屋城で、現在に至るまで、名古屋の人々にとって象徴的な文化遺産の役割を担ってきました。

その名古屋城のシンボルが、日本最大級を誇った大天守の屋根を飾った金鯰^{きんしゃち}でした。昭和まで保護されてきた名古屋城天守は太平洋戦争の戦禍で焼失し、金鯰も溶け落ちました。元の金鯰は失われましたが、かつて「宮の浜にはさかなが寄らぬ 金の鯰ほこ陽にひかる（金鯰の輝きは熱田の浜に魚が寄らないほど光っている）」ともてはやされた金鯰は、現代においても、名古屋の人々の誇りとなっています。

一方、長い歴史の営みのなかで伝えられ、発展し、現在の文化を形成する基盤となっている文化財は、地域に対する人々の愛着や誇りを醸成します。また、文化財の活用を通して、地域を活性化することも可能です。文化財の保存・活用を推進することは、魅力と活力にあふれたまち、名古屋を持続させることにつながります。

以上を踏まえ、名古屋の歴史文化を物語る文化財が、金鯰のように、地域に誇りを与える存在として愛され、多くの人に注目され輝き続けるよう、本計画の目標を「**金鯰のごとく、文化財が愛され、輝き続けるまち**」とします。

「文化財が愛され、輝き続ける」には、子どもから大人まで多くの人々が文化財に興

味・関心をもち、文化財を大切に守り伝えていく心が育まれ、その状態を持続させることが必要です。それを実現するには、先人が残してきた文化財をよく知り、文化財を地域全体で次世代へ継承していくこと、文化財を豊かな、魅力にあふれた地域社会の形成に活かしていくことが求められます。そこで、本計画の基本方針を「文化財を「知る」、「伝える」、「活かす」とします。

文化財を「知る」は、文化財の存在を把握し、その特徴や価値を明らかにするため、調査研究を行うことです。調査研究で判明した文化財・歴史文化に関する情報を、文化財を「伝える」、「活かす」取り組みに活用します。

文化財を「伝える」は、地域全体で文化財を次世代へ継承するため、文化財の保存・継承の取り組みを行うこと、保存・継承を支援することが挙げられます。これにより、文化財を「活かす」ことが可能になるとともに、文化財を「活かす」ことによって得られる効果を持続させます。

文化財を「活かす」は、文化財を魅力にあふれた地域社会の形成に活かすため、文化財の公開・展示を行うこと、子どもたちをはじめ多くの人々に文化財の普及啓発を進めること、文化財を活かした観光を推進することなどが挙げられます。文化財の活用を通して、まちの魅力が高まり、観光が振興されることで、地域の活性化が見込まれます。また、文化財を「活かす」ことは、文化財への人々の理解・愛着を高め、文化財の保存・継承の担い手や支援者を育てることにつながり、文化財を「伝える」によい影響を与えます。

以上のように、文化財を「知る」ことで得られる情報は、文化財を「伝える」、「活かす」取り組みに活かされ、文化財を「伝える」と「活かす」ことは相互に作用し合いながら、「文化財が愛され、輝き続けるまち」の実現を可能とします。

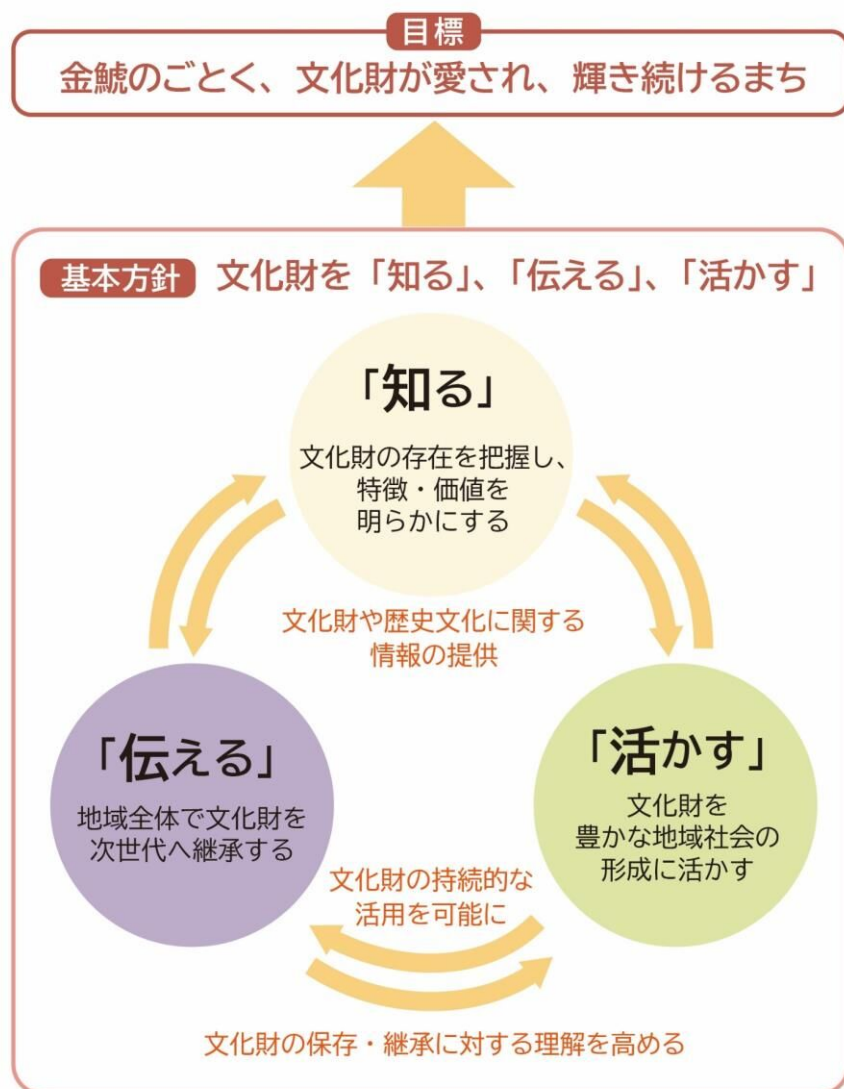


図 87 文化財の保存・活用に関する目標と基本方針の関係

1 文化財の保存・活用に関する課題

前章で「文化財の保存・活用に関する目標」と、それを実現するための基本方針「文化財を「知る」、「伝える」、「活かす」」を挙げました。本節では、「第4章 文化財に関する既往の把握調査」と、市民（市内在住、18歳以上）、子ども（市内在住、小学5年～高校3年生）、指定等文化財の所有者（管理者）、旅行・交通事業者を対象としたアンケート調査（参考参照）、名古屋市文化財調査委員会・名古屋市文化財保存活用地域計画作成に関する有識者等会議等における意見などを参考に文化財の保存・活用に関する課題を抽出し、抽出した課題を「知る」、「伝える」、「活かす」の三つに分けて記載します。

(1) 「知る」ための課題

① 文化財の把握、調査について

- ・「名古屋市歴史文化基本構想」の文化財詳細調査リスト等を基に、本計画で文化財リストを作成しましたが、未指定文化財の把握が不十分な類型（有形文化財の美術工芸品、無形文化財、民俗文化財、文化的景観）や、現在の状況等が十分に把握されていない文化財があります。
- ・近代の文化遺産など、近年国において重点的に調査や文化財指定が行われている分野について、本市では把握調査、リスト化が十分に進んでいません。
- ・周知の埋蔵文化財包蔵地内の開発行為により、遺跡を現状のまま保存できない場合、埋蔵文化財の内容を記録に残す（記録保存）ため、発掘調査を行う必要があります。

② 文化財の調査研究について

- ・市内の無形の民俗文化財や遺跡のなかには、基礎的な情報が把握されていながらも、詳細な調査が進んでおらず、特徴や価値が明らかになっていないものがあります。
- ・市内に所在する文化財や博物館等で収集した資料に関する調査研究を進めることで、本市の文化財の歴史的、文化的な価値を高めていく必要があります。
- ・豊臣秀吉をはじめとする、名古屋にゆかりのある武将に関する史資料の調査研究を進める必要があります。
- ・名古屋城には、隅櫓などの建造物、旧本丸御殿障壁画などの美術工芸品、石垣・堀などの遺構、二之丸庭園、名古屋城のカヤなどさまざまな文化財が所在することから、考

古学・歴史学・美術史・建築史・庭園史など各分野を横断した総合的な調査研究を進める必要があります。

(2) 「伝える」ための課題

① 文化財の指定・登録・認定について

- ・本市にとって歴史的、文化的に重要な文化財や、将来にわたって保護が必要な文化財について、引き続き文化財指定等により保存を進める必要があります。
- ・建造物などの民間が所有する未指定の文化財を中心に、将来に保存すべき文化財的価値を有するにもかかわらず、その価値が文化財所有者等に十分に認識されていないことがあります。
- ・近年の地域コミュニティの希薄化、少子高齢化による後継者不足などにより、地域で受け継がれてきた祭礼行事・民俗芸能に代表される無形の民俗文化財の保存・継承が課題となっています。無形の民俗文化財について、一部の限られたものだけではなく、幅広く保護を図っていくことが求められます。

② 文化財の保存管理、修理・修復について

- ・市は、自らが所有、保管、管理する文化財について、将来にわたって適切に保存管理する必要があります。
- ・名古屋城について、劣化が進行している表二の門、膨らみなどの変状が生じている石垣、石組の崩壊や樹木の成長等により、近世の景観が損なわれている二之丸庭園、顔料の剥落や剥離、画面の亀裂等が生じやすい旧本丸御殿障壁画などを適切に保存管理するとともに、修理・修復を進める必要があります。また、石垣などの遺構の保存や城内の歴史的景観に影響与えている城内の植栽管理を適切に進める必要があります。
- ・市の博物館、文化財収蔵施設について、文化財の収蔵スペースが不足しているとともに、施設の老朽化が進んでいるものがあります。
- ・市教育委員会が選任する文化財パトロール員や市職員の巡視・点検により、指定等文化財などにき損が生じていないか定期的に把握する必要があります。
- ・指定等文化財について、文化財の保存・活用を進めていくための指針となる保存活用計画が未策定のものがあります。

③ 文化財の保存・継承に対する支援について

- ・市指定文化財の保存管理、修理・修復、後継者育成等に対する経済的支援を求める声があります。
- ・民間が所有する歴史的建造物について、老朽化等に伴う修理費の負担増などにより、

適切な維持管理が難しくなっている事例が発生しています。

- ・歴史的建造物を、所有者が適切に保存、活用するにあたって、専門的な知識や技術が必要になることがあります。
- ・無形の民俗文化財を幅広く保護していくにあたっては、保存管理・後継者育成等に対する行政の経済的、技術的支援も幅広く行っていくことが求められます。
- ・江戸時代以降、地域で受け継がれてきた無形文化財及び無形の民俗文化財である伝統産業について、生活様式の変化や製造技術を受け継ぐ担い手が不足しているなどの課題が生じています。
- ・文化財の保存・継承に対する経済的支援について、行政からの補助金だけではなく、クラウドファンディング、寄付などほかの資金調達の方法も検討していくことが求められます。

④ 文化財の防犯・防災対策について

- ・文化財の盗難や人為的なき損などの被害、火災などの人為災害に対し、文化財の所有者・管理者が適切な防犯・防火対策を講じる必要があります。
- ・文化財の盗難や人為的なき損、暴風・豪雨・地震などの自然災害、人為災害に対し、文化財所有者・管理者や行政が協力して文化財を守っていくことが必要です。
- ・個人が所有する文化財について、所有者が適切な防犯・防災対策を行うには、大きな経済的な負担が伴います。
- ・災害発生時に、被害を受けた文化財に対する応急的な対応方法や、文化財救出のための連携体制などについて、あらかじめ具体的なマニュアル等を立てておくことが望まれます。
- ・文化財の防災・救援に備えて、市内に所在する文化財の具体的な所在場所・現状等を確認しておく必要があります。

【参 考】 国・愛知県の防犯・防災対策の現状と取り組み

① 文化庁

課 題

- ・フランスパリのノートルダム大聖堂での火災や首里城跡での火災などの惨事が、他の国宝・重要文化財や史跡等に所在する建造物で生じないように、防火対策を講じる必要がある。
- ・国宝・重要文化財(建造物)はそれぞれ異なる特性を持つ建造物であるため、消防法令に基づく対応に加え、個別に総合的な防火対策を講じる必要がある。
- ・史跡等に所在する建造物については、往時の姿を伝えるものであれば、消防法令・建

建築基準法令上、その用途や規模等に応じて対策を講じる必要がある

- ・美術工芸品を保管する博物館等施設について、消防法や建築基準法等の関係法令に基づき、適切に防火対策に取り組むことが必要である。

取り組み

- ・防火、防犯に関する様々な通知を発出し、文化財の防火、防犯対策の徹底等を図っている。
- ・緊急状況調査結果等を踏まえ、「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」及び「文化財の防火対策ガイドライン」を令和元年に策定した。
- ・文化財保護法の規定により、重要文化財の防災施設整備につき多額の経費を要し、所有者又は管理団体がその負担に堪えない場合に、国庫補助金を交付している。
- ・文化財の防火、防犯対策について所有者等自らが状況を的確に把握するために必要な項目をチェックするためのリストを作成した。

② 独立行政法人国立文化財機構 文化財防災センター

センターの3つの使命

- ・文化財の被害を最小限にするための減災の取り組み
- ・被災した文化財をできるだけ迅速に救援するための体制構築と技術開発
- ・災害発生時の文化財の救援活動に対する支援

「地域防災体制の構築」に関する取り組み

- ・都道府県及び市区町村行政部門の文化財担当者、博物館・図書館・文書館等の施設及び協会、地域史料ネットワーク等へのヒアリング・調査を行い、各地で開催される地域連携に関する会議に積極的に参加することで、地域ネットワークの構築に協力している。
- ・東日本大震災を経て「地域防災計画」の見直しが図られるなか、推進事業による地域連携体制に関する調査研究の成果を活かし、先進的な体制を構築しつつある自治体を参考としつつ、文化財に関連する項目に関して平時の組織づくりや災害時の初動体制のさまざまなパターンを示し、地域における文化財防災に貢献している。

「災害時ガイドライン等の整備」に関する取り組み

- ・さまざま異なるジャンルの文化遺産に係る団体が参加するネットワーク（文化遺産防災ネットワーク推進会議）を構築している。
- ・不意に発生する自然災害に備え、災害発生時に迅速かつ効果的な行動の手がかりとなる活動ガイドラインを作成している。

「レスキューおよび収蔵・展示における技術開発」に関する取り組み

- ・収容施設・冷凍保管庫・真空凍結乾燥装置等の確保について、各地の状況に応じた対策を講じるための検討を行っている。また、輸送手段の確保に関しても、関連企業等との検討を行っている。
- ・文化財防災センターは専従の研究員に加え、文化財研究所の保存修復技術研究部門、各国立博物館にも文化財保存科学を専門とする研究員を併任として配置しており、さらに外部の専門家の協力も得ながら、保全処置の方法や仮設の施設等における保存環境の維持などに関する研究を行っている。
- ・博物館・美術館・社寺等における展示・収蔵品の安全対策については、現場の状況に応じ、どのような安全対策を講じるのが良いのか、という課題について研究を進めている。

「普及啓発」に関する取り組み

- ・文化財防災センターは地方公共団体の文化財担当者等を対象とした研修会を開催している。その他、災害救助に従事する消防署員や文化財の搬送作業に関与する運送業職員への研修なども有効である。また、我が国の経験を外国の文化財防災に役立てることを目指して、国際的な研修プログラムやシンポジウムに講師を派遣し、積極的に参加している。
- ・文化財防災センターは各種のシンポジウムを開催している。また、国内の専門家同士が技術や地域文化財の保護の理念について理解を深めるための研究会も開催している。さらに国外の専門家の経験に学び、より専門的な知識を得るために国際シンポジウムの開催にも取り組んでいる。
- ・文化財防災センターの活動について、随時情報の発信公開を行っている。関係各団体が文化財防災に関して行っているさまざまな活動を紹介している。また自然災害発生時の情報収集など、即時的な対応を目指している。

「文化財防災に関する情報の収集と活用」に関する取り組み

- ・研究交流集会やシンポジウム、出版物の刊行などについての情報を収集し、ウェブサイト等を通じて共有化を図っている。
- ・文化財防災ネットワーク構築のための提言をまとめることを目的に、「文化遺産の防災に関する有識者会議」を設置している。
- ・文化財所在情報のデータベースについて、調査研究と実践的な作成を行い、将来における文化財データベースのあり方についての提言を行っている。
- ・地域所在の文化財に関してデータベースの構築・統合を図ることで、平常時における防災対策に貢献し、災害時には速やかに被害状況を把握するための基礎を作ること提案している。

- ・ 1 万件を超える考古発掘調査地点データと 800 件を超える災害痕跡のデータをもとに、歴史的な自然災害に関する痕跡データベースを構築している。
- ・ 過去に発生した自然災害で文化財に被害が出たケースを調べ、被害の内容とその救出・復旧のために当時どのような行動がなされたかを事例集としてまとめている。

③ 愛知県

「文化財の現状把握と文化財レスキュー台帳」に関する課題

- ・ 文化財の日常的な防犯・防災対策を徹底するとともに、災害時の文化財保護のあり方についても、有効な対策を講じておく必要がある。
- ・ 未指定を含めた文化財の^{しっかい}悉皆調査を実施することが喫緊の課題となっている。
- ・ 県単独での県文化財保護指導委員配置には限界があり、巡視活動が市町村指定文化財や国の登録文化財にまで及んでいない。
- ・ 文化財レスキュー台帳は、市町村や所有者、管理者に協力を求め、適宜内容の確認を行うとともに、現況調査等により定期的に更新作業を行う必要がある。

「防災と文化財の類型ごとの対策」に関する課題

- ・ 県は「防火・防犯対策チェックリスト」の活用を図り、文化財保護指導委員等と連携して周知を図るとともに、より一層の体制充実に努める必要がある。
- ・ 文化財にはいくつかの類型があり、各々の文化財の特性に合わせた防犯・防災対策を講じていく必要がある。
- ・ 県指定の建造物について、所有者、管理者に耐震対策を求めていくとともに、火災に関しても、日常からの予防・管理体制を整備するよう求めていく必要がある。
- ・ 美術工芸品や有形民俗文化財は、不審者の侵入によるき損や汚損、盗難等の対策強化が必要である。
- ・ 文化財の特徴を正確に記録しておくことにより、破損等に際しても忠実な復元が可能となることから、作業の促進を図る必要がある。
- ・ 文化財収蔵施設への寄託を促すためには、受け皿となるような施設と専門職員の確保が要件となる。
- ・ 無形文化財は、その継承のためにも映像記録等の作成が不可欠であり、使用される用具等については、美術工芸品や有形民俗文化財と同様の配慮が必要となる。
- ・ 記念物等は、日頃から自然災害を想定し、被害を回避できるような整備を図るとともに、被災した際の対応マニュアルを作成しておく必要がある。
- ・ 密漁、盗掘等の犯罪に対しては、地元住民による保護活動が最も有効な抑止力になることから、地域での理解を得るための普及啓発活動等が必要となる。
- ・ 植物については、シカやイノシシ等による食害も発生しており、生態系のバランス確

保が課題である。

「大規模災害への対応」に関する課題

- ・被災が危惧される文化財については、あらかじめ、移動と被災のリスクの判断基準、避難先、梱包方法、要員、経路等について計画を立てておく必要がある。
- ・行政機関としては、関係機関等との連携強化を図るとともに、救援活動の拠点等をあらかじめ選定し、救援活動に携わる人材を育成しておくことが課題となる。
- ・文化財保護部局としては、日頃から関係機関等と意思疎通を図り、連携方法の確認と演習等により、減災に努める。

「文化財の現状把握と文化財レスキュー台帳」に関する取組み

- ・未指定文化財を含めた文化財の所在場所及び管理状況についての調査や、国・県指定の文化財について文化財保護指導委員による通年の巡視活動を実施している。今後は未指定を含めた文化財の悉皆調査、文化財防災・救援業務の基本資料となる「文化財レスキュー台帳」の作成を推進する。

「防災と文化財の類型ごとの対策」に関する取組み

- ・日常の防犯・防災対策として、文化庁作成の「防火・防犯対策チェックリスト」、「国宝・重要文化財（建造物）の防火対策ガイドライン」、「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」を用いた文化財所有者への注意喚起、指導を実施している。また、文化財防犯・防災マニュアルの周知と活用を図ることや、以下のように文化財の類型ごとの安全対策を講じていく。
 - ・建造物…耐震対策、防火・消防計画の策定、防災設備の整備
 - ・美術工芸品・有形民俗文化財…防犯対策の強化、文化財の記録作成、博物館等への寄託
 - ・無形文化財・無形民俗文化財…映像記録の作成
 - ・記念物等…対応マニュアルの作成、地元住民によるパトロール活動
 - ・無形文化財・無形民俗文化財…映像記録の作成
 - ・記念物等…対応マニュアルの作成、地元住民によるパトロール活動

「大規模災害への対応」に関する取組み

- ・大規模災害への対応として、「文化財ハザードマップ」の作成や文化財防災を目的としたネットワークの構築として、文化庁はじめ国立文化財機構が整備を進めている文化財防災ネットワークとの連携を図るとともに、「愛知県文化財防災ネットワーク」の構築に向けた検討を推進する。

(3) 「活かす」ための課題

① 文化財の普及啓発、公開・展示について

- ・18歳以上の市民を対象としたアンケート（参考参照）において、文化財に「どちらかといえば関心がない」、「関心がない」と答えた人の割合は27%で、その理由として「文化財のことをよく知らないから」、「自分の生活に関連がないから」と答えた人が多くなっています。また、文化財に関する情報を知る機会の有無について、「ない」と答えた人の割合は51%でした。普段の生活や身近な場所で、市民が文化財を知ったり、見たりする機会が少ないことがわかります。
- ・指定等文化財をはじめとしてさまざまな文化財が数多く残されていますが、多くの市民が知っている、認知度が高い文化財は限られ、存在や価値が市民に十分に認識されていないものがあります。
- ・地域の文化財や歴史を紹介するため、説明板、パンフレット、ウェブサイトなどの情報発信手段をさらに充実させるとともに、普及啓発を推進することが求められます。
- ・市は、貴重な国民的財産である文化財について、広く公開するなど、文化的な活用に努める必要があります。
- ・子どもから高齢者、外国人、障害をもっている方など、多様な人が文化財を見たり、知ったり、親しめるようにするためには、文化財の公開展示、活用の方法について、さまざまな方策を講じていく必要があります。

② 子どもたちへの文化財の普及啓発について

- ・子ども（市内在住の小学5年～高校3年生）を対象としたアンケート（参考参照）において、文化財に「どちらかといえば関心がない」、「関心がない」と答えた人の割合は29%で、その理由は「文化財のことをよく知らないから」が最も多く、次いで「自分の生活に関連がないから」となっています。また、「名古屋市歴史文化基本構想」の策定にあたって、平成27年（2015）に行った市内の高校1年生を対象としたアンケートにおいて、文化財に「関心がない」と答えた人の割合（「関心がある」「関心がない」「わからない」の3択）は36%でした。18歳以上の大人に比べ、文化財に「関心がない」（「どちらかといえば関心がない」も含む）人の割合がやや高くなっています。
- ・子どもたちは、将来、文化財の保存・継承の直接的な担い手だけでなく、保存・継承の支援者、理解者となることが期待されるため、より多くの子どもたちに名古屋の歴史や文化財に興味・関心をもってもらうことが求められます。

③ 市民による文化財の情報・魅力発信について

- ・文化財の情報発信・普及啓発は、文化財の所有者や担い手、行政が行うことが多く、地

域総がかりで文化財を活かしていくためには、文化財の情報・魅力発信に広く第三者にもかかわってもらうことが求められます。

④文化財の価値の顕在化について

- ・市が所有、管理する記念物や建造物のうち、本質的価値を構成する要素が劣化や衰亡、改変されているものや、本質的価値が視覚的にわかりにくくなっているものなどについて、適切に保存、修復するとともに、本質的価値を顕在化し、人々の理解を促進するための整備が求められます。

⑤ 文化財を活かしたまちづくり、地域の活性化について

- ・城下町西部の堀川沿いに位置する四間道・那古野地区^{しけみち・なごの}では、住民と行政が連携して歴史的町並みの保全や良好な住環境の形成に取り組んできましたが、徐々に歴史的建造物が失われつつあるとともに、名古屋駅周辺の開発等による影響が懸念されています。
- ・年間約 700 万人が訪れる熱田神宮が所在する熱田地区では、神宮周辺の地域資源の魅力向上や情報発信、エリア内の回遊性向上などの課題があります。
- ・近世、近代の名古屋の発展を支えてきた堀川、中川運河と、その周辺にある文化財などを活用し、地域にうるおいや憩い、にぎわいをもたらす魅力的なまちづくりを進める必要があります。
- ・近世から育まれ、現代に受け継がれてきた伝統産業を振興し、地域の活性化につなげていくためには、近年の生活様式の変化や消費者ニーズの多様化に対応した取り組みを進めることが求められます。

⑥ 文化財を活かした観光について

- ・「名古屋市観光客・宿泊客動向調査（2022 年）」において、名古屋の主要観光資源（25 種類^{※1}）のなかで、全国（名古屋市を除く）の認知度が最も高いのは名古屋城です。その他歴史的な観光資源で認知度が 10 位以内のものとして、熱田神宮（第 3 位）、桶狭間（第 8 位）があります。
- ・同調査において、主要観光資源のなかで、全国（名古屋市を除く）の訪問意向が最も高いのは、認知度と同じく名古屋城です。その他訪問意向が 10 位以内の観光資源のなかで、名古屋城と同じ歴史的な観光資源として熱田神宮（第 3 位）、文化財を所有、公開している施設に徳川美術館（第 7 位）、リニア・鉄道館（第 8 位）、トヨタ産業技術記念館（第 10 位）などがあります。歴史的な観光資源、歴史・文化的観光施設に対する観光客の訪問意向は高いと考えられます。
- ・今後予定されているアジア最大のスポーツの祭典であるアジア・アジアパラ競技大会

の開催や、品川～名古屋駅間のリニア中央新幹線の開業、近年のジブリパークの開業などに伴い、名古屋の交流人口の増加を図るチャンスが到来しています。文化財を活かした観光を推進し、名古屋の魅力を広く発信していくことが求められます。

- ・市外からの入込客は、およそ4分の3の人が名古屋の旅行に満足しているものの、文化財を活かした観光の推進には、観光客を受け入れ、観光客が満足できるような環境の整備、利便性の向上、情報提供をさらに進める必要があります。

※1 名古屋城、金シャチ横丁、徳川美術館、熱田神宮、四間道・円頓寺商店街、リニア・鉄道館、トヨタ産業技術記念館、ノリタケの森、名古屋市科学館（プラネタリウムなど）、白鳥庭園、名古屋港（名古屋港水族館など）、東山動植物園、栄（中部電力 MIRAI TOWER〈旧名古屋テレビ塔〉など）、大須（大須観音・大須商店街）、覚王山（揚輝荘・日泰寺など）、文化のみち（二葉館など）、有松・日本遺産（街並み、有松・鳴海絞会館など）、桶狭間（桶狭間の戦いゆかりの地）、秀吉・清正記念館（中村公園）、レゴランド®・ジャパン、なごやめし（味噌煮込みなど）、名古屋まつり、にっぽんど真ん中祭り、世界コスプレサミット、名古屋おもてなし武将隊の計25種類。

【参 考】

「名古屋市観光客・宿泊客動向調査（2022年）」の結果

○名古屋の印象・旅行の満足度

名古屋市外からの観光入込客における名古屋の印象・旅行の満足度は、全体で「大変満足」（34.3%）と「ほぼ満足」（42.8%）を合わせた77.1%が満足と評価している。一方、「やや不満」は1.0%、「不満」は0.0%である。

○満足した名古屋の観光資源

名古屋市外からの観光入込客が満足した名古屋の観光資源は、「レジャー施設」が42.3%と最も高く、次いで「歴史的な施設」（35.5%）、「グルメ・なごやめし」（11.2%）と続く。

○名古屋の観光地としての魅力について

名古屋市を除く全国のアナケート調査では、「魅力を感じる」が54.0%と半数以上を占め、「魅力を感じない」は11.6%である。「魅力を感じない」と回答した方の理由は、「他の観光都市と比べて観光イメージが希薄であること」が最も高く、次いで「魅力ある観光施設が少ないこと」となっている。

○名古屋の主要観光資源について

名古屋市を除く全国のアナケート調査における主要観光資源への評価は下表のとおり。

	認 知 度		訪 問 意 向	
第1位	名古屋城	88.3%	名古屋城	42.3%
第2位	なごやめし	51.4%	なごやめし	42.1%
第3位	熱田神宮	49.6%	熱田神宮	26.5%
第4位	東山動植物園	42.3%	東山動植物園	22.2%
第5位	レゴランド®・ジャパン	41.8%	レゴランド®・ジャパン	18.5%
第6位	栄（名古屋テレビ塔・久屋大通公園など）	27.5%	金シャチ横丁	18.0%
第7位	名古屋港（名古屋港水族館など）	24.9%	徳川美術館	16.1%
第8位	桶狭間（桶狭間の戦いゆかりの地）	23.8%	リニア・鉄道館	15.9%
第9位	大須（大須観音・大須商店街）	21.1%	名古屋港（名古屋港水族館など）	14.7%
第10位	トヨタ産業技術記念館	20.8%	トヨタ産業技術記念館	14.4%

※訪問意向は、今後の訪問意向がある回答者が訪問したい場所または経験したいもの

2 文化財の保存・活用に関する方針

前節の「文化財の保存・活用に関する課題」を受けて、本節では、課題と同じく「知る」、「伝える」、「活かす」の三つに沿って、課題を克服していくための個々の方針を記載します。

また、個々の方針とは別に、本市をめぐる近年の社会状況や文化財の保存・継承に関する喫緊の課題等を踏まえ、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）の計画期間内に、特に力を入れて取り組む重点方針を設定します。

(1) 「知る」ための方針

方針1 文化財の種類、数、所在、現状、内容等を把握するための調査を行う

- ・本計画で作成した文化財リストについて、把握が不十分な有形文化財の美術工芸品、無形文化財、民俗文化財、文化的景観を中心に引き続き未指定文化財の把握調査を進め、リストに情報を追加します。また、リストに登載されている文化財の現況を把握し、リストの情報を更新します。
- ・把握調査が十分に進んでいない近代の文化遺産のリスト作成、記録化を行います。
- ・周知の埋蔵文化財包蔵地について、開発行為により遺跡を現状のまま保存できない場合に、埋蔵文化財の記録保存を目的とした発掘調査を実施します。

方針2 文化財の調査研究を進め、その特徴・価値などを明らかにする

- ・市指定無形民俗文化財に指定されている祭礼行事等について、詳細な内容を確認、記録化するとともに行事等の特徴を明らかにするため、調査を行います。
- ・史跡の保存・活用を目的として、内容把握のための各種調査を実施し、史跡の特徴、学術的価値を明らかにします。
- ・市内に所在する文化財の調査研究を進めます。
- ・博物館等において、収集した博物館資料の調査研究を進めます。
- ・名古屋出身の武将の豊臣秀吉に関する学術研究を推進し、博物館が所蔵する重要文化財「豊臣家文書（六十七通）」を含む、秀吉及び一族の文書集を刊行します。
- ・特別史跡名古屋城跡及び城内に所在する文化財について、名古屋城調査研究センターにおいて学術的、総合的な調査研究を進めます。

(2) 「伝える」ための方針

方針1 文化財を指定、登録、認定する

- ・本市にとって、歴史的、文化的に重要な文化財を市指定文化財に指定します。
- ・民間が所有する未指定の建造物を中心に、町並み保存地区における伝統的建造物の指定、景観重要建造物等の指定、地域建造物資産の登録・認定を進め、保存を図ります。
- ・無形の民俗文化財を幅広く保護していくため、市の登録無形民俗文化財の制度を新設します。

方針2 文化財の保存管理、修理・修復を行う

市所有文化財等の保存管理、修理・修復

- ・市が所有、保管、管理する文化財について、適切に保存管理、修理・修復を行います。
- ・名古屋城について、城内の植栽管理、表二の門及び付属する土塀の修理、石垣の修復、二之丸庭園の保存整備、旧本丸御殿障壁画の保存修理など、適切な保存管理、修理・修復を進めます。

文化財の保存管理施設の充実

- ・博物館の収蔵庫及びその他埋蔵文化財の収蔵スペースについて、収蔵面積の拡大、収蔵環境の強化・改善を図ります。

文化財の定期的な巡視

- ・有形文化財の建造物、記念物をはじめとする指定文化財等について、定期的に巡視・点検を行います。

指定等文化財の保存活用計画の策定

- ・保存活用計画が未策定となっている指定・登録文化財について、同計画を策定し、保存管理の方向性、方法等を定めます。

方針3 文化財の保存・継承を支援する

市指定文化財に対する支援

- ・市指定文化財の保存管理、修理・修復、防犯・防災対策、後継者育成に対し、経済的、技術的支援を行います。

建造物・町並みに対する支援

- ・民間が所有する町並み保存地区の伝統的建造物、景観重要建造物等、地域建造物資産の保存に対し、経済的、技術的支援を行います。

無形の民俗文化財に対する支援

- ・市登録無形民俗文化財の制度を新設し、登録文化財の保存・継承に対し、経済的、技術的支援を行います。

伝統産業の継承に対する支援

- ・地域で受け継がれてきた伝統産業の継承を図るため、企業が行う若手技術者の育成に対し、経済的支援を行います。

文化財に対する経済的支援

- ・行政の経済的支援以外に、文化財保護のための資金を調達する各種の方策について、その導入に向けて検討を行います。

方針4 文化財の防犯・防災対策を進める

- ・指定・登録文化財の所有者及び管理者に文化財の防犯・防災対策の周知・啓発を行い、対策の実施を促進します。
- ・指定・登録文化財をはじめとする文化財の所有者・管理者と行政等が協力し、消防訓練等の実施を通して、防火・防災体制の強化を図ります。
- ・個人等が所有する文化財について、博物館で寄託を受けることにより、防犯・防災を図ります。
- ・市指定文化財の防犯・防災対策に対し、経済的支援を行います。
- ・災害発生時の文化財災害対応マニュアルの作成に向けて、検討を進めます。
- ・文化財の防災・救援に備え、市内に所在する文化財の具体的な所在場所、現状等を定期的に把握します。

(3) 「活かす」ための方針

方針1 文化財の価値や魅力を発信する

身近な文化財の普及啓発

- ・市内各所にある文化財を現地で知ったり、見学したりできるよう設置している説明板、案内板の維持管理、新設を行います。
- ・名古屋の文化財、歴史について、パンフレット、ウェブサイト、スマートフォン用アプリケーションなどを活用し、その情報や魅力を発信します。
- ・存在や価値が十分に知られていない文化財を中心に、その文化財の価値や魅力を普及啓発するため、講演会・シンポジウムを開催するほか、まちあるきなどのイベント、市民活動団体による現地のガイドなどを行います。

文化財の公開・展示

- ・市が所有、管理する名古屋市庁舎、井元家住宅（文化のみちしゅもく檀木館）、旧川上貞奴邸（文化のみち二葉館）、揚輝莊ようきそうなどの歴史的建造物、志段味古墳群しだみの公開活用を行います。「文化のみち」は白壁・主税・檀木町並み保存地区しらかべ ちから しゅもくを中心に、東は徳川園、西は名古屋城に至るエリアを指します。江戸時代から明治、大正時代へと続く名古屋の近代化の歩みを伝える多くの歴史的建造物が残されており、それらの保存・活用を進めています。
- ・博物館、名古屋城西の丸御蔵城宝館おくらじょうほうかんなどにおいて、文化財等を公開展示します。
- ・市が所有する文化財をデジタルデータ化し、インターネット上で公開します。
- ・無形民俗文化財の山車行事で行われるお囃子やからくりの実演、公開を行います。
- ・発掘調査の現地説明会などを通して、埋蔵文化財の公開活用を図ります。

方針2 文化財に対する子どもたちの関心を高める

学校での学び

- ・郷土の歴史を学ぶ副読本の活用、博物館等を活用した歴史学習の推進など、学校での学びを通して、文化財に対する子どもたちの関心を高めます。

学校外で文化財に触れる

- ・学校教育以外の場面で、子どもたちが文化財を見たり、触れたりできる取り組みを推進するとともに、博物館のリニューアル改修において、子どもたちが文化財や歴史を楽しみながら学べる環境を整備します。また、体験を通じて歴史文化を学ぶ取り組みを推進します。

方針3 文化財の価値や魅力を発信する市民・団体を支援する

- ・名古屋の文化財や歴史などの魅力を発信し、地域の魅力づくり、まちづくりを推進する人材を育成、支援します。

方針4 文化財の価値を顕在化させ、魅力を高める

- ・特別史跡名古屋城跡（天守の木造復元）、史跡大曲輪貝塚おおぐるわ、名勝名古屋城二之丸庭園、県指定有形文化財伊藤家住宅について、適切な保存を図ったうえで、その価値を顕在化させ、より魅力を高めるとともに、公開活用するための整備を行います。
- ・史跡志段味古墳群しだみは、整備した施設等の維持管理を行うとともに、追加指定地の整備を検討します。

方針5 文化財を活かし、地域を活性化させる

文化財を活かしたまちづくり

- ・四間道・^{しけみち}那古野^{なごの}地区の特色ある景観や歴史を活かしたまちづくりを進めます。
- ・熱田神宮周辺の文化財や地域資源を活かし、熱田エリア全体を楽しむことができるまちづくりを進めます。
- ・近世、近代の名古屋の発展を支えてきた堀川、中川運河とその周辺エリアにおいて、文化財等を活かし、にぎわいを創出するとともに、魅力あるまちづくりを進めます。

伝統産業振興による地域の活性化

- ・伝統産業製品の需要開拓、喚起を図るため、伝統産業の業界団体が行う新商品開発などの取り組みに対し経済的支援を行い、地域の活性化につなげます。

方針6 文化財を観光資源として活用し、観光客を誘客する

- ・観光資源となる文化財の公開活用を行うとともに、イベントの開催など各種の取り組みを推進し、観光客を誘客します。
- ・名古屋城とその周辺の魅力向上、にぎわい創出を行うとともに、国内外からの来訪者に対するおもてなしの拠点づくりを目的とする金シャチ横丁構想を推進します。
- ・名古屋の歴史文化を見たり、それに触れたりすることで、名古屋の魅力を大いに感じることができる名古屋まつりを引き続き開催します。
- ・市内観光の環境の整備、利便性向上のため、名古屋城などの歴史的資源や観光スポットを効率的に周遊できる「なごや観光ルートバス」を運行します。

(4) 重点方針

本市をめぐる近年の社会状況や、文化財の保存・継承に関する喫緊の課題等を踏まえ、計画期間内に、特に力を入れて取り組む重点方針を三つ設定します。

重点方針 ① 観光資源となる文化財の活用推進

アジア・アジアパラ競技大会が令和8年(2026)に愛知・名古屋で開催されること、品川～名古屋間を結ぶリニア中央新幹線の開業が予定されていることは、名古屋の魅力を日本のみならず世界にPRし、本市の交流人口の増加を図るチャンスとなります。本市の魅力を向上させ、広くPRすることは、本市の活性化に寄与すると同時に、市民が地域を誇りに思う心を醸成します。

また、名古屋市観光客・宿泊客動向調査から、市内の文化財及び文化財公開施設に対して、観光客が高い訪問意向をもっていることがわかっています。

上記のことを踏まえ、文化財を活用した観光を推進するため、名古屋の主要観光資源

のなかで全国からの訪問意向が最も高い名古屋城について、観光資源としての魅力をさらに高めていきます。また、そのほかの観光資源となる文化財（日本遺産の有松、大高・桶狭間の文化財、四間道^{しけみち}の町並み、文化のみちなど）の活用を推進し、観光客の受け入れ環境を整えていきます。

重点方針 ② 祭礼行事・民俗芸能の保存・継承

地域コミュニティの希薄化、少子高齢化により祭礼行事・民俗芸能の後継者不足が生じているとともに、令和 2 年（2020）以降の新型コロナウイルス感染症の流行による祭礼行事の中止などにより、祭礼行事・民俗芸能の保存・継承の危機的状況が顕在化しています。

地域で受け継がれ、地域にとって大切な「たから」である祭礼行事・民俗芸能は、地域を活性化させ、地域に対する市民の誇り、愛着を育むことが期待されます。

祭礼行事・民俗芸能のうち、将来にわたって保存・活用が必要なものを保護し、その保存・継承を支援します。

重点方針 ③ 子どもたちへの文化財の普及啓発

本計画作成にあたり実施した子ども（小学 5 年生～高校 3 年生）対象のアンケートの結果、文化財への関心が低い、関心がないと答えた子どもが 3 割みられました。その理由として、「文化財のことをよく知らない」ことが最も多く挙げられています。

将来、子どもたちは文化財の保存・継承の直接的な担い手だけでなく、保存・継承の支援者、理解者となることが期待されます。

子どもたちを主な対象として、文化財を楽しみながら知ったり、学んだりできる普及啓発の取り組みを推進し、子どもたちの文化財への関心を高めます。

第7章

文化財の保存・活用に関する措置

第6章で示した「文化財の保存・活用に関する方針」を踏まえ、計画期間内に各方針に基づいて実施する「文化財の保存・活用に関する措置」を記載します。以下の措置については、市費、県費、国費（文化財補助金・デジタル田園都市国家構想交付金等）、その他民間資金等を活用しながら進めていきます。

【重点方針の凡例】

重点方針に対応する措置について、関係する方針の番号を記載（①観光資源となる文化財の活用推進、②祭礼行事・民俗芸能の保存・継承、③子どもたちへの文化財の普及啓発）

【名称の凡例】

措置名称の下の括弧内に、行政の担当部署を記載

総：総務局 ス：スポーツ市民局 経：経済局 観：観光文化交流局 住：住宅都市局

緑：緑政土木局 教：教育委員会事務局 消：消防局

【取組主体の凡例】

◎・・・主体的に取り組むもの ○・・・協力して取り組むもの

所有者・・・文化財の所有者

団 体・・・文化財保持・保存団体、企業、財団法人、協議会、市民活動団体など

行 政・・・名古屋市

1 「知る」ための措置

方針1 文化財の種類、数、所在、現状、内容等を把握するための調査を行う

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
1		文化財リストの更新 （教・文化財保護室）		○		○	◎	市						
・本計画で作成した文化財リストについて、把握が不十分な有形文化財の美術工芸品、無形文化財、民俗文化財、文化的景観を中心に引き続き未指定文化財の把握調査、文化財の現況把握を進め、リストを更新する。														
2		近代の文化遺産の調査 （教・文化財保護室）		○		○	◎	市						
・近代産業や軍事などに関連する近代の文化遺産のリスト作成、記録化（写真撮影・測量等）を行う。														
3		埋蔵文化財の発掘調査 （教・文化財保護室）				○	◎	市・国						
・埋蔵文化財の発掘調査を実施し、発掘調査報告書を刊行する。														

方針2 文化財の調査研究を進め、その特徴・価値などを明らかにする

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
4	②	祭礼行事等の調査 （教・文化財保護室）		○	○	○	◎	市						
・市指定無形民俗文化財の戸田祭り、大森天王祭をはじめとした祭礼行事等の調査を行う。														
5		史跡の調査 （教・文化財保護室）				○	◎	市・国						
・史跡の保存・活用を目的とした、史跡の内容把握のための各種調査を実施する。														
6		文化財の調査研究 （教・文化財保護室、博物館ほか）				○	◎	市						
・市内の文化財の調査研究を行い、その成果を、展覧会や講演会を通して紹介したり、冊子にまとめる。														
7		博物館等における資料の調査研究・ 収集 （教・博物館）					◎	市						
・博物館等において博物館資料の収集を行い、博物館資料の調査研究を進める。														
8		秀吉研究の推進 （教・博物館、秀吉清正記念館）				○	◎	市						
・名古屋出身の武将である豊臣秀吉の学術研究を促進するとともに、市民の郷土愛の定着に資するため、博物館と秀吉清正記念館において、豊臣秀吉及び一族の文書集を刊行する。														
9		名古屋城の調査研究 （観・名古屋城総合事務所）				○	◎	市						
・特別史跡名古屋城跡の価値を明らかにするとともに、適切な保存・活用を行い次世代に継承していくため、調査研究センターを運営し、特別史跡名古屋城跡が有する文化財や資料等に関する学術的、総合的な調査研究を実施する。														



図 88 埋蔵文化財の発掘調査



図 89 名古屋城跡石垣の調査

2 「伝える」ための措置

方針1 文化財を指定、登録、認定する

番号	重点 方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）						
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10	
10		市指定文化財の指定 （教・文化財保護室）		○		○	◎	市							
・「名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例」に基づき、市指定文化財の指定を行う。															
11		歴史的町並み保存事業 （観・歴史まちづくり推進室）		◎		○	◎	市							
・町並み保存地区における伝統的建造物の指定を行うとともに、一定の基準に沿った修理・修景に助成を行うことにより、歴史的な町並みの保存を図る。															
12		景観重要建造物等の指定・保存助成 （観・歴史まちづくり推進室）		◎		○	◎	市							
・歴史的、文化的な価値を有するなど、都市景観の形成上重要な建造物等を指定し、その外観の変更を規制するとともに、外観の保存に技術的、経済的支援を行う。															
13		歴史的建造物の登録・認定 （観・歴史まちづくり推進室）		◎		○	◎	市							
・身近な歴史的建造物を地域の資産として登録、認定する（登録・認定地域建造物資産）。															
14	②	未指定の無形民俗文化財に対する市 登録制度の新設 （教・文化財保護室）		○		○	◎	市							
・未指定の無形民俗文化財の保護を図るため、市の登録制度を新設する。登録文化財の保存・継承に対して経済的、技術的支援を行う。															

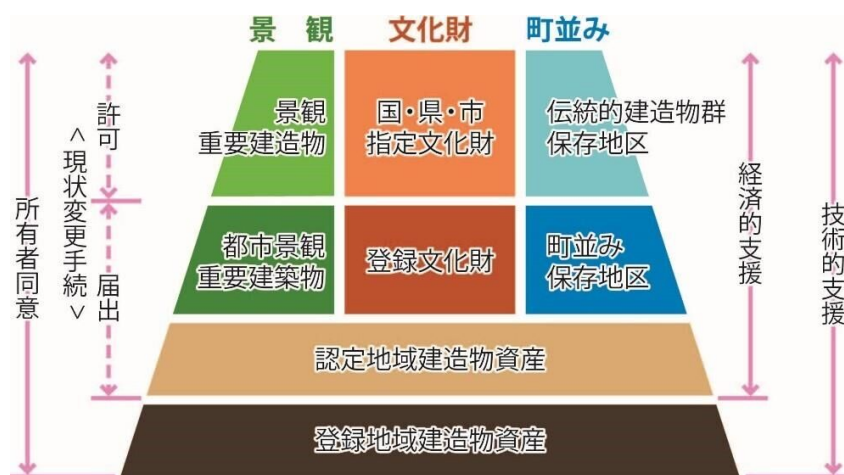


図 90 歴史的建造物の保存・活用にかかわる制度のイメージ

方針２ 文化財の保存管理、修理・修復を行う

番号	重点 方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）						
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10	
市所有文化財等の保存管理、修理・修復															
15		市が所有、管理する文化財の保存 管理 （教・文化財保護室ほか）				○	◎	市							
・市が所有、管理する文化財について、日常的な維持管理、文化財としての保存管理、修理・修復を継続的に実施する。															
16		重要文化財「旧名古屋控訴院地方 裁判所区裁判所庁舎」の保存・公 開と市政資料館としての活用 （総・市政資料館）					◎	市							
・旧名古屋控訴院地方裁判所区裁判所庁舎を市の公文書館である名古屋市市政資料館として保存、活用し、市政・司法・建物に関する資料の展示等を行う。															
17		文化のみち二葉館の管理・運営 （観・歴史まちづくり推進室）			○		◎	市							
・「日本の女優第１号」といわれた川上貞奴と「電力王」と称された福沢桃介が居住した和洋折衷の建物で、創建当時の姿に移築復元された旧川上貞奴邸（文化のみち二葉館）の保存・活用を図る。川上貞奴ゆかりの資料の展示や各種イベントを行う。															
18		文化のみち榎木館の管理・運営 （観・歴史まちづくり推進室）			○		◎	市							
・陶磁器商として活躍した井元為三郎が居住した井元家住宅（文化のみち榎木館）の保存・活用を図る。かつて周辺で盛んに行われていた陶磁器産業にかかわる資料の展示や各種イベントを行う。															
19		揚輝荘の保存・活用 （観・歴史まちづくり推進室）			○		◎	市							
・（株）松坂屋の初代社長伊藤次郎左衛門祐民の別荘で、名古屋市の近代別荘建築を代表する揚輝荘の保存・活用を図る。															
20		志段味古墳群歴史の里の保存整備 （教・文化財保護室）			○	○	◎	市・国							
・保存整備した古墳、ガイダンス施設等を維持管理するとともに、必要に応じて修理・修復を行う。															
21		博物館、秀吉清正記念館の運営 （教・博物館、秀吉清正記念館）					◎	市							
・博物館で所蔵、保管する、名古屋を中心とする地域の考古・美術工芸・文書典籍・民俗に関する資料、秀吉清正記念館で収蔵、保管する豊臣秀吉・加藤清正に関する資料の保存管理を行う。															

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
22		蓬左文庫の運営 （教・蓬左文庫）					◎	市						
・尾張徳川家に伝来し、現在は蓬左文庫が所蔵する貴重な書籍や絵図類の保存管理、閲覧公開を行う。														
23		見晴台考古資料館の運営 （教・見晴台考古資料館）					◎	市						
・弥生時代後期から古墳時代にかけての集落跡である見晴台遺跡について、資料の収集・保管、遺跡の調査研究、市民参加による発掘調査、出土品の展示などの教育普及活動を行い、見晴台遺跡の価値や魅力を広く発信する。														
24		郷土の文化や歴史に関する資料の 収集・保存・提供 （教・鶴舞中央図書館）					◎	市						
・市図書館において、郷土の文化や歴史に関する資料を広く収集、整理、保存、提供する。また、市民に郷土の文化や歴史に広く関心をもってもらえるよう資料を活用した展示等を実施する。														
25		郷土ゆかりの文学資料室 （観・文化芸術推進課）			○		◎	市						
・坪内逍遙や城山三郎など郷土ゆかりの文学者にかかわる資料の散逸を防ぐとともに、郷土ゆかりの文学者及び文学作品を広く紹介するため、文化のみち二葉館を活用して、資料の保管・展示を行う。														
26		戦争に関する資料の収集・保存・ 展示 （総・総合調整室）					◎	市・県						
・戦争の悲惨さや戦争に関する歴史的事実を次世代に伝え、平和を希求する市民意識を醸成するため、「愛知・名古屋 戦争に関する資料館」において、戦争に関する資料の展示などを行う。														
27		よみがえれ文化財 （教・博物館）	◎				◎	市						
・博物館が所蔵する文化財の修理等を進めるため、広く市民の寄附を募る。														
28		名古屋城植栽管理計画の策定 （観・名古屋城総合事務所）				○	◎	市						
・名古屋城跡の風致の維持・向上に寄与し、城郭としての風格を形成する植栽となるよう、現状の植栽管理状況を踏まえ、管理方針を定める。また、計画的に植栽管理を行うため、城内の各地区の特徴を踏まえたメリハリのある維持管理や、周辺の植栽にも留意した植栽管理計画を策定する。														

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
29		名古屋城表二の門の修復整備 （観・名古屋城総合事務所）				○	◎	市・国						
・重要文化財名古屋城表二の門及び附属する土塀を良好な状態で保存し、名古屋城の価値・魅力を維持するとともに来場者の安全を確保するため、大規模修理を実施する。														
30		名古屋城石垣の整備 （観・名古屋城総合事務所）				○	◎	市・国						
・昭和45年（1970）の自然災害による石垣崩落を契機として、名古屋城石垣の修復整備を継続して実施している。石垣の膨らみなどの変状が著しい箇所、戦災による焼石の多い箇所などの修復を順次行う。														
31	①	名古屋城二之丸庭園の整備 （観・名古屋城総合事務所）				○	◎	市・国						
・平成25年度（2013年度）から進めている名勝名古屋城二之丸庭園の保存整備について、平成30年度（2018年度）の名勝の追加指定を受けて、令和4年（2022）に「名勝名古屋城二之丸庭園整備計画」を作成した。 ・整備計画に基づき、庭園全体の一体的かつ計画的な整備に取り組む。														
32		名古屋城本丸御殿障壁画保存修理 （観・名古屋城総合事務所）					◎	市・国						
・重要文化財の名古屋城旧本丸御殿障壁画について、絵の具の剥落、虫害、下地の傷みなど損傷を生じているものを順次修理し、保存・継承を図る。														
文化財の保存管理施設の充実														
33		博物館のリニューアル改修 （教・博物館）				○	◎	市						
・名古屋の歴史文化から「未来をつくる博物館」をコンセプトに、市民や来訪者の学習の意欲・関心を高め、より一層親しまれる博物館とするため、「名古屋市博物館の魅力向上基本計画」を策定した。 ・現状、狭あい化、保存管理のための機能が不足している収蔵庫について、計画に基づき、収蔵面積の拡大、収蔵環境の強化、耐震補強等を行う。														
34		埋蔵文化財の保存管理 （教・文化財保護室）					◎	市						
・埋蔵文化財（遺物）を適切に保存管理するため、収蔵スペースの確保を適宜進めるとともに、埋蔵文化財の保管場所をデータ管理システムで把握、管理する。														
文化財の定期的な巡視														
35		文化財パトロール員の巡視 （教・文化財保護室）	○				◎	市						
・文化財パトロール員が史跡名勝標札（史跡・名勝や歴史的建造物などの説明板）を定期的に点検するとともに、標札のある建造物、記念物等に異常がないか確認する。														

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
指定等文化財の保存活用計画の策定														
36		指定等文化財保存活用計画の策定の推進 （教・文化財保護室ほか）		◎		○	◎	市など						
・保存活用計画を策定し、対象文化財の保存管理の方向性、方法等を定める。														

方針3 文化財の保存・継承を支援する

番号	重点 方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
市指定文化財に対する支援														
37	②	市指定文化財の保存・活用の支援 （教・文化財保護室）		○	○	○	◎	市						

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
38		なごや歴まちびとの養成・派遣 （観・歴史まちづくり推進室）		○	◎	○	○	市・民間						
・地域建造物資産に登録、認定された歴史的建造物の所有者を技術的に支援する制度として、専門的知識を持った名古屋歴史的建造物保存活用推進員（なごや歴まちびと）を養成、登録し、所有者からの申請に基づき、相談等に対応する。														
無形民俗文化財に対する支援														
14	②	（再掲）未指定の無形民俗文化財に 対する市登録制度の新設 （教・文化財保護室）		○		○	◎	市						
・市登録無形民俗文化財の保存・継承に対し、経済的、技術的支援を行う。														
伝統産業の継承に対する支援														
39		伝統産業若手技術者育成事業助成 （経・労働企画室）			○		◎	市						
・有松・鳴海絞、名古屋仏壇など市内の伝統産業に従事する人材の定着を促進するため、その若手技術者を育成する市内企業に対して補助金の交付を行う。														
文化財に対する経済的支援														
40		文化財保護のための資金調達の検討 （教・文化財保護室）		◎			◎							
・行政の経済的支援以外に資金を調達する各種の方策について、その導入に向けて検討を行う。														

方針4 文化財の防犯・防災対策を進める

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
41		防犯・防火対策の啓発・促進 （教・文化財保護室）		○			◎	市						
・文化庁作成の「防火・防犯チェックリスト」などを活用し、指定・登録文化財の所有者等に文化財の防犯・防災対策の啓発を行い、対策の実施を促進する。														
42		文化財防火デーの防災訓練の取り組み （消・予防課）		○			◎	市						
・文化財防火デーに合わせて、文化財指定されている歴史的建造物や、指定文化財を所有する寺社等において、消防訓練及び消防施設・防犯設備の査察を実施する。														
43		博物館への文化財の寄託 （教・博物館）		◎			◎	市						
・個人、民間が所有する文化財について、盗難や火災等から守るため、博物館で寄託を受ける。														
37	②	（再掲）市指定文化財の保存・活用の支援 （教・文化財保護室）		○	○	○	◎	市						
・市指定文化財に指定されている建造物などの防犯・防災対策に対し、補助金を交付する。														
44		文化財災害対応マニュアルの作成に向けた検討 （教・文化財保護室）					◎	市						
・文化財災害対応マニュアルについて、災害発生時における文化財の救援活動の支援を文化財防災センターに要請することも含め、作成の検討を進める。														
1		（再掲）文化財リストの更新 （教・文化財保護室）		○		○	◎	市						
・本計画で作成した文化財リストについて、引き続き未指定文化財の把握調査、文化財の現況把握を進め、リストを更新する。														
35		（再掲）文化財パトロール員の巡視 （教・文化財保護室）	○				◎	市						
・文化財パトロール員が史跡名勝標札を定期的に点検するとともに、標札のある建造物、記念物等に異常がないか確認する。														



図 91 名古屋城石垣の整備



図 92 名古屋城二之丸庭園の整備



図 93 名古屋城本丸御殿障壁画の保存修理



図 94 文化財パトロール員の巡視



図 95 市指定文化財の保存修理の指導



図 96 なごや歴史まちびとの派遣



図 97 伝統産業若手技術者の育成



図 98 文化財防火デーの消防訓練

3 「活かす」ための措置

方針1 文化財の価値や魅力を発信する

番号	重点 方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）							
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10		
身近な文化財の普及啓発																
45		史跡名勝標札・史跡散策路案内板等の 管理・設置 （教・文化財保護室、各区役所地域 力推進室）					◎	市								
・史跡名勝標札の維持管理、新規設置を行うとともに、地域の歴史や文化を身近に体感できる史跡散策路の案内板・誘導板の維持管理等を行う。																
46		文化財の情報発信 （教・文化財保護室ほか）					◎	市								
・ウェブサイト・パンフレットなどを活用して文化財の情報発信を行い、文化財の認知度を高める。																
47		アプリ「なごや歴史探検」の運用 （教・文化財保護室）					◎	市								
・名古屋の歴史や文化財を紹介するスマートフォン用アプリの広報・普及を進めるとともに、新たな機能やコース等を追加し、名古屋の歴史文化の魅力を広く発信する。																
48		文化財に関する講演会等の開催 （教・文化財保護室ほか）					○ ◎	市								
・史跡、埋蔵文化財などの文化財に関する講演会・シンポジウムを開催する。																
49		中区の成り立ち・歴史・文化をいま に伝える事業 （中区役所）					◎	市								
・中区の歴史・文化をより身近に感じられるようなイベント（講演会や歩こう会）を行うとともに、歴史・文化財を紹介するまちあるきマップや紙芝居動画などを通じて、中区の魅力を広く発信する。																
50		昭和区の文化財の普及啓発 （昭和区役所）					◎	市								
・昭和区に所在する川原神社、川原田家住宅など身近に残る文化財の魅力を発信する。																
51		まちの歴史・文化を伝える・広める 事業 （熱田区役所）			◎		◎	市								
・地域活動団体である「あつた堀川にぎわい委員会」が、まち歩きイベントの開催やマップ作成を通じて、熱田区の歴史・文化財などの魅力を広く発信する。																

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
52		まちの歴史・文化を伝える・広める事業 (中川区役所)			◎		◎	市						
・市民活動団体の「はっけん・たんけん・中川区 まちの魅力発信隊」と中川区が協働し、ガイド活動や、まち歩きイベントの開催、マップ等の作成を通じて、中川区の歴史・文化財・伝統あるまつりなどの魅力を広く発信する。														
53		緑区の歴史文化交流支援事業 (緑区役所)			◎		◎	市						
・市民団体「緑区ルネッサンスフォーラム」と緑区が協働し、地域の文化財などを巡る散策会を開催するほか、散策マップの作成などを行う。														
54		天白区の歴史・文化等の地域の魅力の発信 (天白区役所)			◎		◎	市						
・市民団体「天白ガイドボランティア歴遊会」と天白区が協働し、史跡散策ウォーキングを実施するほか、地域住民からの依頼を受けて史跡散策路などを案内するグループガイドや、史跡散策マップの作成などを行う。														
文化財の公開・展示														
55		名古屋市役所本庁舎及び愛知県庁本庁舎の歴史的価値の維持向上 (総・総務課)		○			◎	市・県						
・重要文化財である名古屋市役所本庁舎と愛知県庁本庁舎が並び立つ景観と両者の歴史的価値の維持向上を図るとともに、庁舎の公開等を行う。														
16	①	(再掲) 重要文化財「旧名古屋控訴院地方裁判所区裁判所庁舎」の保存・公開と市政資料館としての活用 (総・市政資料館)					◎	市						
・旧名古屋控訴院地方裁判所区裁判所庁舎を市の公文書館である名古屋市市政資料館として保存、活用し、市政・司法・建物に関する資料の展示等を行う。														
17	①	(再掲) 文化のみち二葉館の管理・運営 (観・歴史まちづくり推進室)			○		◎	市						
・「日本の女優第1号」といわれた川上貞奴と「電力王」と称された福沢桃介が居住した和洋折衷の建物で、創建当時の姿に移築復元された旧川上貞奴邸（文化のみち二葉館）の保存・活用を図る。川上貞奴ゆかりの資料の展示や各種イベントを行う。														

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
18	①	（再掲）文化のみち榑木館の管理・運営 （観・歴史まちづくり推進室）			○		◎	市						
・陶磁器商として活躍した井元為三郎が居住した井元家住宅（文化のみち榑木館）の保存・活用を図る。かつて周辺で盛んに行われていた陶磁器産業にかかわる資料の展示や各種イベントを行う。														
19	①	（再掲）揚輝荘の保存・活用 （観・歴史まちづくり推進室）			○		◎	市						
・（株）松坂屋の初代社長伊藤次郎左衛門祐民の別荘で、名古屋市の近代別荘建築を代表する揚輝荘の保存・活用を図る。														
56	①	志段味古墳群歴史の里の公開活用 （教・文化財保護室）			○		◎	市・国						
・保存整備した志段味古墳群を公開するとともに、志段味古墳群のガイダンス施設である「体感！しだみ古墳群ミュージアム」において古墳群の出土品等を展示する。 ・「体感！しだみ古墳群ミュージアム」では、古墳及び古墳時代に関する講演会や企画展示、勾玉づくり・埴輪づくりなどの体験プログラム、ボランティアガイドによる古墳ガイドツアーなど、活用事業を進める。														
21		（再掲）博物館、秀吉清正記念館の運営 （教・博物館、秀吉清正記念館）					◎	市						
・歴史・文化に対する興味・関心を深め、名古屋独自の魅力を伝える機会を提供するため、博物館及び秀吉清正記念館において、常設展・特別展を開催する。														
22		（再掲）蓬左文庫の運営 （教・蓬左文庫）					◎	市						
・尾張徳川家に伝来し、現在は蓬左文庫が所蔵する貴重な書籍や絵図類の保存管理、閲覧公開を行う。 ・徳川美術館と連携し、尾張徳川家の大名文化を紹介する展覧会を実施するほか、蔵書に係る調査研究成果・学術情報を発信する（講演会・講座の開催、広報誌の発行など）。														
23		（再掲）見晴台考古資料館の運営 （教・見晴台考古資料館）					◎	市						
・見晴台遺跡について、資料の収集・保管、遺跡の調査研究、市民参加による発掘調査、出土品の展示などの教育普及活動を行い、見晴台遺跡の価値や魅力を広く発信する。														
57		埋蔵文化財の公開展示 （教・文化財保護室）			○		◎	市						
・博物館施設のほか、市立小学校・保育園・環境事業所、民間施設の一部スペースを活用して、埋蔵文化財の公開展示を行う。														

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
58	①	名古屋城西の丸御蔵城宝館における 企画展等の開催 (観・名古屋城総合事務所)					◎	市						
・名古屋城の歴史や文化財について教育・普及啓発を行うとともに、名古屋城の魅力を高めるため、重要文化財の名古屋城旧本丸御殿障壁画などを積極的に市民に公開する企画展等を開催する。														
24		(再掲) 郷土の文化や歴史に関する 資料の収集・保存・提供 (教・鶴舞中央図書館)					◎	市						
・市図書館において、郷土の文化や歴史に関する資料を広く収集、整理、保存、提供する。また、市民に郷土の文化や歴史に広く関心をもってもらえるよう、資料を活用した展示等を実施する。														
25		(再掲) 郷土ゆかりの文学資料室 (観・文化芸術推進課)			○		◎	市						
・坪内逍遙や城山三郎など郷土ゆかりの文学者にかかわる資料の散逸を防ぐとともに、郷土ゆかりの文学者及び文学作品を広く紹介するため、文化のみち二葉館を活用して、資料の保管・展示を行う。														
26		(再掲) 戦争に関する資料の収集・ 保存・展示 (総・総合調整室)					◎	市・県						
・戦争の悲惨さや戦争に関する歴史的事実を次世代に伝え、平和を希求する市民意識を醸成するため、「愛知・名古屋 戦争に関する資料館」において、戦争に関する資料の展示などを行う。														
59		熱田区役所における歴史資料展示 (熱田区役所)					◎	市						
・区役所1階スペースにおいて、熱田の歴史に関する資料である福島コレクションの展示を行い、地域住民が熱田に誇りと愛着をもってもらうきっかけとする。														
60		郷土資料のデジタル化・公開 (教・鶴舞中央図書館)					◎	市						
・鶴舞中央図書館が所蔵する、郷土に関する歴史的資料、貴重資料をデジタルデータ化し、デジタルアーカイブサイト「なごやコレクション」で公開する。														
61	②	東区の山車囃子・からくり競演 (東区役所)	○		○		◎	国・市						
・東区の山車文化を広く知ってもらうため、市指定無形文化財である東区の山車のお囃子やからくり人形を披露する。														
62		埋蔵文化財の発掘調査の公開 (教・文化財保護室ほか)					◎	市						
・発掘調査の成果を広く市民に公開する現地説明会などを開催する。														



図 99 史跡名勝標札の設置



図 100 アプリ「なごや歴史探検」



図 101 史跡大高城跡のシンポジウム



図 102 体感！しだみ古墳群ミュージアム



図 103 名古屋城西の丸御蔵城宝館の展示



図 104 郷土資料のデジタル化・公開

方針2 文化財に対する子どもたちの関心を高める

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）						
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10	
学校での学び															
63	③	郷土の歴史学習の充実 （教・指導室）				○	◎	市							
・中学生を対象に、郷土の歴史に対する興味・関心を深め、名古屋に愛着を持ってもらうため、教科書だけではわからない名古屋の印象的な史実、出来事を通史的に記述した副読本の活用を進める。															
64	③	社会教育施設による学校教育との連携強化 （教・博物館、文化財保護室、見晴台考古資料館）					◎	市							
・小学３年生の社会科の学習単元に合わせ、博物館で「なごやのうつりかわり体験事業」や「出前歴史セミナー」などを実施する。 ・市立小中学校の社会科教員とともに学校現場での博物館利用について検討を実施する。 ・体感！しだみ古墳群ミュージアム、見晴台考古資料館の学校団体利用を推進する。															
学校外で文化財に触れる															
65	③	小中学生を対象とする文化財の普及啓発 （教・文化財保護室）					◎	市							
・文化財の保存・継承の将来的な担い手、支援者となることが期待される小中学生を対象に、文化財に対する理解・関心を深めてもらうため、名古屋の文化財、歴史の普及啓発に取り組む。															
66	③	子ども山車まつり教室 （東区役所）	○		○		◎	市							
・地域に伝わる山車文化を知ってもらうため、小学生を対象とした、山車のからくり人形の操作やお囃子の演奏などを体験する教室を開催する。															
67	③	なごや子どものための巡回劇場 （観・文化芸術推進課）			○		◎	市							
・次世代を担う子どもたちを対象に、伝統芸能などを気軽に楽しんでもらうため、文化小劇場等で公演を行う。															
68	③	歴史体験学習 （教・生涯学習課、文化財保護室）	○		○		◎	市・国							
・地域や大学、民間事業者等の協力を得て、体験を重視した学習を実施する。															

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
33	③	（再掲）博物館のリニューアル改修 （教・博物館）				○	◎	市・国						
・「名古屋市博物館の魅力向上基本計画」に基づき、名古屋の歴史・文化を伝え、子どもたちをはじめ市民の主体的な学びに資する博物館とするため、全面的なリニューアルを実施し、博物館の機能を強化する。														

方針３ 文化財の価値や魅力を発信する市民・団体を支援する

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
69		なごや学マイスター講座の開催 （教・生涯学習課）			○		◎	市						
・名古屋の文化財や歴史、自然などの魅力を発信し、地域の魅力づくりやまちづくりを推進する人材を育成するため、名古屋の歴史、文化、自然について学習する「なごや学マイスター講座」を開催する。														
70		緑区の地域観光推進事業 （緑区役所）	○		○		◎	市						
・緑区の地域観光を推進することを目的として設立された「緑区観光推進協議会」において、地域で活動する観光ボランティアガイドの育成を支援する。														



図 105 なごやのうつりかわり体験事業



図 106 なごや学マイスターによる案内

方針4 文化財の価値を顕在化させ、魅力を高める

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
71	①	名古屋城天守の木造復元 （観・名古屋城総合事務所）				○	◎	市						
・天守を往時の姿に復元し、近世期の名古屋城本丸を実感できる歴史的・文化的空間をよみがえらせることで、特別史跡名古屋城跡の本質的価値向上と、より一層の理解促進を図る。														
72	①	史跡大曲輪貝塚の整備 （教・文化財保護室、ス・スポーツ施設室）			◎	○	◎	市						
・瑞穂公園陸上競技場の整備に伴い、陸上競技場に隣接する史跡大曲輪貝塚の価値を顕在化させるとともに、貝塚の特徴や魅力を伝えるため、出土品等を展示するガイダンス施設などを整備する。														
31	①	（再掲）名古屋城二之丸庭園の整備 （観・名古屋城総合事務所）				○	◎	市・国						
・「名勝名古屋城二之丸庭園整備計画」に基づき、庭園全体の一体的かつ計画的な整備に取り組む。														
73	①	県指定有形文化財伊藤家住宅の保存 活用 （観・歴史まちづくり推進室）				○	◎	市・国						
・江戸時代に堀川の水運を利用して栄えた商家である伊藤家住宅（県指定有形文化財）について、文化財の価値を維持・継承し、周辺界隈のにぎわい、まちづくりに寄与する公開施設として活用するため、整備を行う。														
20		（再掲）志段味古墳群歴史の里の保存整備 （教・文化財保護室）			○	○	◎	市・国						
・保存整備した古墳、ガイダンス施設等を維持管理するとともに、必要に応じて修理・修復を行う。 ・志段味古墳群全体の保存のため、状況に応じて未指定古墳の追加指定を進めるとともに、追加指定地の保存・活用の整備を検討する。														

方針5 文化財を活かし、地域を活性化させる

番号	重点 方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）						
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10	
文化財を活かしたまちづくり															
74	①	四間道・那古野地区における景観まちづくりの推進 （住・ウォーカブル・景観推進室）	○	○	◎		◎	市・国							
・西区那古野一丁目を中心とする地区で、県指定有形文化財の伊藤家住宅の活用や、主要道路の電線類地中化・道路美装化、建物の修景に対する助成などの取り組みを進め、地域の特性を活かした良好な景観の形成とウォーカブルなまちづくりを進める。															
75	①	熱田神宮周辺まちづくりの推進 （住・まちづくり企画課）			○		◎	市・国							
・熱田神宮周辺における、宮の渡し跡、宿場跡、白鳥庭園など数多くの地域資源を活かし、熱田エリア全体の魅力向上を図るためのまちづくりを進める。															
76	①	堀川の総合整備 （緑・河川計画課）			○		◎	市・国							
・堀川とその周辺の歴史・文化資源（名古屋城、四間道、松重閘門、熱田神宮など）、市民団体の活動など、堀川をとりまくさまざまな資源を活かし、堀川ににぎわいを創出し、その魅力を発信するとともに、周辺のまちと一体となったまちづくりを進める。															
77	①	中川運河の再生 （住・名港開発振興課）	○		○		◎	市							
・中川運河をうるおいや憩い、にぎわいをもたらす運河へと再生するため、松重閘門などの歴史資産の保存・活用や魅力ある運河景観の創出など、各種の取り組みを進める。 ・中川運河、堀川、名古屋港を連絡し、名古屋城、熱田をはじめとする歴史資産などを巡る水上交通の推進を目指す。															
伝統産業振興による地域の活性化															
78		伝統産業新商品開発事業助成 （経・労働企画室）			○		◎	市							
・市内の伝統産業製品の新たな需要開拓を図るため、伝統産業の業界団体が行う現代感覚にあった新商品開発事業に対して補助金の交付を行う。															
79		伝統産業製品 PR 事業助成 （経・労働企画室）			○		◎	市							
・市内の伝統産業製品に対する需要を喚起するため、伝統産業製品の PR イベントへの出展経費、PR 冊子・パンフレット等の作成経費等に対して補助金の交付を行う。															

方針 6 文化財を観光資源として活用し、観光客を誘客する

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
80	①	文化のみちの推進 （観・歴史まちづくり推進室）	○	○	○		◎	市・国 民間						
・文化のみちの魅力を向上、発信するため、歴史的建造物の保存や歴史的建造物を活用したイベントなどを実施する。														
16	①	（再掲）重要文化財「旧名古屋控訴 院地方裁判所区裁判所庁舎」の保存・ 公開と市政資料館としての活用 （総・市政資料館）					◎	市						
・旧名古屋控訴院地方裁判所区裁判所庁舎を市の公文書館である名古屋市市政資料館として保存、活用し、市政・司法・建物に関する資料の展示等を行う。														
17	①	（再掲）文化のみち二葉館の管理・ 運営 （観・歴史まちづくり推進室）			○		◎	市						
・「日本の女優第1号」といわれた川上貞奴と「電力王」と称された福沢桃介が居住した和洋折衷の建物で、創建当時の姿に移築復元された旧川上貞奴邸（文化のみち二葉館）の保存・活用を図る。川上貞奴ゆかりの資料の展示や各種イベントを行う。														
18	①	（再掲）文化のみち榑木館の管理・ 運営 （観・歴史まちづくり推進室）			○		◎	市						
・陶磁器商として活躍した井元為三郎が居住した井元家住宅（文化のみち榑木館）の保存・活用を図る。かつて周辺で盛んに行われていた陶磁器産業にかかわる資料の展示や各種イベントを行う。														
81	①	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写 （観・名古屋城総合事務所）				○	◎	市・国						
・重要文化財に指定されている名古屋城日本丸御殿障壁画等を参考に、障壁画の400年前の鮮やかな色を蘇らせるべく、描かれた当時の状態を再現する「復元模写」の制作を進めている。制作した復元模写は、復元された本丸御殿内に取り付けて展示する。														
73	①	（再掲）県指定有形文化財伊藤家住 宅の保存活用 （観・歴史まちづくり推進室）				○	◎	市・国						
・江戸時代に堀川の水運を利用して栄えた商家である伊藤家住宅（県指定有形文化財）について、文化財の価値を維持、継承し、周辺界隈のにぎわい、まちづくりに寄与する公開施設として活用するため、整備を行う。														

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
33	①	（再掲）博物館のリニューアル改修 （教・博物館）				○	◎	市・国						
・「名古屋市博物館の魅力向上基本計画」に基づき、博物館の全面的なリニューアルを実施し、展示空間の拡大や展示内容の更新などの展示機能の強化をはじめ、博物館機能の強化を図る。														
56	①	（再掲）志段味古墳群歴史の里の公開活用 （教・文化財保護室）			○		◎	市・国						
・保存整備した志段味古墳群を公開するとともに、志段味古墳群のガイダンス施設である「体感！しだみ古墳群ミュージアム」において古墳群の出土品等を展示する。 ・「体感！しだみ古墳群ミュージアム」では、古墳及び古墳時代に関する講演会や企画展示、勾玉づくり・埴輪づくりなどの体験プログラム、ボランティアガイドによる古墳ガイドツアーなど、活用事業を進める。														
82	①	歴史観光の推進 （観・観光推進課）					◎	市						
・名古屋の歴史的な魅力の掘り起こしや情報発信に継続的に取り組み、観光客の誘致及び都市ブランドの醸成を図るため、信長、秀吉、家康などの武将を観光資源として磨き上げ発信する。 ・日本遺産に認定された有松や、桶狭間、大高地区の観光魅力向上、「名古屋おもてなし武将隊」を活用した観光 PR 等を実施する。														
83	①	歴史的文化普及啓発事業 （観・文化芸術推進課）			○		◎	市・国						
・歴史的建造物や文化遺産を活用して、名古屋独自の歴史や文化に根ざしたイベントを実施し、知られざる都市の魅力の再発見や情報発信を図る。														
84	①	「ものづくり文化の道」推進事業 （西区役所）	○		○	○	◎	市						
・名古屋駅の北東に位置し、名古屋友禅、名古屋扇子などの伝統産業が受け継がれ、トヨタ産業技術記念館、ノリタケの森などの産業観光施設、四間道などの歴史的町並みが所在するエリアを「ものづくり文化の道」と呼ぶ。 ・「ものづくり文化の道」の魅力を、産業観光、産業振興、商店街の活性化といった産業面のみならず、歴史的価値をもつ建造物や町並みの保存・活用を図りながら高める。そして、「ものづくり文化の道」の魅力を広く発信し、人の流れを呼び込む。														
70	①	（再掲）緑区の地域観光推進事業 （緑区役所）	○		○		◎	市						
・「緑区観光推進協議会」において、緑区の文化財などを観光資源として活用し、フォトコンテストやスタンプラリーの実施、散策マップの作成などを通して、その魅力を広く発信する。														

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
85	①	金シャチ横丁構想の推進 （観・名古屋城総合事務所）			○		◎	市・国						
・名古屋城とその周辺の魅力向上とにぎわいの創出、国内外からの来訪者へのおもてなしと名古屋の魅力発信を目的に金シャチ横丁計画を推進している。 ・第1期整備事業では、名古屋の食文化を楽しめる二つの飲食ゾーンを整備した。 ・第2期整備事業として、芝居等を鑑賞しながら食事を取り、くつろぐことができる休憩施設の整備と、名古屋城博物館（仮称）を中心とした知と観光の総合ゾーンの整備を計画する。														
86	①	名古屋まつりの開催 （観・観光推進課）	○		◎		○	市・県 民間						
・名古屋まつりのメインとなる豪華絢爛な行列では、信長、秀吉、家康の三英傑が鎧武者などを従えて行進する郷土英傑行列のほか、市指定文化財山車揃、市文化財神楽揃などが登場する。会場では、棒の手や雅楽が演武、演奏を行う郷土芸能祭なども開催される。														
87	①	なごや観光ルートバスの運行 （観・観光推進課）					◎	市						
・市内の公共交通機関に詳しくない観光客に対し、市内観光の利便性向上を図るため、目的の観光施設まで乗り換えることなく行くことができる交通手段として運行する。														



図 107 文化のみちの推進



図 108 名古屋城本丸御殿障壁画の復元模写



図 109 「ものづくり文化の道」推進事業



図 110 金シャチ横丁



図 111 名古屋まつり 郷土英傑行列



図 112 なごや観光ルートバス

1 歴史文化の特性と関連文化財群等の関係

第 3 章において、名古屋市の歴史文化の特性として、七つの特性を示しました。このうち「特性 1 海・川の恩恵を受けた原始から中世の暮らし」、「特性 3 名古屋城築城と城下町の繁栄」、「特性 5 熱田神宮、海、街道とともに栄えた熱田」は、本計画の関連計画である「名古屋市歴史的風致維持向上計画」の第 1 期計画（平成 26 年度〈2014 年度〉～令和 5 年度〈2023 年度〉）で設定した名古屋城周辺地区、熱田地区、志段味地区の三つの重点区域で、各特性に関係する保存・活用の措置を実施しています。

本計画では、上記の三つの特性は既に歴史的風致維持向上計画の重点区域で保存・活用の措置を進めていることから、残り四つの特性の「特性 2 戦国武将たち飛躍の地」「特性 4 近代における工業都市としての発展」、「特性 6 受け継がれるモノづくり」、「特性 7 人々に支えられ、現代に息づく信仰」について、各特性に対応する関連文化財群「関連文化財群 1 若き信長、秀吉、家康ゆかりの地」、「関連文化財群 2 モノづくり都市名古屋の基盤となった近代工業の発展」、「関連文化財群 3 江戸時代の情緒に触れる絞りの産地～藍染が風にゆれる町 有松～」、「関連文化財群 4 尾張徳川家の信仰を伝える寺社」を設定しました。なお、関連文化財群 3 は、第 2 章で記載した日本遺産の認定を受けているストーリーに基づくものです。

以上、歴史文化の特性と、関連文化財群及び重点区域の対応関係は図 113 のとおりとなります。

関連文化財群…地域の多種多様な文化財を、歴史文化の特性に基づいて一定のまとまりとしてとらえたもので、関連文化財群を構成する複数の文化財を総合的、一体的に保存、活用することをねらいとしています。

歴史的風致維持向上計画の重点区域…歴史的風致が存在する地域のうち、特に歴史的風致を構成する文化財や人々の活動の維持・発展に寄与する施策を一体的に推進することが必要な区域として設定されるものです。なお、「名古屋市歴史的風致維持向上計画」の第 2 期計画（令和 6 年度〈2024 年度〉～令和 15 年度〈2033 年度〉）では、新たに有松地区が重点区域に追加されています。

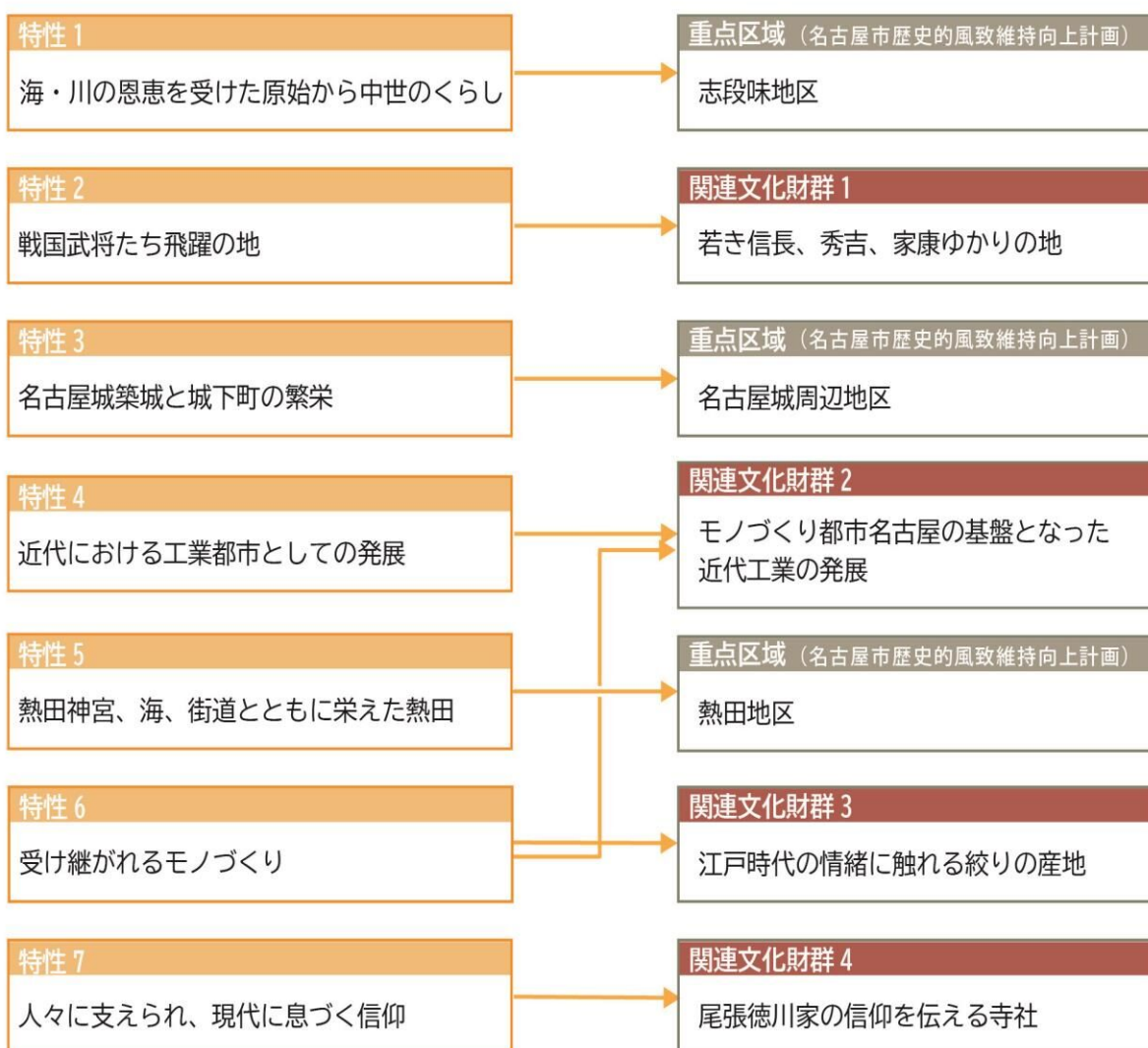


図 113 歴史文化の特性と関連文化財群、重点区域の主たる対応関係

2 「名古屋市歴史的風致維持向上計画」の重点区域

本計画で設定した四つの関連文化財群の概要等について記載する前に、「名古屋市歴史的風致維持向上計画」で重点区域に設定されている4地区の内容を紹介します。

(1) 名古屋城周辺地区（約1,040ha）

名古屋城下町の中心を成していた地域は、戦災により大きな被害を受けたものの、碁盤割にみられるように城下町時代の町割りを色濃く残し、江戸時代から行われてきた東照宮祭、三之丸天王祭、若宮祭が、今も形を変えて連綿と受け継がれるなど、歴史と伝統を反映した人々の活動が今も営まれています。

城下東部は、尾張徳川家ゆかりの建^{けんちゅう}中寺や徳川園・徳川美術館などが立地し、近世武家文化を今に伝える地です。ここでは城下町の祭りに由来する山車などが今も曳き出され、歴史的風致を形成しています。また、城下町東部は、明治以降、武家屋敷地が工場や実業家の邸宅に転用され近代産業の集積地となった地域でもあり、近代建築が多く残っています。こうした地域も、江戸時代から近現代に至る歴史的変遷を伝える地域として重要です。

城下西部の四^し間道^{けみち}界限には、堀川の水運を利用して栄えた商家の貴重な住居が残り、四間道沿いには土蔵の立ち並ぶ景観が形成されています。四間道西側の地域には、細い路地や長屋が残り、地域住民で管理、運営されている屋根神・子守地蔵尊・浅^{せんげん}間神社やその祭りが、今も下町情緒を感じさせてくれる地域です。

城下南部は、江戸時代には寺町を形成していた地域で、現在も多くの寺院が立地しています。橘町界限には伝統産業である名古屋仏壇の販売店が軒を並べ、仏壇街を形成しています。城下町の一部を担っていたこの地域には、文化財に指定されていないものを含め、歴史的資源が多く残っています。

また、戦後、城下町の碁盤割を残して整備された都心部の道路・公園等では、戦災復興の気風の中で始まった名古屋まつりが半世紀以上にわたり続けられており、山車揃や郷土英傑行列といった名古屋の歴史をテーマにした行列が祭りのメインイベントとして行われています。

このように名古屋城とその周辺に広がる旧城下町を含む地域は、戦災により多くの歴史的な建造物やまちなみを失ったものの、現在の本市の市街地形成の基盤となりかつ現在もなお人々の暮らしや年中行事等と文化財が密接にかかわっています。

名古屋城周辺地区の国指定文化財

○名古屋城内

建造物 名古屋城西南隅櫓、名古屋城東南隅櫓、名古屋城西北隅櫓、名古屋城表二の

門、名古屋城二之丸大手二之門、名古屋城旧二之丸東二之門

史跡 名古屋城跡（特別史跡）

名勝 名古屋城二之丸庭園

天然記念物 名古屋城のカヤ

○その他

建造物 旧名古屋控訴院地方裁判所区裁判所庁舎、名古屋市庁舎、愛知県庁舎

(2) 熱田地区（約190ha）

熱田のまちは、熱田神宮を中心に、名古屋城の築城以前からこの地域の重要な拠点でした。この地域は熱田台地の南端に位置し、東海地方最大の断夫山古墳^{だんぶさん}が築かれるなど古くから人々の活動が盛んなところでした。その後、熱田神宮の門前町、湊町、東海道の宿場町などさまざまな性格をあわせ持つまちとして名古屋城下町とは異なる独自の歴史を重ね、名古屋城下町とともに現在の名古屋の基盤となった地域です。

熱田のシンボルである熱田神宮では、今も伝統的な神事が連綿と続けられ、悠久の歴史を伝えています。また、熱田には、断夫山古墳、白鳥古墳^{しろとり}、熱田神宮の摂社・末社が点在しており、これらは熱田神宮と関係を持ちながら、熱田における歴史的風致を構成しています。

東海道の宿場町の景観を今に伝える歴史的資源は少なくなりましたが、熱田では今でも東海道の道筋をたどることができ、宮の渡し公園近くには、歴史的価値の高い町家が残ります。この地は、東海道唯一の海路であった宮の渡しの船着き場があった場所であり、熱田の歴史を語る上で欠くことのできない地点です。

また、堀川右岸に立地する白鳥公園^{しろとり}（白鳥庭園を含む）は、江戸時代から材木置き場として利用されてきた白鳥貯木場の跡地に整備されたもので、対岸の白鳥古墳とは御陵橋で結ばれ、一つの都市公園となっています。また、日本武尊の白鳥伝説にちなむ「白鳥」の名称は広く熱田に定着しています。

熱田は、名古屋城下町とともに現在の名古屋の基盤となった2大拠点の一つであり、熱田神宮を中心とする歴史的風致が悠久の歴史を現代に伝える地域です。

熱田地区の国指定文化財 史跡 断夫山古墳

(3) 志段味地区（約290ha）

志段味地区は、名古屋市最高地である東谷山^{とうごくさん}の西南麓に位置し、庄内川の流れによって形成された河岸段丘上に集落が営まれてきた自然豊かな地区です。

この地には、4世紀前半に築かれた白鳥塚古墳^{しろとりづか}をはじめ、古墳時代を通じて多くの古墳

が築かれ、今も多くの古墳が残されています。

昭和38年(1963)に守山市(現守山区)が名古屋市に合併されて以来、しだいに住宅化が進み、地区内に所在する文化財の保存、散逸が危惧されましたが、開発計画を推進する区画整理組合と幾多の協議を重ね、上志段味大久手池周辺の帆立貝式古墳が集中する地域では、古墳の保存を図りながら、計画的な市街地整備が進められています。

東谷山頂には、白鳥塚古墳と並んでこの地域で最も古い時期の古墳である尾張戸神社古墳が現存し、その墳丘上には尾張戸神社が立地しています。尾張戸神社は、熱田神宮にも祀られている尾張氏の祖神を祭神とし、志段味と尾張氏とのかかわりを感じさせる神社です。尾張戸神社は古くから、志段味地区の人々に崇敬され、7月に行われる茅の輪くぐりなどの伝統行事には多くの人々が参加します。

また、庄内川の河岸段丘上に築かれた勝手塚古墳には、上志段味地区の氏神の一つである勝手社が立地しています。ここでは、毎年8月13日に伝統的な提灯祭りが行われ、地域住民の交流や伝統の継承の場となっています。

上志段味地区にはこのほかにも、大久手池周辺の古墳群や東谷山白鳥古墳などの貴重な古墳が残り、白鳥塚古墳、尾張戸神社古墳、中社古墳、南社古墳、志段味大塚古墳、勝手塚古墳の6基の古墳と白鳥古墳群をまとめて、志段味古墳群として国の史跡に指定されています。

東谷山の自然景観や志段味古墳群を背景に続けられてきた人々の生活・祈りや伝統的な祭りが志段味地区における「歴史的風致」として継承されています。

志段味地区の国指定文化財 史跡 志段味古墳群

(4) 有松地区(約24ha)

有松は、慶長13年(1608)、東海道の鳴海宿と池鯉鮒宿の間に尾張藩によって開かれました。東海道を往来する旅人の土産物として絞り染め(有松絞り)が考案され、以降、有松絞りとともに有松のまちは発展しました。天明4年(1784)の大火により村のほとんどが焼失しましたが、尾張藩の援助もあり、20年ほどでほぼ復興したと伝えられています。明治維新以降、東海道の往来者が大きく減ったことなどから、有松絞りは著しく衰退しました。しかしその後、新たな意匠や製法の開発、卸売販売への業態転換などによって再興し、明治後期から昭和初期にかけて最も繁栄しました。東海道沿いには、今なお豪壮な絞商の主屋をはじめとする数多くの伝統的な建物が残り、有松絞りによって繁栄した往時の様子を今に伝えています。

有松には歴史的な町並みとともに、伝統産業の有松・鳴海絞、市指定文化財の3輻の山車が今日まで継承されています。毎年6月第1土・日曜日には「有松絞りまつり」が

開催され、東海道が大いに賑わいます。また、有松に残る 3 輦の山車は江戸期から明治期に製作されました。毎年 10 月第 1 日曜日には、「有松山車まつり（有松天満社秋季大祭）」が盛大に開催され、からくり人形を載せた山車が祭囃子とともに東海道を曳き回されます。

有松においては、全国的にみて早い時期から、町並み保存の取り組みが行われてきました。昭和 48 年（1973）には「有松まちづくりの会」が発足し、昭和 53 年（1978）には、全国町並み保存連盟が中心となって、「第 1 回全国町並みゼミ」を足助町（現豊田市足助町）と有松で共同開催しています。昭和 59 年（1984）には、名古屋市町並み保存要綱に基づき「有松町並み保存地区」に指定され、町並みの維持・向上に一定の成果を上げてきました。平成 20 年度（2008 年度）～平成 24 年度（2012 年度）には電線類の地中化事業が実施され、電柱や電線のない町並みが復活しています。平成 28 年（2016）に重要伝統的建造物群保存地区に選定、令和元年（2019）には日本遺産に認定され、歴史まちづくりの機運が非常に高まっています。

有松地区の国選定文化財

重要伝統的建造物群保存地区 名古屋市有松

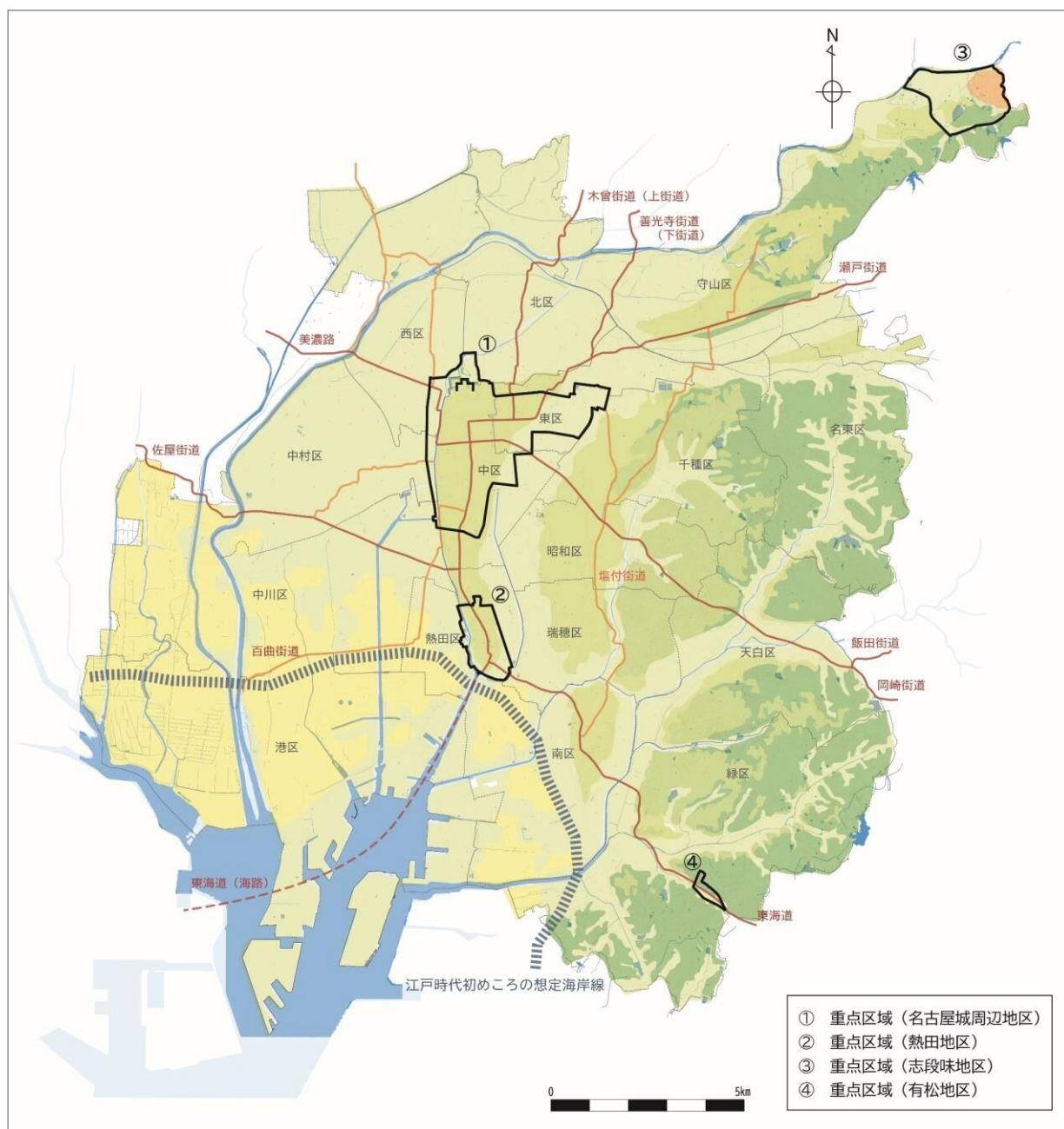


図 114 「名古屋市歴史的風致維持向上計画」の重点区域の位置

3 関連文化財群 1 若き信長、秀吉、家康ゆかりの地

(1) 関連文化財群の概要

織田信長、豊臣秀吉、徳川家康は、戦国の世を天下統一へと推し進めた戦国武将としてよく知られています。名古屋は若き信長、秀吉、家康と関係が深い場所です。

信長は、熱田台地上に位置した^{なごや}那古野城を父の信秀から譲られたのち、21歳で濃尾平野の清須城に移るまでの青年期に、名古屋の地を拠点としました。秀吉は現在の中村区中村町で生まれたと伝えられます。家康は、織田氏の人質となっていた幼年期の3年間を名古屋の地で過ごしています。

信長27歳、家康19歳のとき、信長の勢力と今川義元の勢力が拮抗していた名古屋南東部を舞台に起きた桶狭間の戦いは、信長、家康にとって人生の転換点となりました。敵対していた義元を打ち取った信長は尾張の統一、美濃の攻略へと歩を進め、義元の配下にあった家康はやがて今川氏から自立し、三河統一へと進んでいきました。

名古屋には、若き信長、秀吉、家康にかかわる事柄を物語る遺跡や伝承地が残されています。

【参 考】

三英傑（信長・秀吉・家康）や三英傑ゆかりの観光資源にかかわる 調査結果

調査① 「令和4年度 第61回 市政世論調査（令和4年7月～8月調査）」名古屋市

○名古屋の良いところ

「三英傑ゆかりの地で歴史がある」を選んだ人の割合は43.2%（第5位の回答）。第1位は「地理的に日本各地への移動が便利」で63.9%。

調査② 「名古屋市観光客・宿泊客動向調査（2022年）」名古屋市

○名古屋の主要観光資源（25種類）に対する全国（名古屋市を除く）の認知度・体験・訪問意向について

名古屋城は認知度88.3%、体験^{※1}37.2%、訪問意向^{※2}42.3%と、いずれの指標においても第1位。

桶狭間（桶狭間戦いゆかりの地）は認知度が23.8%（第8位）、訪問意向が13.2%（第11位）であるのに対し、体験は1.8%（第19位）。

※1 過去5年以内に名古屋を訪れた回答者が訪問または経験したもの

※2 今後の訪問意向がある回答者が、訪問したい場所または経験したいもの

表 15 構成文化財一覧

番号	文化財の名称	類 型 指定等・未指定	概 要
1	大高城跡	遺跡 国指定（史跡）	永正年間（1504～21）の築城か。永禄3年（1560）の桶狭間の戦い時点では今川方の城で、今川義元の元にいた家康が兵糧を運び入れた。
2	城山八幡社	建造物 未指定	大高城跡の本丸に所在する。大高城主の花井氏が鎌倉の鶴岡八幡宮から分霊し、祀ったと伝えられる。江戸時代に大高城跡に屋敷を構えていた志水氏がに寄進した石灯籠が残る。
3	丸根砦跡	遺跡 国指定（史跡）	永禄2年（1559）に信長が今川方の鳴海城と大高城の間に築いた砦。翌年の桶狭間の戦い時に、今川方に攻め落とされた。
4	鷺津砦跡 わしづ	遺跡 国指定（史跡）	永禄2年（1559）に信長が今川方の鳴海城と大高城の間に築いた砦。翌年の桶狭間の戦い時に、今川方に攻め落とされた。
5	鳴海城跡	遺跡 未指定	応永年間（1394～1428）の築城とされる。信長の父、信秀が死去した天文21年（1552）から、永禄3年（1560）の桶狭間の戦いまでの間は、今川方の城であった。
6	丹下砦跡 たんげ （清水寺遺跡）	遺跡 未指定	今川方の鳴海城に対抗し、永禄2年（1559）に信長が「たんけ」という古屋敷に構えた砦。
7	善照寺砦跡 ぜんしやうじ	遺跡 未指定	今川方の鳴海城に対抗し、永禄2年（1559）に信長が善照寺の古跡に築いた砦。翌年の桶狭間の戦い時には、信長が出向き、軍兵を集結させた。
8	中島砦跡	遺跡 未指定	今川方の鳴海城に対抗し、永禄2年（1559）に信長が中島という小村に築いた砦。翌年の桶狭間の戦い時に、信長勢は中島砦から今川勢に向かって出撃した。
9	瀬名氏俊陣地跡 せなうじとし	伝承地 未指定	桶狭間の戦い時に、今川義元の家臣瀬名氏俊が陣を置いた場所と伝えられる。
10	戦評の松	伝承地 未指定	桶狭間の戦い時に、今川方の瀬名氏俊が、かつてそこにあった松の元に武将を集め、戦いの評議をしたとされる。
11	長福寺	建造物 未指定	桶狭間の戦い後に、義元的首検証を行った場所とされる。義元の茶坊主林阿弥が納めたと伝えられる阿弥陀如来像など、戦いにちなむ史資料を所蔵する。
12	三王山遺跡 さんのうやま	遺跡 未指定	天文22年（1553）、信長が、鳴海城の山口九郎二郎との戦い（赤塚の戦い）に際し、赤塚へ進む前に上った「三の山」にあたる場所。

番号	文化財の名称	類型 指定等・未指定	概要
13	那古野城跡 (名古屋城跡・名古屋城三の丸遺跡)	遺跡 未指定	信長が父の信秀から譲られたのち、天文 23 年 (1554) に清須城に移るまでの間、居城とした。江戸時代に家康の命により築かれた名古屋城と場所が重なる。
14	古渡城跡	遺跡 未指定	信長の父の信秀が築いた城。天文 15 年 (1546)、13 歳の信長はこの城で元服した。
15	末盛 (森) 城跡	遺跡 未指定	信秀が築き、古渡城から移り住んだ。信秀が死去したのちは、信長の弟の信勝が城主となった。信勝と対立した信長は、信勝が籠城していた末盛城に攻め寄せ、町口を焼き払ったとされる。
16	信長堀 (熱田神宮)	建造物 未指定	桶狭間の戦いののち、勝利した信長が寄進したとされる瓦築地の土堀。
17	加藤図書助順盛 屋敷跡	遺跡 未指定	織田家の人質となっていた幼年の家康が、織田信秀の命により、預けられていたとされる屋敷の跡。
18	豊國神社	建造物 未指定	明治 18 年 (1885)、秀吉の出生地とされる中村に、地元有志らによって創建された神社。豊臣秀吉を祭神とする。
19	常泉寺	建造物 未指定	慶長年間 (1596～1615) 創建で、秀吉の出生地とされる中村に所在する寺院。境内には伝承として、秀吉手植えの柊、秀吉産湯の井戸がある。
20	日之宮神社	建造物 未指定	もと日吉権現と称した。秀吉の母が男子を授かるよう日参したところ、秀吉が生まれたとされ、秀吉の幼名、日吉丸は、この神社にちなんだものといわれる。
21	蓬左文庫所蔵の 城郭絵図	古文書 未指定	蓬左文庫は、尾張徳川家旧蔵の書籍・絵図を所蔵する。同文庫が所蔵する江戸時代作成の城郭絵図には、大高城跡、鳴海城跡、末盛城跡などが含まれ、当時の城跡の状況を知ることができる。



図 115 構成文化財の位置



図 116 大高城跡



図 117 蓬左文庫所蔵の城郭絵図
(所蔵：名古屋市蓬左文庫)

(2) 保存・活用に関する課題・方針

① 課 題

- ・史跡大高城跡（附 丸根砦跡 鷺津砦跡）の発掘調査は、令和3・4年度（2021・2022年度）に大高城跡で部分的に実施されていますが、両砦跡ではこれまで行われたことはなく、各遺跡の範囲・内容を確認するための発掘調査は十分ではありません。また、発掘調査のみならず、文献史料・絵図の検討や、地形測量、地中レーダー探査などの各種調査を踏まえ、史跡の内容・特徴等を明らかにする必要があります。
- ・桶狭間の戦いは、小中学校等の歴史学習で取り上げられるなど全国的に高い認知度を誇る一方で、桶狭間の戦いにかかわる城跡として史跡指定された大高城跡及び丸根砦跡・鷺津砦跡は、その歴史的価値や魅力が市民に広く認識されているとはいえません。
- ・史跡大高城跡（附 丸根砦跡 鷺津砦跡）以外の、桶狭間の戦いにかかわる城砦群（鳴海城跡、善照寺砦跡、丹下砦跡など）は、鳴海城跡において、開発行為に伴う発掘調査により堀跡が検出されるなどの成果があがっていますが、鳴海城跡の曲輪及び各砦跡の範囲や内容、構造等は不明な部分が多く、城砦群の範囲・内容を明らかにするための調査が不足しています。
- ・史跡大高城跡（附 丸根砦跡 鷺津砦跡）は、昭和13年（1938）と古くに国の史跡に指定されていますが、史跡を適切に保存管理するとともに、整備活用を進めるための方針を記載する保存活用計画が策定されていません。史跡の現況やこれまでの調査成果を踏まえ、史跡の保存・活用の方針を検討していくことが求められます。
- ・地域の歴史に対する市民の興味・関心を高めるとともに、観光客の誘致を図るため、とりわけ市民、観光客の関心が高い信長、秀吉、家康の三英傑にかかわる事柄について、史跡大高城跡など桶狭間の戦いにかかわる遺跡や、三英傑ゆかりの城跡・寺社、その他美術工芸品などの文化財を活用して、さらに情報発信を進めていく必要があります。

② 方 針

- ・史跡大高城跡（附 丸根砦跡 鷺津砦跡）の内容・特徴を明らかにすること、整備活用に必要な情報を得ることを目的として、史跡の各種調査を進めます。
- ・調査を通して明らかとなった史跡の価値や魅力を広く発信するため、活用事業を実施します。
- ・史跡大高城跡（附 丸根砦跡 鷺津砦跡）に加え、桶狭間の戦いにかかわるそのほかの城砦群の調査を実施します。
- ・史跡大高城跡（附 丸根砦跡 鷺津砦跡）の適切な保存管理、整備活用の方針等を定める保存活用計画を、庁内関係部署、有識者、地元が協力して策定します。
- ・豊臣秀吉に関連する文化財などを巡る観光ルートの活用、信長、秀吉、家康に関する

- 史資料の展示などを通して、三英傑にまつわる地域の歴史の情報発信に取り組みます。
- ・三英傑、桶狭間・大高地区を観光資源として活用し、それらの魅力向上、情報発信を進め、観光客の誘致を図ります。

(3) 保存・活用に関する措置

【重点方針の凡例】

重点方針に対応する措置について、関係する方針の番号を記載（①観光資源となる文化財の活用推進、②祭礼行事・民俗芸能の保存・継承、③子どもたちへの文化財の普及啓発）

【名称の凡例】

措置名称の下に括弧内に、行政の担当部署を記載

総：総務局 ス：スポーツ市民局 経：経済局 観：観光文化交流局 住：住宅都市局

緑：緑政土木局 教：教育委員会事務局 消：消防局

【取組主体の凡例】

◎・・・主体的に取り組むもの ○・・・協力して取り組むもの

所有者・・・文化財の所有者

団 体・・・文化財保持・保存団体、企業、財団法人、協議会、市民活動団体など

行 政・・・名古屋市

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
88		史跡大高城跡（附 丸根砦跡 鷺津砦跡）の調査・活用 （教・文化財保護室）				○	◎	市・国						
・大高城跡等の特徴・価値を明らかにすることなどを目的として、範囲・内容確認調査をはじめとする各種調査を実施する。 ・各種調査を通して明らかとなった大高城跡等の価値や魅力を広く市民に発信するため、活用事業を実施する。														
89		桶狭間の戦い関連城砦群の総合調査 （教・文化財保護室）				○	◎	市・国						
・史跡大高城跡（附 丸根砦跡 鷺津砦跡）に加え、桶狭間の戦いにかかわるそのほかの城砦群（鳴海城跡、善照寺砦跡、丹下砦跡など）の調査を行う。														
90		史跡大高城跡（附 丸根砦跡 鷺津砦跡）の保存活用計画の策定 （教・文化財保護室）		○	○	○	◎	市・国						
・史跡の適切な保存管理・整備活用の方針等を定めるため、保存活用計画を策定する。														

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
91	①	太閤秀吉功路を活用した名古屋駅西側活性化事業 (中村区役所)					◎	市						
・名古屋駅から豊臣秀吉の出生地とされる中村公園及び周辺エリアへのルートを「太閤秀吉功路 人生大出世夢街道」と命名し、秀吉に関するモニュメントを設置して観光街道化を図る。また、中村区内の寺社などの歴史的資源（豊國神社・常泉寺・妙行寺など）を紹介するガイドブックの作成、秀吉をテーマにしたイベント等を開催する。														
21		(再掲) 博物館、秀吉清正記念館の運営 (教・博物館、秀吉清正記念館)					◎	市						
・歴史・文化に対する興味・関心を深め、名古屋独自の魅力を伝える機会を提供するため、博物館及び秀吉清正記念館において、常設展・特別展等を開催する。 ・常設展・特別展等のなかで、信長、秀吉、家康にかかわる内容の展示を行う。														
82	①	(再掲) 歴史観光の推進 (観・観光推進課)					◎	市						
・名古屋の歴史的な魅力の掘り起こしや情報発信に継続的に取り組み、観光客の誘致及び都市ブランドの醸成を図るため、信長、秀吉、家康などの武将を観光資源として磨き上げ発信する。 ・日本遺産に認定された有松や、桶狭間、大高地区の観光魅力向上、「名古屋おもてなし武将隊」を活用した観光 PR 等を実施する。														

4 関連文化財群 2 モノづくり都市名古屋の基盤となった 近代工業の発展

(1) 関連文化財群の概要

明治 22 年（1889）に市制が施行され、名古屋市が誕生したころから、繊維、陶磁器、時計、鉄道車両、洋楽器など近代工業が興ってきました。それら近代工業の発展を支えたのは、鉄道の開通と築港による陸と海の物流機能の整備です。

港の整備では、大型船が入港できなかった熱田港が改修され、明治 40 年（1907）に名古屋港が開港しました。開港とともに、港とつながる運河を用いた輸送機能が一層重視されました。明治 43 年（1910）に新堀川、昭和 5 年（1930）に中川運河が開削され、明治 39～44 年（1906～11）と昭和 2～13 年（1927～38）には堀川が改修されました。

さまざまな近代工業の分野のうち、陶磁器生産では、現名古屋市西区に創立された日本陶器（現ノリタケカンパニーリミテド）が輸出用洋食器の製造に取り組み、大正 3 年（1914）に日本初の白色硬質磁器のディナーセットを完成させました。洋食器を含む陶磁器生産は重要な輸出産業として発展し、陶磁器は名古屋港から世界へ輸出されました。

次に紡織業に関連して、のちに発明王と呼ばれた豊田^{とよだ}佐吉^{さきち}が 1880 年代半ばから織機の改良を行い、次々と新たな織機を開発しました。大正 13 年（1924）には、現名古屋市西区に開設された工場において、息子の喜一郎^{きいちろう}の協力を得て、画期的な自動織機を完成させました。

表 16 構成文化財一覧

番号	文化財の名称	類型 指定等・未指定	概要
1	名古屋港跳上橋 ^{はねあげ}	建造物 国登録 (有形文化財)	明治 44 年（1911）、名古屋駅から名古屋港埋め立て地まで鉄道が建設された。その後、鉄道延伸にあたって、昭和 2 年（1927）に埋め立て地間の運河に架けられたのが、この橋である。可動橋の第一人者である山本卯太郎の設計製作である。近代化産業遺産。
2	築地灯台	建造物 未指定	明治 40 年（1907）の名古屋港開港当時からある灯台で、昭和 32 年（1957）に木造から鉄筋コンクリート造に造り替えられた。名古屋市認定地域建造物資産。
3	名古屋港船見ふ頭 旧貯木場跡の 人造石護岸	建造物 未指定	旧貯木場跡 ^{こうしつ} の閘室の護岸で、人造石工法により施工されている。大正 13 年（1924）竣工。近代化産業遺産。

番号	文化財の名称	類 型 指定等・未指定	概 要
4	船見閘門 ふなみこうもん	建造物 未指定	昭和2年(1927)、貯木場の木材の出入り口として造られた閘門で、名古屋港跳上橋と同じく山本卯太郎の設計である。名古屋市認定地域建造物資産。
5	名古屋港の 9号地旧護岸	建造物 未指定	大正15年～昭和4年(1926～29)に、9号地の南岸に造られた人造石の護岸で、長さ約490mが残る。
6	名古屋港の 旧港新橋橋台遺構	建造物 未指定	旧港新橋は、名古屋港の1号地と5号地を連絡する跳ね上げ橋として昭和7年(1932)に建設されたが、現在は橋台のみが残る。人造石工法により造られている。
7	新堀川の人造石護岸	建造物 未指定	明治43年(1910)の新堀川開削工事で施工されたと思われる人造石護岸が、18カ所(長さ計約320m)現存する。
8	松重閘門 まつしげこうもん	建造物 市指定 (有形文化財)	昭和5年(1930)の中川運河の建設にあたって、中川運河と水位差がある堀川との間を通航できるように設けられた閘門である。土木学会推奨土木遺産。 なお、中川運河も、「名古屋の工業地において港湾と鉄道を連絡する主要動線を確保するため都市計画事業で建設され、経済発展を支えた重要な土木遺産」として、土木学会推奨土木遺産に選出されている。
9	中川運河の 人造石護岸	建造物 未指定	昭和5年(1930)開削の中川運河の護岸は主に人造石工法によって施工された。人造石護岸は、河口に架けられた中川橋周辺をはじめ、約70カ所にみられる。
10	中川橋	建造物 未指定	昭和5年(1930)、中川運河開通とともに竣工されたブレーストリブタイドアーチ形式の橋で、東海地方に現存する最古の道路橋である。土木学会推奨土木遺産。
11	堀川の人造石及び鋼 矢板護岸	建造物 未指定	昭和2～13年(1927～38)の堀川の護岸改修に伴う人造石と鋼矢板の護岸が現存する。
12	(株)ノリタケカン パニーリミテド 事務本館	建造物 未指定	昭和12年(1937)の鉄筋コンクリート造の建造物で、鈴木禎次 のりたけ の設計による。現在も本社事務所として現役で使い続けられている。名古屋市認定地域建造物資産。
13	ノリタケの森 旧製土工場	建造物 未指定	明治37年(1904)に、(株)ノリタケカンパニーリミテドの前身、日本陶器合名会社が建設した煉瓦造の工場建築で、創立時の建物で唯一現存するものである。近代化産業遺産、名古屋市認定地域建造物資産。
14	ノリタケの森 陶磁器センター	建造物 未指定	煉瓦造の建造物で、旧製土工場とほぼ同時期の明治時代末期に建てられたと考えられるが、昭和2年(1927)に大幅改修されている。名古屋市認定地域建造物資産。

番号	文化財の名称	類型 指定等・未指定	概要
15	ノリタケの森 陶磁器焼成用 トンネル窯煙突の跡	建造物 未指定	日本陶器が昭和8年(1933)の工場大改造時に導入した陶磁器焼成用のトンネル窯の煙突と煙道である。昭和54年(1979)に煙突上部が撤去され、モニュメントとして残されている。名古屋市認定地域建造物資産。
16	旧豊田自動織布工場 (現トヨタ産業技術 記念館)	建造物 未指定	明治44年(1911)に、豊田佐吉が自動織機の研究開発を進めるために設立した工場である。平成6年(1994)にトヨタ産業技術記念館として再生されている。近代化産業遺産、都市景観重要建築物等指定物件。
17	旧豊田商会事務所	建造物 未指定	豊田商会は、豊田佐吉が自動織機と環状織機を本格的に発明、研究するため設立された。この建物は、明治38年(1905)に建てられ、佐吉が住居兼研究室として研究と創造に没頭した。平成6年(1994)にトヨタ産業技術記念館敷地内に移築された。近代化産業遺産、名古屋市認定地域建造物資産。
18	旧豊田紡織(株) 本社事務所	建造物 未指定	大正14年(1925)竣工。建設当時の状態に復元され、トヨタグループ館として公開されている。近代化産業遺産。
19	(株)豊田自動織機製 作所 旧鉄工場 (創造工房)	建造物 未指定	G型自動織機の本格的生産を目的に、大正15年(1926)に刈谷の豊田自動織機製作所内に設立された鉄工場である。平成16年(2004)にトヨタ産業技術記念館内に部分移築、復元された。名古屋市認定地域建造物資産。
20	豊田式汽力織機	歴史資料 未指定	豊田佐吉が、明治29年(1896)に発明した日本で最初の動力織機。明治32年(1899)に製作、使用されたのち、元の状態に復元されたものがトヨタ産業技術記念館で展示されている。近代化産業遺産、日本機械学会「機械遺産」。
21	環状織機	歴史資料 未指定	豊田佐吉が明治39年(1906)に発明した、運動の理想である回転円運動により布を織り上げるという画期的な織機である。大正13年(1924)に製造された試作機が現存する。近代化産業遺産。
22	無停止 ^{ひがえしき} 杼換式 豊田自動織機(G型) 1号機	歴史資料 未指定	豊田佐吉が、息子喜一郎の協力のもと、大正13年(1924)に発明、完成させた、当時世界最高性能の完全な無停止杼換式自動織機。近代化産業遺産、日本機械学会「機械遺産」。



図 118 構成文化財の位置



図 119 名古屋港跳上橋



図 120 松重閘門



図 121 ノリタケの森 旧製土工場
(提供：㈱ノリタケカンパニーリミテド)

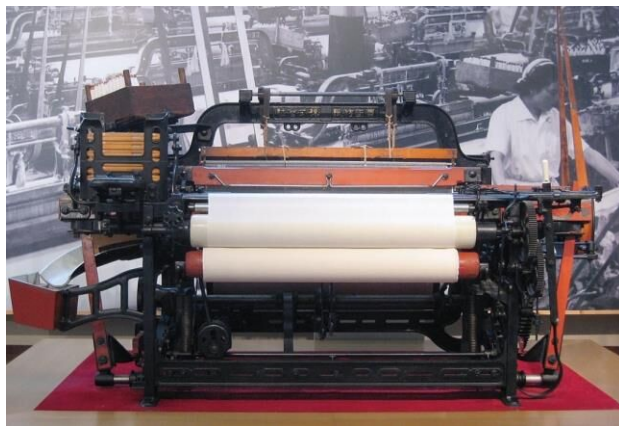


図 122 無停止杼換式豊田自動織機（G型）1号
(提供：トヨタ産業技術記念館)

(2) 保存・活用に関する課題・方針

① 課 題

- ・本関連文化財群の構成文化財が該当する近代の文化遺産は、『愛知県の近代化遺産 愛知県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書』（平成 17 年〈2005〉、愛知県教育委員会）、『愛知県史 別編 文化財 1 建造物・史跡』（平成 18 年〈2006〉、愛知県）などにおいて、リストが掲載されるとともに、各遺産の内容、歴史的な評価が解説されており、調査研究が進んでいます。本関連文化財群の構成文化財の多くが、日本の産業の近代化に貢献した建造物や機械などを経済産業省が認定する近代化産業遺産などに選ばれている一方で、文化財指定、登録されているものは一部の建造物に限られます。
- ・旧豊田自働織布工場を再生したトヨタ産業技術記念館、日本陶器（現ノリタケカンパニーリミテド）本社工場跡地を活用したノリタケの森は、名古屋を代表する産業観光施設として、多くの来館者が訪れています。両施設とともに、ほかの産業遺産や文化財、観光資源を含むエリア、観光ルート魅力を高め、広く発信することが求められます。

② 方 針

- ・所有者の意向を踏まえつつ、近代の文化遺産について文化財の指定等を検討します。
- ・トヨタ産業技術記念館、ノリタケの森が所在するとともに、伝統産業が受け継がれている名古屋駅北東のエリアを「ものづくり文化の道」と呼び、魅力向上を図っています。また、名古屋の発展を支えた中川運河について、周辺の歴史的建造物の活用や、運河沿いの魅力ある景観・空間の創出などを行う中川運河の再生計画を進めています。引き続き両事業を推進し、歴史的建造物や近代の文化遺産などの魅力を広く発信します。

(3) 保存・活用に関する措置

【重点方針の凡例】

重点方針に対応する措置について、関係する方針の番号を記載（①観光資源となる文化財の活用推進、②祭礼行事・民俗芸能の保存・継承、③子どもたちへの文化財の普及啓発）

【名称の凡例】

措置名称の下に括弧内に、行政の担当部署を記載

総：総務局 ス：スポーツ市民局 経：経済局 観：観光文化交流局 住：住宅都市局

緑：緑政土木局 教：教育委員会事務局 消：消防局

【取組主体の凡例】

◎・・・主体的に取り組むもの ○・・・協力して取り組むもの

所有者・・・文化財の所有者

団 体・・・文化財保持・保存団体、企業、財団法人、協議会、市民活動団体など

行 政・・・名古屋市

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
92		近代の文化遺産の文化財指定・登録の検討 (教・文化財保護室)				○	◎	市						
・本関連文化財群の構成文化財を含む、近代の文化遺産の文化財指定・登録を検討する。														
84	①	(再掲)「ものづくり文化の道」推進事業 (西区役所)	○		○	○	◎	市						
・「ものづくり文化の道」の魅力を、産業観光、産業振興、商店街の活性化といった産業面のみならず、歴史的価値をもつ建造物や町並みの保存・活用を図りながら高める。そして、「ものづくり文化の道」の魅力を広く発信し、人の流れを呼び込む。														
77	①	(再掲)中川運河の再生 (住・名港開発振興課)	○		○		◎	市						
・中川運河を、うるおいや憩い、にぎわいをもたらす運河へと再生するため、松重閘門などの歴史資産の保存・活用や、魅力ある運河景観の創出など、各種の取り組みを進める。 ・中川運河、堀川、名古屋港を連絡し、名古屋城、熱田をはじめとする歴史資産などを巡る水上交通の推進を目指す。														

5 関連文化財群 3 江戸時代の情緒に触れる絞りの産地 ～藍染が風にゆれる町 有松～

(1) 関連文化財群の概要

どこまでも広がる藍色の空の下、藍で染められた絞り暖簾が風にゆれる古い商家の落ち着いた佇まい。絞りの町「有松」には、浮世絵さながらの景観が今も広がっています。

十返舎一九^{じっぺんしゃいっく}が書いた『東海道中膝栗毛』^{とうかいどうちゅうひざくりげ}の主人公の弥次さん喜多さんは、お伊勢参りの徒歩旅行の途中に東海道を東から有松の町に入りました。弥次さんは、絞りの素晴らしさに魅せられて手拭いを買いました。

有松・鳴海地区は絞り染めの産地です。「有松・鳴海絞」は絞り技法が世界一多く、国の伝統的工芸品に指定されています。江戸時代には尾張藩の庇護のもと、絞りは将軍献上の高級品として珍重され、地域の繁栄を支えてきました。

現在の町並みは天明4年（1784）の有松の大火からの復興によって形作られたものです。この時期に防火を考慮した瓦葺・塗籠造の商家が建ち並ぶようになりました。有松の絞商を営む商家は間口が広く、日差しから藍染の商品を守るために軒が低くなっているのが大きな特徴といえます。

笛や太鼓の音に乗って、山車3輦のからくり人形が躍る有松天満社の秋季大祭。3輦の山車は、いずれも名古屋周辺の山車の特徴であるからくり人形を載せた山車で、絞産業で潤った町の繁栄の象徴として祭礼に登場するようになったものです。

表 17 構成文化財一覧

番号	文化財の名称	類型 指定等・未指定	概 要
1	名古屋市有松伝統的建造物群保存地区	伝統的建造物群 国選定（重要伝統的建造物群保存地区）	全国で唯一「染織町」として重要伝統的建造物群保存地区に選定された有松の町並み。 ゆるやかに曲がる東海道を沿った有松の町は絞りとともに発展してきた。江戸時代の浮世絵さながらの風景を今も維持しており、絞商特有の広い間口を持つ主屋建物が数多く残されている。
2	服部家住宅（井桁屋）	建造物 県指定 （有形文化財）	服部孫兵衛家（井桁屋）は寛政2年（1790）に創業した絞商。敷地間口は有松で最大。有力な絞商の屋敷構えを今もよく残している。主屋は文久元年（1861）建造。
3	服部幸平家住宅倉	建造物 県指定 （有形文化財）	服部幸平家は、服部孫兵衛家（井桁屋）の分家にあたり、服部孫兵衛家の東隣を占める。倉は、服部孫兵衛家の屋敷の一部を構成していたもので、分家に際し、元の位置のまま、服部幸平家に譲られた。

番号	文化財の名称	類型 指定等・未指定	概要
4	竹田家住宅 (竹田嘉兵衛商店) たけだ かへえ さいしやうあん	建造物 市指定 (有形文化財)	竹田家は絞開祖竹田庄九郎家の一族で、寛保年間(1741～1744)に絞業を営んでいた竹田嘉七郎に始まると伝えられる。明治から大正時代にかけて改造または新築、増築されてきたものであるが、江戸時代から近代初期にかけての絞問屋の形態及び景観をよく残す。主屋は江戸後期～明治初期建造。
5	竹田家茶室 栽松庵 さいしやうあん	建造物 市指定 (有形文化財)	栽松院と呼ばれる5代目の竹田嘉平氏が明治32年(1899)に亡くなるまで住んでいたとされる。明治中期の建造。
6	小塚家住宅	建造物 市指定 (有形文化財)	小塚家が有松に居を構えたのは、寛文年間(1661～1673)といわれている。卯建をあげる主屋が特徴的で、絞商の屋敷構えが一式で残っている。主屋は文久2年(1862)建造。
7	岡家住宅	建造物 市指定 (有形文化財)	主屋の間口は、有松の伝統的建造物の中では最大。江戸末期の絞商の特徴を今も残している。江戸末期ごろ建造と推定される。
8	都市景観保存樹 クロガネモチ	植物 未指定	服部家住宅(井桁屋)に立派なクロガネモチがそびえている。有松地区最古の樹木で名古屋市都市景観保存樹に指定されている。東海道開通のころから有松の歴史を見守ってきた大木。現在の建物が建てられる前からあり、この木を残すように家が建てられている。
9	中濱家住宅 (中濱商店)	建造物 国登録 (有形文化財)	当初は、絞商の山田与吉郎家の建物だったが、平成16年(2004)からは中濱家(中濱商店)の建物として使われている。主屋は明治中期ごろ建造。
10	棚橋家住宅	建造物 国登録 (有形文化財)	有松を代表する絞商(大井桁屋)の建物として建てられ、昭和8年(1933)からは棚橋医院として約50年間使われていた。主屋は明治8年(1875)建造。



図123 服部家住宅(井桁屋)



図124 岡家住宅

番号	文化財の名称		類 型 指定等・未指定	概 要
11	有松祭りの山車 行事 (有松天満社秋季大祭)	じんぐうこうごうしゃ 神功皇后車 (西町 山車庫)	無形の 民俗文化財 市指定(無形 民俗文化財)	絞産業の繁栄のなかで豪華になっていった有松の祭礼を象徴する山車。 山車行事である有松天満社秋季大祭は江戸時代から続くまつりで、かつては絞産業の閑散期である旧暦8月14、15日に行われていた。戦時中は山車の曳行が取りやめられ、その後も隔年で曳行されたりしていたが、平成になってからは、毎年10月の第1日曜日に曳行されている。まつりでは、西町の神功皇后車、中町の唐子車、東町の布袋車の3輦の山車からくりが披露される。文字書きのからくり人形が同一地区の二つの山車に乗せられているのは有松だけの特徴で、布袋車のものは名古屋最古のものである。また、残る一つの山車の鮎釣り人形も舌を伸ばすなど個性的な動きをする。いずれのからくりも、古い歴史を持ち何度も修理されながら、保存されている。 このまつりには各町内の山車の囃子方が有松絞りの半纏、楯方が有松絞りのTシャツを着て参加する。趣向を凝らしたそれぞれの祭装束も楽しみの一つである。
12		唐子車 (中町 山車庫)		
13		布袋車 (東町 山車庫)		
14	有松天満社		建造物 未指定	有松天満社は有松の氏神さま。 有松祭りの山車行事が奉納されている神社でもある。 菅原道真公を主祭神として七神が祀られている。もともとは祇園寺境内にあり、寛政時代(1789~1800)の初めに現在の場所に移された。その後文政7年(1824)に改築されたが、これも有松の人々から莫大な資材・基金の寄付を受け、八棟造りの豪華な社である。
15	弘法堂		建造物 未指定	長坂道沿いにある弘法大師をまつるお堂。 有松の江戸情緒を現代に伝える貴重なお堂である。
16	中町地藏堂		建造物 未指定	天王坂といわれる道沿いにあったものを道路拡張の時に現在地に移転したもので、汗かき地藏さんと呼ばれている。 有松の江戸情緒を現代に伝える貴重なお堂である。
17	秋葉五社		建造物 未指定	天明4年(1784)の有松大火に見舞われた有松には、篤い火伏せの信仰が根づいており、現在でも町内に秋葉社が5社祀られている。

番号	文化財の名称	類 型 指定等・未指定	概 要
18	有松・鳴海絞の 製造技術及び製品	有形・無形の 民俗文化財 未指定	「縫う」、「くる」、「たたむ」ことにより形作られる布地の立体的な凹凸が有松・鳴海絞の神髄。絞りは皺の芸術であり、美学でもある。 有松・鳴海地域では今も各種絞り製品が作られ、至るところで小売りが行われている。 絞り工房においては、実際に絞りを体験できる。



図 125 有松祭りの山車行事 (1)



図 126 有松祭りの山車行事 (2)



図 127 有松・鳴海絞の製造技術



図 128 有松・鳴海絞の製品



図 129 構成文化財の位置(1)



図 130 構成文化財の位置(2)

(2) 保存・活用に関する課題・方針

① 課 題

- ・昭和 59 年（1984）に市の町並み保存地区に指定された有松は、平成 28 年（2016）に東海道沿いが重要伝統的建造物群保存地区に選定され、町並みの保存が進められています。地区に所在する伝統的建造物の所有者の高齢化が進むとともに、建造物の老朽化による修繕費用が大きな負担となっており、伝統的建造物の維持管理・活用が課題となっています。
- ・伝統行事の山車行事について、経済事情、担い手の高齢化、地域コミュニティの希薄化などさまざまな要因によって、保存・継承が難しくなっています。
- ・有松・鳴海絞について、生活様式の変化や製造技術を受け継ぐ担い手の不足などにより、保存・継承が課題となっています。
- ・有松の町並み、有松祭りの山車行事、有松・鳴海絞を中心とするストーリーが令和元年（2019）に日本遺産に認定されていますが、有松は、市内のほかの主要観光資源に比べ、名古屋市を除く全国からの認知度（25 種類中第 22 位）、訪問意向（25 種類中第 19 位）が相対的に低く（「名古屋市観光客・宿泊客動向調査（2022 年）」による）、魅力向上が課題となっています。
- ・有松を訪れた方が、日本遺産のストーリーや有松の歴史、有松の見どころを知るとともに、実際に建物の内部を見ることができるガイド施設がありません。
- ・子どもたち次世代に対し、有松・鳴海絞などの価値や魅力をどのように伝えていくのが課題となっています。

② 方 針

- ・伝統的建造物群保存地区及び町並み保存地区における伝統的建造物の修理等に対し経済的、技術的支援を行うことで、有松の町並みの保存を図ります。
- ・市指定無形民俗文化財の有松祭りの山車行事、市指定有形文化財の建造物の保存修理等に対し、経済的、技術的支援を行います。
- ・伝統産業の有松・鳴海絞の継承を図るため、企業が行う若手技術者の育成に対し経済的支援を行います。
- ・地域団体及び民間事業者と連携した観光客の誘客事業などを実施し、有松の魅力発信を進めます。
- ・「有松地区における古民家を活用したまちづくりの考え方」に共感し、市と連携して主体的に活動する民間企業が伝統的建造物を含む古民家を面的、連鎖的に利活用する「古民家利活用事業」を進めることで、有松の更なる魅力向上を図ります。
- ・有松絞商家であった岡家住宅を、日本遺産のガイド施設として整備、活用するこ

とにより、有松の魅力向上を図ります。

- ・子どもたちが体験を通して有松・鳴海絞などの価値や魅力を知ることができる学習プログラムを実施します。

(3) 保存・活用に関する措置

【重点方針の凡例】

重点方針に対応する措置について、関係する方針の番号を記載（①観光資源となる文化財の活用推進、②祭礼行事・民俗芸能の保存・継承、③子どもたちへの文化財の普及啓発）

【名称の凡例】

措置名称の下に括弧内に、行政の担当部署を記載

総：総務局 ス：スポーツ市民局 経：経済局 観：観光文化交流局 住：住宅都市局

緑：緑政土木局 教：教育委員会事務局 消：消防局

【取組主体の凡例】

◎・・・主体的に取り組むもの ○・・・協力して取り組むもの

所有者・・・文化財の所有者

団 体・・・文化財保持・保存団体、企業、財団法人、協議会、市民活動団体など

行 政・・・名古屋市

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
93		伝統的建造物群保存地区保存事業 （観・歴史まちづくり推進室）		◎	○	○	◎	市・国						
・有松の伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物の修理や建造物の新築等に許可が必要であることを周知するとともに、一定の基準を満たす修理・修景行為について助成を行うことで、伝統的建造物群の保存を図る。														
11		（再掲）歴史的町並み保存事業 （観・歴史まちづくり推進室）		◎		○	◎	市						
・町並み保存地区における伝統的建造物の指定を行うとともに、一定の基準に沿った修理・修景に助成を行うことにより、有松の歴史的な町並みの保存を図る。														
37	③	（再掲）指定文化財の保存・活用の 支援 （教・文化財保護室）		○	○	○	◎	市						
・市指定文化財の保存管理、修理・修復、防犯・防災対策、後継者育成に対して、経済的、技術的支援を行う。														

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
39		（再掲）伝統産業若手技術者育成事業助成 （経・労働企画室）			○		◎	市						
・有松・鳴海絞、名古屋仏壇などの市内の伝統産業に従事する人材の定着を促進するため、その若手技術者を育成する市内企業に対して補助金の交付を行う。														
94	①	有松の観光魅力向上 （観・観光推進課）			○		◎	市						
・地域団体及び民間事業者と連携した誘客事業など、有松の認知度向上及び観光誘客に資する魅力発信を実施する。														
95	①	有松の歴史的建造物利活用事業者支援 （観・歴史まちづくり推進室）			◎		◎	市						
・市と連携して主体的に活動する民間企業（連携事業者）が、有松町並み保存地区内にある伝統的建造物を含む古民家を面的、連鎖的に利活用する取り組みについて、事業の立ち上げを支援する。														
96	①	市指定有形文化財岡家住宅の保存活用 （観・歴史まちづくり推進室）					◎	市・国						
・江戸時代末期の有松絞商の町家建築である岡家住宅（市指定有形文化財）を日本遺産のガイダンス施設として整備、活用することにより、日本遺産のストーリーである有松・鳴海絞の歴史に対する市民意識の高揚を図るとともに、地域の魅力向上を図る。														
97	③	伝統産業体験学習 （教・生涯学習課）	○		○		◎	国・市						
・地域や大学、民間事業者の協力を得て、子どもたち次世代をはじめ市民に対して、体験を重視した学習を実施する。														

6 関連文化財群 4 尾張徳川家の信仰を伝える寺社

(1) 関連文化財群の概要

尾張徳川家は、先祖代々帰依してきた浄土宗の寺院を、城下町の北東部に菩提寺として建立しました。一つは、初代藩主義直が亡き母の相応院（お亀の方）のために建立した相応寺で、同寺では義直の葬儀が行われました。もう一つは、二代藩主光友が父義直の菩提を弔うために建てた建中寺で、同寺では歴代藩主の葬儀が行われるとともに、藩主などの霊廟が順次営まれました。尾張徳川家の菩提寺には、ほかに大森寺があり、松平・徳川家の菩提寺に性高院と高岳院、尾張徳川家の祈願寺に清浄寺があります。それら寺院には、仏像・仏具・絵画などの美術工芸品、古文書が多数所蔵されています。

家康が命じた名古屋城築城に際し、家臣の屋敷地となる三之丸が計画された場所には、天王社と若宮八幡社が以前より鎮座していました。2 社を城外へ移すことが協議されましたが、天王社は家康の配慮によりその地に留まり、名古屋城の鎮護、城下町の氏神として敬われました。家康の没後、天王社の西半に、家康を祀る東照宮が義直により建てられました。さらに東照宮の西側には、徳川歴代将軍の御霊屋が順次造営され、天王社、東照宮、御霊屋が並ぶ一帯は、名古屋城内で最も神聖な場所となりました。

表 18 構成文化財一覧

番号	文化財の名称	類型 指定等・未指定	概要
1	相応寺	建造物 未指定	義直が母・相応院追悼のため寛永 19 年（1642）に創建した。義直は没後、瀬戸の定光寺に埋葬されるまで相応寺で供養された。
2	建中寺	建造物 県指定・市指定 （有形文化財）	光友が義直の菩提寺として慶安 4 年（1651）に創建した。尾張藩領で最大の寺領を所有した。境内に歴代藩主の御霊屋（霊廟）が建立された。
3	尾張藩御廟所遺跡	遺跡 未指定	発掘調査により、藩主や親族の墓 5 基について、厳重な地下構造をもつことがわかっている。
4	大森寺	建造物 未指定	寛永 14 年（1637）、光友が母・歓喜院のために建立した寺院。本堂裏に歓喜院の墓塔がある。
5	性高院所蔵の 美術工芸品	美術工芸品 市指定 （有形文化財）	性高院は家康の四男・松平忠吉の菩提寺で、忠吉が母・宝台院のため武蔵国に建立し、清須を経て、慶長 15 年（1610）に名古屋に移った。市指定有形文化財の絹本着色松平忠吉像、梵鐘、黒漆 葵紋瓜蒔絵懸盤・椀などを所蔵する。

番号	文化財の名称	類型 指定等・未指定	概要
6	高岳院	建造物 未指定	幼くして亡くなった家康の八男・仙千代の菩提寺。仙千代は義直の兄にあたる。慶長13年（1608）に甲斐国から清須に移り、清須越で名古屋に移った。
7	清浄寺	建造物 未指定	元禄年間（1688～1704）に、光友の命により創建された。徳川家、尾張徳川家の仏事が執り行われた。
8	真宗大谷派名古屋別院（東本願寺掛所）	建造物 未指定	元禄3年（1690）、光友の許可を受けて、光友が寄進した古渡城（織田信秀の居城）の跡地に創建された。
9	興正寺	建造物 国指定 （重要文化財）	元禄年間（1688～1704）、光友により建立を許された。総本尊の大日如来坐像は、光友の造立である。光友や七代藩主宗春ゆかりの品々のほか、名古屋城二之丸御殿襖絵の唐人物図屏風・梨木禽鳥図屏風（市指定有形文化財）などを所蔵する。
10	貞祖院本堂	建造物 未指定	慶長13年（1608）に松平忠吉の養母が、忠吉の位牌を安置するために建立した。現在の本堂は、建中寺にあった御霊屋を明治5年（1872）に譲り受けたものである。
11	蒼竜寺本堂	建造物 未指定	明治5年（1872）に建中寺の御霊屋の一部を譲り受け、本堂としている。
12	那古野神社	建造物 未指定	社伝によれば、延喜11年（911）創建とされる。名古屋城築城前から三之丸の地にあった。城の鎮守、名古屋の氏神としてその地で祀られた。
13	東照宮	建造物 県指定 （有形文化財）	家康の死後、義直が三之丸に造営した。家康を御神体として祀り、武士階級から崇敬された。江戸時代、東照宮の祭礼は尾張藩が主導し、多くの町民が参加した。戦後、義直の正室、高原院の御霊屋が移築されている。
14	将軍家御霊屋跡出土の瓦	考古資料 未指定	御霊屋は明治期に取り壊されてしまったが、中国風の建物だったようである。霊獣である龍を作り出した瓦や、徳川家家紋のある瓦などが屋根を飾っていた。
15	若宮八幡社	建造物 未指定	名古屋城築城以前は天王社（現那古野神社）に隣接していたが、慶長15年（1610）に現在地に遷座した。名古屋城下の総鎮守として広く信仰を集めた。
16	富部神社	建造物 国指定（重要文化財）・市指定 （有形文化財）	慶長11年（1606）に松平忠吉が、病氣平癒のため、本殿・回廊などを造営したと伝えられる。



図 131 構成文化財の位置



図 132 相応寺



図 133 建中寺

(2) 保存・活用に関する課題・方針

① 課 題

- ・尾張徳川家ゆかりの寺社には、美術工芸品、古文書などの文化財が多数残されていますが、文化財の種類、内容、点数などが具体的に把握されておらず、それらの文化財的価値が十分に明らかになっていません。
- ・尾張徳川家ゆかりの寺社でありながらも、これまで広く市民の関心を引くような機会が少なく、その価値、重要性が市民に十分に認識されていません。

② 方 針

- ・尾張徳川家にゆかりが深い寺社の文化財を調査することで、尾張徳川家の歴史遺産を明らかにします。また、調査を通して文化財的、歴史的価値が明らかとなったものについて、文化財指定を検討します。
- ・調査によって明らかとなった、寺社及び寺社が所蔵する文化財の価値、重要性を広く市民に伝えます。また、新たな観光資源として活用していくことを検討します。

(3) 保存・活用に関する措置

【重点方針の凡例】

重点方針に対応する措置について、関係する方針の番号を記載（①観光資源となる文化財の活用推進、②祭礼行事・民俗芸能の保存・継承、③子どもたちへの文化財の普及啓発）

【名称の凡例】

措置名称の下に括弧内に、行政の担当部署を記載

総：総務局 ス：スポーツ市民局 経：経済局 観：観光文化交流局 住：住宅都市局

緑：緑政土木局 教：教育委員会事務局 消：消防局

【取組主体の凡例】

◎・・・主体的に取り組むもの ○・・・協力して取り組むもの

所有者・・・文化財の所有者

団 体・・・文化財保持・保存団体、企業、財団法人、協議会、市民活動団体など

行 政・・・名古屋市

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
98		尾張徳川家ゆかりの寺社に残る文化財の調査 (教・文化財保護室)				○	◎	市						
・尾張徳川家ゆかりの寺社に残る文化財について、内容把握のための調査を実施する。 ・調査が終了したものについて、調査で明らかとなった文化財的、歴史的価値を踏まえ、文化財の指定を検討する。														
99		尾張徳川家ゆかりの寺社及び寺社が所蔵する文化財の活用の検討 (教・文化財保護室、観・歴史まちづくり推進室)					◎	市						
・尾張徳川家ゆかりの寺社、寺社が所蔵する美術工芸品等の文化財について、その価値、重要性を広く市民に伝えるとともに、観光資源としての活用を検討する。														

7 「名古屋市歴史的風致維持向上計画」の重点区域における事業

第7章で「文化財の保存・活用に関する措置」、本章の3～6で「関連文化財群の保存・活用に関する措置」を記載しました。ここでは、それらの措置のうち「名古屋市歴史的風致維持向上計画」の重点区域で行う事業（措置）を記載します。

(1) 名古屋城周辺地区

事業の名称	文化財保存活用地域計画の措置番号
名古屋城二之丸庭園の整備	31
名古屋城石垣の整備	30
名古屋城天守の木造復元	71
名古屋城本丸御殿障壁画復元模写	81
名古屋城本丸御殿障壁画保存修理	32
名古屋城植栽管理計画の策定	28
金シャチ横丁構想の推進	85
文化のみちの推進	80
歴史的町並み保存事業（白壁・主税・榎木）	11
東区の山車囃子・からくり競演	61
歴史的町並み保存事業（四間道）	11
県指定有形文化財伊藤家住宅の保存活用	73
栄地区まちづくりプロジェクトの推進	—
名古屋まつりの開催	86

※歴史的風致維持向上計画の「文化のみちの推進」は、「重要文化財旧名古屋控訴院地方裁判所区裁判所庁舎」の保存・公開と市政資料館としての活用（措置番号16）、「文化のみち二葉館の管理・運営」（措置番号17）、「文化のみち榎木館の管理・運営」（措置番号18）、「名古屋市役所本庁舎及び愛知県庁本庁舎の歴史的価値の維持向上」（措置番号55）、「蓬左文庫の運営」（措置番号22）、「郷土ゆかりの文学資料室」（措置番号25）を含む。

※「栄地区まちづくりプロジェクトの推進」は、文化財保存活用地域計画には登載していない事業で、リニア中央新幹線の開業を見据え、都心のシンボル空間である久屋大通の再生を進めるもの。

(2) 熱田地区

事業の名称	文化財保存活用地域計画の措置番号
熱田神宮周辺まちづくりの推進	75
熱田区役所における歴史資料展示	59

(3) 志段味地区

事業の名称	文化財保存活用地域計画の措置番号
志段味古墳群歴史の里の保存整備	20
志段味古墳群歴史の里の公開活用	56

(4) 有松地区

事業の名称	文化財保存活用地域計画の措置番号
伝統的建造物群保存地区保存事業	93
歴史的町並み保存事業（有松）	11
有松の歴史的建造物利活用事業者支援	95
市指定有形文化財岡家住宅の保存活用	96

1 計画の推進体制

本市の文化財保護行政は教育委員会事務局文化財保護室が主管し、庁内関係部署が連携して文化財の保存・活用を進めています。教育委員会の附属機関として、名古屋市文化財調査委員会が設置され、文化財の指定等に関する調査審議、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する専門的事項の調査審議を行っています。文化財調査委員会には、文化財調査委員会の議決により付議された事項について調査審議する部会が置かれています。

本市では、市民、文化財所有者・管理者、各種団体（文化財保持・保存団体、企業、財団法人、協議会、市民活動団体など）、有識者、行政が連携して、文化財の保存・活用の取り組みを行っています。今後、本計画を力強く推進し、連携をさらに強化していくためには、文化財の保存・活用を担う行政の職員体制をより充実させることが求められます。特に学芸員の配置状況について、文化財保護主管課である文化財保護室には考古、民俗担当の学芸員は配置されていますが、美術工芸、文書典籍担当の学芸員は未配置です。また、本市では文化財保存活用支援団体の指定（文化財の保存・活用に取り組む民間団体を市が指定するもの）は現状行っていない。今後、関係団体の意見や意向などを踏まえ、指定を視野に検討を行います。

表 19 文化財の保存・活用の体制（令和6年〈2024〉3月現在）

(1) 文化財保護主管課	
部署名：	教育委員会事務局生涯学習部文化財保護室
職員：	24名（職制含む）（うち事務職4名、技師（建築）1名、学芸員9名、会計年度任用職員4名、再任用職員2名）
事務分掌：	(1) 文化財の保存及び継承並びに活用に関すること (2) 埋蔵文化財の保護に関すること (3) 文化財調査委員会に関すること (4) 文化財関係団体に関すること (5) 名古屋市美術品等取得基金の管理に関すること (6) 志段味古墳群歴史の里に関すること (7) 見晴台考古資料館、博物館、美術館及び科学館に関すること (8) ユネスコ活動に関すること (9) 芸術文化事業の奨励に関すること

(2) 庁内関係部署

総務局 総務課…重要文化財の市本庁舎の維持管理
 総務局 市政資料館…市政資料館の維持管理
 総務局 総合調整室…戦争に関する資料の収集、保存、展示
 経済局 労働企画室…伝統産業の振興、商品開発や技術者育成等への支援
 観光文化交流局 観光推進課…歴史観光等について
 観光文化交流局 文化芸術推進課…文化事業の実施や普及啓発
 観光文化交流局 歴史まちづくり推進室…歴史的建造物の保存・活用等
 観光文化交流局 名古屋城総合事務所…名古屋城に関する事業について
 住宅都市局 ウォークابل・景観推進室…景観計画の策定及び都市景観形成地区の指定
 住宅都市局 まちづくり企画課…市街地の開発及び整備に関する検討及び推進
 住宅都市局 名港開発振興課…港及びその周辺地区における開発及び整備の推進
 住宅都市局 都心まちづくり課…都心部のまちづくりに係る総合的な施策の企画及び調整
 緑政土木局 河川計画課…堀川まちづくりに係る構想の推進
 緑政土木局 緑地維持課…鶴舞公園等の緑地の維持修繕
 緑政土木局 東山総合公園…重要文化財の植物園温室をはじめ公園、公園施設の維持管理
 各区役所 地域力推進室…各区における生涯学習事業の推進
 教育委員会事務局 指導室…郷土歴史学習について
 教育委員会事務局 生涯学習課…生涯学習センターでの講座開設や体験を重視した学習の実施
 教育委員会事務局 見晴台考古資料館…資料館の運営及び考古資料の保管
 教育委員会事務局 博物館…博物館の運営及び資料の保管
 教育委員会事務局 蓬左文庫^{ほうさ}…尾張徳川家の旧蔵書等の保存及び展示
 教育委員会事務局 秀吉清正記念館…豊臣秀吉及び加藤清正に関する資料の保存及び展示
 教育委員会事務局 美術館…美術館の運営
 教育委員会事務局 科学館…科学館の運営
 教育委員会事務局 鶴舞中央図書館及び各区図書館…図書館の運営
 消防局 予防課…文化財防火デーなどの消防訓練や防災対策の啓発について

(3) 有識者

- ・名古屋市文化財調査委員会
現在 16 名の委員で構成されており、専門分野の構成は以下のとおり（参考参照）。
建造物町並み：4 名 美術工芸：3 名 文書典籍：3 名 無形民俗：3 名 考古埋蔵：3 名
史跡名勝天然記念物：4 名 ※一部重複している委員あり
- ・特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議
- ・史跡大高城跡の調査・保存に関する懇談会
- ・史跡大曲輪貝塚の整備に関する懇談会
- ・名古屋市博物館資料委員
- ・秀吉文書集編集委員 など

(4) 団 体

文化財保持・保存団体

企 業

アクティオ株式会社（名古屋市旧川上貞奴邸指定管理者）
熱田神宮駅前地区まちづくり協議会
あつた堀川にぎわい委員会
熱田湊まちづくり協議会
あつた宮宿会
有松あないびとの会
株式会社 COSMO CONSULTANT（名古屋市文化のみち榑木館指定管理者）
しだみの里守グループ（名古屋市志段味古墳群歴史の里指定管理者）
城山・覚王山歴史文化の杜まちづくり共同体（名古屋市揚輝荘指定管理者）
天白区ガイドボランティア歴遊会
那古野一丁目地区景観まちづくり推進委員会
なごや学マイスターグループ
公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー
公益財団法人名古屋文化振興事業団
公益財団法人名古屋まちづくり公社
名古屋まつり協進会
はっけん・たんけん・中川区 まちの魅力発信隊
緑区観光推進協議会
緑区ルネッサンスフォーラム など

(5) ほかの自治体との連携

- ・全国史跡整備市町村協議会（加盟 625 市町村）、同東海地区協議会（山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県のうち加盟 52 市 7 町） ※令和 5 年 4 月 15 日現在
- ・指定都市文化財行政主管者協議会（札幌市、千葉市、川崎市、横浜市、相模原市、新潟市、浜松市、名古屋市、京都市、堺市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市）
- ・東海四県・政令指定都市文化財担当者会議（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、静岡市、浜松市、名古屋市）
- ・愛知県史跡整備市町村協議会（加盟 27 市 9 町 1 村） ※令和 5 年 12 月現在

2 計画の進捗管理と評価

本計画の推進にあたっては、第7章で挙げた「文化財の保存・活用に関する措置」、第8章で挙げた「関連文化財群の保存・活用に関する措置」の進捗状況を適宜確認し、名古屋市文化財調査委員会への報告及び同委員会からの意見聴取を行います。本計画の最終年度を目途に、同委員会の意見も踏まえて、各措置の取組状況、課題の改善状況について、自己評価を行います。自己評価の結果は次期計画の作成に活かします。

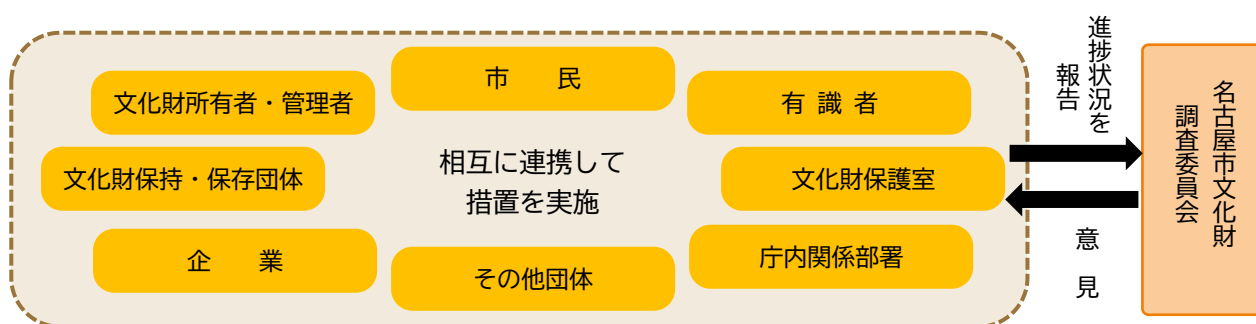


図 134 文化財の保存・活用の推進体制

参 考

1 計画作成に係る委員会委員・会議構成員名簿

(1) 名古屋市文化財調査委員会

※職名等は令和5年度現在。令和3年度の委員については、令和3年度時点。

氏 名	年 度	職 名 等
池田 洋子	令和3～5年度	名古屋造形大学名誉教授
石田 正治	令和4～5年度	愛知県立豊橋工科高等学校非常勤講師
井上 光夫	令和3～5年度	元名古屋市博物館副館長
上峯 篤史	令和4～5年度	南山大学准教授
大塚 英二	令和3～5年度	愛知県立大学非常勤講師
小野 佳代	令和4～5年度	東海学園大学教授
河田 克博	令和3～5年度	名古屋工業大学名誉教授
鬼頭 秀明	令和3～5年度	中京大学非常勤講師
久保 智康	令和4～5年度	京都国立博物館名誉館員
斎藤 夏来	令和4～5年度	名古屋大学大学院教授
清水 隆宏	令和4～5年度	愛知工業大学准教授
田中 青樹	令和4～5年度	愛知淑徳大学非常勤講師
中川 弥智子	令和4～5年度	名古屋大学大学院准教授
新美 倫子	令和4～5年度	名古屋大学博物館准教授
服部 直子	令和3～5年度	愛知県立大学非常勤講師
三浦 彩子	令和4～5年度	名城大学准教授
岡本 真理子	令和3年度	東海学院大学教授
角 哲	令和3年度	名古屋市立大学大学院准教授
熊田 由美子	令和3年度	愛知県立芸術大学名誉教授
黒沢 浩	令和3年度	南山大学教授
高部 淑子	令和3年度	日本福祉大学知多半島総合研究所教授
永田 典子	令和3年度	中部大学教授
西澤 泰彦	令和3年度	名古屋大学大学院教授
西田 佐知子	令和3年度	名古屋大学博物館准教授
服部 誠	令和3年度	県立旭丘高等学校教諭
山本 直人	令和3年度	名古屋大学大学院教授
吉田 俊英	令和3年度	四日市市立博物館館長

※令和4年度及び令和5年度 特別調査部会 ◎：部会長

◎石田正治、池田洋子、井上光夫、大塚英二、河田克博、鬼頭秀明

※令和3年度 小委員会：井上光夫、河田克博、鬼頭秀明、黒沢浩、高部淑子、吉田俊英

※令和3年度 文書典籍部会：大塚英二、高部淑子、服部直子

※令和3年度 美術工芸部会：池田洋子、熊田由美子、吉田俊英

(2) 名古屋市文化財保存活用地域計画策定に関する有識者等会議

構成員（◎：座長）

氏 名	年 度	職 名 等
池田 洋子	令和 3～5 年度	名古屋造形大学名誉教授
江口 忍	令和 3～5 年度	名古屋学院大学教授
◎河田 克博	令和 3～5 年度	名古屋工業大学名誉教授 名古屋市文化財調査委員会委員長
古池 嘉和	令和 3～5 年度	名古屋学院大学教授
永田 哲也	令和 3～5 年度	名古屋市指定文化財山車連絡協議会会長 下花車二福神車保存会会長
三浦 哲司	令和 3～5 年度	名古屋市立大学大学院准教授

オブザーバー

愛知県民文化局文化芸術課 文化財室長

(3) 名古屋市文化財保存活用地域計画策定に関する庁内連絡会議

観光文化交流局観光交流部 観光推進課長
観光文化交流局文化歴史まちづくり部 文化芸術推進課長
観光文化交流局文化歴史まちづくり部 歴史まちづくり推進室長
観光文化交流局名古屋城総合事務所 保存整備室
教育委員会事務局生涯学習部 文化財保護室長
教育委員会事務局博物館 学芸課長

2 計画作成に係る会議開催状況

(1) 名古屋市文化財調査委員会

開催日	内 容
令和3年(2021)6月18日 (文書典籍部会)	文献調査について 名古屋市文化財保存活用地域計画策定に向けた検討について 名古屋市歴史文化基本構想の内容確認について
令和3年(2021)6月21日 (美術工芸部会)	文献調査について 名古屋市文化財保存活用地域計画策定に向けた検討について 名古屋市歴史文化基本構想の内容確認について
令和3年(2021)7月6日 (第1回小委員会)	名古屋市文化財保存活用地域計画検討(案) 文化財調査、アンケートについて 名古屋市歴史文化基本構想の内容確認について
令和3年(2021)8月2日 (令和3年度第1回総会)	名古屋市文化財保存活用地域計画検討(案) 名古屋市歴史文化基本構想の内容確認について アンケートについて
令和4年(2022)3月24日 (令和3年度第2回総会)	名古屋市文化財保存活用地域計画について アンケート結果について 名古屋市文化財保存活用地域計画(案)について
令和4年(2022)9月20日 (第1回特別調査部会)	文化財保存活用地域計画の概要と策定スケジュール 名古屋市の歴史文化の特徴(案) 文化財の保存・活用に関する課題・方針(案) 関連文化財群の設定(案) 文化財の保存・活用に関する措置(案)
令和5年(2023)2月15日 (第2回特別調査部会)	名古屋市の歴史文化の特徴 文化財の保存・活用に関する方針 文化財の保存・活用に関する措置 文化財の保存・活用の推進体制
令和5年(2023)3月23日 (令和4年度第2回総会)	名古屋市文化財保存活用地域計画 目次(案) 名古屋市の歴史文化の特徴 文化財の保存・活用に関する方針 文化財の保存・活用に関する措置 文化財の保存・活用の推進体制
令和5年(2023)7月11日 (第3回特別調査部会)	文化財保存活用地域計画の策定について
令和5年(2023)8月8日 (令和5年度第1回総会)	文化財保存活用地域計画について
令和5年(2023)11月14日 (第4回特別調査部会)	文化財保存活用地域計画の策定について
令和6年(2024)3月22日 (令和5年度第2回総会)	文化財保存活用地域計画について

(2) 名古屋市文化財保存活用地域計画策定に関する有識者等会議

開催日	内 容
令和 3 年（2021）7 月 5 日	名古屋市文化財保存活用地域計画検討（案）について 文化財調査、アンケートについて
令和 4 年（2022）10 月 20 日	文化財保存活用地域計画の概要とスケジュール 名古屋市の歴史文化の特徴（案） 文化財の保存・活用に関する課題・方針（案） 関連文化財群の設定（案） 文化財の保存・活用に関する措置（案） 市役所内への関連事業の照会について
令和 5 年（2023）2 月 28 日	名古屋市の歴史文化の特徴 文化財の保存・活用に関する方針 文化財の保存・活用に関する措置 文化財の保存・活用の推進体制
令和 5 年（2023）7 月 13 日	文化財保存活用地域計画の策定について
令和 5 年（2023）11 月 9 日	文化財保存活用地域計画の策定について

(3) 名古屋市文化財保存活用地域計画策定に関する庁内連絡会議

開催日	内 容
令和 3 年（2021）6 月 16 日	名古屋市文化財保存活用地域計画検討（案）について
令和 4 年（2022）10 月 13 日	文化財保存活用地域計画の概要とスケジュール 名古屋市の歴史文化の特徴（案） 文化財の保存・活用に関する課題・方針（案） 関連文化財群の設定（案） 文化財の保存・活用に関する措置（案） 市役所内への関連事業の照会について
令和 5 年（2023）2 月 16 日	名古屋市の歴史文化の特徴 文化財の保存・活用に関する方針 文化財の保存・活用に関する措置 文化財の保存・活用の推進体制
令和 5 年（2023）7 月 7 日	文化財保存活用地域計画の策定について
令和 5 年（2023）11 月 13 日	文化財保存活用地域計画の策定について

3 アンケート調査結果

(1) 市民アンケート

調査期間：令和3年（2021）10月5日～10月19日

調査方法 対象：市内に居住する満18歳以上の市民

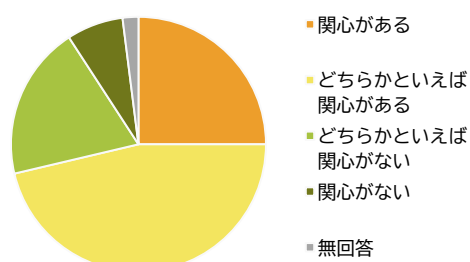
標本数：2,000人（外国人含む、住民基本台帳をフレームとする無作為抽出）

調査方法：郵送法

有効回収数：948人（有効回収率47.4%）

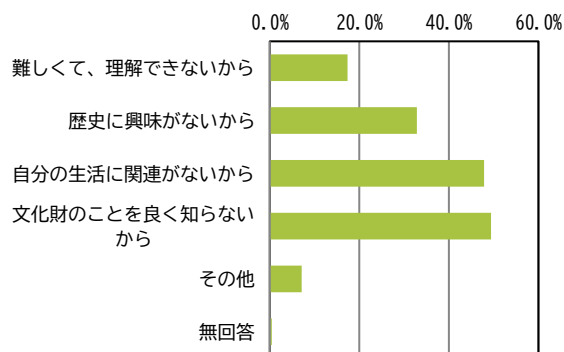
【問1】あなたは、文化財に関心がありますか。（回答は一つだけ）

	回答数	構成比
関心がある	237	25.0%
どちらかといえば関心がある	439	46.3%
どちらかといえば関心がない	185	19.5%
関心がない	68	7.2%
無回答	19	2.0%
計	948	100.0%



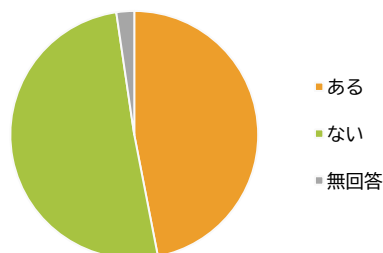
【問2】あなたが文化財に関心がないのは、どのような理由からですか。（問1で「どちらかといえば関心がない」、「関心がない」と回答した方、複数回答可）

	回答数	構成比
難しくて、理解できないから	44	17.4%
歴史に興味がないから	83	32.8%
自分の生活に関連がないから	121	47.8%
文化財のことを良く知らないから	125	49.4%
その他	18	7.1%
無回答	1	0.4%
計	392	



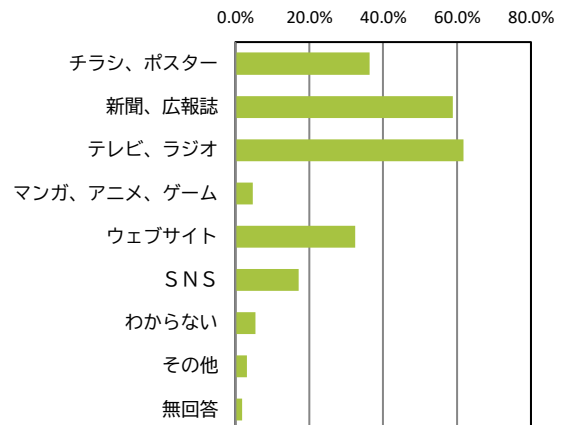
【問3】あなたは、文化財に関する情報を知る機会がありますか。（回答は一つだけ）

	回答数	構成比
ある	445	46.9%
ない	481	50.7%
無回答	22	2.3%
計	948	100.0%



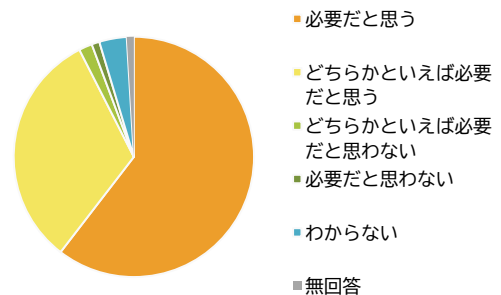
【問 4】あなたが文化財に関する情報を知るのはどのような媒体からですか（どのような媒体から知りたいですか）。（複数回答可）

	回答数	構成比
チラシ、ポスター	345	36.4%
新聞、広報誌	558	58.9%
テレビ、ラジオ	585	61.7%
マンガ、アニメ、ゲーム	45	4.7%
ウェブサイト	308	32.5%
SNS	162	17.1%
わからない	51	5.4%
その他	30	3.2%
無回答	18	1.9%
計	2,102	



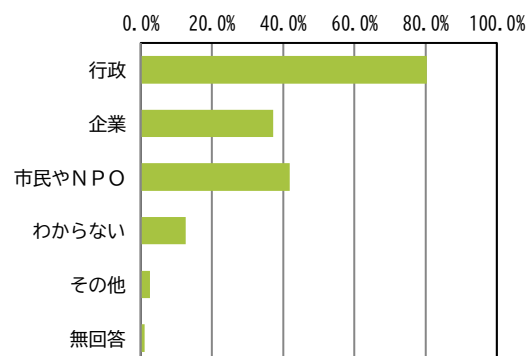
【問 5】あなたは、文化財を後世に引き継いでいくことは必要だと思いますか。（回答は一つだけ）

	回答数	構成比
必要だと思う	573	60.4%
どちらかといえば必要だと思う	304	32.1%
どちらかといえば必要だと思わない	17	1.8%
必要だと思わない	10	1.1%
わからない	35	3.7%
無回答	9	0.9%
計	948	100.0%



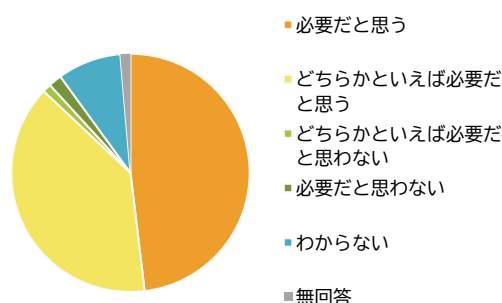
【問 6】あなたは、文化財を後世に引き継いでいくために、文化財の所有者や地域に対して、どこが支援すべきだと思いますか。（複数回答可）

	回答数	構成比
行政	762	80.4%
企業	353	37.2%
市民やNPO	397	41.9%
わからない	120	12.7%
その他	24	2.5%
無回答	10	1.1%
計	1,666	



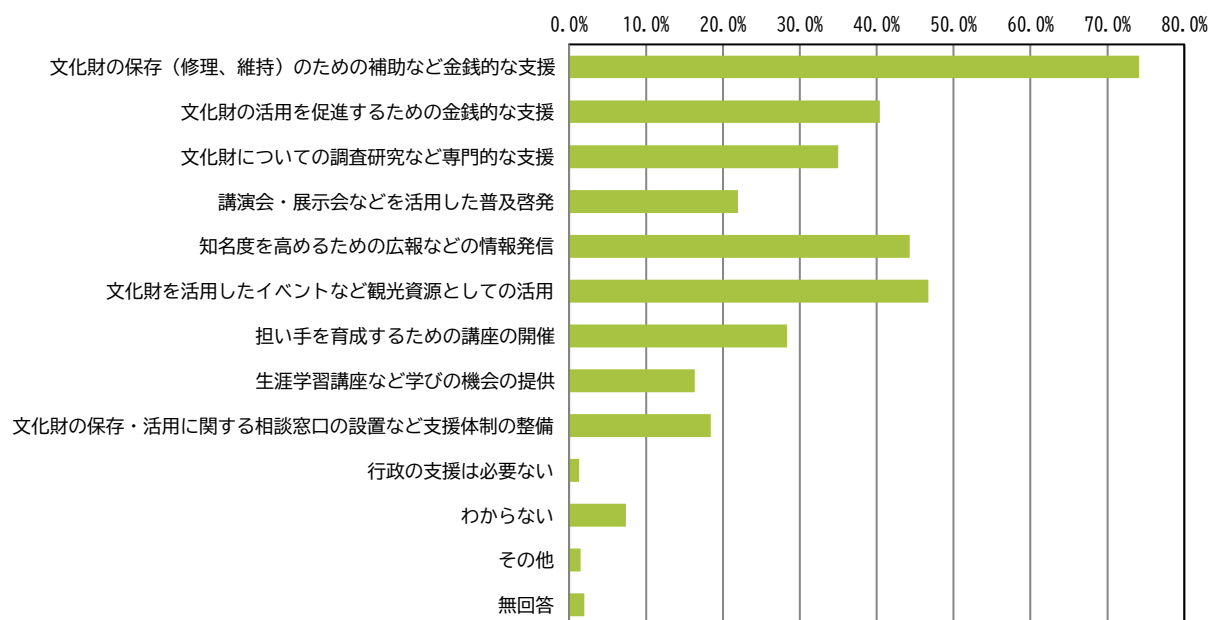
【問 7】あなたは、文化財を後世に引き継いでいくために、行政の文化財を修理するための補助や保存するための購入などの制度は必要だと思いますか。（回答は一つだけ）

	回答数	構成比
必要だと思う	456	48.1%
どちらかといえば必要だと思う	369	38.9%
どちらかといえば必要だと思わない	11	1.2%
必要だと思わない	17	1.8%
わからない	82	8.6%
無回答	13	1.4%
計	948	100.0%



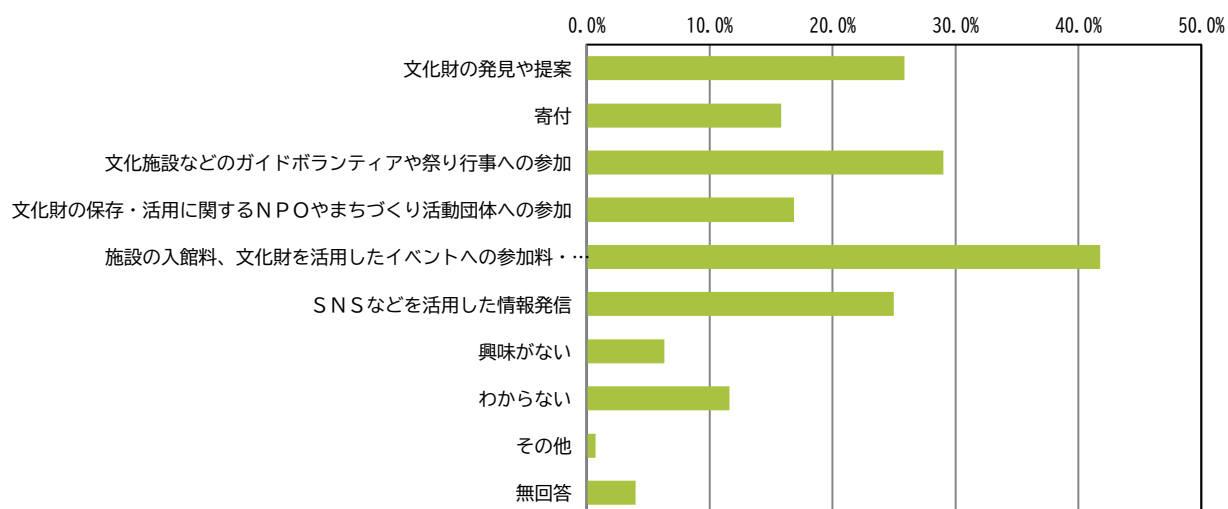
【問 8】あなたは、文化財を保存、活用していくために、今後、行政のどのような支援が必要だと思いますか。（複数回答可）

	回答数	構成比
文化財の保存（修理、維持）のための補助など金銭的な支援	703	74.2%
文化財の活用を促進するための金銭的な支援	383	40.4%
文化財についての調査研究など専門的な支援	332	35.0%
講演会・展示会などを活用した普及啓発	208	21.9%
知名度を高めるための広報などの情報発信	420	44.3%
文化財を活用したイベントなど観光資源としての活用	443	46.7%
担い手を育成するための講座の開催	269	28.4%
生涯学習講座など学びの機会の提供	155	16.4%
文化財の保存・活用に関する相談窓口の設置など支援体制の整備	175	18.5%
行政の支援は必要ない	12	1.3%
わからない	70	7.4%
その他	14	1.5%
無回答	19	2.0%
計	3,203	



【問 9】文化財を保存、活用していくための活動のうち、あなたが関心・興味のあるものはどれですか。（複数回答可）

	回答数	構成比
文化財の発見や提案	245	25.8%
寄付	150	15.8%
文化施設などのガイドボランティアや祭り行事への参加	275	29.0%
文化財の保存・活用に関する NPO やまちづくり活動団体への参加	160	16.9%
施設の入館料、文化財を活用したイベントへの参加料・お土産の購入など、サービスへの対価の支払い	396	41.8%
SNS などを活用した情報発信	237	25.0%
興味がない	60	6.3%
わからない	110	11.6%
その他	7	0.7%
無回答	38	4.0%
計	1,678	



【問 10】文化財の保存や活用に関して、ご意見やご要望などがありましたらご自由にお書きください。

◆主な回答

- ・文化財の現状（担い手や保存・継承者不足）などの情報発信が不足している。若い人に対しての発信不足による現状を知らない。さまざまな方法で情報発信するだけでなく文化財を守る方々を助ける方を政治の力で行うべきだと思います。
- ・税金を使い守ってほしい。
- ・名古屋へは他地方から移り住んでいる方も多いので、広報誌、新聞等で文化財について伝え続けて頂きたい。
- ・有形のものだけでなく伝統として伝わっている祭りなどの無形のものを大切にしてほしい。
- ・地元の強い保存活動、愛着、継承、アピールが必要と思う。

(2) 子どもアンケート

調査期間：令和 3 年（2021）10 月 1 日～10 月 31 日

調査方法 対 象：市内に居住する小学 5 年生～高校 3 年生（なごっちフレンズ）

標本数：567 人

調査方法：郵送法

有効回収数：175 人（有効回収率 30.9%）

Q1. あなたのお住まいは何区ですか。

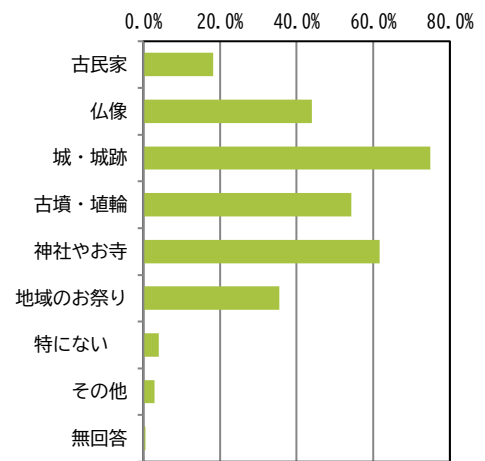
	回答数	構成比
千種区	14	8.0%
東区	7	4.0%
北区	13	7.4%
西区	11	6.3%
中村区	11	6.3%
中区	2	1.1%
昭和区	8	4.6%
瑞穂区	10	5.7%
熱田区	8	4.6%
中川区	8	4.6%
港区	4	2.3%
南区	9	5.1%
守山区	13	7.4%
緑区	19	10.9%
名東区	15	8.6%
天白区	23	13.1%
無回答	0	0.0%
計	175	100.0%

Q2. あなたは、何歳ですか。

	回答数	構成比
9 歳	1	0.6%
10 歳	21	12.0%
11 歳	37	21.1%
12 歳	34	19.4%
13 歳	29	16.6%
14 歳	17	9.7%
15 歳	18	10.3%
16 歳	5	2.9%
17 歳	8	4.6%
18 歳	4	2.3%
無回答	1	0.6%
計	175	100.0%

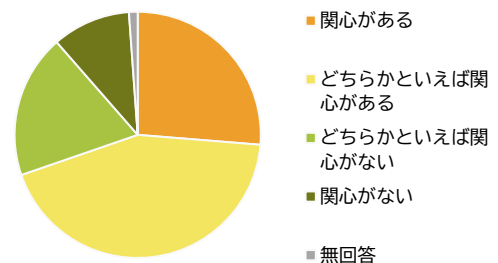
Q3. あなたが文化財と聞いて思い浮かべるものは何ですか。(複数回答可)

	回答数	構成比
古民家	32	18.3%
仏像	77	44.0%
城・城跡	131	74.9%
古墳・埴輪	95	54.3%
神社やお寺	108	61.7%
地域のお祭り	62	35.4%
特にない	7	4.0%
その他	5	2.9%
無回答	1	0.6%
計	518	



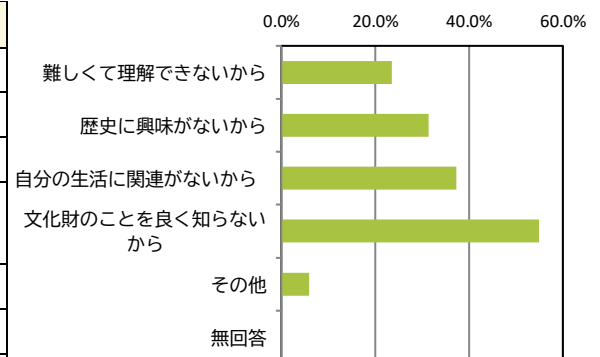
Q4. あなたは、文化財に関心がありますか。(回答は一つだけ)

	回答数	構成比
関心がある	46	26.3%
どちらかといえば関心がある	76	43.4%
どちらかといえば関心がない	33	18.9%
関心がない	18	10.3%
無回答	2	1.1%
計	175	100.0%



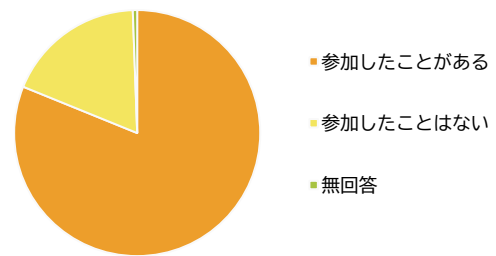
Q5. あなたが文化財に関心がない理由はどれですか。(複数回答可)

	回答数	構成比
難しく理解できないから	12	23.5%
歴史に興味がないから	16	31.4%
自分の生活に関連がないから	19	37.3%
文化財のことを良く知らないから	28	54.9%
その他	3	5.9%
無回答	0	0.0%
計	78	



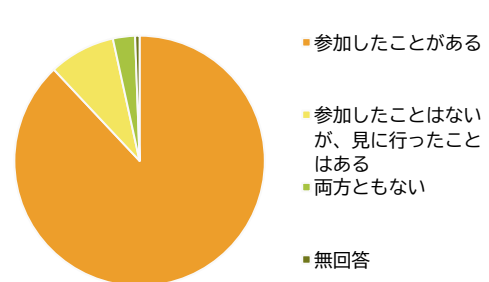
Q6. あなたは、町内会・自治会や子ども会の活動に参加したことがありますか。(回答は一つだけ)

	回答数	構成比
参加したことがある	142	81.1%
参加したことはない	32	18.3%
無回答	1	0.6%
計	175	100.0%



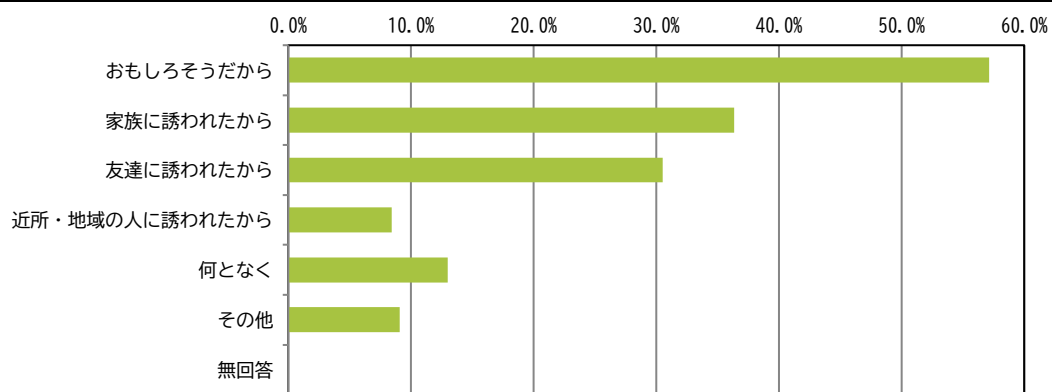
Q7. あなたは、あなたの地域(学区)で行っているお祭りに参加したことがありますか。(回答は一つだけ)

	回答数	構成比
参加したことがある	154	88.0%
参加したことはないが、見に行ったことはある	15	8.6%
両方ともない	5	2.9%
無回答	1	0.6%
計	175	100.0%



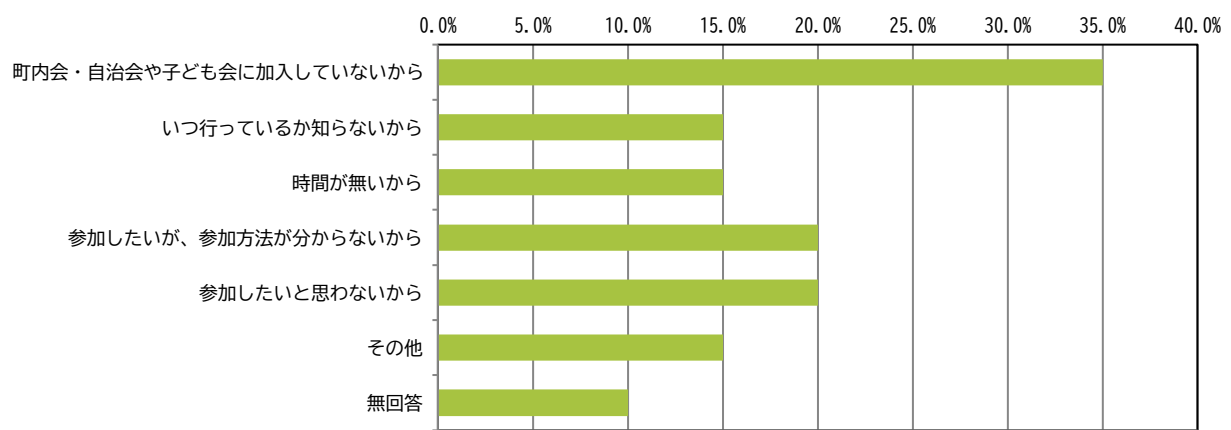
Q8. あなたが参加しようと思ったきっかけはどれですか。(Q7で「参加したことがある」と回答した方、複数回答可)

	回答数	構成比
おもしろそうだから	88	57.1%
家族に誘われたから	56	36.4%
友達に誘われたから	47	30.5%
近所・地域の人に誘われたから	13	8.4%
何となく	20	13.0%
その他	14	9.1%
無回答	0	0.0%
計	238	154.5%



Q9. なぜ参加したことがないのですか。(Q7 で「参加したことはないが、見に行ったことはある」、「両方ともない」と回答した方、複数回答可)

	回答数	構成比
町内会・自治会や子ども会に加入していないから	7	35.0%
いつ行っているか知らないから	3	15.0%
時間が無いから	3	15.0%
参加したいが、参加方法が分からないから	4	20.0%
参加したいと思わないから	4	20.0%
その他	3	15.0%
無回答	2	10.0%
計	26	



Q10. 最後に、名古屋市の文化財について、あなたの意見を自由にご記入ください。

◆主な回答

- ・たくさんの人が知っているように SNS 等で情報発信をしてほしい。
- ・歴史のある都市なので文化財は多いと思うが、PR が足りなく、知らない。知る機会がない。
- ・もっと文化財について知りたいので、文化財について教えてくれるイベントなどをやってほしいです。
- ・歴史ある文化財は見るだけでもとても勉強になるため、私のような子どもや若い人たちに見てもらうためにもずっと残していく価値があると思う。

(3) 指定等文化財の所有者（管理者）アンケート

調査期間：令和3年（2021）11月1日～11月30日

調査方法 対象：指定等文化財の所有者（管理者）

標本数：154件

調査方法：郵送法

有効回収数：126件（有効回収率 81.8%）

Q1-1 所有している文化財の種別は。

	回答数	構成比
建造物	48	38.1%
絵画	12	9.5%
彫刻	11	8.7%
工芸	16	12.7%
書跡	5	4.0%
考古資料	3	2.4%
歴史資料	4	3.2%
無形文化財	4	3.2%
民俗文化財（有形）	10	7.9%
民俗文化財（無形）	25	19.8%
史跡	5	4.0%
名勝	1	0.8%
天然記念物	1	0.8%
無回答	6	4.8%
計	151	

Q1-3 文化財の所在地は。

	回答数	構成比
千種区	4	3.2%
東区	17	13.5%
北区	4	3.2%
西区	6	4.8%
中村区	7	5.6%
中区	15	11.9%
昭和区	10	7.9%
瑞穂区	7	5.6%
熱田区	8	6.3%
中川区	10	7.9%
港区	2	1.6%
南区	5	4.0%
守山区	6	4.8%
緑区	11	8.7%
名東区	11	8.7%
天白区	3	2.4%
市外	1	0.8%
無回答	0	0.0%
計	127	

Q1-2 所有者（管理者）は。

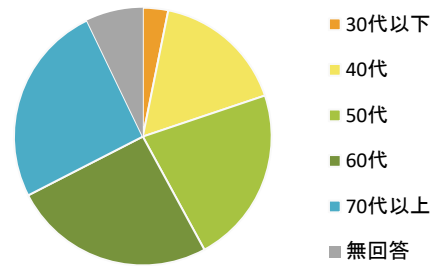
	回答数	構成比
法人 （宗教法人を含む）	63	50.0%
個人	19	15.1%
町内会	38	30.2%
その他	3	2.4%
無回答	3	2.4%
計	126	100.0%

Q2 文化財の日常の管理に携わっている方の人数は。（回答は一つだけ）

	回答数	構成比
なし	8	6.3%
1人	30	23.8%
2人	37	29.4%
5人以上	28	22.2%
10人以上	21	16.7%
無回答	2	1.6%
計	126	100.0%

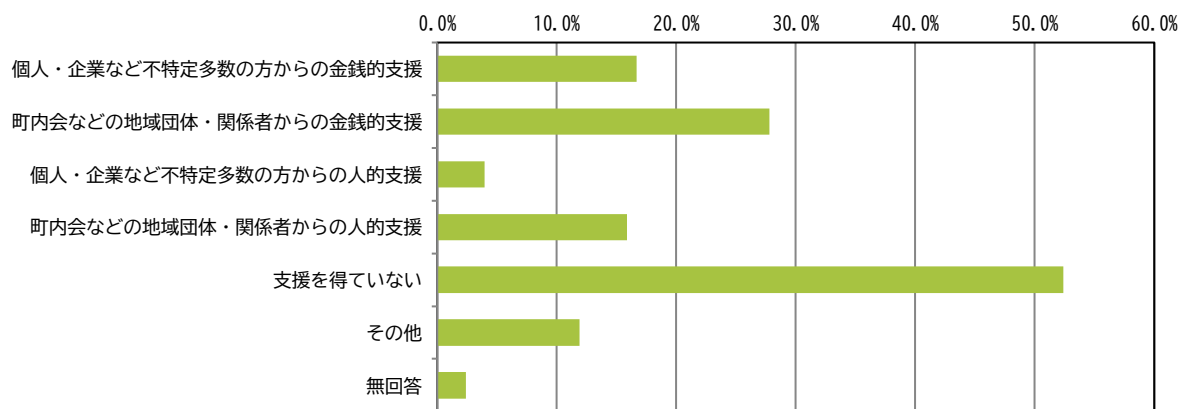
Q3 文化財の日常の管理に携わっている方の年齢（平均）は。（回答は一つだけ）

	回答数	構成比
30 代以下	4	3.2%
40 代	21	16.7%
50 代	28	22.2%
60 代	32	25.4%
70 代以上	32	25.4%
無回答	9	7.1%
計	126	100.0%



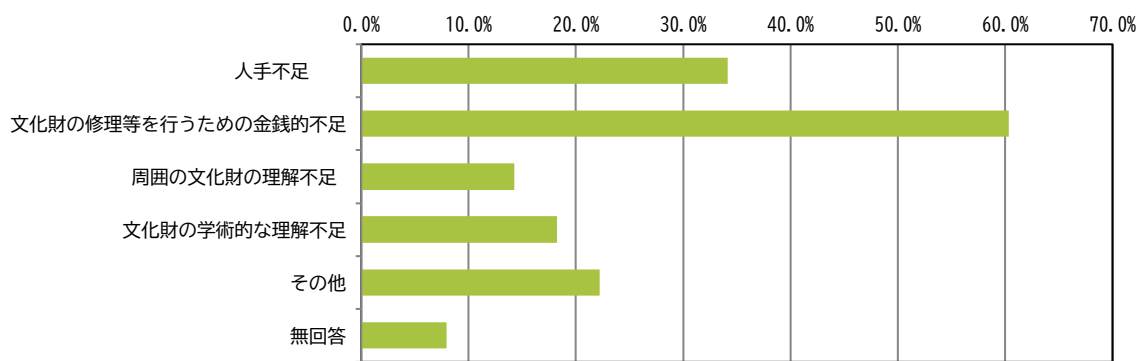
Q4 文化財の日常管理について、誰から、どのような支援を得ていますか。（複数回答可）

	回答数	構成比
個人・企業など不特定多数の方からの金銭的支援	21	16.7%
町内会などの地域団体・関係者からの金銭的支援	35	27.8%
個人・企業など不特定多数の方からの人的支援	5	4.0%
町内会などの地域団体・関係者からの人的支援	20	15.9%
支援を得ていない	66	52.4%
その他	15	11.9%
無回答	3	2.4%
計	165	



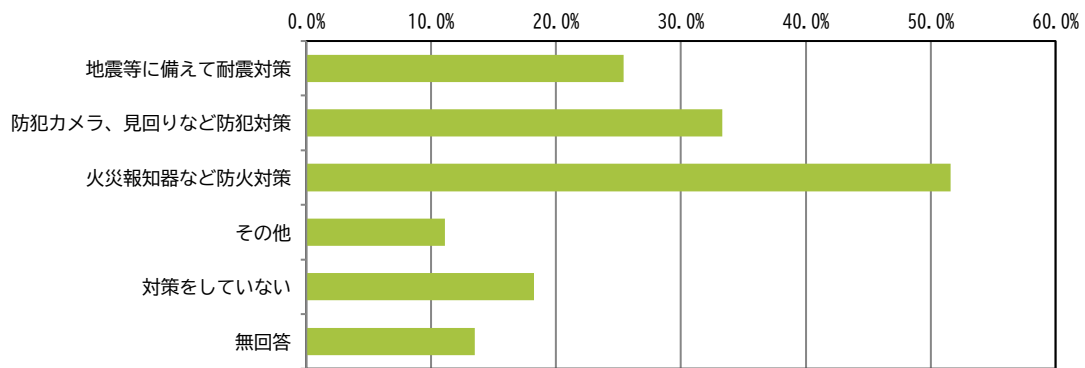
Q5 文化財を管理していく上で抱えている課題は。(複数回答可)

	回答数	構成比
人手不足	43	34.1%
文化財の修理等を行うための金銭的不足	76	60.3%
周囲の文化財の理解不足	18	14.3%
文化財の学術的な理解不足	23	18.3%
その他	28	22.2%
無回答	10	7.9%
計		



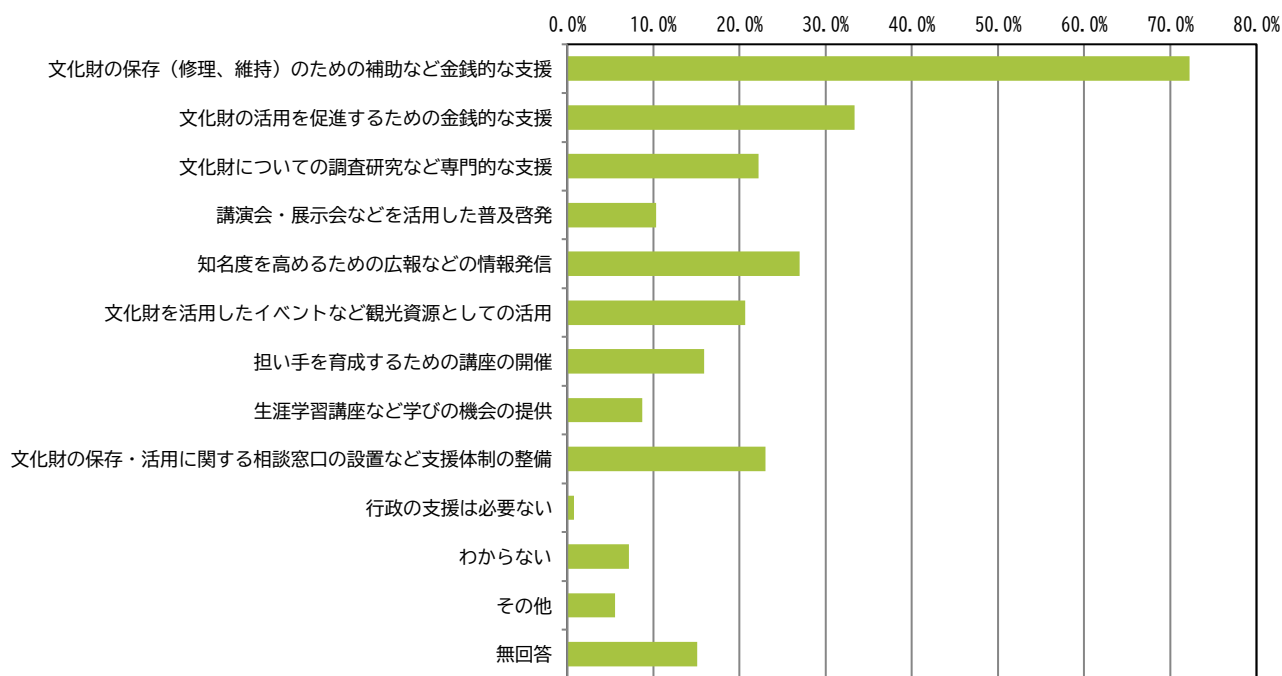
Q6 文化財を災害等から守るために実施している対策は。(複数回答可)

	回答数	構成比
地震等に備えて耐震対策	32	25.4%
防犯カメラ、見回りなど防犯対策	42	33.3%
火災報知器など防火対策	65	51.6%
その他	14	11.1%
対策をしていない	23	18.3%
無回答	17	13.5%
計	193	



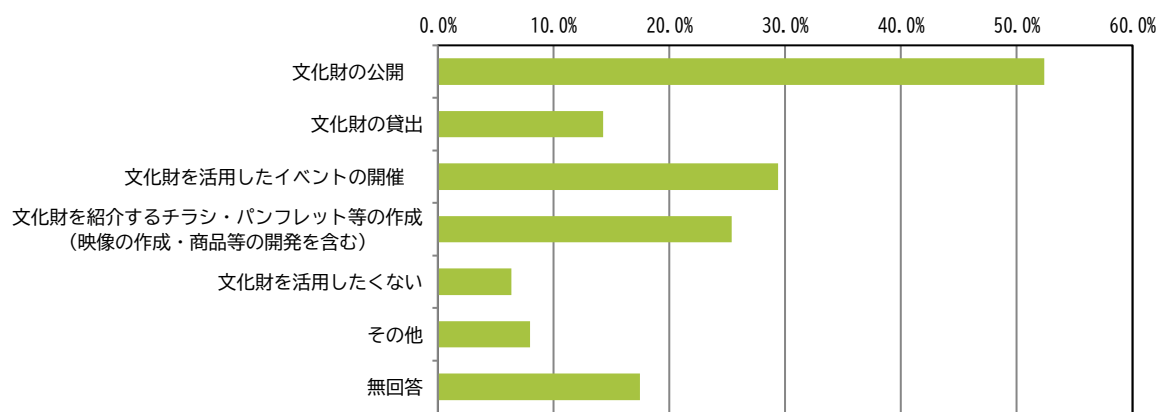
Q7 文化財の保護・活用のために、行政は主としてどのような支援をするべきだと思いますか（どういった支援が不足していると思いますか）。（複数回答可）

	回答数	構成比
文化財の保存（修理、維持）のための補助など金銭的な支援	91	72.2%
文化財の活用を促進するための金銭的な支援	42	33.3%
文化財についての調査研究など専門的な支援	28	22.2%
講演会・展示会などを活用した普及啓発	13	10.3%
知名度を高めるための広報などの情報発信	34	27.0%
文化財を活用したイベントなど観光資源としての活用	26	20.6%
担い手を育成するための講座の開催	20	15.9%
生涯学習講座など学びの機会の提供	11	8.7%
文化財の保存・活用に関する相談窓口の設置など支援体制の整備	29	23.0%
行政の支援は必要ない	1	0.8%
わからない	9	7.1%
その他	7	5.6%
無回答	19	15.1%
計	330	



Q8 今後、実施を予定している（既に実施している）、活用方法は。（複数回答可）

	回答数	構成比
文化財の公開	66	52.4%
文化財の貸出	18	14.3%
文化財を活用したイベントの開催	37	29.4%
文化財を紹介するチラシ・パンフレット等の作成（映像の作成・商品等の開発を含む）	32	25.4%
文化財を活用したくない	8	6.3%
その他	10	7.9%
無回答	22	17.5%
計	193	



Q9 文化財の保存・活用に関して、自由にご記入ください。

◆主な回答

- ・保存会の会員の高齢化が進んでおり、将来に向けた存続に不安を感じている。
- ・修理に伴う金銭的な部分も多々ありますが、山車や人形に関する修理、又、提灯、草鞋等どんどん業者がなくなっており、継続に支障が出るのではないかと心配しています。
- ・市内の文化財の所在と内容を周知させて頂き、市内に設けられている散策路コースパンフレットにも掲載して市民生活に活かしてくださるとよいと思います。
- ・保持維持の為の金銭的な援助が欲しい。

(4) 旅行事業者及び交通事業者アンケート

調査期間：令和5年（2023）4月17日～5月19日

調査方法 対象：名古屋観光コンベンションビューローの賛助会員となっている業者より抽出

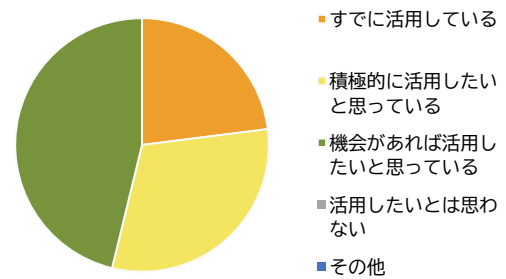
標本数：20件

調査方法：メール及びFAX

有効回収数：13件（有効回収率65%）

問1 貴社が行っている観光・旅行事業において、名古屋市内の文化財を活用したいと思いますか。

	回答数	構成比
すでに活用している	3	23.0%
積極的に活用したいと思っている	4	30.8%
機会があれば活用したいと思っている	6	46.2%
活用したいとは思わない	0	0.0%
その他	0	0.0%
計	13	



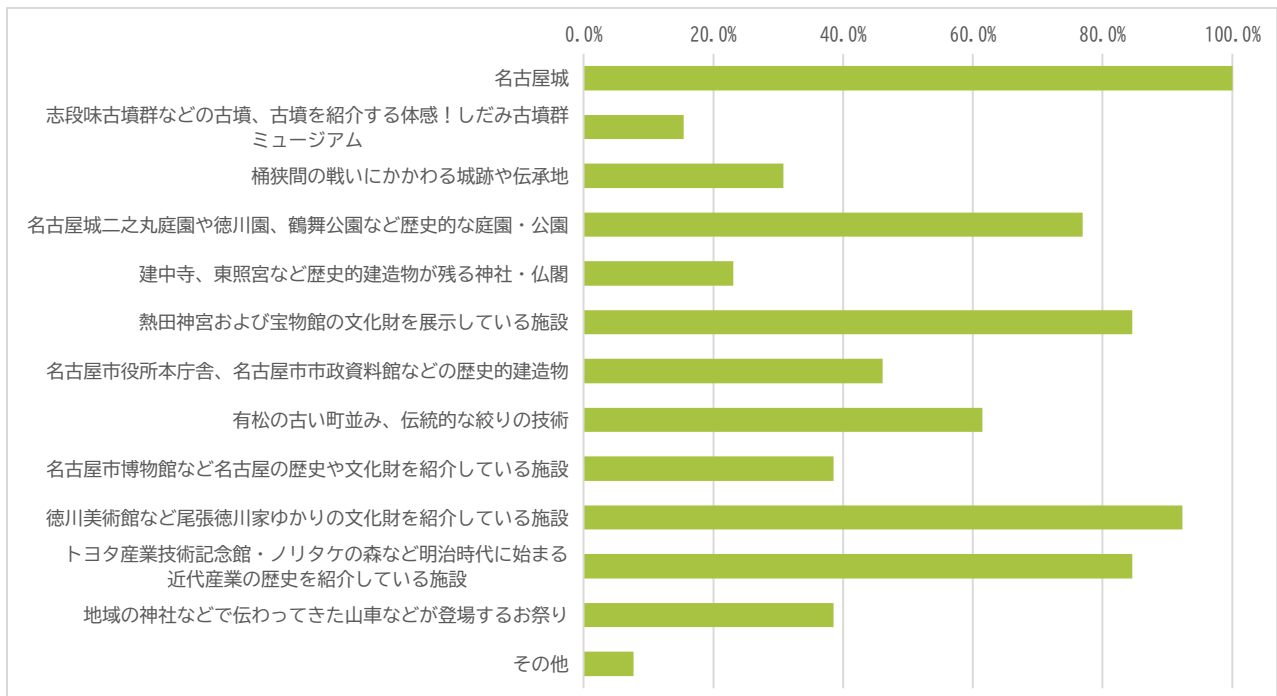
問2 問1の回答理由についてご記入ください。(自由記述・任意)

◆主な回答

- ・旅行商品などで、旅先での過ごし方を提案している。
- ・市内にも魅力的な文化財は多くインバウンド目線でも広く周知できれば誘客は可能

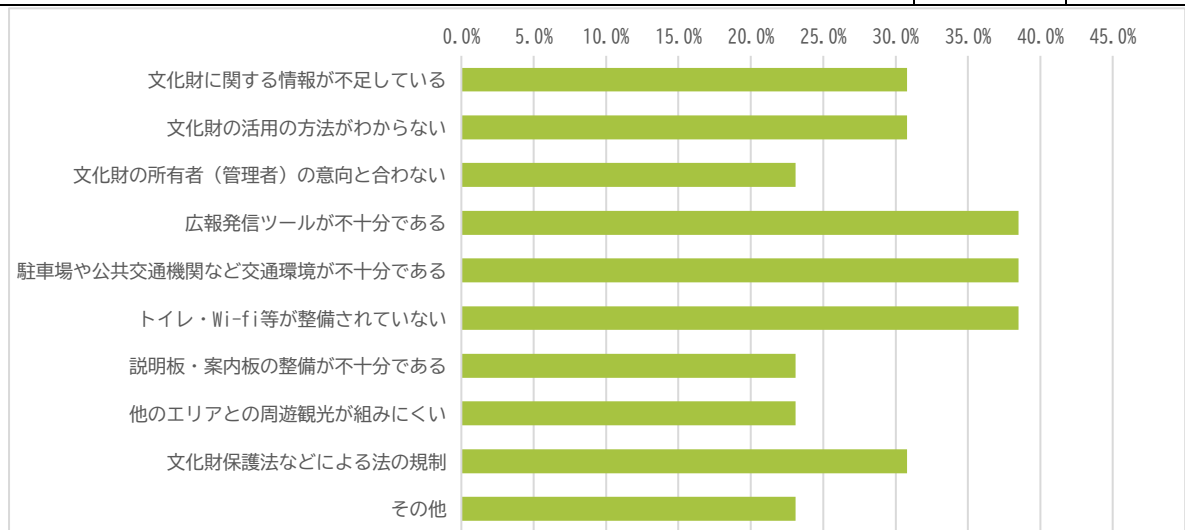
問3 以下の名古屋市に所在する文化財、文化財等を展示する施設を、観光・旅行事業で活用したいと思われませんか。(複数回答可)

	回答数	構成比
名古屋城	13	100.0%
志段味古墳群などの古墳、古墳を紹介する体感！しだみ古墳群ミュージアム	2	15.4%
桶狭間の戦いにかかわる城跡や伝承地	4	30.8%
名古屋城二之丸庭園や徳川園、鶴舞公園など歴史的な庭園・公園	10	76.9%
建中寺、東照宮など歴史的建造物が残る神社・仏閣	3	23.1%
熱田神宮及び宝物館の文化財を展示している施設	11	84.6%
名古屋市役所本庁舎、名古屋市市政資料館などの歴史的建造物	6	46.1%
有松の古い町並み、伝統的な絞りの技術	8	61.5%
名古屋市博物館など名古屋の歴史や文化財を紹介している施設	5	38.5%
徳川美術館など尾張徳川家ゆかりの文化財を紹介している施設	12	92.3%
トヨタ産業技術記念館・ノリタケの森など明治時代に始まる近代産業の歴史を紹介している施設	11	84.6%
地域の神社などで伝わってきた山車などが登場するお祭り	5	38.5%
その他	1	7.7%
計	91	



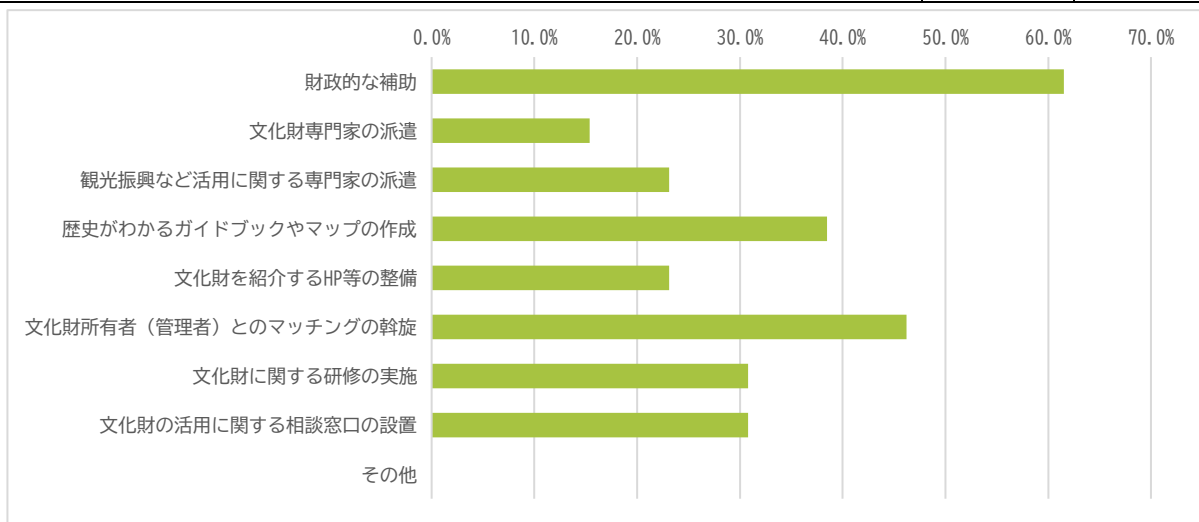
問4 貴社が文化財を活用した事業を行ううえで支障になっていることはありますか。(複数回答可)

	回答数	構成比
文化財に関する情報が不足している	4	30.8%
文化財の活用方法がわからない	4	30.8%
文化財の所有者（管理者）の意向と合わない	3	23.1%
広報発信ツールが不十分である	5	38.5%
駐車場や公共交通機関など交通環境が不十分である	5	38.5%
トイレ・Wi-fi 等が整備されていない	5	38.5%
説明板・案内板の整備が不十分である	3	23.1%
ほかのエリアとの周遊観光が組みにくい	3	23.1%
文化財保護法などによる法の規制	4	30.8%
その他	3	23.1%
計	39	



問5 貴社が文化財を活用した事業を行ううえで、国や名古屋市から、どのような支援等が必要だと思いますか。（複数回答可）

	回答数	構成比
財政的な補助	8	61.5%
文化財専門家の派遣	2	15.4%
観光振興など活用に関する専門家の派遣	3	23.1%
歴史がわかるガイドブックやマップの作成	5	38.5%
文化財を紹介するHP等の整備	3	23.1%
文化財所有者（管理者）とのマッチングの斡旋	6	46.2%
文化財に関する研修の実施	4	30.8%
文化財の活用に関する相談窓口の設置	4	30.8%
その他	3	
計	38	



問6 現在、実施している文化財を活用した取り組みについてご記入ください。（自由記述）

◆主な回答

- ・観光タクシー事業
- ・染め物の町 名古屋・有松への旅

問7 文化財を活用していくにあたって、名古屋市への要望や名古屋市に期待することがありましたら、自由にご記入ください。

◆主な回答

- ・子供のときから教育していくことが重要。成人した市民にも、知ってもらう教育・機会を広げてほしい。
- ・社員の研修機会をもっと設けたい。

4 指定等文化財リスト

(1) 国指定・選定文化財

有形文化財（建造物）

No.	名 称
1	観音寺多宝塔
2	竜泉寺仁王門
3	名古屋城
4	富部神社本殿
5	名古屋城二之丸大手二之門
6	名古屋城旧二之丸東二之門
7	興正寺五重塔
8	旧名古屋控訴院地方裁判所区裁判所庁舎
9	名古屋市東山植物園温室前館
10	名古屋市庁舎
11	愛知県庁舎
12	八勝館
13	名古屋テレビ塔

有形文化財（美術工芸品） 絵画

No.	名 称
1	絹本著色仏涅槃図
2	紙本著色法華経涌出品
3	絹本著色騎馬武者像（伝足利尊氏像）
4	紙本著色三十六歌仙切（興風）佐竹家伝来
5	金地著色秋草鶉図六曲屏風
6	名古屋城旧本丸御殿障壁画
7	紙本著色藤原敏行像（佐竹本三十六歌仙人切）
8	紙本著色源宗于像（佐竹本三十六歌仙切）
9	紙本著色山紅於染図 浦上玉堂筆
10	名古屋城旧本丸御殿天井板絵
11	紙本白描絵因果経（巻第二上断簡）
12	紙本墨画淡彩富嶽列松図 与謝蕪村筆
13	紙本墨画淡彩秋色半分図 浦上玉堂筆 紙本墨画淡彩酔雲醒月図 浦上玉堂筆 紙本墨画山水図 浦上玉堂筆 五言絶句 浦上玉堂筆 七十四歳の款記がある
14	紙本墨画四季山水図六曲屏風
15	絹本著色千手観音二十八部衆像

有形文化財（美術工芸品） 彫刻

No.	名 称
1	木造観音菩薩坐像及勢至菩薩坐像
2	木造舞楽面
3	木造無住和尚坐像（開山堂安置）
4	木造地藏菩薩立像
5	木造阿弥陀如来立像 像内納入品

有形文化財（美術工芸品） 工芸品

No.	名 称
1	金銅兵庫鎖太刀
2	菊蒔絵手筈
3	国宝 短刀 銘来国俊 正和五年十一月日
4	太刀 銘則国
5	太刀 銘宗吉作
6	太刀 銘備州長船兼光
7	脇指 銘長谷部国信
8	太刀 銘宗吉作
9	太刀 銘国友
10	太刀 銘長光
11	太刀 銘備州長船重光
12	劔 銘吉光
13	短刀 銘長谷部国信、藤原友吉
14	短刀 銘国光 元徳三年（以下切）
15	太刀 銘了戒嘉元三年三月日 山城国住人九郎左
16	太刀 無銘
17	太刀 銘真行身ノ表二元亀二年辛未八月八日大久保与九郎、裏二熱田大名神奉進在銘
18	脇差 銘指表二奉納尾州熱田大明神、指裏二両御所様被召出於武州江戸御劔作御紋康之字被下罷上刻籠越前康継
19	劔 銘包利
20	劔 銘為清 身二熱田大明神宮宗久ト切付アリ
21	短刀 銘了戒
22	太刀 銘元弘三年六月一日実阿作 鎬地二文祿四年守勝ノ寄進銘アリ

23	太刀 銘順慶
24	太刀 銘近房
25	太刀 銘行平作
26	刀 無銘伝国俊
27	短刀 銘備州長船住長義 正平十五年五月日
28	太刀 銘来国光
29	太刀 銘備州長船住景光 正和五年十月日
30	短刀 銘光包 延慶二年二月日
31	太刀 銘国行
32	短刀 銘来国光（名物塩川来国光）
33	太刀 銘備州長船景光 金象嵌銘本多平八郎忠為所持
34	薙刀 銘是介
35	刀 無銘貞宗
36	太刀 銘国泰
37	太刀 銘備州長船住成家 貞治二二年十二月日
38	国宝 短刀 銘来国光（名物有楽来国光）
39	古神宝類
40	鏡及鏡箱
41	刀 無銘（吉岡一文字）
42	刀 銘備前国長船与三左衛門尉祐定 為栗山与九郎作之 永正十八年二月吉日
43	太刀 銘雲生
44	刀 銘長曾禰興里入道帛徹
45	古瀬戸黄釉魚波文瓶
46	太刀 銘備前国友成
47	金銅装唐鞍
48	黒楽茶碗（時雨） 光悦作
49	染分縷子地御所車花鳥文様繡箔小袖
50	能装束

7	宋刊本新雕雙金
8	宋刊本僧史略
9	宋刊本広韻 上声
10	宋刊本礼部韻略（去声闕）
11	宋刊本紹聖新添周易神殺曆等残卷
12	扶桑略記 卷第一残卷、第三
13	古事記上卷抄
14	彩牋三宝絵残卷（八十六枚）
15	宇多院歌合
16	永久四年四月四日院北面和歌合
17	日本書紀（紙背和歌懷紙）
18	將門記残卷
19	七大寺年表
20	国宝 漢書食貨志第四
21	国宝 瑠玉集卷第十二、第十四
22	国宝 古事記 賢瑜筆
23	国宝 翰林学士詩集
24	古今和歌集残卷（筋切本）
25	古今和歌集残卷（関戸本）
26	明極楚俊墨蹟 与放牛光林法語 嘉暦己巳孟秋上澣三日
27	大鏡
28	樵隱悟逸墨蹟 与友山士思語 元統三年十一月旦
29	続日本紀（金沢文庫本）
30	侍中群要（金沢文庫本）
31	齊民要術（金沢文庫本）
32	源氏物語（河内本）
33	論語集解
34	宋版太平聖恵方（金沢文庫本）
35	寸松庵色紙（しらゆきの）
36	藤原信綱筆懷紙（くれなゐの）
37	口遊
38	本朝文粹 卷第十二、十四 本朝文粹 卷第十四
39	空也誄
40	熊野三所権現御記文 熊野権現蔵王殿造功日記 熊野三所権現金峯金剛蔵王降下御事 熊野王子眷属

有形文化財（美術工芸品） 書跡・典籍

No.	名 称
1	七寺一切經 黒漆一切經唐櫃（中蓋・内箱共）
2	日本靈異記 卷中下
3	倭名類聚抄（抄本）
4	色紙墨書妙法蓮華經 卷第五
5	源家長筆熊野懷紙 山河水鳥 旅宿埋火
6	宋刊本玉編

41	続本朝往生伝 拾遺往生伝 後拾遺往生伝 三外往生記 本朝新修往生伝 往生浄土伝 法花経伝 卷第三・四、五・六、七・八
42	弘法大師伝記 弘法大師伝 弘法大師伝 弘法大師行化記 高野大師伝 弘法大師御入定勘決記 弘法大師御入定勘決抄 高野口決
43	朝鮮版高麗史節要（銅活字本）
44	万葉集（紀州本）

有形文化財（美術工芸品） 古文書

No.	名 称
1	後花園天皇宸翰御消息 永享五年十二月十二日
2	尾張国解文残巻
3	無住道暁筆文書
4	豊臣家文書（六十七通）

有形文化財（美術工芸品） 考古資料

No.	名 称
1	袈裟褌文銅鐸

有形文化財（美術工芸品） 歴史資料

No.	名 称
1	交代寄合西高木家関係資料

(2) 県指定文化財

有形文化財（建造物）

No.	名 称
1	瑞泉寺総門
2	建中寺徳川家霊廟
3	東照宮社殿
4	草結庵
5	暮雨巷
6	無縫塔
7	井桁屋（服部家住宅）

2	ホジ六〇一四号蒸気自動車
3	鉄道省営乗合自動車

無形文化財

No.	名 称
1	尺八 保持者：野村正也（野村峰山）

記念物（史跡）

No.	名 称
1	八幡山古墳
2	特別史跡 名古屋城跡
3	大高城跡 附 丸根砦跡 鷲津砦跡
4	大曲輪貝塚
5	志段味古墳群
6	断夫山古墳

記念物（名勝）

No.	名 称
1	名古屋城二之丸庭園

記念物（天然記念物）

No.	名 称
1	名古屋城の力ヤ

重要伝統的建造物群保存地区

No.	名 称
1	名古屋市有松

8	旧藤山家住宅日本家（龍興寺客殿）
9	旧渡辺家書院及び茶室
10	伊藤家住宅
11	服部幸平家住宅 倉
12	日泰寺奉安塔

有形文化財（美術工芸品） 絵画

No.	名 称
1	茶屋新六交趾渡航図巻
2	紙本著色傳織田又六画像（天正三年仁峯賛）

3	絹本著色加藤清正画像
4	紙本著色一尊四菩薩画像
5	伝小栗宗湛筆紙本墨画豊千禅師図
6	織田信長公画像
7	旧清須城障壁画
8	伝虎関師練頂相
9	長谷川宗宅筆蘇東坡杜少陵騎馬図
10	紙本著色熱田神宮古絵図
11	増上寺本紙本著色法然上人絵伝（模本）
12	渡辺崋山手録
13	紙本金箔地著色相応寺襖絵
14	紙本著色四季花鳥図屏風 山本梅逸筆
15	紙本著色築城図屏風
16	楽々園四季真景図巻
17	山水図押絵貼屏風

有形文化財（美術工芸品）彫刻

No.	名 称
1	木造聖徳太子立像
2	木造十一面観音菩薩立像
3	鑄鉄地藏菩薩立像
4	鑄鉄地藏菩薩立像
5	神事面（老爺）
6	神事面（壮年男）
7	神事面（若人）
8	神事面（若人）
9	木造阿弥陀如来坐像

有形文化財（美術工芸品） 工芸品

No.	名 称
1	太刀 友重（越前国）
2	太刀 直胤（武蔵国）
3	太刀 守利（備中国）
4	太刀 行平（豊後国）
5	瑞花双鳳文八棱鏡
6	鳥獸花文鏡
7	瑞花双鸞文八棱鏡
8	瑞花唐草双鳥文五花鏡
9	双竜雲文鏡
10	尺八
11	大鈴（天文元年在銘）
12	脇差 長門守藤原氏雲

13	太刀 銘 兼武
14	春敲門額
15	古箆
16	鐺鉞（建武五年在銘）
17	短刀 銘 長谷部國信
18	短刀 銘 村正
19	太刀 銘 兼房
20	俱利迦羅剣
21	明治天皇御奉幣大判
22	鑄鉄釣燈籠
23	金銅釘隠
24	荷太鼓
25	鼉太鼓
26	青貝梨子地刳抜文鞍
27	御飯台
28	脇指 無銘（号 あざ丸）
29	脇指 銘 表 吉光 裏 亀王丸（蜘蛛切丸と伝承）
30	懸佛
31	梵鐘
32	銅造十一面観世音並びに六稜式厨子及び古甕
33	南蛮渡り金入織物紙入（伝信長公所用）
34	古喚鐘（延慶四年在銘）
35	堆烏・長方形の蓋
36	打刀拵（水野太郎左衛門拝領）
37	灰釉魚波文四耳壺
38	陶製瀬戸鉄釉狛犬
39	三尊来迎繡仏
40	黒漆厨子 千体観音図貼付
41	刺繡如意輪観音像

有形文化財（美術工芸品） 書跡・典籍

No.	名 称
1	石山切
2	笠覆寺文書
3	永享四年連歌懷紙
4	尾張円福寺文書
5	景川和尚墨跡
6	熱田神宮踏歌祭頌文
7	熱田神宮修造勸進状
8	紺紙金字般若心經

9	極細字法華經
10	熱田神宮神号
11	法華經安樂行品
12	阿弥陀經
13	般若心經
14	三位法印三好吉房常閑書狀
15	法樂歌仙連歌懷紙
16	寛永十三・四年熱田万句
17	熱田神宮馬場家文書
18	『因明三十三過記』紙背文書

有形文化財（美術工芸品） 考古資料

No.	名 称
1	鉄地金銅張馬具
2	弥生式壺形土器（岩倉市大地遺跡出土）
3	弥生時代壺棺（師勝町伝馬塚出土）

(3) 市指定文化財

有形文化財（建造物）

No.	名 称
1	宗円寺宝篋印塔
2	宝生院開山塔
3	宝生院中興開山印雅上人逆修塔
4	光音寺無縫塔
5	風信亭
6	旧志水家玄関車寄せ
7	余芳亭
8	葉草倉
9	須弥壇
10	旧旅籠屋「伊勢久」
11	建中寺 総門・三門・鐘楼・御成門
12	熱田荘
13	鶴舞公園噴水塔
14	鶴舞公園普選壇
15	松重閘門
16	勝鬘寺
17	岡家住宅
18	小塚家住宅
19	竹田家住宅
20	井元家住宅
21	富部神社祭文殿及び回廊

4	横矧板鋌留短甲
5	三角縁神獸鏡及び六神鏡
6	西浦の条痕文土器

有形文化財（美術工芸品） 歴史資料

No.	名 称
1	水野家文書
2	尾張国絵図
3	三河国絵図
4	尾張藩領産物帳

無形民俗文化財

No.	名 称
1	桜の棒の手
2	守山の棒の手

22	日泰寺大書院鳳凰台
23	建中寺本堂・経蔵
24	建中寺開山堂及び源正公（徳川光友）廟
25	揚輝荘
26	鍋屋上野浄水場 旧第一ポンプ所
27	東山配水場 旧計量室
28	本願寺名古屋別院 鐘楼
29	笠覆寺

有形文化財（美術工芸品） 絵画

No.	名 称
1	紙本墨画徳川宗春戯画賛
2	紙本淡彩大石王像徳川義直筆
3	紙本墨画徳川義直画賛顔回像
4	絹本彩画滝川忠征像
5	絹本著色松平忠吉像
6	絹本著色地藏菩薩像
7	絹本著色尊勝種子曼荼羅図
8	絹本著色仏眼曼荼羅図
9	紙本著色渡唐天神像
10	梨木禽鳥図屏風
11	唐人物図屏風
12	伊勢参宮図屏風

有形文化財（美術工芸品） 彫刻

No.	名 称
1	木造十一面観世音菩薩立像
2	木造如来仏頭
3	木造観音菩薩立像
4	銅造大日如来坐像（総本尊）
5	銅造大日如来坐像
6	木造薬師如来坐像
7	木造馬頭観音及び熱田大明神・天照皇太神立像

有形文化財（美術工芸品） 工芸品

No.	名 称
1	和鏡
2	擬宝珠（旧裁断橋所用）
3	瀬戸 鉄釉狛犬
4	梵鐘
5	刺繍涅槃図
6	刺繍涅槃図
7	刺繍涅槃図
8	真宗大谷派名古屋別院梵鐘
9	黒漆葵紋瓜蒔絵懸盤・椀

有形文化財（美術工芸品） 考古資料

No.	名 称
1	桜田貝塚出土魚形土器
2	大須二子山古墳出土品
3	大須二子山古墳出土品

有形文化財（美術工芸品） 歴史資料

No.	名 称
1	横井也有関係資料
2	伊藤圭介関係資料
3	兼松家資料
4	近江木下家資料

無形文化財

No.	名 称
1	催馬楽桜人
2	志野流香道

有形民俗文化財

No.	名 称
1	戸部の車楽「高砂車」

2	観聴寺月待碑
3	高橋家伝来医薬器具
4	高針北島大鳥毛馬標及馬具
5	高針東古谷大鳥毛馬標及馬具
6	高針西古谷大鳥毛馬標及馬具
7	高針前山大鳥毛馬標及馬具
8	高針西山大鳥毛馬標及馬具
9	高針新屋敷大鳥毛馬標及馬具
10	一社大鳥毛馬標及馬具
11	荒子大中脇屋敷馬標及馬道具
12	荒子西の畑屋敷馬標及馬道具
13	荒子西屋敷馬標及馬道具
14	十王像
15	六地藏石仏
16	長久寺 庚申塔
17	双体地藏石碑
18	十七夜待供養碑

無形民俗文化財

No.	名 称
1	名古屋港筏師一本乗り
2	七所社「きねこさ祭」
3	中根町「見当流棒の手」
4	鍋屋上野町「源氏天流棒の手」
5	善進町「真影流棒の手」
6	猪高町「鷹羽検藤流棒の手」
7	平針「木遣り音頭」
8	出来町天王祭の山車行事
9	高針棒の手
10	筒井町天王祭の山車行事と神皇車
11	花車神明社祭の山車行事と唐子車
12	筒井町天王祭の山車行事と湯取車
13	花車神明社祭の山車行事と二福神車
14	花車神明社祭の山車行事と紅葉狩車
15	出来町天王祭の山車行事と鹿子神車
16	出来町天王祭の山車行事と河水車
17	若宮祭りの山車行事と福祿寿車
18	牛立天王祭の山車行事と牛頭天王車
19	有松祭りの山車行事と布袋車
20	有松祭りの山車行事と唐子車
21	有松祭りの山車行事と神功皇后車
22	比良祭りの山車行事と二福神車

23	比良祭りの山車行事と湯取神子車
24	戸田祭りの山車行事と白山社山車
25	戸田祭りの山車行事と神明社山車
26	戸田祭りの山車行事と鈴宮社山車
27	戸田祭りの山車行事と天神社山車
28	戸田祭りの山車行事と八幡社山車
29	鳴海表方祭の山車行事と唐子車
30	大森天王祭の山車行事
31	鳴海祭（裏方）の山車行事と丹下・北浦・花井・城之下の山車
32	鳴海祭（表方）の山車行事と作町・根古屋・本街・中嶋の山車
33	大森郷祭のオマント行事

記念物（史跡）

No.	名 称
1	千鳥塚

2	刈跡塚（翁塚）
3	芭蕉最古の供養塔
4	守山瓢箪山古墳
5	深沢第3号墳
6	桜神明社古墳

記念物（名勝）

No.	名 称
1	旧「年魚市潟」展望地

記念物（天然記念物）

No.	名 称
1	宝珠院のイヌナシ
2	大乃伎神社のボダイジュ
3	村上社のクスノキ

（4）国登録文化財

有形文化財（建造物）

No.	名 称
1	徳川美術館本館
2	徳川美術館南収蔵庫
3	乃木倉庫
4	愛知学院大学楠元学舎第1号館
5	東海学園大講堂
6	南山学園ライネルス館
7	金城学院高等学校栄光館
8	名古屋港跳上橋(旧1・2号地間運河可動橋)
9	長母寺本堂
10	長母寺庫裡
11	長母寺山門
12	建中寺徳興殿(旧名古屋商業会議所本館)
13	旧加藤商会ビル
14	又兵衛(旧坂上家住宅)
15	龍影閣(旧名古屋博物館品評所)
16	料亭河文主屋
17	料亭河文表門、塀及び脇門
18	料亭河文新用亭及び渡廊下
19	料亭河文用々亭
20	料亭河文厨房
21	旧川上貞奴邸主屋

22	旧川上貞奴邸蔵
23	春江院本堂
24	春江院本玄関及び書院
25	春江院不老閣
26	春江院茶室
27	春江院庫裏
28	春江院山門
29	春江院鐘楼
30	オリエンタルビル屋上観覧車
31	萬乗醸造主屋
32	萬乗醸造旧精米作業場
33	萬乗醸造瓶詰作業場
34	萬乗醸造元蔵
35	萬乗醸造中蔵
36	萬乗醸造新蔵
37	萬乗醸造白米倉庫
38	萬乗醸造離れ
39	萬乗醸造土蔵
40	萬乗醸造内井戸
41	萬乗醸造旧仕込蔵及び樽修理場
42	萬乗醸造外井戸
43	名古屋大学医学部附属病院門及び外塀(旧愛知県立医学専門学校正門及び外塀)

44	名古屋大学医学部附属病院門及び外堀（旧愛知県立愛知病院正門及び外堀）
45	名古屋大学医学部附属病院門及び外堀（旧愛知県立愛知病院通用門及び外堀）
46	中濱家住宅主屋
47	中濱家住宅土蔵
48	中濱家住宅物置
49	中濱家住宅門
50	中濱家住宅石垣及び堀
51	名古屋陶磁器会館
52	棚橋家住宅主屋
53	名古屋大学豊田講堂
54	カトリック主税町教会信者会館
55	カトリック主税町教会司祭館
56	カトリック主税町教会煉瓦堀
57	石原家住宅主屋
58	神谷家住宅柏露軒
59	神谷家住宅孤菴
60	神谷家住宅腰掛待合
61	神谷家住宅中潜門
62	日本福音ルーテル復活教会
63	名古屋市東山荘主屋
64	名古屋市東山荘正門及び堀
65	名古屋市東山荘庭門及び堀
66	寛家住宅主屋
67	徳川園黒門
68	徳川園脇長屋
69	徳川園堀
70	徳川園釣瓶井戸
71	蓬左文庫旧書庫
72	蘇山荘
73	徳川美術館山の茶屋
74	徳川美術館心空庵及び餘芳軒
75	徳川美術館餘芳軒東屋
76	日本陶磁器センター旧館
77	日本陶磁器センター新館
78	名古屋カテドラル聖ペトロ聖パウロ大聖堂
79	崇覚寺本堂
80	鈴木家住宅主屋
81	蓮教寺本堂
82	蓮教寺書院

83	蓮教寺庫裏
84	蓮教寺鐘楼
85	蓮教寺山門及び脇堀
86	梵音寺本堂
87	愛知県立旭丘高等学校正門門柱（旧愛知県立第一中学校正門）
88	中村公園記念館
89	中村公園豊頌軒
90	愛知県立瑞陵高等学校旧正門門柱（旧愛知県商業学校正門）
91	愛知県立惟信高等学校正門門柱（旧愛知県惟信中学校正門）
92	善行寺本堂
93	善行寺玄関座敷
94	善行寺鐘楼
95	善行寺太鼓楼
96	善行寺手水舎
97	善行寺山門
98	爲三郎記念館爲春亭
99	爲三郎記念館知足庵
100	爲三郎記念館待合
101	爲三郎記念館雪隠
102	爲三郎記念館正門
103	爲三郎記念館東門
104	真宗大谷派名古屋別院東門及び土堀
105	七所神社本殿
106	川原田家住宅主屋
107	川原田家住宅表門及び堀
108	川原田家住宅裏門及び堀
109	川原田家住宅石垣
110	名古屋市公会堂
111	道徳公園クジラ池噴水
112	朝日神社透堀（蕃堀）
113	愛知県立瑞陵高等学校感喜堂（旧講堂）

記念物（名勝）

No.	名 称
1	鶴舞公園

（5）国選定保存技術

No.	名 称
1	能楽小鼓（胴・革）製作修理 保持者：鈴木理之

